はじめに

職業教育の重要性が、近年、強調されています。世界に目を向けると、欧米はじめ世界各国が、高等職業教育の改革に積極的に取り組んでいます。さらに、わが国では、少子高齢化が進み生産年齢人口が減少し、人生 100 年時代を迎えている中、リカレント教育のニーズが高まり、多様な視点に立った専門職高等教育改革が求められています。この改革を進めるには、これからの専門職高等教育に求められる三つの要素に配慮しなければなりません。

① 多様性（diversity）
多様な社会のニーズに対応できる多様で柔軟な教育プログラムによって学修を進めることを可能とする。

② 流動性（mobility）
国際間、教育セクター間における人材や教育材の移動を円滑に進めることを可能とする。

③ 生産性（productivity）
一定期間で最大の学修成果があがるとともに、学修に関する情報について、効率的に入手することを可能とする。

当機構では以上の認識を基礎として、本年度三つの文部科学省委託事業を提案し、採択されました。

A FD・SD 事業「職業実践専門課程の質保証・向上につながる専修学校教職員資質能力向上プログラム開発」
専門学校の教職員を対象として、多様な学生を対象とした生産性の高い教育を進めるために必要な知識・技能を研修するためのプログラムの構築と実践に取り組んでいます。

B コンピテンシー事業「学修成果の測定に向けた職業分野別コンピテンシー体系の研究」
学修成果の可視化を実現するためのコンピテンシー体系を構築し、プログラムの質保証・向上を通じて、国際間、教育セクター間における人材・教育材の流動性を高める研究に取り組んでいます。

C ポートレート事業「職業実践専門課程に相応しいポートレートシステムの要件定義」
利用者目線に沿って、学修に必要な情報を効率的に入手することができ、かつ、職業教育の国際通用性にも配慮したデータベースシステムの開発に取り組んでいます。

本書は、以上のうち、平成３０年度におけるＡ（ＦＤ・ＳＤ事業）の主な成果として、カリキュラム、シラバス、コマシラバス、教材をまとめたものです。本事業は、専門学校教職員の「履修証明プログラム」修了を可能とする水準を目指しており、本プログラムが専門学校における専門職高等教育の質の保証・向上に役立つことを願っております。

なお、本プログラムの開発にあたっては、星槎大学大学院教育実践研究科の全面的なご協力をいただきました。また、16 の専門学校の実施協力を得ました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

平成 31 年 3 月
一般社団法人専門職高等教育質保証機構
FD・SD 事業　実施委員会
委員長　　川口　昭彦

目次

1 本事業の概要 1

1.1 目的・概要 1

1.2 実施内容の概要 2

① カリキュラム調査 2
② オンライン学修基盤構築 4
③ 操作マニュアルの作成 5
④ カリキュラムの作成 5
⑤ シラバス・コマシラバス・教材の作成 7
⑥ 授業映像の作成（撮影・編集） 7
⑦ 実証講座の設定（学修要素の編集） 7
⑧ 受講者の募集⇒実証講座の実施・運用管理 9
⑨ 実証講座の実施結果分析 12

2 シラバス・コマシラバス 13

2.1 学校理念（Ａ） 13

① プロフェッショナル・ディベロップメント（Ａ１） 13
② 三つのポリシー（Ａ２） 13

2.2 学校・学級運営（Ｂ） 14

① カリキュラムデザイン（Ｂ１） 14
② カウンセリング能力（Ｂ２） 16
③ ファシリテーション（Ｂ３） 21
④ 発達障害（Ｂ４） 23
⑤ 学習指導能力（Ｂ５） 25
⑥ 学級運営（Ｂ６） 31
⑦ ＩＴ活用教育実践（Ｂ７） 36
⑧ 専修学校設置基準の知識、関係法令の知識（Ｂ８） 38

2.3 職業実践専門課程（Ｃ） 39

① 教育課程編成委員会・学校関係者評価の運用（Ｃ１） 39
② 説明責任と情報公開（Ｃ２） 40

2.4 内部質保証（Ｄ） 42

① 専門学校経営におけるガバナンスとマネジメント（Ｄ１） 42
② 質保証の実務（Ｄ２） 42
③ 授業改善の実務（Ｄ３） 48

2.5 学修成果（Ｅ） 48

① キャリアディベロップメント（Ｅ１） 48
② キャリアフレームワークに関する知識（Ｅ２） 48

3 教材 50

3.1 学校理念（Ａ） 50

① プロフェッショナル・ディベロップメント（Ａ１） 50
② 三つのポリシー（Ａ２） 53

3.2 学校・学級運営（Ｂ） 53

① カリキュラムデザイン（Ｂ１） 53
② カウンセリング能力（Ｂ２） 76
③ ファシリテーション（Ｂ３） 85
④ 発達障害（Ｂ４） 104
⑤ 学習指導能力（Ｂ５） 118
⑥ 学級運営（Ｂ６） 140
⑦ ＩＴ活用教育実践（Ｂ７） 182
⑧ 専修学校設置基準の知識、関係法令の知識（Ｂ８） 204

3.3 職業実践専門課程（Ｃ） 205

① 教育課程編成委員会・学校関係者評価の運用（Ｃ１） 205
② 説明責任と情報公開（Ｃ２） 214

3.4 内部質保証（Ｄ） 226

① 専門学校経営におけるガバナンスとマネジメント（Ｄ１） 226
② 質保証の実務（Ｄ２） 226

③　授業改善の実務（Ｄ３）……279

3.5 学修成果（Ｅ）……280

①　キャリアディベロップメント（Ｅ１）……280
②　キャリアフレームワークに関する知識（Ｅ２）……280

FD・SD 事業　実施委員会名簿

氏名（敬称略）	所属・職名
川口　昭彦	一般社団法人専門職高等教育質保証機構代表理事
山中　祥弘	公益社団法人東京都専修学校各種学校協会会長
田中　由視	学校法人明日香学園理事長
岡本比呂志	学校法人中央情報学園理事長
高橋　　真	ハリウッド大学院大学教授
大野　精一	星槎大学大学院教育実践研究科長
小林　　浩	リクルート進学総研所長
川畑　　剛	株式会社コジマ代表取締役社長
佐藤　友彦	株式会社アクシス代表取締役
上別府隆男	福山市立大学教授

実施協力校

ハリウッド大学院大学
早稲田文理専門学校
ハリウッド美容専門学校
星槎大学大学院教育実践研究科
高崎動物専門学校
中央情報専門学校
アリアーレビューティー専門学校
ECC 国際外語専門学校
ECC コンピュータ専門学校
ECC アーティスト美容専門学校
修成建設専門学校
奈良歯科衛生士専門学校
朝日医療大学校
専門学校岡山情報ビジネス学院
松江理容美容専門大学校
四国医療専門学校

1　本事業の概要

1.1　目的・概要

教職員の資質能力の向上は学校にとって恒久的な課題であるといえます。本事業は、専修学校の質保証・向上の視点から、一般教職員および学内研修講師を対象として、職業実践専門課程の質保証・向上を可能とする「教職員資質能力向上プログラム」を開発することを目的としています。

今年度（平成 30 年度）は、昨年度（平成 29 年度）に行ったプログラムニーズの調査・分析、実験講座等を通じた全体要件定義を踏まえ、その要件を満たす一般教職員向けプログラムの開発を促進して実証講座を行いました。

来年度（平成 31 年度）の事業では、研修者の育成要素を加えた学内研修講師向けプログラムを開発して実証講座を行う予定です。以後、これらのプログラムを履修証明プログラムとして自立させる予定です。

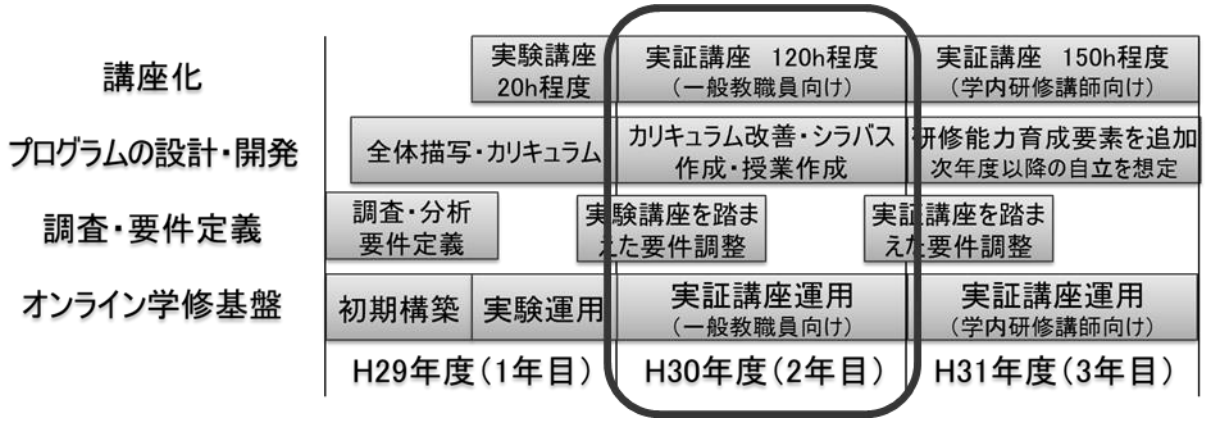

1.2　実施内容の概要

① カリキュラム調査

平成 29 年度事業では、全体のカリキュラム像を定義したものの、科目開発については、構築したオンライン学修システムの実験も兼ねた講座向けに、「カウンセリング能力」「学習指導能力」「学級運営」「質保証の実務」の 4 科目に限定し、内容としても、それぞれの科目の概要に相当するもののみを開発するにとどめました。本年度は事業の 2 年目にあたり、上記 4 科目についてフルの内容にするとともに、新しい科目の開発を行うことから、

また、3 年計画の最終年になる平成 31 年度事業におけるプログラム開発に役立てることも念頭に置き、本事業のカリキュラムに関連の深い科目の存在、その内容等について、Web を中心に調査いたしました。以下はその調査の概要です[1]。

■ 大学におけるシラバス調査

区分	調査件数	調査事項・備考
カリキュラムデザイン/カリキュラム開発	30 件	・授業回数 ・項目別の授業比率 ・講義形式とその比率 ・特色　　など
ICT 活用教育実践	9 件	同上
カウンセリング・コーチング	1 件	同上
発達障害	31 件	同上
ファシリテーション	2 件	同上
キャリアディベロップメント	13 件	同上
危機管理	19 件	同上
アクティブラーニング	7 件	同上
授業改善	2 件	同上
合計	114 件	

[1] 調査結果は、当機構ホームページの「文部科学省委託事業」のページ
http://qaphe.com/mext/
の中の次の URL で表すページに PDF ファイルの形で掲載しています。
http://qaphe.com/mext/mext2018/fdsd2018/

■ **大学院におけるカリキュラム調査**

区分	調査件数	調査事項・備考
カリキュラムデザイン/カリキュラム開発	52 件	・対象学年 ・開講期間 ・単位数 ・担当講師　など
教育相談／カウンセリング	36 件	同上
キャリア教育	13 件	同上
発達臨床	82 件	同上
学級経営／学校経営	51 件	同上
教材・授業研究	34 件	同上
ファシリテーション	2 件	同上
コーチング	3 件	同上
行動分析学	3 件	同上
プレゼンテーション	1 件	同上
参画教育	1 件	同上
教育評価	14 件	同上
専門職者としての職能開発	5 件	同上
専門職者としての倫理規範	2 件	同上
ICT 教育	10 件	同上
学習科学	6 件	同上
教育のユニバーサルデザイン	1 件	同上
多文化共生教育	7 件	同上
公共哲学	9 件	同上
生涯学習特論	4 件	同上
教育と哲学特論	1 件	同上
教育法規特論	6 件	同上
教育政策特論	5 件	同上
社会教育特論	10 件	同上
教育社会学特論	20 件	同上
アクティブラーニング	6 件	同上
発達障害	34 件	同上
危機管理	15 件	同上
アンケート	2 件	同上
合計	435 件	

■ **教員向け研修講座調査の結果**

実施団体名	調査講習件数	調査事項・備考
全国歯科衛生士教育協議会(JADHE)	3 件	・受講対象 ・講習名 ・講習概要　など
公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会（介養協）	13 件	調査事項同上
一般社団法人全国専門学校情報教育協会	15 件	調査事項同上
一般社団法人　全国専門学校教育研究会(略称:全専研)	12 件	調査事項同上
一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団（TCE） （旧　財団法人専修学校教育振興会）	12 件	調査事項同上 （管理者研修会については H30.07.23 現在内容未定）
JASSO 独立行政法人日本学生支援機構	6 件	調査事項同上
一般社団法人 日本教育情報化振興会（JAPET&CEC）	11 件	調査事項同上
（株）学び	9 件	調査事項同上
合計	81 件	

② オンライン学修基盤構築

本事業では、事業 1 年目にあたる平成 29 年度事業において、本事業の目的との整合性を検討した結果、当機構ドメイン

qaphe.com

の下位にサブドメイン

fdsd.qaphe.com

を用意して、データベースサーバを構築し、そこにオープンソースの LMS（Learning Management System、学修管理システム）である Moodle（ムードゥル）をインストールすることにより、オンライン学修基盤としました。平成 29 年度事業において、この基盤が順調に稼働することを確認したことから、本年度事業においても引き続き、この基盤を試用することにしました。

③ 操作マニュアルの作成

学習管理システムとしてMoodleを採用した理由は、

① 教員が学習状況を把握する上で役立つ機能が豊富

② 利用者が学修を進めやすいユーザーインタフェースの作成が容易

という点です。これらのうち、2)については、平成29年度の実験講座において、1ページ程度のボリュームで使い方を説明するだけで、ほとんどの利用者が問題なく操作できたことで実証できたと考えています。したがって、本年度事業においても、一般利用者向けの操作マニュアルは作成しませんでした。

一方で、1)の利点を活かすには、豊富な機能を説明する操作マニュアルが不可欠であり、平成29年度にはかなわなかった、教員自らがMoodleの上でコースを作ったり、自ら分析を進めたりすることについて、本年度中にめどをつけることを目的として、「教員向けの操作マニュアル」を作成しました[2]。そのことによって、Moodleを活用するスキルも一つの背景にして、教員が現場に合ったコースを企画・設計し、オンライン学修基盤を活用した教育プログラムを開発できるような下地を作ることができました。

④ カリキュラムの作成

カリキュラムの基本については、平成29年度事業の中で、実施協力校に対するニーズ調査などをもとに構築済みです。すなわち、職業実践専門課程認定校を念頭に置き、学校評価の充実を基本的なコンセプトとし、評価基準の体系に沿って全体を区分して、それぞれの区分において研修ニーズがあると考えられる学修要素を「科目」として設定しています。このコンセプトは、たとえば、どのような学校評価でも最初の評価項目となる「学校理念」であれば、職業実践専門課程の社会的使命を理解し、教職員として常にその意識を持って事に当たることが教職員の資質です。すなわち、職業実践専門課程に認定された課程において共通する「専門職とは何か？」という問いかけに対して、自ら自信を持って答えられるような資質が求められます。そこで、「学校理念」の科目の一つとして「プロフェッショナルディベロップメント」を配しました。以下、同様の考え方で作成されたものが本事業のカリキュラムです。本年度事業では、科目開発の優先順位を決め、実施委員会の承認を得て、次表に表すカリキュラ

[2] この操作マニュアルは、当機構ホームページの「文部科学省委託事業」のページ
http://qaphe.com/mext/
の中の次のURLで表すページにPDFファイルの形で掲載しています。
http://qaphe.com/mext/mext2018/fdsd2018/

ムを作成しました。3 年間の事業のゴールは、全部で 90 コマ＝135 時間の学修を求める「履修証明プログラム」ですが、本年度は、そこへつなげることを見据えて、60 コマのカリキュラムを作成して、このカリキュラムのもとで実証講座を開発しました。

表 1　本事業のカリキュラム（FD・SD プログラム、本年度事業版）

ID	区分	ID	科目	コマ数
A	学校理念	A1	プロフェッショナルディベロップメント	2
		A2	三つのポリシー	－
B	学校・学級運営	B1	カリキュラムデザイン	3
		B2	カウンセリング能力	10
		B3	ファシリテーション	3
		B4	発達障害	3
		B5	学習指導能力	10
		B6	学級運営	10
		B7	IT 活用教育実践	3
		B8	専修学校設置基準の知識、関係法令の知識	－
C	職業実践専門課程	C1	教育課程編成委員会・学校関係者評価の運用	2
		C2	説明責任と情報公開	2
D	内部質保証	D1	専門学校経営におけるガバナンスとマネジメント	－
		D2	質保証の実務	10
		D3	授業改善の実務	－
E	学修成果	E1	キャリアディベロップメント	－
		E2	キャリアフレームワークに関する知識	2
F	研修方法論	F1	研修方法論	－
	合計			60

（注意）コマ数が「－」の部分は平成 31 年度事業において開発予定

⑤ シラバス・コマシラバス・教材の作成

表 1 に示したカリキュラムの各科目について、シラバス、コマシラバス（1 コマごとのシラバス)、教材を作成しました。

各科目のシラバスおよびコマシラバスを本書の第 2 章に掲載しました。また、各科目の教材を本書の第 3 章に掲載しました。

⑥ 授業映像の作成（撮影・編集）

授業映像は、専用のスタジオを借りるようなことはせず、周りに騒音源がない状況のもとで、撮る側の設備として普通のディジタルビデオカメラと三脚を用意し、また、講師がプレゼンするための PC、プロジェクターおよびスクリーンまたは大型の液晶テレビを用意して、講師がそれらの環境のもとで、教材の PowerPoint スライドを表示しながら話す様子を撮りました。

一方で PowerPoint のファイルを用意して、講師が話すタイミングに合わせてスライドを再生し、そこに講師の映像のサムネイルと音声を重ねる形で編集を行いました。この方法は、平成 29 年度事業でいくつか実験した方法の中で、受講者にとってストレスがなく、最も編集効率がよい方法ということで採用しました。

以上のような簡易的な授業映像の作成は、できる限り簡易的で、ローコストな方法を採用し、その方法についても情報公開して、オンライン学修を広く普及させるために考えた方法です。さらに改善を検討したうえで、平成 31 年度事業の中で、「授業映像制作マニュアル」の形で成果物にしたいと考えています。

⑦ 実証講座の設定（学修要素の編集）

実証講座は、Moodle の上で、平成 29 年度の実験講座の要素（シラバス、教材、授業映像など）を複写し、その上に本年度事業で開発・作成した学修要素（シラバス、コマシラバス、教材、授業映像、演習問題、アンケートなど）を加えていく形で組み立てました（平成 29 年度の学修要素の中で、教材の見直しや授業の再録がある場合は既存の要素を修正しました)。

実証講座は、本事業のために用意したサブドメイン fdsd.qaphe.com 上に新たに「FD・SD プログラム（H30 年度)」コースとして設定しました。このページの構成は図 1 とおりです。また、図 2 は実際の画面の事例（科目「カリキュラムデザイン」の事例）です。

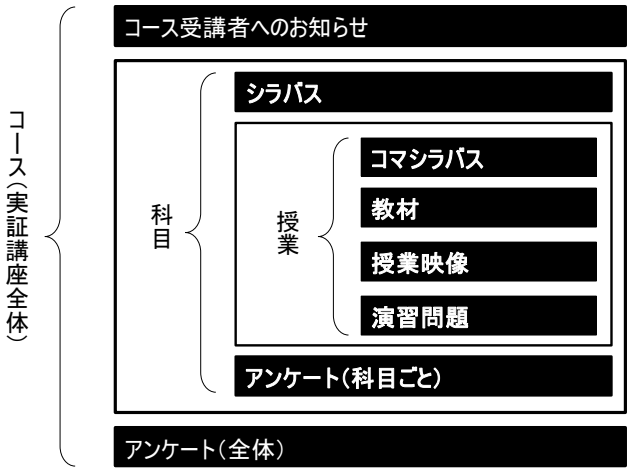

図 1　実証講座ページの構成

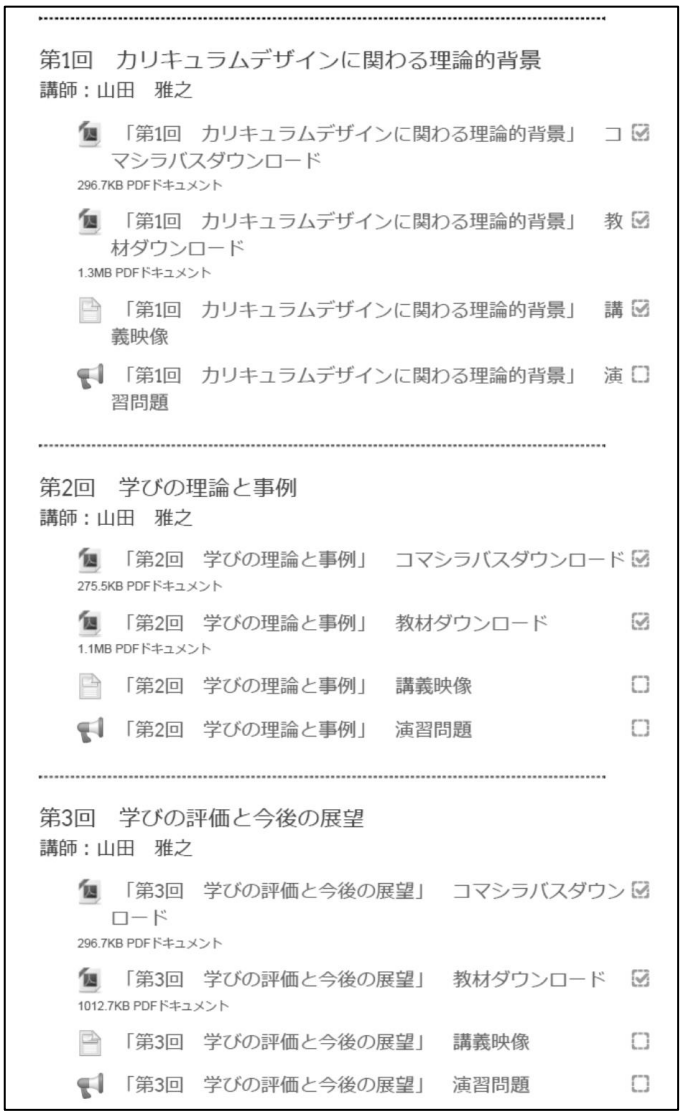

図 2　実証講座ページの表示例

⑧ 受講者の募集⇒実証講座の実施・運用管理

平成 29 年度事業の実験講座の受講者については、そのまま受講可能な状態に再設定するとともに、平成 30 年度事業の実証講座について、に示すチラシを作成して受講者を募集しました。



平成 30 年度文部科学省委託事業

FD・SD プログラム　実証講座のご案内

平成 30 年 10.15(月)〜平成 31 年 3.8(金) オンライン学修

一般社団法人専門職高等教育質保証機構では、平成30年度文部科学省委託事業「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業のうち、教職員の資質能力向上の取組の一つとして、

「職業実践専門課程の質保証・向上につながる専修学校教職員資質能力向上プログラム開発」を受託しております。このたび開発したプログラムの一部を取り出し、実証講座を実施することとなりました。

この取組は、文字通り、専修学校の教職員の資質能力の向上を狙う FD・SD プログラムを3年かけて開発し、最終的に履修証明プログラムとしての完成を目指すものです。本年度はその取組の2年目にあたり、1 年目に制作したものと合わせて、90 時間の学修を進める講座をオンライン学修環境で提供するものです。

◆実証講座の内容（概要）◆

No	学修項目	講師	学修時間(h)*
1	プロフェッショナルディベロップメント	大野　精一、三輪　建二	3.0
2	カリキュラムデザイン	山田　雅之（星槎大学大学院教育実践研究科准教授）	4.5
3	カウンセリング能力	大野　精一（星槎大学大学院教育実践研究科教授）	15.0
4	ファシリテーション	三田地真実（星槎大学大学院教育実践研究科教授）	4.5
5	発達障害	岩澤　一美（星槎大学大学院教育実践研究科准教授）	4.5
6	教員学習指導能力	三輪　建二（星槎大学大学院教育実践研究科教授）	15.0
7	学級運営	大隅　心平（星槎大学大学院教育実践研究科准教授）	15.0
8	IT 活用教育実践	斎藤　俊則（星槎大学大学院教育実践研究科准教授）	4.5
9	教育課程編成委員会・学校関係者評価の運用	江島　夏実（専門職高等教育質保証機構事務局長）	3.0
10	説明責任と情報公開	江島　夏実（専門職高等教育質保証機構事務局長）	3.0
11	質保証基礎	川口　昭彦（専門職高等教育質保証機構代表理事） 江島　夏実（専門職高等教育質保証機構事務局長）	15.0
12	キャリアディベロップメント	江島　夏実（専門職高等教育質保証機構事務局長）	3.0

* 学修コンテンツ上の指示に従った予習・テスト実施・アンケート回答などを含むおおよその時間で、講義映像の正味時間ではありません。

受講をお申込みの方は、次の手順でお申込み・ご受講ください。
① 受講申込書（裏面）をFAX、または、当機構ホームページを利用して受講をお申し込みください。
② 受講可能な方（先着300名までの方）には、メールで受講方法をご案内します。
③ 実証講座期間（平成30年10月15日〜平成31年3月8日）の任意の時間に受講してください。
※学修コンテンツには確認テストやアンケートが含まれています。プログラム開発に役立てるため積極的にお取り組みください。
※学修コンテンツはブラウザの上で閲覧いただくことになります。PCでもスマートフォンでも動作しますので、特別な環境をご用意いただく必要はありません。
※当機構会員校の方は受講期間終了以降も学修することができます。

〜　受講費用は無料です　〜

一般社団法人　専門職高等教育質保証機構
QAPHE Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education
http://qaphe.com/
当機構は文部科学大臣の認証を受けた専門職大学院の第三者評価機関（ビューティビジネス分野）です
お問合せ先電話番号 03-3403-3432　メールアドレス jimukyoku@qaphe.com



平成 30 年度文部科学省委託事業

受講申込書　　FAX→　03－6734－0541

FD・SD プログラム　実証講座（平成 30 年 10 月 15 日〜平成 31 年 3 月 8 日）の受講を申し込みます。

学校・団体名等			
所在地　郵便番号	[　　]－[　　　]		
所在地　住所			
受講者氏名		受講者役職	
受講者電話番号		受講者 FAX 番号	
メールアドレス（必須）	@		
ご意見・ご要望等			

※受講の人数について、1 校当たりの制限はございません。
複数のお申込者がいらっしゃる場合、お手数ですが、本申込書をコピーしてご使用ください。
※受講のお申込みは、ホームページからも行うことができます。

主な講師の紹介

大野　精一　専門分野／学校教育相談（スクールカウンセリング・学校カウンセリング）、学校心理学、カウンセリング心理学　主著「学校教育相談理論家の試み」共著「教師・保育者のための教育相談」「学校心理学ハンドブック第 2 版」等

大隅　心平　専門分野／学校・学級経営、特別活動、道徳教育、現代社会における子ども論　共著「外部評価をめぐる実践課題」、「学校評価の重点化と組織運営」等

三輪　建二　専門分野／生涯学習論、成人教育論、省察的実践論、専門職教育論　生涯学習・成人教育に関する著作多数。（単著3 冊、翻訳書 10 冊）

川口　昭彦　東京大学教養学部教授、東京大学大学院総合文化研究科教授などを経て、大学改革支援・学位授与機構　顧問・名誉教授、主著「大学評価文化の展開」「大学評価文化の定着」「高等職業教育質保証の理論と実践」等

江島　夏実　管理工学専攻を修め、慶應義塾大学、法政大学、目白大学、大妻女子大学、成蹊大学、TAC、ユーキャンなどの講師を歴任　主著「情報処理技術者試験受験シリーズ」　共著「企業の決算行動の科学」等

星槎大学大学院　教育実践研究科は、2017 年 4 月に開設された、日本で唯一、学校教育に限らず広く教育に関わる専門職大学院で、日本全国から専門学校や高等教育機関の教員が多く学んでいます。　ホームページ https://gred.seisa.ac.jp/

平成３０年度文部科学省「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」
職業実践専門課程の質保証・向上につながる専修学校教職員資質能力向上プログラム開発

図　3　実証講座の案内チラシ

実証講座は、平成 29 年度の受講者および実施協力校、実施委員等の関係者向けとして、平成 30 年 8 月 29 日に開講しました。その後、講座の約半数のコマの公開にめどが立った 9 月下旬に、各方面へメールで案内し、平成 30 年 10 月 15 日に本開講という形でスタートしました。その後、完成のつどコマ単位にコンテンツの公開を重ね、平成 30 年 12 月 31 日に全 60 コマの公開を実現しました。この間、受講者には「コース受講者へのお知らせ」の中で、どの科目の何コマ目が公開されたかを通知しました。

受講申し込みは、図 3 に示したチラシの裏面に必要事項を記入して FAX をしてもらうか、または、ホームページに用意した申込フォームから送信してもらうか、いずれかの方法で受け付けました。申込のあるつど、ユーザ名とパスワードを決め、Moodle 上に登録するとともに、申込者にメールで通知しました。下記は、申込のあった受講者に、ユーザ名とパスワードを伝えるとともに、

ログインや受講の方法、問合せ方法などをつたえるメールの本文です。

○○　○○　様

お世話になっております。QAPHE 事務局です。

平成 30 年度文部科学省委託事業「FD・SD プログラム」実証講座の
受講方法等をお知らせいたします。

ユーザ名・パスワードは、以下のとおりです。
●ユーザ名
　　xxxxxxxx
●パスワード
　　xxxxxxxx

講座は現在、受講可能です。閉講日は平成 31 年 3 月 8 日を予定しております。

本講座はオンデマンド型のオンライン講座ですので、
受講者各位の都合が良いタイミングで受講することができますし、
パソコンだけでなくスマートフォンでも受講することができます。

ぜひ、空き時間を活用して、また、逆に、教職員研修会などの機会において
団体で受講するなど、各位、各校、各団体、それぞれの工夫によって
計画的に学修を進めてくださいますようお願いいたします。

●ログインから学修の開始まで

（1）当機構のホームページ　http://qaphe.com　で
　［会員限定ページへ］をクリック（タッチ）する。
　※システムの初期画面が表示されます。
　※URL として直接次のものを入力しても OK です。
　　http://fdsd.qaphe.com

（2）コースとして「FD・SD プログラム(平成 30 年度)」を
　クリック（タッチ）する。
　※ログイン画面が表示されます。

（3）ユーザー名とパスワードを入力して、［ログイン］を
　クリック（タッチ）する。

以上の操作により、縦長の一つのページ（「学修ページ」と呼びます）が
表示され、すべてはこのページを起点に学修を進められるように
なっています。

学修ページの先頭に「コース受講者へのお知らせ」があります。
これをクリック（タッチ）して、「はじめにお読みください」を
クリック（タッチ）すると、「学修ページ」の構成や操作方法を説明した
文書がありますので、これを最初に必ずお読みいただき、
学修を開始してください。

●カリキュラム体系と開講講座

「コース受講者へのお知らせ」の中に「FD・SD プログラム講座の開講状況」
があります。これをクリック（タッチ）して表示されるページに、
カリキュラム体系と現在開講している講座を示す図表があるので、
参考にしてください。
※今年度の実証講座では、全体で 60 コマ分の授業があります。

●ユーザ名とパスワードの管理

ユーザ名とパスワードは各位において厳重に管理してくださいますよう
お願いいたします。
パスワードは当事務局のほうで設定したものになっておりますので、
なるべく早いタイミングで、次に示す手順で変更してください。

（1）ユーザ名とパスワードを入力するときの画面で、
　「あなたのユーザ名またはパスワードを忘れましたか？」
　をクリック（タッチ）する

（2）ユーザ名またはメールアドレスを入力して、

自分のアカウントを検索する

該当するアカウントがあれば、本人のメールアドレス宛にパスワードを
リセットするための URL が書かれたメールが送信されます。
そのメールのリンクをクリック（タッチ）（メール送信後 30 分以内）し、
自分自身で新たなパスワードを設定します。
（メールは本人に届くという前提なので古いパスワードは必要ありません）

●修了証について

システムには「バッジ」を発行する機能があり、本講座では
A　科目ごとの修了を証明するバッジ
B　全体の修了を証明するバッジ
を発行するように設定しています。

A は、その科目のすべての要素、「シラバスのダウンロード」に始まり、
各回の授業の「コマシラバスのダウンロード」「教材のダウンロード」、
「授業映像の視聴」、「演習問題の解答」、そして、最後に、
科目の「アンケート」までを終えると、その科目を修了したことを示す
文章と、その科目のバッジの画像を添付したメールを受講者に送信する
ように設定されています。

B は、すべての科目に関する A を取得し、かつ、全体のアンケートに回答
することまで終えると、同様にバッジを発行する設定になっています。

学校内部のルールとして、受講したことの証明が必要であるような場合に
ご活用ください。

また、紙の形での「修了証」がどうしても必要な場合に対応して、
上記 B の場合に限り、紙の形での「修了証」も発行いたします。
その場合は、下記の連絡先までご連絡ください。

●お問い合わせ方法

１．当機構ホームページのお問い合わせフォーム
https://qaphe.com/contact/

２．メールアドレス　jimukyoku@qaphe.com

３．電話　03-3403-3432

４．FAX　03-6734-0541

●平成 29 年度実験講座を受講された方へ

平成 29 年度は次の科目を開講いたしました。
ア　カウンセリング能力（大野講師）　3 コマ分
イ　学習指導能力（三輪講師）　3 コマ分
ウ　学級運営（大隅講師）　3 コマ分
エ　質保証の実務（川口講師、江島講師）　3 コマ分

本年度の実証講座では、これらのうちアおよびエは昨年度と同一の内容です。
一方、イおよびウはそれぞれの講師が映像を撮り直すなどした結果、内容が
若干変わっておりますので、お手数ですが、再度受講していただきますよう
お願いいたします。

受講成果を挙げていただき、教職員資質能力を少しでも向上させていただける
ことを期待しております。

引き続き、よろしくお願いいたします。

一般社団法人 専門職高等教育質保証機構　事務局
〒106-0032 東京都港区六本木 6-2-33 六本木ヒルズノースタワーアネックス 3F
TEL 03-3403-3432 FAX 03-6734-0541 E-mail jimukyoku@qaphe.com

---

⑨ 実証講座の実施結果分析

本講座は、受講時間が相当長くなる一方で、できる限り幅広く専門学校の教職員に受講してほしいとの思いから、本事業終了日である平成 31 年 3 月 8 日閉講としました。したがって、本書をまとめている平成 31 年 2 月の時点で、すべての実施状況を集計・分析することは可能ではありません。しかし、事業成果をまとめ、今後の指針とすることは必須ですので、受講者に対しては、平成 31 年 2 月 15 日までの実施状況によって分析をさせていただくこと、アンケート等の回答も同日までに済ませてほしい旨、平成 31 年 2 月 8 日に「コース受講者のお知らせ」として全受講者に伝達しました。

したがって、2 月 15 日時点でログやアンケート回答結果をいったん締め切り、受講状況の分析等を行い、その結果を「実証講座実施結果分析報告」の形でまとめることとしています[3]。

[3] 「実証講座実施結果分析報告」は、当機構ホームページの「文部科学省委託事業」のページ
http://qaphe.com/mext/
の中の次の URL で表すページに PDF ファイルの形で掲載しています。
http://qaphe.com/mext/mext2018/fdsd2018/

2　シラバス・コマシラバス

2.1　学校理念（Ａ）

① プロフェッショナル・ディベロップメント（Ａ１）

■シラバス

シラバス　プロフェッショナルディベロップメント

科目	回	テーマ	講師
A1 プロフェッショナルディベロップメント	01	専門職（者）professionalとは	大野　精一
	02	専門学校教員のプロフェッショナルディベロップメント	三輪　建二
	03		
	04		
	05		
	06		
	07		
	08		
	09		
	10		
	11		
	12		
	13		
	14		
	15		

達成目標	履修前提	履修後方向	成績評価方法	オフィスアワー
● 専門職（者）professionalとは何かを明確にする ● 現代における専門職（者）professionalの意味や意義を明確にする ● 専門職（者）professionalに倫理規範（綱領）がなぜ不可欠なのか明確にする	● 専修学校の教職員としてのご経験であれば、特に、前提となる知識・スキルは必要ありません。	● 学校・学級運営の各講義の土台になる考えとして、復習と研さんを積みましょう。	● 実験講座では成績を評価いたしませんが、修了テストの受験により、自己評価をしてください。	● ご質問等は jimukyoku@gaphe.com 宛送信してください。
			使用教材	**その他**
			● オリジナル教材をアップロードします。 ● その他、講習の都度必要に応じて指示します。	

0

② 三つのポリシー（Ａ２）

本科目は平成 31 年度事業で開発する予定である。

2.2　学校・学級運営（Ｂ）

① カリキュラムデザイン（Ｂ１）

■シラバス



シラバス　カリキュラムデザイン

科目	回	テーマ	講師
B1 カリキュラムデザイン ● 多様なカリキュラムデザインに関わる理論や我が国における教育課程について。	01	カリキュラムデザインに関わる理論的背景	山田　雅之
	02	学びの理論と事例	山田　雅之
	03	学びの評価と今後の展望	山田　雅之
	04		
	05		
	06		
	07		
	08		
	09		
	10		
	11		
	12		
	13		
	14		
	15		

達成目標	履修前提	履修後方向	成績評価方法	オフィスアワー
● 我が国における教育課程編成に関わる研究の知識を獲得する。 ● カリキュラムデザインに関わる理論を理解する。 ● 人の学びの特徴を活かしたカリキュラムデザインの事例に触れ，カリキュラムのデザインについて検討する。	● カリキュラムや単元・授業などを設計したことがある，もしくはなんらかの形で人への指導の機会があることが望まれる。	● ご自身の設計したカリキュラムを見直し，今後のより良いカリキュラムを目指しておすすめください。	● 実験講座では成績を評価いたしませんが，自己評価をしてください。	● ご質問等は m-yamada@gread.seisa.ac.jp 宛送信してください。
			使用教材	その他
			● その他，講習の都度必要に応じて指示します。	

0

■コマシラバス

□第１回

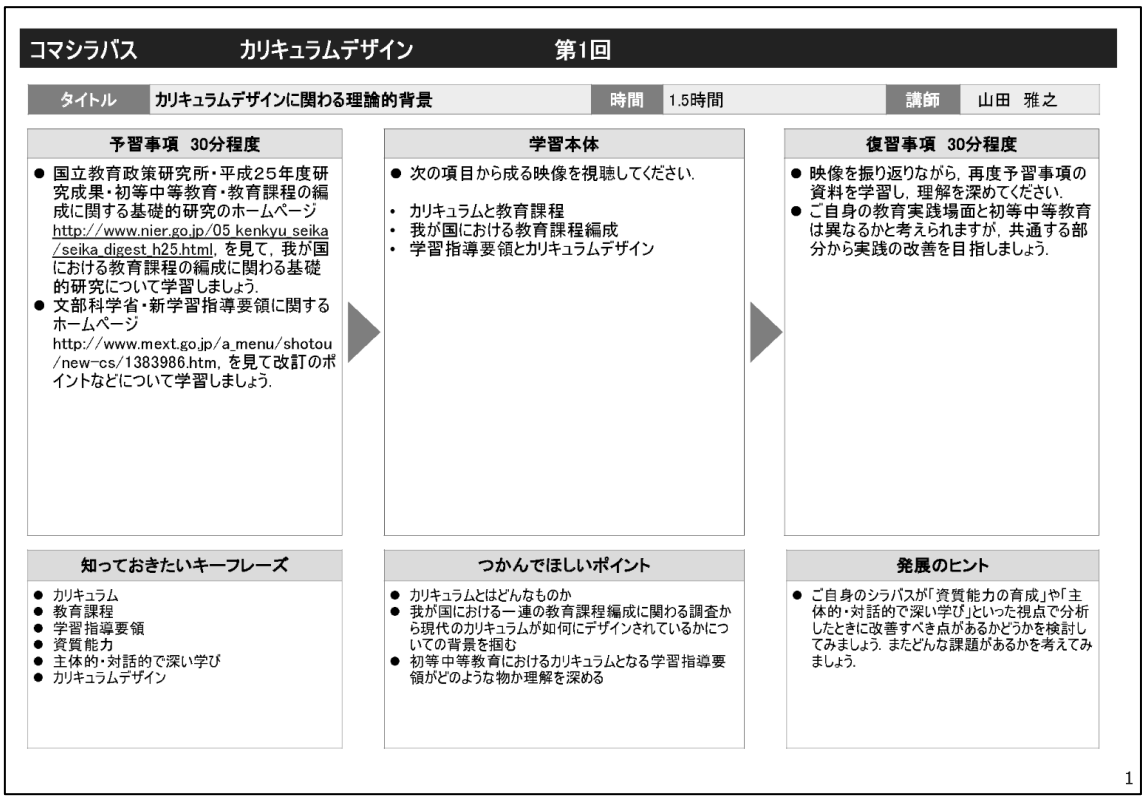

コマシラバス　カリキュラムデザイン　第1回

タイトル	カリキュラムデザインに関わる理論的背景	時間	1.5時間	講師	山田　雅之

予習事項　30分程度

- 国立教育政策研究所・平成25年度研究成果・初等中等教育・教育課程の編成に関する基礎的研究のホームページ http://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/seika_digest_h25.html，を見て，我が国における教育課程の編成に関わる基礎的研究について学習しましょう．
- 文部科学省・新学習指導要領に関するホームページ http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1383986.htm，を見て改訂のポイントなどについて学習しましょう．

学習本体

- 次の項目から成る映像を視聴してください．

・ カリキュラムと教育課程
・ 我が国における教育課程編成
・ 学習指導要領とカリキュラムデザイン

復習事項　30分程度

- 映像を振り返りながら，再度予習事項の資料を学習し，理解を深めてください．
- ご自身の教育実践場面と初等中等教育は異なるかと考えられますが，共通する部分から実践の改善を目指しましょう．

知っておきたいキーフレーズ

- カリキュラム
- 教育課程
- 学習指導要領
- 資質能力
- 主体的・対話的で深い学び
- カリキュラムデザイン

つかんでほしいポイント

- カリキュラムとはどんなものか
- 我が国における一連の教育課程編成に関わる調査から現代のカリキュラムが如何にデザインされているかについての背景を掴む
- 初等中等教育におけるカリキュラムとなる学習指導要領がどのような物か理解を深める

発展のヒント

- ご自身のシラバスが「資質能力の育成」や「主体的・対話的で深い学び」といった視点で分析したときに改善すべき点があるかどうかを検討してみましょう．またどんな課題があるかを考えてみましょう．

1

□ 第 2 回

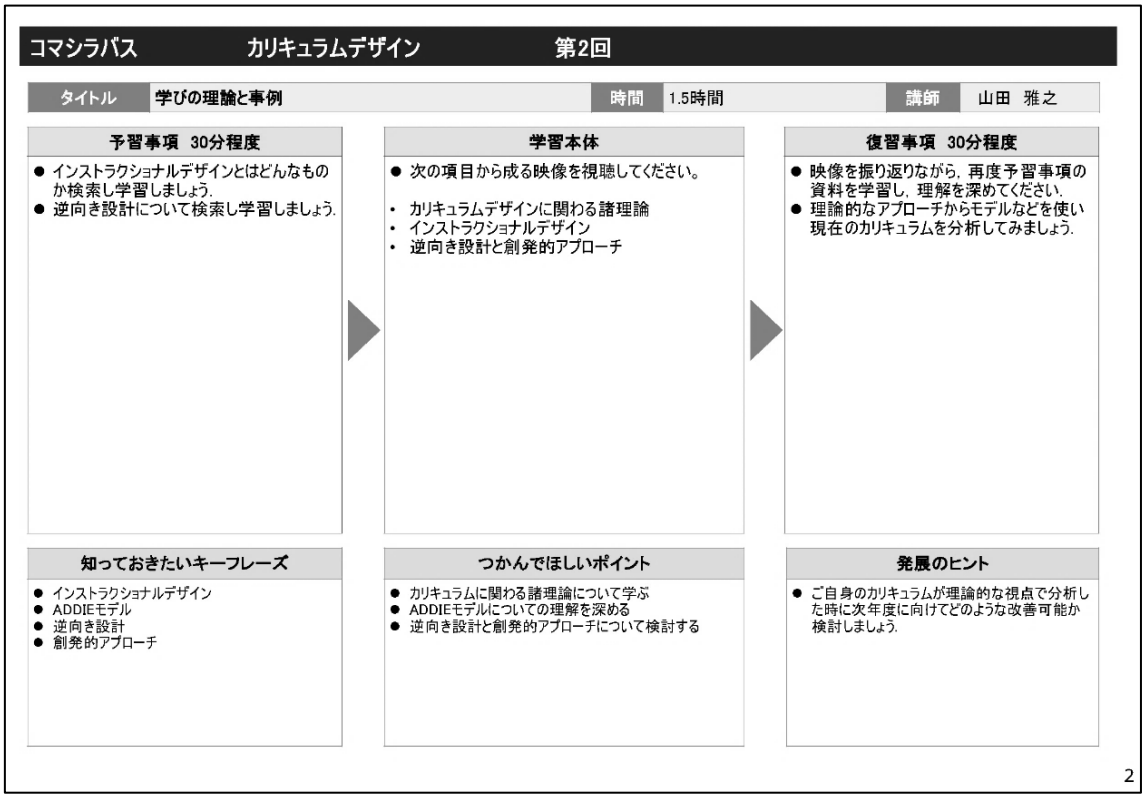

コマシラバス　カリキュラムデザイン　第2回

タイトル	学びの理論と事例	時間	1.5時間	講師	山田 雅之

予習事項 30分程度

- インストラクショナルデザインとはどんなものか検索し学習しましょう.
- 逆向き設計について検索し学習しましょう.

学習本体

- 次の項目から成る映像を視聴してください。

- カリキュラムデザインに関わる諸理論
- インストラクショナルデザイン
- 逆向き設計と創発的アプローチ

復習事項 30分程度

- 映像を振り返りながら，再度予習事項の資料を学習し，理解を深めてください.
- 理論的なアプローチからモデルなどを使い現在のカリキュラムを分析してみましょう.

知っておきたいキーフレーズ

- インストラクショナルデザイン
- ADDIEモデル
- 逆向き設計
- 創発的アプローチ

つかんでほしいポイント

- カリキュラムに関わる諸理論について学ぶ
- ADDIEモデルについての理解を深める
- 逆向き設計と創発的アプローチについて検討する

発展のヒント

- ご自身のカリキュラムが理論的な視点で分析した時に次年度に向けてどのような改善可能か検討しましょう.

2

□ 第 3 回

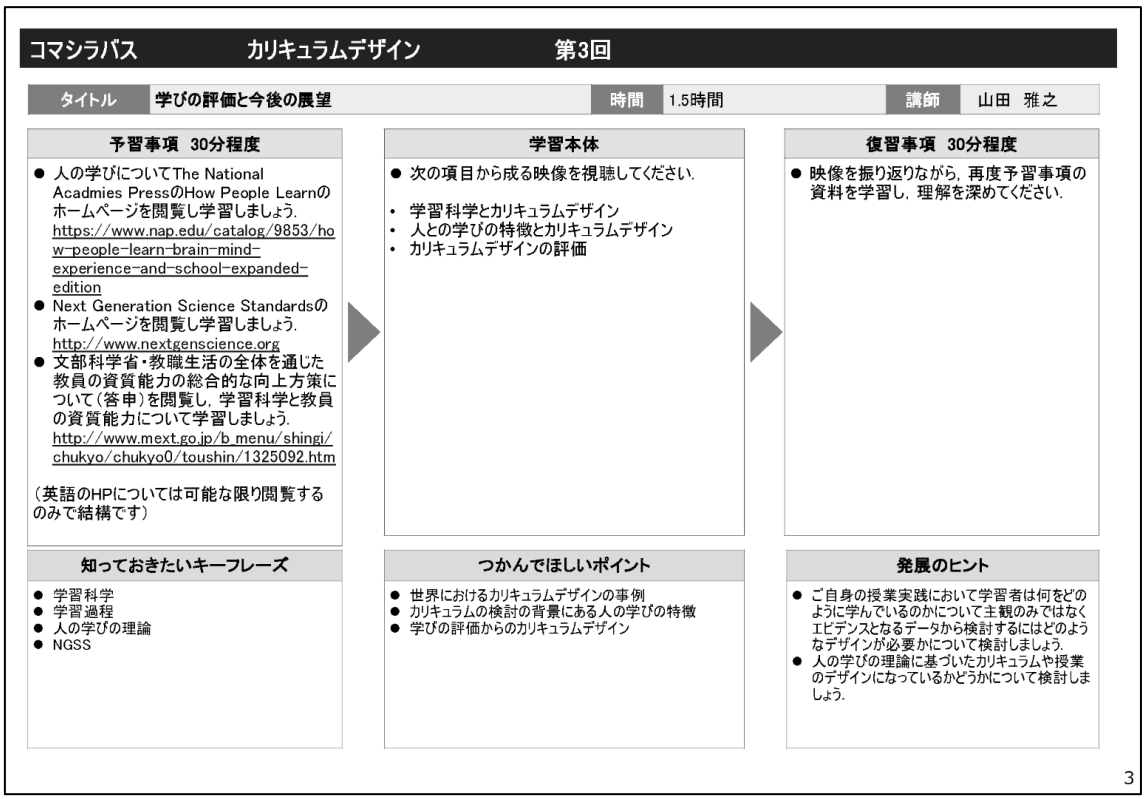

コマシラバス　カリキュラムデザイン　第3回

タイトル	学びの評価と今後の展望	時間	1.5時間	講師	山田 雅之

予習事項 30分程度

- 人の学びについてThe National Acadmies PressのHow People Learnのホームページを閲覧し学習しましょう.
  https://www.nap.edu/catalog/9853/how-people-learn-brain-mind-experience-and-school-expanded-edition
- Next Generation Science Standardsのホームページを閲覧し学習しましょう.
  http://www.nextgenscience.org
- 文部科学省・教職生活の全体を通した教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）を閲覧し，学習科学と教員の資質能力について学習しましょう.
  http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325092.htm

（英語のHPについては可能な限り閲覧するのみで結構です）

学習本体

- 次の項目から成る映像を視聴してください.

- 学習科学とカリキュラムデザイン
- 人との学びの特徴とカリキュラムデザイン
- カリキュラムデザインの評価

復習事項 30分程度

- 映像を振り返りながら，再度予習事項の資料を学習し，理解を深めてください.

知っておきたいキーフレーズ

- 学習科学
- 学習過程
- 人の学びの理論
- NGSS

つかんでほしいポイント

- 世界におけるカリキュラムデザインの事例
- カリキュラムの検討の背景にある人の学びの特徴
- 学びの評価からのカリキュラムデザイン

発展のヒント

- ご自身の授業実践において学習者は何をどのように学んでいるのかについて主観のみではなくエビデンスとなるデータから検討するにはどのようなデザインが必要かについて検討しましょう.
- 人の学びの理論に基づいたカリキュラムや授業のデザインになっているかどうかについて検討しましょう.

3

② カウンセリング能力（Ｂ２）

■シラバス

シラバス　カウンセリング能力

科目	回	テーマ	講師
B2 カウンセリング能力	01	カウンセリングの基礎①きく（聞く・聴く・訊く・効く）ことについて	大野　精一
	02	カウンセリングの基礎②こたえる（答えるanswer・応えるresponse）ことについて	大野　精一
	03	カウンセリングの基礎③わかる（分かる・理解する・把握する）ことについて	大野　精一
	04	カウンセリングの展開①きく（聞く・聴く・訊く・効く）ことについて（その1）	大野　精一
	05	カウンセリングの展開②きく（聞く・聴く・訊く・効く）ことについて（その2）	大野　精一
	06	カウンセリングの展開③こたえる（答えるanswer・応えるresponse）ことについて（その1）	大野　精一
	07	カウンセリングの展開④こたえる（答えるanswer・応えるresponse）ことについて（その2）	大野　精一
	08	カウンセリングの展開⑤わかる（分かる・理解する・把握する）ことについて（その1）	大野　精一
	09	カウンセリングの展開⑥わかる（分かる・理解する・把握する）ことについて（その2）	大野　精一
	10	カウンセリングの展開⑦まとめ	大野　精一
	11		
	12		
	13		
	14		
	15		

達成目標	履修前提	履修後方向	成績評価方法	オフィスアワー
（1）カウンセリングを知る ここでは、人間学的実存的アプローチによる （2）カウンセリングを自分のものとしてわかる。腑に落ちる、あるいは納得する （3）カウンセリングを実現できる 実践家としては実際にできることが大事である				

使用教材	その他
	1

■コマシラバス

□第１回

コマシラバス　カウンセリング能力　　第1回

タイトル	カウンセリングの基礎①きく（聞く・聴く・訊く・効く）ことについて	時間	1.5時間	講師	大野精一

予習事項　30分程度

- 日常用語でよく聞く「カウンセリング」とはどのようなことなのかまとめておく
- インタビューinterviewとはどんなことかまとめておく
- 人の話をよく聞くためにはどのような姿勢が大切かまとめておく

学習本体

- きく（聞く・聴く・訊く・効く）ことについて
- 相手は，今・ここで何を話しているのか(内容)
- 万遍なく注意を振り向けて聞く
- よく聞くhear listenからこそわからないことをそのままにしないで訊くことquestion askになり、目の前にいる人を大事にしながら、目の前にいる人に関心を持つconcern）ことになる
- 5

5W1Hへの注目
先ずは事実としての行動次元に注目する
誰がWho 誰のことWhomについて　　何をWhat　いつWhen どこでWhere
何故Why どんな風にHow行っているのか
ただし間接話法や伝聞の場合には特に注意すること。
事実と推察の区別

- まとめ

復習事項　30分程度

- 目の前にいる人にとって、聴くhear listenだけではなく、訊く（訊ねる）ことquestion askは、どうして重要なのでしょうか
- 目の前にいる人にとって、何を聴くことが重要なのでしょうか

知っておきたいキーフレーズ

- クローズドな質問からオープンな質問へ
- 周辺的な質問から内的な質問へ
- 一般論から具体的な問題・課題へ
- 聞くことからその確認へ
- 現時点での思いや気持ちに焦点化する
- そして過去から現在、そして未来へ話を展開する

つかんでほしいポイント

- 万遍なく注意を振り向けて聞くということは、自動車の運転をイメージするとわかりやすい
- よく聞くhear listenからそのままにしないで訊くことquestion askになり、さらに目の前にいる人に関心を持つconcern）ことになる

発展のヒント

大野精一　学校教育相談ー理論化の試み　ほんの森出版　1996　Kindle版2017
大野精一　学校教育相談ー具体化の試み　ほんの森出版　1997　Kindle版2017
大野精一編著　教師・保育者のための教育相談(カウンセリング)ーその考え方と進め方　萌文書院　2017）

2

□ 第 2 回

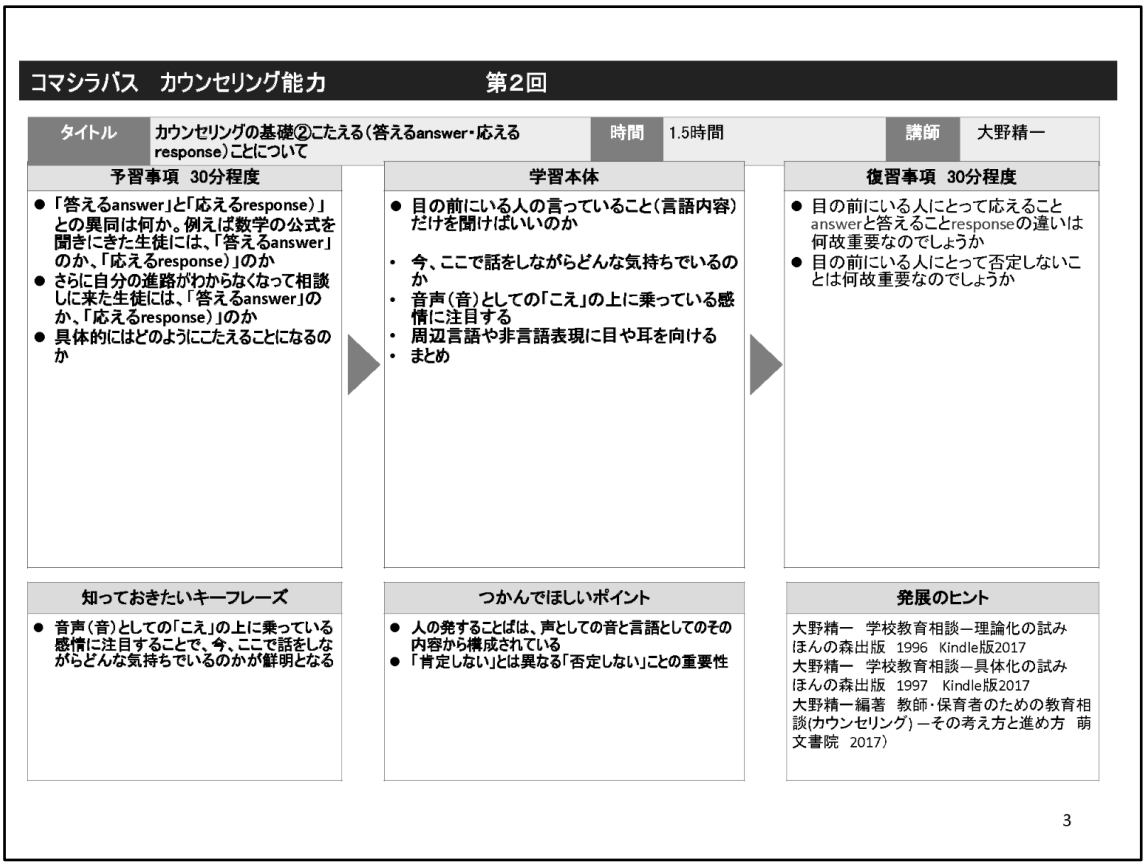

コマシラバス　カウンセリング能力　　第2回

タイトル	カウンセリングの基礎②こたえる（答えるanswer・応える response）ことについて	時間	1.5時間	講師	大野精一

予習事項　30分程度

- 「答えるanswer」と「応えるresponse）」との異同は何か。例えば数学の公式を聞きにきた生徒には、「答えるanswer」のか、「応えるresponse）」のか
- さらに自分の進路がわからなくなって相談しに来た生徒には、「答えるanswer」のか、「応えるresponse）」のか
- 具体的にはどのようにこたえることになるのか

学習本体

- 目の前にいる人の言っていること（言語内容）だけを聞けばいいのか
- 今、ここで話をしながらどんな気持ちでいるのか
- 音声（音）としての「こえ」の上に乗っている感情に注目する
- 周辺言語や非言語表現に目や耳を向ける
- まとめ

復習事項　30分程度

- 目の前にいる人にとって応えることanswerと答えることresponseの違いは何故重要なのでしょうか
- 目の前にいる人にとって否定しないことは何故重要なのでしょうか

知っておきたいキーフレーズ

- 音声（音）としての「こえ」の上に乗っている感情に注目することで、今、ここで話をしながらどんな気持ちでいるのかが鮮明となる

つかんでほしいポイント

- 人の発することばは、声としての音と言語としてのその内容から構成されている
- 「肯定しない」とは異なる「否定しない」ことの重要性

発展のヒント

大野精一　学校教育相談ー理論化の試み　ほんの森出版　1996　Kindle版2017
大野精一　学校教育相談ー具体化の試み　ほんの森出版　1997　Kindle版2017
大野精一編著　教師・保育者のための教育相談(カウンセリング)ーその考え方と進め方　萌文書院　2017）

3

□ 第 3 回

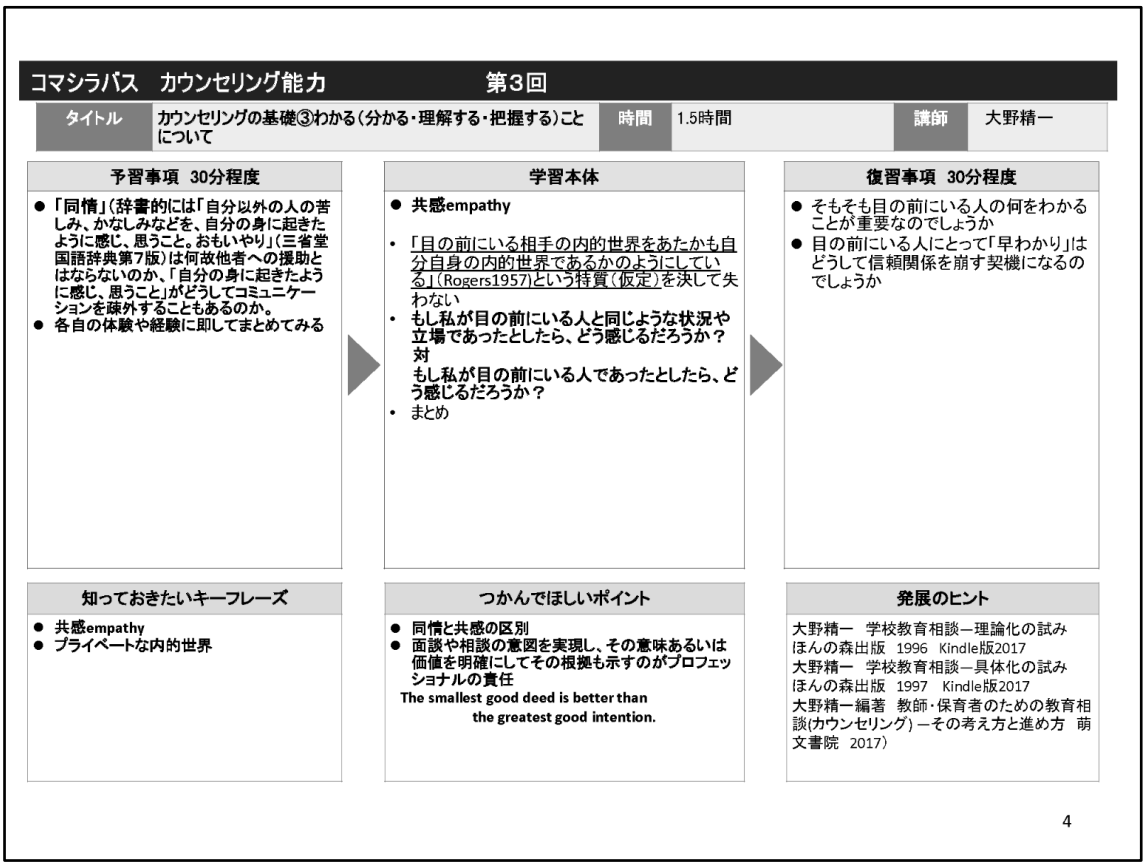

コマシラバス　カウンセリング能力　　第3回

タイトル	カウンセリングの基礎③わかる（分かる・理解する・把握する）ことについて	時間	1.5時間	講師	大野精一

予習事項　30分程度

- 「同情」（辞書的には「自分以外の人の苦しみ、かなしみなどを、自分の身に起きたように感じ、思うこと。おもいやり」（三省堂国語辞典第7版）は何故他者への援助とはならないのか、「自分の身に起きたように感じ、思うこと」がどうしてコミュニケーションを疎外することもあるのか。
- 各自の体験や経験に即してまとめてみる

学習本体

- 共感empathy
- 「目の前にいる相手の内的世界をあたかも自分自身の内的世界であるかのようにしている」（Rogers1957)という特質（仮定）を決して失わない
- もし私が目の前にいる人と同じような状況や立場であったとしたら、どう感じるだろうか？
  対
  もし私が目の前にいる人であったとしたら、どう感じるだろうか？
- まとめ

復習事項　30分程度

- そもそも目の前にいる人の何をわかることが重要なのでしょうか
- 目の前にいる人にとって「早わかり」はどうして信頼関係を崩す契機になるのでしょうか

知っておきたいキーフレーズ

- 共感empathy
- プライベートな内的世界

つかんでほしいポイント

- 同情と共感の区別
- 面談や相談の意図を実現し、その意味あるいは価値を明確にしてその根拠も示すのがプロフェッショナルの責任

The smallest good deed is better than
the greatest good intention.

発展のヒント

大野精一　学校教育相談ー理論化の試み　ほんの森出版　1996　Kindle版2017
大野精一　学校教育相談ー具体化の試み　ほんの森出版　1997　Kindle版2017
大野精一編著　教師・保育者のための教育相談(カウンセリング)ーその考え方と進め方　萌文書院　2017）

4

□ 第 4 回

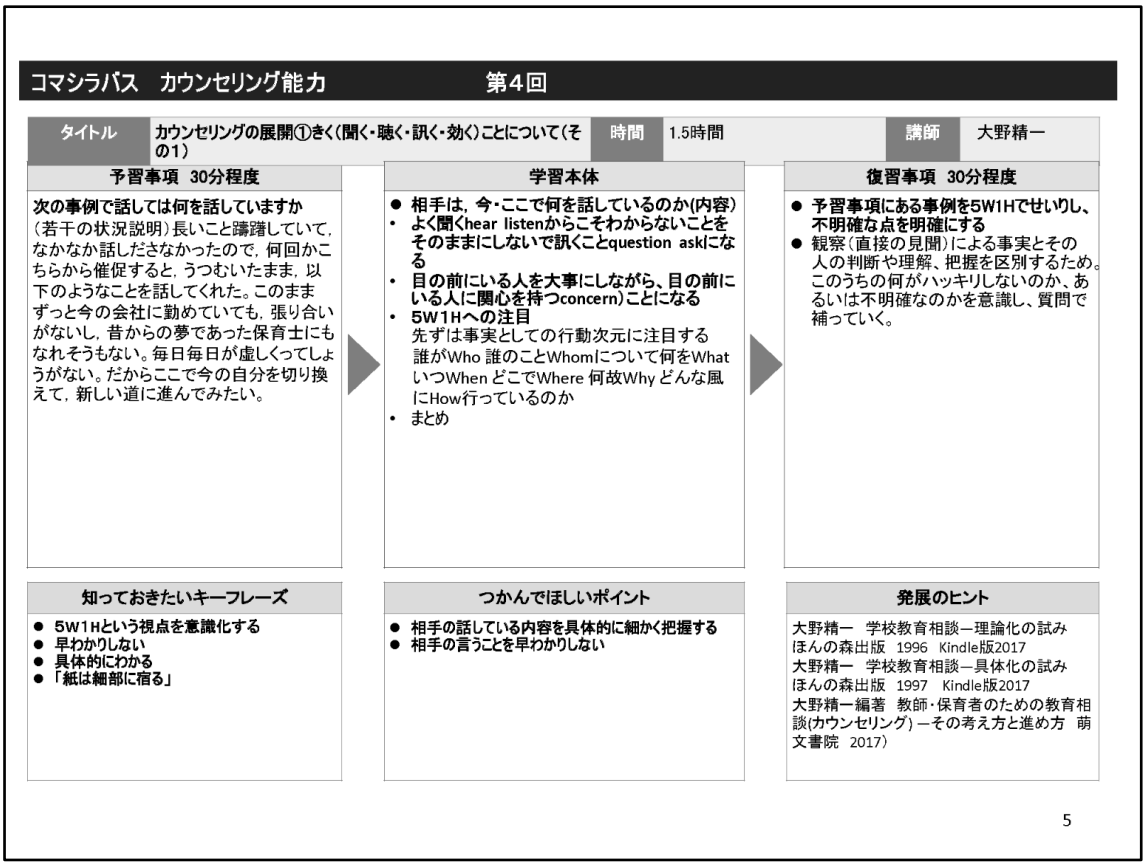

コマシラバス　カウンセリング能力　　第4回

タイトル	カウンセリングの展開①きく(聞く・聴く・訊く・効く)ことについて(その1)	時間	1.5時間	講師	大野精一

予習事項　30分程度

次の事例で話しては何を話していますか
(若干の状況説明)長いこと躊躇していて，なかなか話しださなかったので，何回かこちらから催促すると，うつむいたまま，以下のようなことを話してくれた。このままずっと今の会社に勤めていても，張り合いがないし，昔からの夢であった保育士にもなれそうもない。毎日毎日が虚しくってしょうがない。だからここで今の自分を切り換えて，新しい道に進んでみたい。

学習本体

- **相手は，今・ここで何を話しているのか(内容)**
- **よく聞くhear listenからこそわからないことをそのままにしないで訊くことquestion askになる**
- **目の前にいる人を大事にしながら、目の前にいる人に関心を持つconcern)ことになる**
- **5W1Hへの注目**
  先ずは事実としての行動次元に注目する
  誰がWho 誰のことWhomについて何をWhat いつWhen どこでWhere 何故Why どんな風にHow行っているのか
- まとめ

復習事項　30分程度

- **予習事項にある事例を5W1Hでせいりし、不明確な点を明確にする**
- 観察(直接の見聞)による事実とその人の判断や理解、把握を区別するため。このうちの何がハッキリしないのか、あるいは不明確なのかを意識し、質問で補っていく。

知っておきたいキーフレーズ

- **5W1Hという視点を意識化する**
- **早わかりしない**
- **具体的にわかる**
- **「紙は細部に宿る」**

つかんでほしいポイント

- **相手の話している内容を具体的に細かく把握する**
- **相手の言うことを早わかりしない**

発展のヒント

大野精一　学校教育相談ー理論化の試み　ほんの森出版　1996　Kindle版2017
大野精一　学校教育相談ー具体化の試み　ほんの森出版　1997　Kindle版2017
大野精一編著　教師・保育者のための教育相談(カウンセリング)ーその考え方と進め方　萌文書院　2017)

5

□ 第 5 回

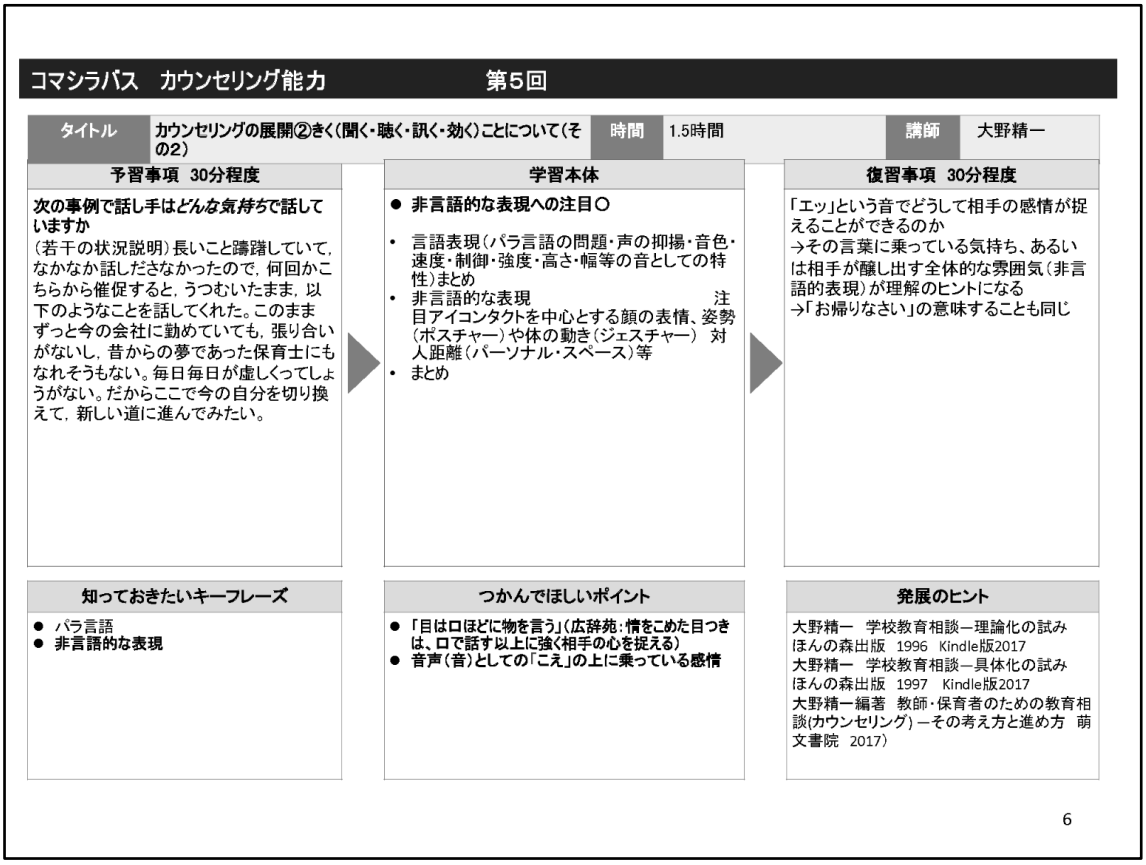

コマシラバス　カウンセリング能力　　第5回

タイトル	カウンセリングの展開②きく(聞く・聴く・訊く・効く)ことについて(その2)	時間	1.5時間	講師	大野精一

予習事項　30分程度

次の事例で話し手は*どんな気持ち*で話していますか
(若干の状況説明)長いこと躊躇していて，なかなか話しださなかったので，何回かこちらから催促すると，うつむいたまま，以下のようなことを話してくれた。このままずっと今の会社に勤めていても，張り合いがないし，昔からの夢であった保育士にもなれそうもない。毎日毎日が虚しくってしょうがない。だからここで今の自分を切り換えて，新しい道に進んでみたい。

学習本体

- **非言語的な表現への注目〇**
- 言語表現(パラ言語の問題・声の抑揚・音色・速度・制御・強度・高さ・幅等の音としての特性)まとめ
- 非言語的な表現　注目アイコンタクトを中心とする顔の表情、姿勢(ポスチャー)や体の動き(ジェスチャー)　対人距離(パーソナル・スペース)等
- まとめ

復習事項　30分程度

「エッ」という音でどうして相手の感情が捉えることができるのか
→その言葉に乗っている気持ち、あるいは相手が醸し出す全体的な雰囲気(非言語的表現)が理解のヒントになる
→「お帰りなさい」の意味することも同じ

知っておきたいキーフレーズ

- パラ言語
- **非言語的な表現**

つかんでほしいポイント

- **「目は口ほどに物を言う」(広辞苑:情をこめた目つきは、口で話す以上に強く相手の心を捉える)**
- **音声(音)としての「こえ」の上に乗っている感情**

発展のヒント

大野精一　学校教育相談ー理論化の試み　ほんの森出版　1996　Kindle版2017
大野精一　学校教育相談ー具体化の試み　ほんの森出版　1997　Kindle版2017
大野精一編著　教師・保育者のための教育相談(カウンセリング)ーその考え方と進め方　萌文書院　2017)

6

□ 第 6 回

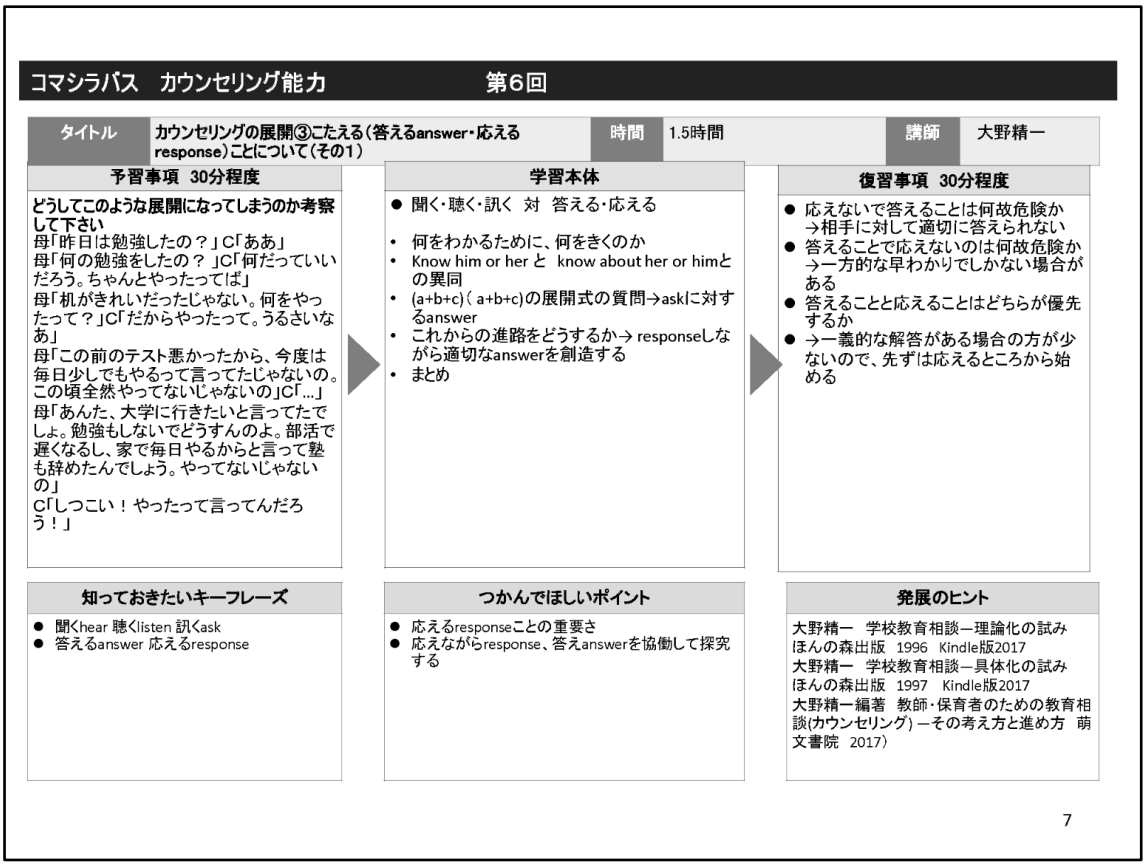

コマシラバス　カウンセリング能力　　第6回

タイトル	カウンセリングの展開③こたえる（答えるanswer・応える response）ことについて（その1）	時間	1.5時間	講師	大野精一

予習事項　30分程度

どうしてこのような展開になってしまうのか考察して下さい
母「昨日は勉強したの？」C「ああ」
母「何の勉強をしたの？」C「何だっていいだろう。ちゃんとやったってば」
母「机がきれいだったじゃない。何をやったって？」C「だからやったって。うるさいなあ」
母「この前のテスト悪かったから、今度は毎日少しでもやるって言ってたじゃないの。この頃全然やってないじゃないの」C「…」
母「あんた、大学に行きたいと言ってたでしょ。勉強もしないでどうすんのよ。部活で遅くなるし、家で毎日やるからと言って塾も辞めたんでしょう。やってないじゃないの」
C「しつこい！やったって言ってんだろう！」

学習本体

- 聞く・聴く・訊く　対　答える・応える

- 何をわかるために、何をきくのか
- Know him or her と　know about her or himとの異同
- (a+b+c)(a+b+c)の展開式の質問→askに対するanswer
- これからの進路をどうするか→ responseしながら適切なanswerを創造する
- まとめ

復習事項　30分程度

- 応えないで答えることは何故危険か →相手に対して適切に答えられない
- 答えることで応えないのは何故危険か →一方的な早わかりでしかない場合がある
- 答えることと応えることはどちらが優先するか
- →一義的な解答がある場合の方が少ないので、先ずは応えるところから始める

知っておきたいキーフレーズ

- 聞くhear 聴くlisten 訊くask
- 答えるanswer 応えるresponse

つかんでほしいポイント

- 応えるresponseことの重要さ
- 応えながらresponse、答えanswerを協働して探究する

発展のヒント

大野精一　学校教育相談ー理論化の試み　ほんの森出版　1996　Kindle版2017
大野精一　学校教育相談ー具体化の試み　ほんの森出版　1997　Kindle版2017
大野精一編著　教師・保育者のための教育相談(カウンセリング)ーその考え方と進め方　萌文書院　2017）

7

□ 第 7 回

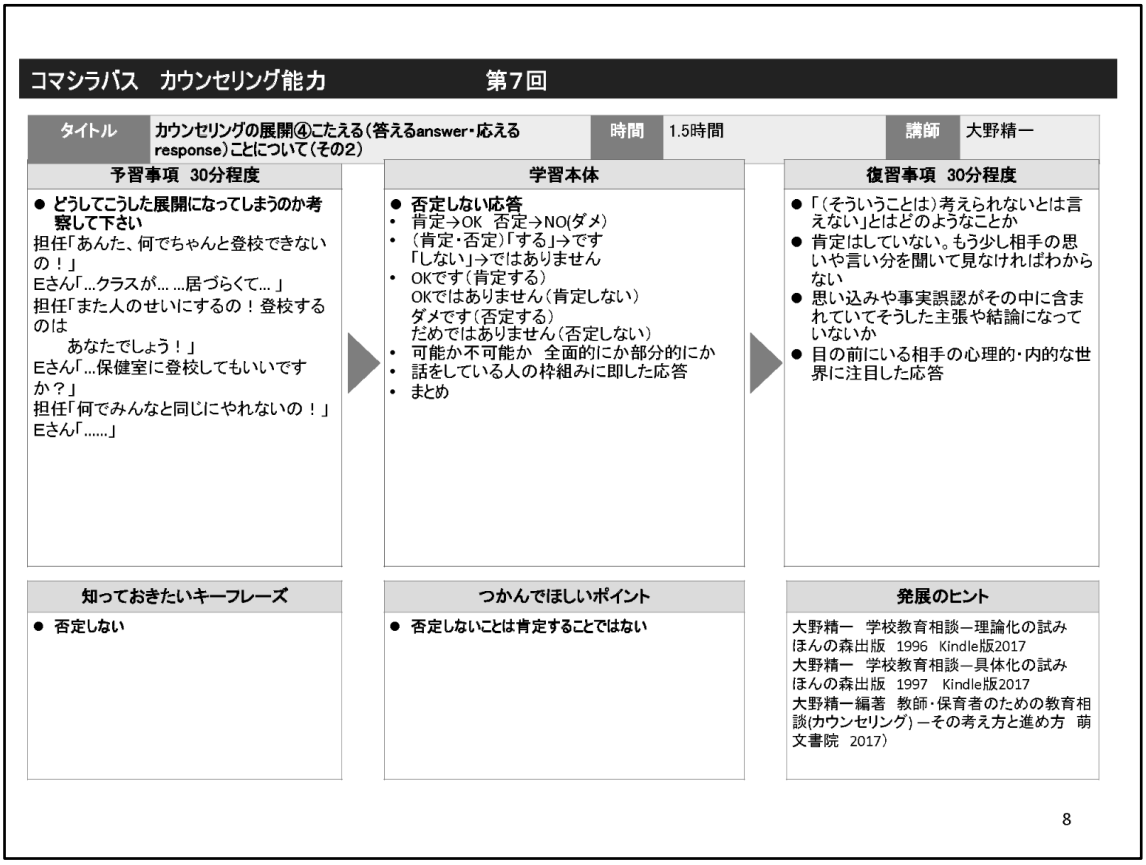

コマシラバス　カウンセリング能力　　第7回

タイトル	カウンセリングの展開④こたえる（答えるanswer・応える response）ことについて（その2）	時間	1.5時間	講師	大野精一

予習事項　30分程度

- **どうしてこうした展開になってしまうのか考察して下さい**

担任「あんた、何でちゃんと登校できないの！」
Eさん「…クラスが…　…居づらくて…」
担任「また人のせいにするの！登校するのは
　　あなたでしょう！」
Eさん「…保健室に登校してもいいですか？」
担任「何でみんなと同じにやれないの！」
Eさん「……」

学習本体

- **否定しない応答**
- 肯定→OK　否定→NO(ダメ)
- （肯定・否定)「する」→です
  「しない」→ではありません
- OKです（肯定する）
  OKではありません（肯定しない）
  ダメです（否定する）
  だめではありません（否定しない）
- 可能か不可能か　全面的にか部分的にか
- 話をしている人の枠組みに即した応答
- まとめ

復習事項　30分程度

- 「（そういうことは）考えられないとは言えない」とはどのようなことか
- 肯定はしていない。もう少し相手の思いや言い分を聞いて見なければわからない
- 思い込みや事実誤認がその中に含まれていてそうした主張や結論になっていないか
- 目の前にいる相手の心理的・内的な世界に注目した応答

知っておきたいキーフレーズ

- 否定しない

つかんでほしいポイント

- 否定しないことは肯定することではない

発展のヒント

大野精一　学校教育相談ー理論化の試み　ほんの森出版　1996　Kindle版2017
大野精一　学校教育相談ー具体化の試み　ほんの森出版　1997　Kindle版2017
大野精一編著　教師・保育者のための教育相談(カウンセリング)ーその考え方と進め方　萌文書院　2017）

8

□ 第 8 回

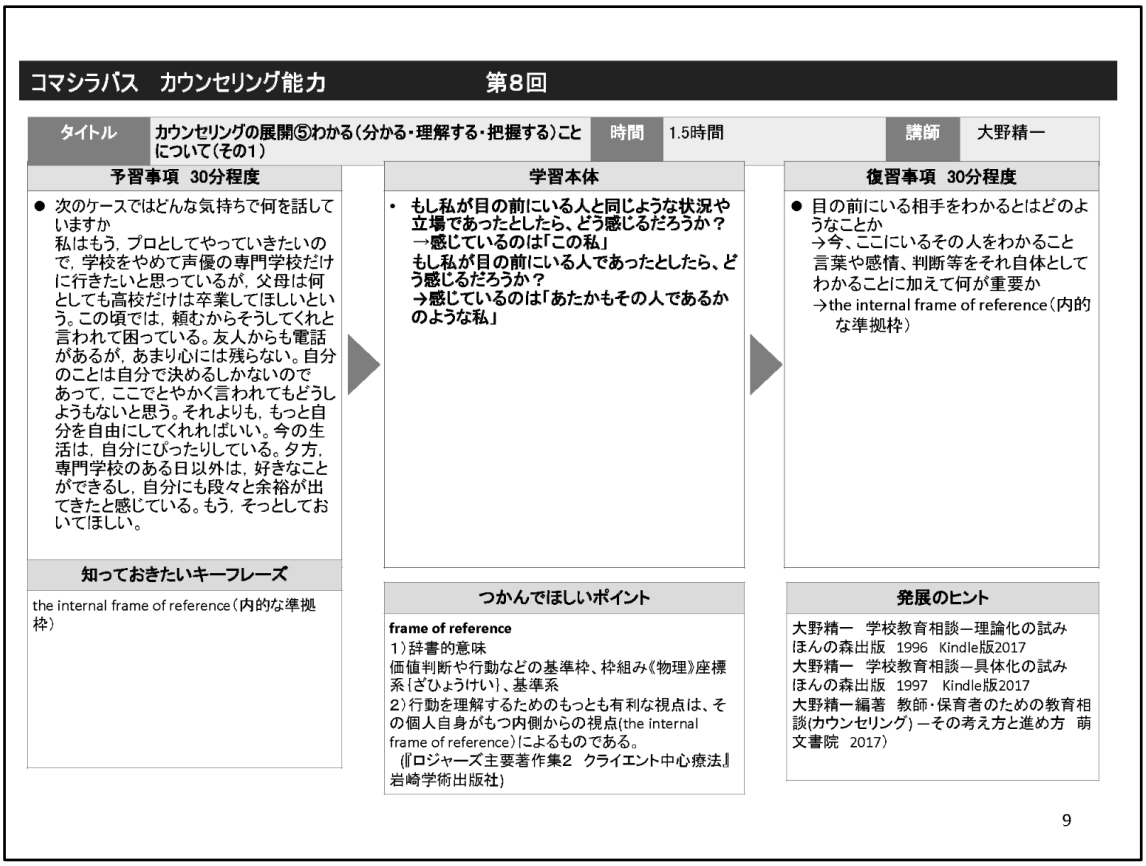

コマシラバス　カウンセリング能力　　第8回

タイトル	カウンセリングの展開⑤わかる（分かる・理解する・把握する）ことについて（その1）	時間	1.5時間	講師	大野精一

予習事項　30分程度

- 次のケースではどんな気持ちで何を話していますか
  私はもう，プロとしてやっていきたいので，学校をやめて声優の専門学校だけに行きたいと思っているが，父母は何としても高校だけは卒業してほしいという。この頃では，頼むからそうしてくれと言われて困っている。友人からも電話があるが，あまり心には残らない。自分のことは自分で決めるしかないのであって，ここでとやかく言われてもどうしようもないと思う。それよりも，もっと自分を自由にしてくれればいい。今の生活は，自分にぴったりしている。夕方，専門学校のある日以外は，好きなことができるし，自分にも段々と余裕が出てきたと感じている。もう，そっとしておいてほしい。

知っておきたいキーフレーズ

the internal frame of reference（内的な準拠枠）

学習本体

- **もし私が目の前にいる人と同じような状況や立場であったとしたら、どう感じるだろうか？**
  →感じているのは「この私」
  もし私が目の前にいる人であったとしたら、どう感じるだろうか？
  →感じているのは「あたかもその人であるかのような私」

つかんでほしいポイント

frame of reference
1）辞書的意味
価値判断や行動などの基準枠、枠組み《物理》座標系［ざひょうけい］、基準系
2）行動を理解するためのもっとも有利な視点は、その個人自身がもつ内側からの視点(the internal frame of reference）によるものである。
（『ロジャーズ主要著作集2　クライエント中心療法』岩崎学術出版社）

復習事項　30分程度

- 目の前にいる相手をわかるとはどのようなことか
  →今、ここにいるその人をわかること
  言葉や感情、判断等をそれ自体としてわかることに加えて何が重要か
  →the internal frame of reference（内的な準拠枠）

発展のヒント

大野精一　学校教育相談ー理論化の試み　ほんの森出版　1996　Kindle版2017
大野精一　学校教育相談ー具体化の試み　ほんの森出版　1997　Kindle版2017
大野精一編著　教師・保育者のための教育相談(カウンセリング）ーその考え方と進め方　萌文書院　2017）

9

□ 第 9 回

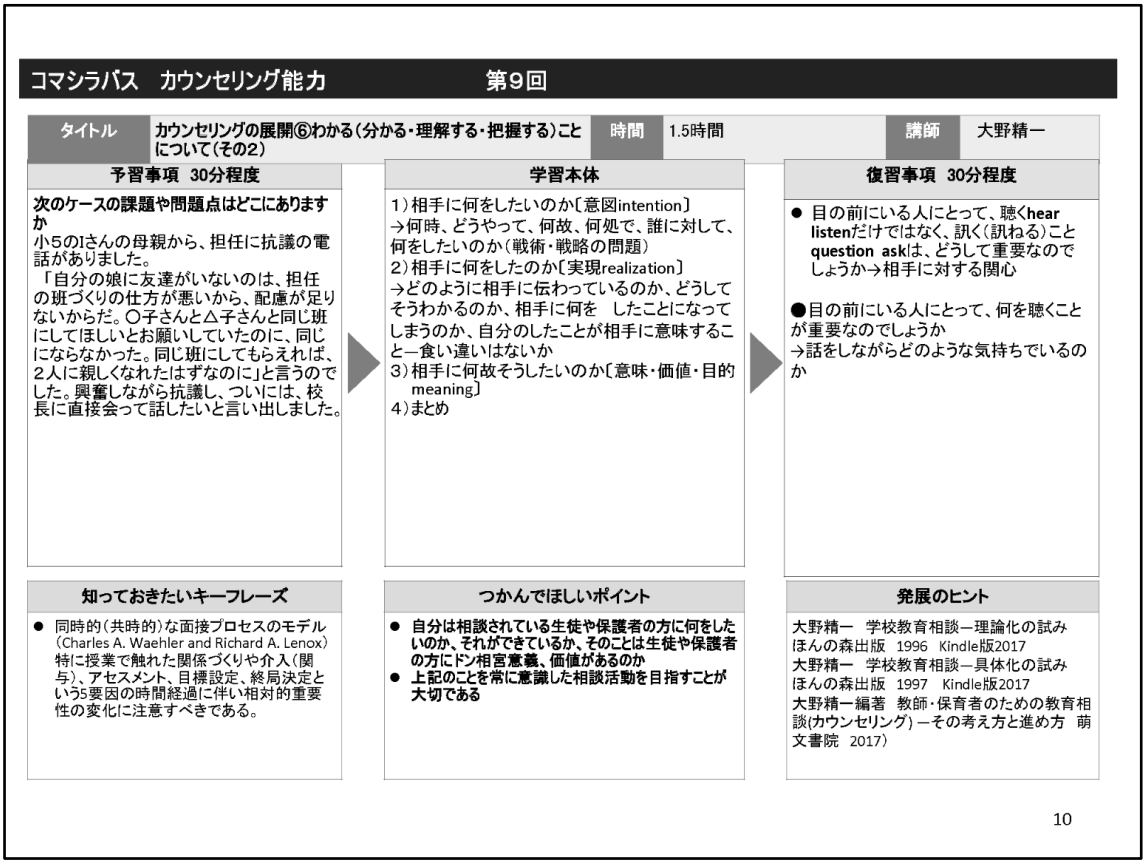

コマシラバス　カウンセリング能力　　第9回

タイトル	カウンセリングの展開⑥わかる（分かる・理解する・把握する）ことについて（その2）	時間	1.5時間	講師	大野精一

予習事項　30分程度

次のケースの課題や問題点はどこにありますか
小5のIさんの母親から、担任に抗議の電話がありました。
「自分の娘に友達がいないのは、担任の班づくりの仕方が悪いから、配慮が足りないからだ。〇子さんと△子さんと同じ班にしてほしいとお願いしていたのに、同じにならなかった。同じ班にしてもらえれば、2人に親しくなれたはずなのに」と言うのでした。興奮しながら抗議し、ついには、校長に直接会って話したいと言い出しました。

知っておきたいキーフレーズ

- 同時的（共時的）な面接プロセスのモデル（Charles A. Waehler and Richard A. Lenox）特に授業で触れた関係づくりや介入（関与）、アセスメント、目標設定、終局決定という5要因の時間経過に伴い相対的重要性の変化に注意すべきである。

学習本体

1）相手に何をしたいのか〔意図intention〕
→何時、どうやって、何故、何処で、誰に対して、何をしたいのか（戦術・戦略の問題）
2）相手に何をしたのか〔実現realization〕
→どのように相手に伝わっているのか、どうしてそうわかるのか、相手に何を　したことになってしまうのか、自分のしたことが相手に意味すること—食い違いはないか
3）相手に何故そうしたいのか〔意味・価値・目的　meaning〕
4）まとめ

つかんでほしいポイント

- **自分は相談されている生徒や保護者の方に何をしたいのか、それができているか、そのことは生徒や保護者の方にドン相宮意義、価値があるのか**
- **上記のことを常に意識した相談活動を目指すことが大切である**

復習事項　30分程度

- 目の前にいる人にとって、聴く**hear**　**listen**だけではなく、訊く（訊ねる）こと　**question　ask**は、どうして重要なのでしょうか→相手に対する関心

●目の前にいる人にとって、何を聴くことが重要なのでしょうか
→話をしながらどのような気持ちでいるのか

発展のヒント

大野精一　学校教育相談ー理論化の試み　ほんの森出版　1996　Kindle版2017
大野精一　学校教育相談ー具体化の試み　ほんの森出版　1997　Kindle版2017
大野精一編著　教師・保育者のための教育相談(カウンセリング）ーその考え方と進め方　萌文書院　2017）

10

□第 10 回

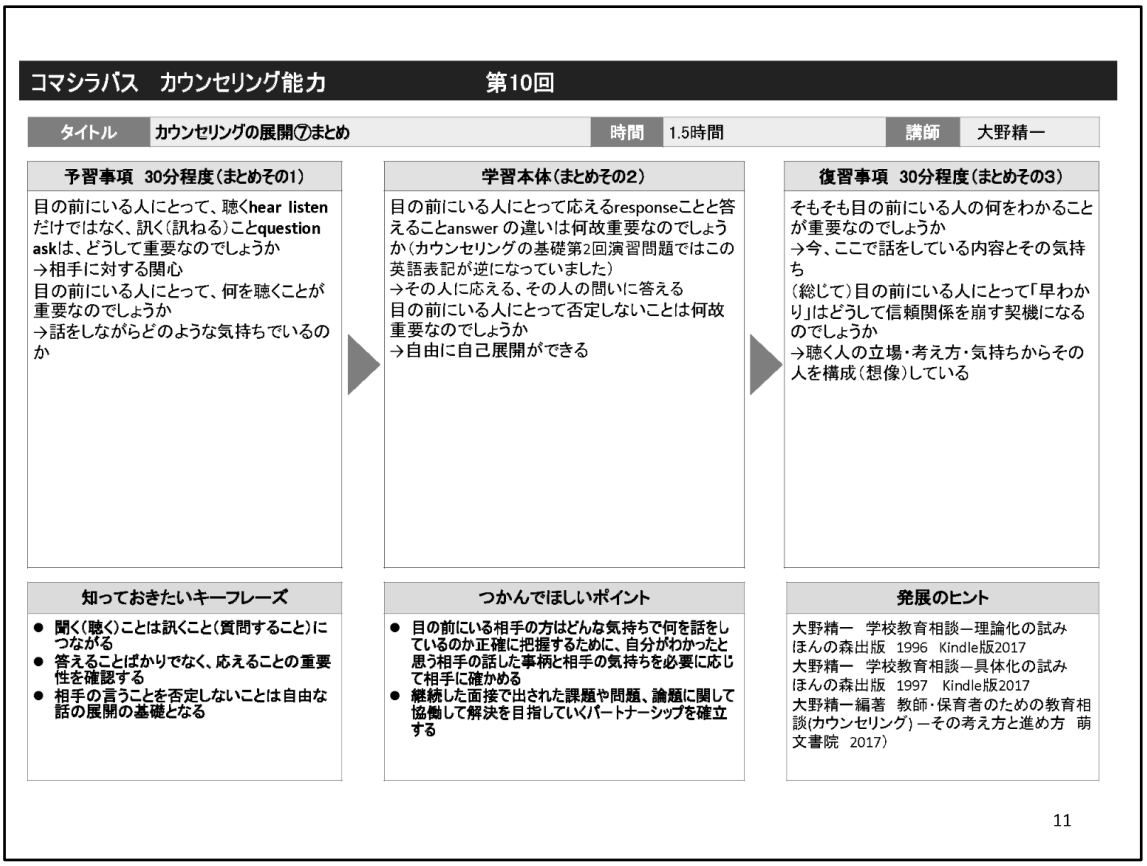

コマシラバス　カウンセリング能力　　第10回

タイトル	カウンセリングの展開⑦まとめ	時間	1.5時間	講師	大野精一

予習事項　30分程度（まとめその1）

目の前にいる人にとって、聴く**hear listen**だけではなく、訊く（訊ねる）こと**question ask**は、どうして重要なのでしょうか
→相手に対する関心
目の前にいる人にとって、何を聴くことが重要なのでしょうか
→話をしながらどのような気持ちでいるのか

学習本体（まとめその2）

目の前にいる人にとって応えるresponseことと答えることanswer の違いは何故重要なのでしょうか（カウンセリングの基礎第2回演習問題ではこの英語表記が逆になっていました）
→その人に応える、その人の問いに答える
目の前にいる人にとって否定しないことは何故重要なのでしょうか
→自由に自己展開ができる

復習事項　30分程度（まとめその3）

そもそも目の前にいる人の何をわかることが重要なのでしょうか
→今、ここで話をしている内容とその気持ち
（総じて）目の前にいる人にとって「早わかり」はどうして信頼関係を崩す契機になるのでしょうか
→聴く人の立場・考え方・気持ちからその人を構成（想像）している

知っておきたいキーフレーズ

- **聞く（聴く）ことは訊くこと（質問すること）につながる**
- **答えることばかりでなく、応えることの重要性を確認する**
- **相手の言うことを否定しないことは自由な話の展開の基礎となる**

つかんでほしいポイント

- **目の前にいる相手の方はどんな気持ちで何を話をしているのか正確に把握するために、自分がわかったと思う相手の話した事柄と相手の気持ちを必要に応じて相手に確かめる**
- **継続した面接で出された課題や問題、論題に関して協働して解決を目指していくパートナーシップを確立する**

発展のヒント

大野精一　学校教育相談ー理論化の試み　ほんの森出版　1996　Kindle版2017
大野精一　学校教育相談ー具体化の試み　ほんの森出版　1997　Kindle版2017
大野精一編著　教師・保育者のための教育相談(カウンセリング)ーその考え方と進め方　萌文書院　2017）

11

③ ファシリテーション（Ｂ３）

■シラバス



シラバス　ファシリテーション

科目	回	テーマ	講師
B3 ファシリテーション	01	ファシリテーションとは	三田地 真実
	02	会議を活性化するためのファシリテーション	三田地 真実
	03	アクティブ・ラーニング型授業を企画・実施するためのファシリテーション	三田地 真実
	04		
	05		
	06		
	07		
	08		
	09		
	10		
	11		
	12		
	13		
	14		
	15		

達成目標

- ファシリテーションの概要について理解する。
- 会議や話合いの場面でのファシリテーションを企画・実施できる。
- アクティブ・ラーニング型授業をファシリテーションを活用して企画・実施できる。
- 日常の会話をファシリテーションの視点で捉え直し、意味あるものに変容することができる。

履修前提

- 専修学校の教員として、日々会議に携わったり、授業実践をされていること。
- その中での課題抽出ができていること。

履修後方向

成績評価方法

オフィスアワー

使用教材

その他

1

■コマシラバス

□ 第 1 回

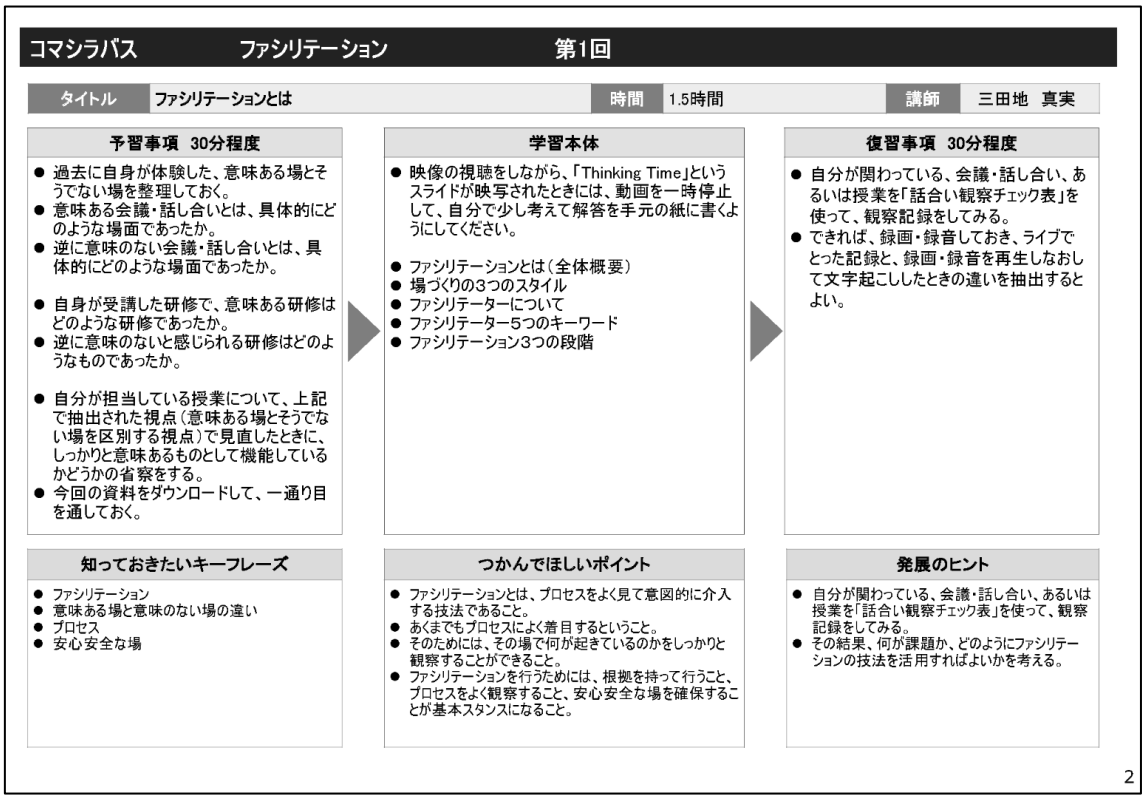

コマシラバス　ファシリテーション　第1回

タイトル	ファシリテーションとは	時間	1.5時間	講師	三田地　真実

予習事項　30分程度

- 過去に自身が体験した、意味ある場とそうでない場を整理しておく。
- 意味ある会議・話し合いとは、具体的にどのような場面であったか。
- 逆に意味のない会議・話し合いとは、具体的にどのような場面であったか。
- 自身が受講した研修で、意味ある研修はどのような研修であったか。
- 逆に意味のないと感じられる研修はどのようなものであったか。
- 自分が担当している授業について、上記で抽出された視点（意味ある場とそうでない場を区別する視点）で見直したときに、しっかりと意味あるものとして機能しているかどうかの省察をする。
- 今回の資料をダウンロードして、一通り目を通しておく。

学習本体

- 映像の視聴をしながら、「Thinking Time」というスライドが映写されたときには、動画を一時停止して、自分で少し考えて解答を手元の紙に書くようにしてください。
- ファシリテーションとは（全体概要）
- 場づくりの3つのスタイル
- ファシリテーターについて
- ファシリテーター5つのキーワード
- ファシリテーション3つの段階

復習事項　30分程度

- 自分が関わっている、会議・話し合い、あるいは授業を「話合い観察チェック表」を使って、観察記録をしてみる。
- できれば、録画・録音しておき、ライブでとった記録と、録画・録音を再生しなおして文字起こししたときの違いを抽出するとよい。

知っておきたいキーフレーズ

- ファシリテーション
- 意味ある場と意味のない場の違い
- プロセス
- 安心安全な場

つかんでほしいポイント

- ファシリテーションとは、プロセスをよく見て意図的に介入する技法であること。
- あくまでもプロセスによく着目するということ。
- そのためには、その場で何が起きているのかをしっかりと観察することができること。
- ファシリテーションを行うためには、根拠を持って行うこと、プロセスをよく観察すること、安心安全な場を確保することが基本スタンスになること。

発展のヒント

- 自分が関わっている、会議・話し合い、あるいは授業を「話合い観察チェック表」を使って、観察記録をしてみる。
- その結果、何が課題か、どのようにファシリテーションの技法を活用すればよいかを考える。

2

□ 第 2 回

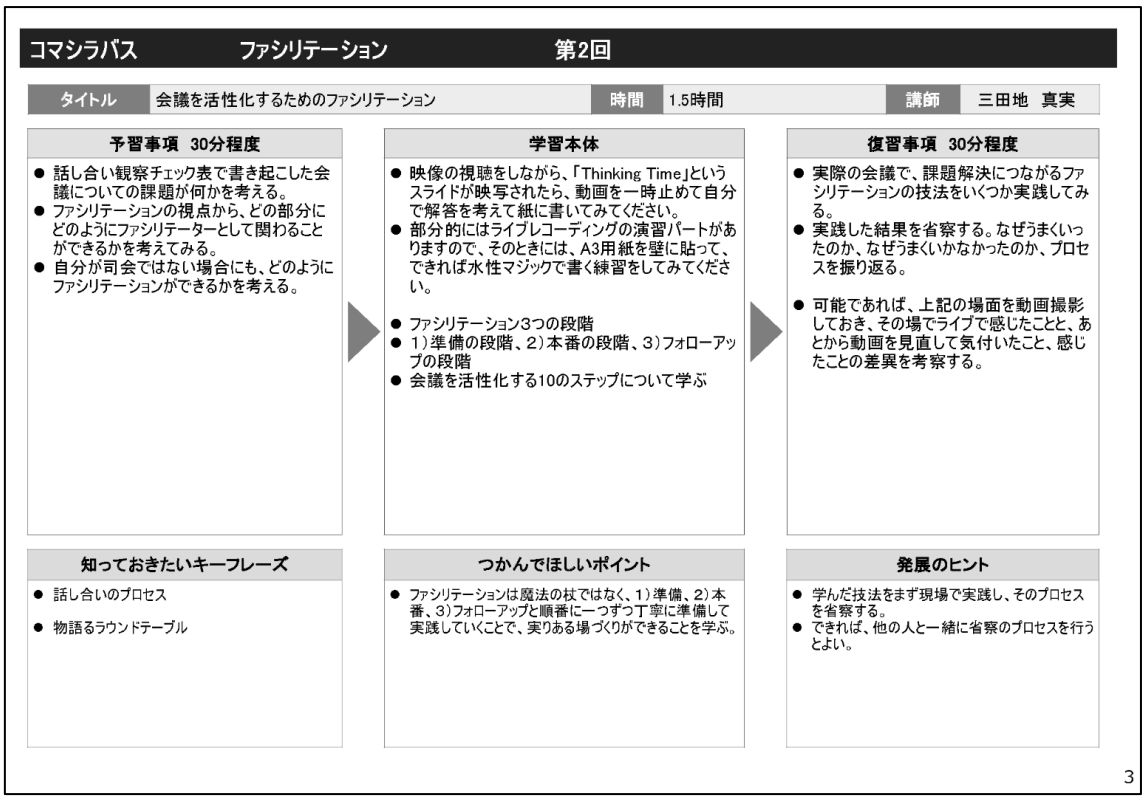

コマシラバス　ファシリテーション　第2回

タイトル	会議を活性化するためのファシリテーション	時間	1.5時間	講師	三田地　真実

予習事項　30分程度

- 話し合い観察チェック表で書き起こした会議についての課題が何かを考える。
- ファシリテーションの視点から、どの部分にどのようにファシリテーターとして関わることができるかを考えてみる。
- 自分が司会ではない場合にも、どのようにファシリテーションができるかを考える。

学習本体

- 映像の視聴をしながら、「Thinking Time」というスライドが映写されたら、動画を一時止めて自分で解答を考えて紙に書いてみてください。
- 部分的にはライブレコーディングの演習パートがありますので、そのときには、A3用紙を壁に貼って、できれば水性マジックで書く練習をしてみてください。
- ファシリテーション3つの段階
- 1）準備の段階、2）本番の段階、3）フォローアップの段階
- 会議を活性化する10のステップについて学ぶ

復習事項　30分程度

- 実際の会議で、課題解決につながるファシリテーションの技法をいくつか実践してみる。
- 実践した結果を省察する。なぜうまくいったのか、なぜうまくいかなかったのか、プロセスを振り返る。
- 可能であれば、上記の場面を動画撮影しておき、その場でライブで感じたことと、あとから動画を見直して気付いたこと、感じたことの差異を考察する。

知っておきたいキーフレーズ

- 話し合いのプロセス
- 物語るラウンドテーブル

つかんでほしいポイント

- ファシリテーションは魔法の杖ではなく、1）準備、2）本番、3）フォローアップと順番に一つずつ丁寧に準備して実践していくことで、実りある場づくりができることを学ぶ。

発展のヒント

- 学んだ技法をまず現場で実践し、そのプロセスを省察する。
- できれば、他の人と一緒に省察のプロセスを行うとよい。

3

□ 第 3 回

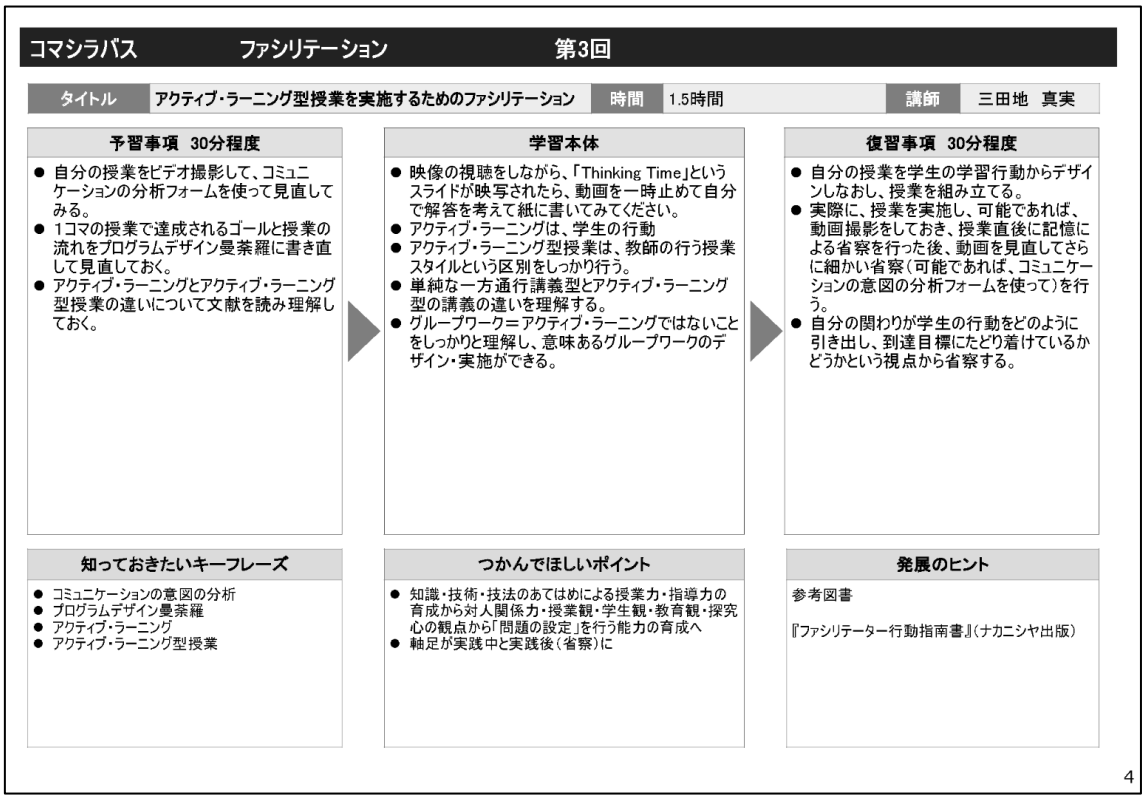

コマシラバス　ファシリテーション　第3回

タイトル	アクティブ・ラーニング型授業を実施するためのファシリテーション	時間	1.5時間	講師	三田地　真実

予習事項　30分程度

- 自分の授業をビデオ撮影して、コミュニケーションの分析フォームを使って見直してみる。
- 1コマの授業で達成されるゴールと授業の流れをプログラムデザイン曼荼羅に書き直して見直しておく。
- アクティブ・ラーニングとアクティブ・ラーニング型授業の違いについて文献を読み理解しておく。

学習本体

- 映像の視聴をしながら、「Thinking Time」というスライドが映写されたら、動画を一時止めて自分で解答を考えて紙に書いてみてください。
- アクティブ・ラーニングは、学生の行動
- アクティブ・ラーニング型授業は、教師の行う授業スタイルという区別をしっかり行う。
- 単純な一方通行講義型とアクティブ・ラーニング型の講義の違いを理解する。
- グループワーク＝アクティブ・ラーニングではないことをしっかりと理解し、意味あるグループワークのデザイン・実施ができる。

復習事項　30分程度

- 自分の授業を学生の学習行動からデザインしなおし、授業を組み立てる。
- 実際に、授業を実施し、可能であれば、動画撮影をしておき、授業直後に記憶による省察を行った後、動画を見直してさらに細かい省察（可能であれば、コミュニケーションの意図の分析フォームを使って）を行う。
- 自分の関わりが学生の行動をどのように引き出し、到達目標にたどり着けているかどうかという視点から省察する。

知っておきたいキーフレーズ

- コミュニケーションの意図の分析
- プログラムデザイン曼荼羅
- アクティブ・ラーニング
- アクティブ・ラーニング型授業

つかんでほしいポイント

- 知識・技術・技法のあてはめによる授業力・指導力の育成から対人関係力・授業観・学生観・教育観・探究心の観点から「問題の設定」を行う能力の育成へ
- 軸足が実践中と実践後（省察）に

発展のヒント

参考図書

『ファシリテーター行動指南書』（ナカニシヤ出版）

4

④ 発達障害（Ｂ４）

■ シラバス



シラバス　発達障害の基礎的理解

科目	回	テーマ	講師
BO 発達障害の基礎的理解 発達障害の特性及び合理的配慮について解説します。	01	発達障害とは	岩澤　一美
	02	発達障害から起こる二次的問題	岩澤　一美
	03	合理的配慮について	岩澤　一美
	04		
	05		
	06		
	07		
	08		
	09		
	10		
	11		
	12		
	13		
	14		
	15		

達成目標

- 発達障害の特性を理解する。
- 発達障害の学生への支援（合理的配慮）について理解する。

履修前提

- 専修学校の教職員としてのご経験であれば、特に、前提となる知識・スキルは必要ありません。

履修後方向

- 自校の発達障害あるいは発達障害と推定される学生に対する支援につなげてください。

成績評価方法

- 実験講座では成績を評価いたしませんが、修了テストの受験により、自己評価をしてください。

オフィスアワー

使用教材

- オリジナル教材をアップロードします。
- その他、講習の都度必要に応じて指示します。

その他

0

■コマシラバス

□第 1 回

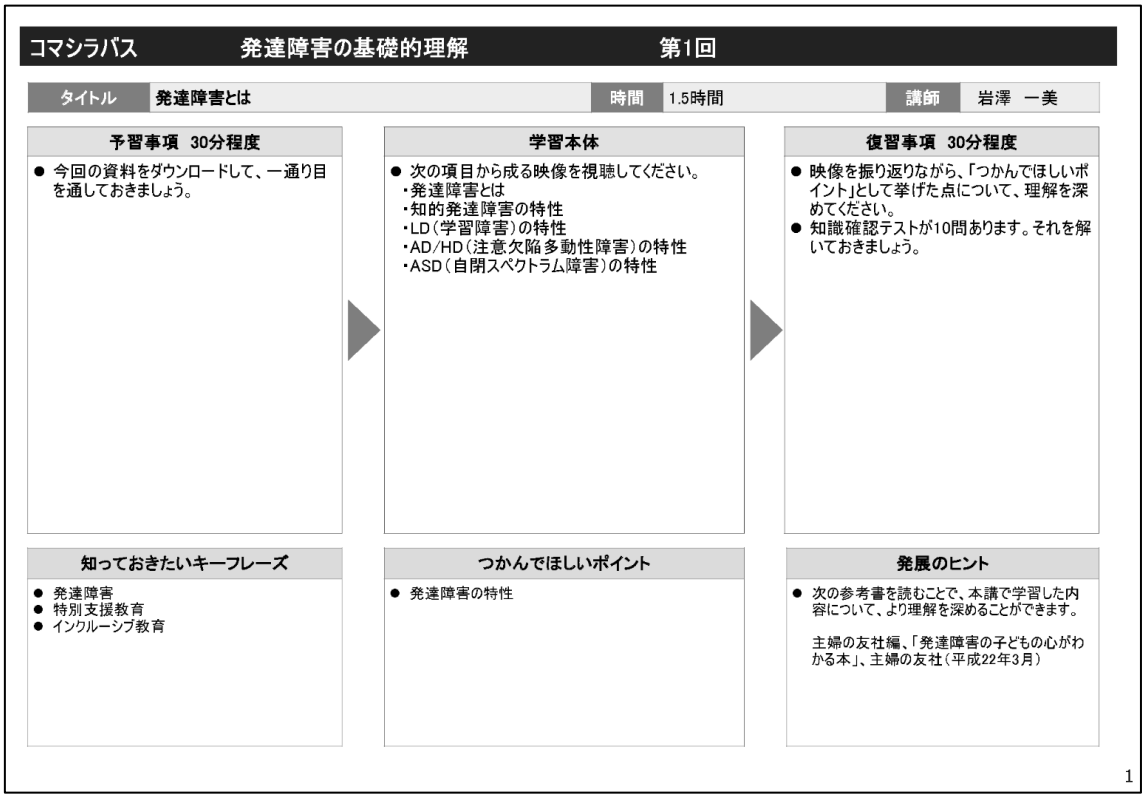

コマシラバス　発達障害の基礎的理解　第1回

タイトル	発達障害とは	時間	1.5時間	講師	岩澤　一美

予習事項　30分程度

- 今回の資料をダウンロードして、一通り目を通しておきましょう。

学習本体

- 次の項目から成る映像を視聴してください。
  - ・発達障害とは
  - ・知的発達障害の特性
  - ・LD（学習障害）の特性
  - ・AD/HD（注意欠陥多動性障害）の特性
  - ・ASD（自閉スペクトラム障害）の特性

復習事項　30分程度

- 映像を振り返りながら、「つかんでほしいポイント」として挙げた点について、理解を深めてください。
- 知識確認テストが10問あります。それを解いておきましょう。

知っておきたいキーフレーズ

- 発達障害
- 特別支援教育
- インクルーシブ教育

つかんでほしいポイント

- 発達障害の特性

発展のヒント

- 次の参考書を読むことで、本講で学習した内容について、より理解を深めることができます。

  主婦の友社編、「発達障害の子どもの心がわかる本」、主婦の友社（平成22年3月）

1

□第 2 回

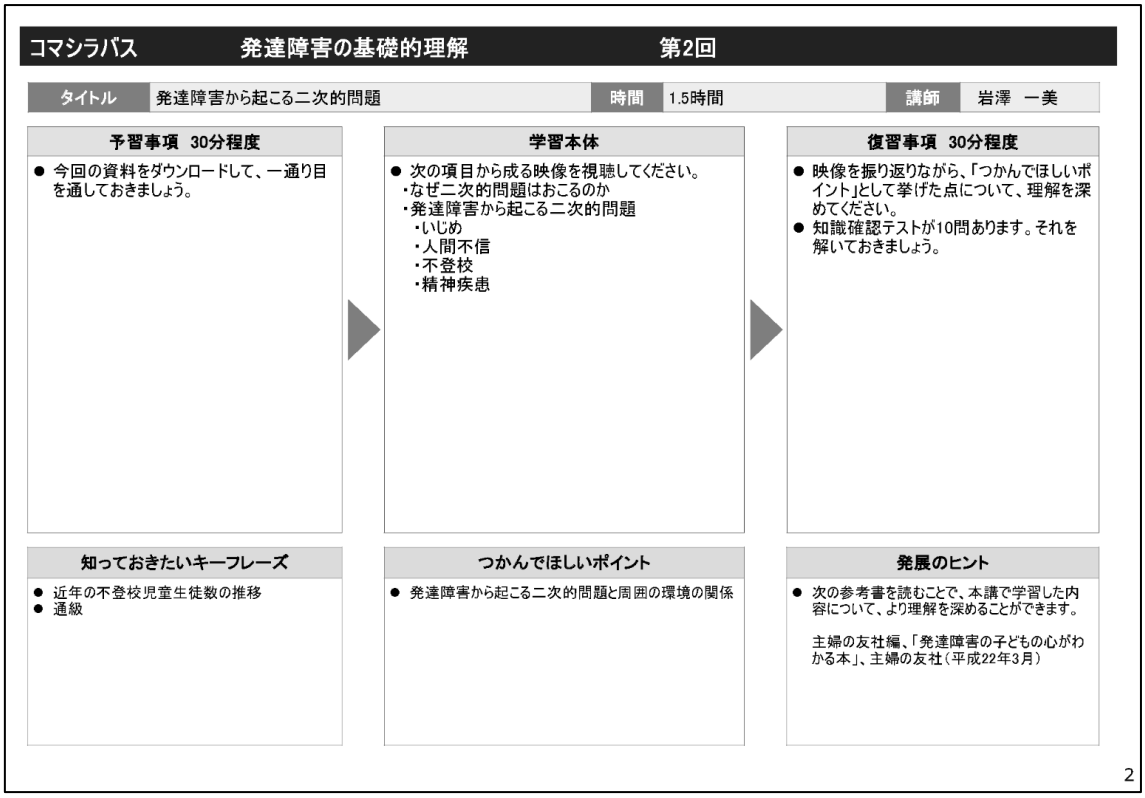

コマシラバス　発達障害の基礎的理解　第2回

タイトル	発達障害から起こる二次的問題	時間	1.5時間	講師	岩澤　一美

予習事項　30分程度

- 今回の資料をダウンロードして、一通り目を通しておきましょう。

学習本体

- 次の項目から成る映像を視聴してください。
  - ・なぜ二次的問題はおこるのか
  - ・発達障害から起こる二次的問題
    - ・いじめ
    - ・人間不信
    - ・不登校
    - ・精神疾患

復習事項　30分程度

- 映像を振り返りながら、「つかんでほしいポイント」として挙げた点について、理解を深めてください。
- 知識確認テストが10問あります。それを解いておきましょう。

知っておきたいキーフレーズ

- 近年の不登校児童生徒数の推移
- 通級

つかんでほしいポイント

- 発達障害から起こる二次的問題と周囲の環境の関係

発展のヒント

- 次の参考書を読むことで、本講で学習した内容について、より理解を深めることができます。

  主婦の友社編、「発達障害の子どもの心がわかる本」、主婦の友社（平成22年3月）

2

□第 3 回

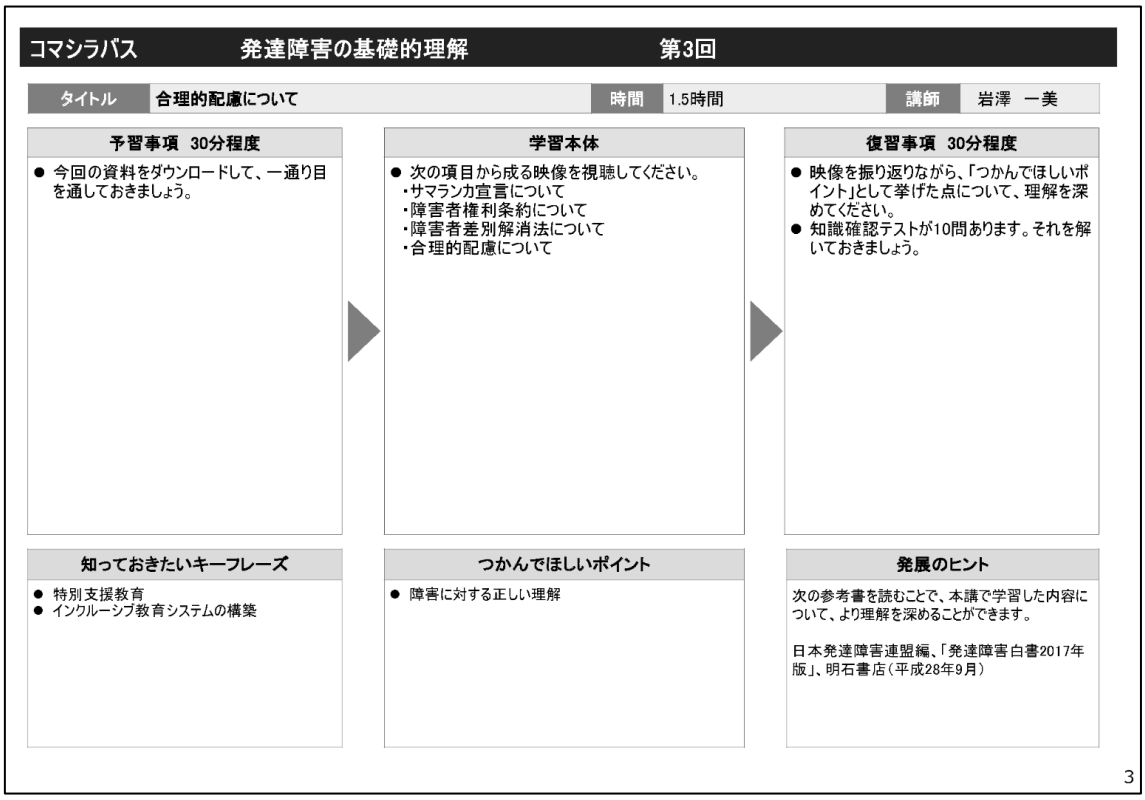

コマシラバス　　発達障害の基礎的理解　　第3回

タイトル	合理的配慮について	時間	1.5時間	講師	岩澤　一美

予習事項　30分程度

- 今回の資料をダウンロードして、一通り目を通しておきましょう。

学習本体

- 次の項目から成る映像を視聴してください。
  - ・サマランカ宣言について
  - ・障害者権利条約について
  - ・障害者差別解消法について
  - ・合理的配慮について

復習事項　30分程度

- 映像を振り返りながら、「つかんでほしいポイント」として挙げた点について、理解を深めてください。
- 知識確認テストが10問あります。それを解いておきましょう。

知っておきたいキーフレーズ

- 特別支援教育
- インクルーシブ教育システムの構築

つかんでほしいポイント

- 障害に対する正しい理解

発展のヒント

次の参考書を読むことで、本講で学習した内容について、より理解を深めることができます。

日本発達障害連盟編、「発達障害白書2017年版」、明石書店（平成28年9月）

3

⑤ 学習指導能力（Ｂ５）

■シラバス



シラバス　学習指導能力

科目	回	テーマ	講師
B5 学習指導能力 教師の資質・能力の向上と省察的実践について解説します。	01	授業の概要、専門学校教員をめぐる状況	三輪 建二
	02	資質・能力と学習指導能力	三輪 建二
	03	現職教育の現状とあり方	三輪 建二
	04	教職の省察1―問題の設定	三輪 建二
	05	教職の省察2―行為の中の省察・行為についての省察	三輪 建二
	06	教育実践研究とは1	三輪 建二
	07	教育実践研究とは2	三輪 建二
	08	職場を研修の場に―同僚性と授業研究	三輪 建二
	09	外部研修の改善―ラウンドテーブル	三輪 建二
	10	学習指導能力のまとめ	三輪 建二
	11		
	12		
	13		
	14		
	15		

達成目標

- 本授業では、①専門教科の指導能力に加え、対人援助職として求められる人間関係能力（生徒、保護者関係など）やコミュニケーション能力の向上、②学生観、授業観、教育観の向上の必要性、③技術的測定のむずかしい資質・能力の向上に資する省察的実践とその試み、④実践的研究者としてのアクションリサーチについて検討する。

履修前提

- 専修学校の教職員としてのご経験であれば、特に、前提となる知識・スキルは必要ありません。

履修後方向

- 授業研究、ラウンドテーブル、アクションリサーチのうち1つでも、自らの教育実践に取り入れ、省察的実践者になることを期待します。

成績評価方法

- 実験講座では成績を評価いたしませんが、修了テストの受験により、自己評価をしてください。

使用教材

- オリジナル教材をアップロードします。
- 参考文献：今津孝次郎『教師が育つ条件』岩波新書，2012；三輪建二『おとなの学びとは何か』風書房，2018；ラシュトン三輪訳『教師の省察的実践』風書房，2018；アップルヤード，三輪訳『教師の能力開発』風書房，2018

オフィスアワー

- ご質問等は jimukyoku@gaphe.com 宛送信してください。

その他

0

■コマシラバス

□第 1 回

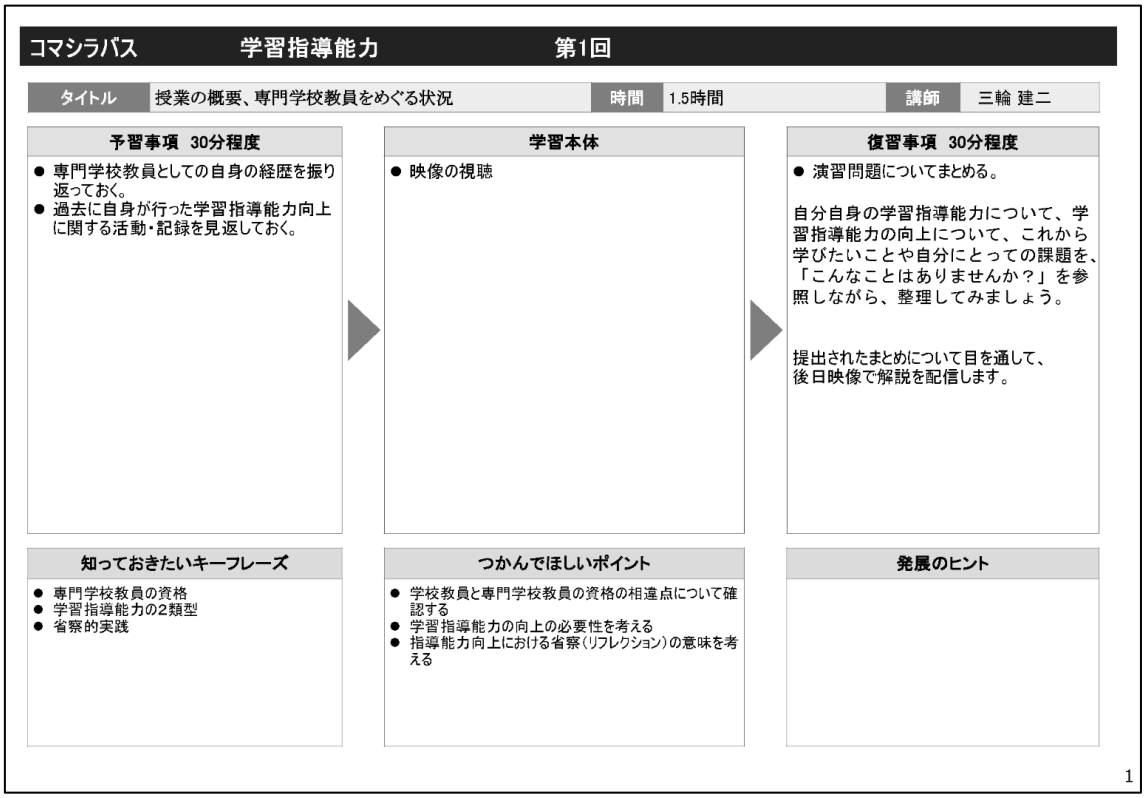

コマシラバス　学習指導能力　第1回

タイトル	授業の概要、専門学校教員をめぐる状況	時間	1.5時間	講師	三輪 建二

予習事項 30分程度

- 専門学校教員としての自身の経歴を振り返っておく。
- 過去に自身が行った学習指導能力向上に関する活動・記録を見返しておく。

学習本体

- 映像の視聴

復習事項 30分程度

- 演習問題についてまとめる。

自分自身の学習指導能力について、学習指導能力の向上について、これから学びたいことや自分にとっての課題を、「こんなことはありませんか？」を参照しながら、整理してみましょう。

提出されたまとめについて目を通して、
後日映像で解説を配信します。

知っておきたいキーフレーズ

- 専門学校教員の資格
- 学習指導能力の2類型
- 省察的実践

つかんでほしいポイント

- 学校教員と専門学校教員の資格の相違点について確認する
- 学習指導能力の向上の必要性を考える
- 指導能力向上における省察（リフレクション）の意味を考える

発展のヒント

1

□第 2 回

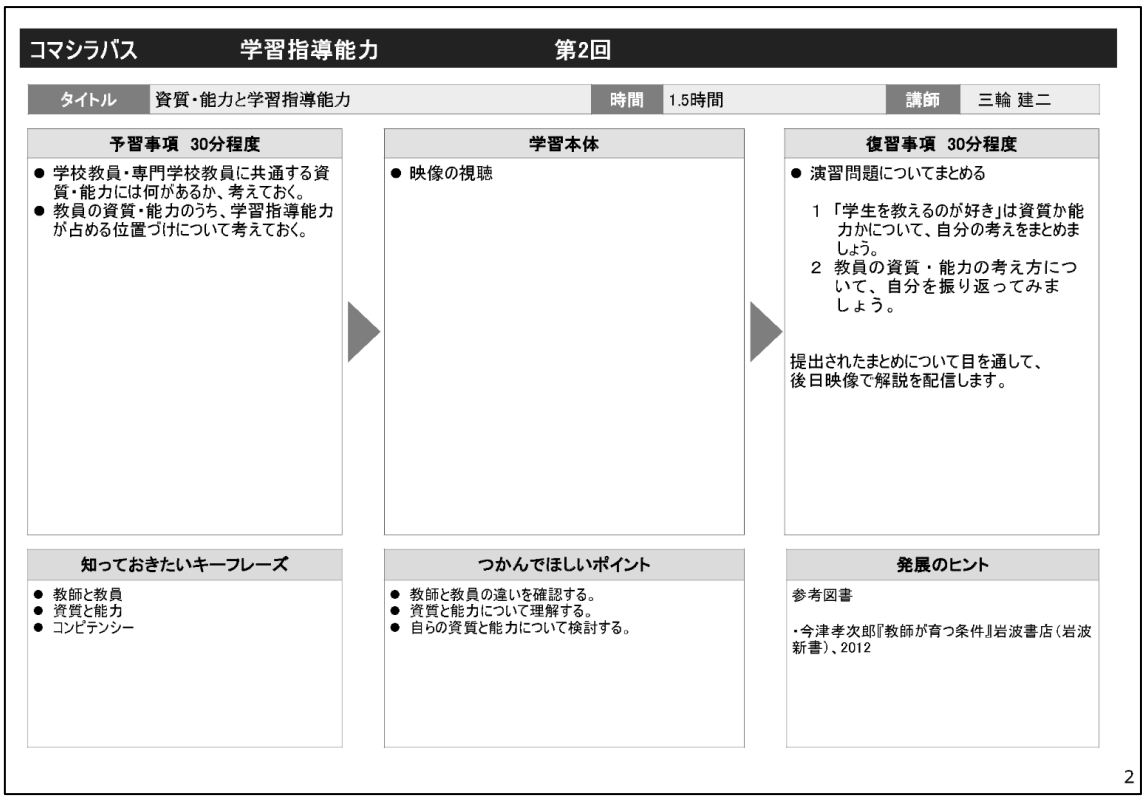

コマシラバス　学習指導能力　第2回

タイトル	資質・能力と学習指導能力	時間	1.5時間	講師	三輪 建二

予習事項 30分程度

- 学校教員・専門学校教員に共通する資質・能力には何があるか、考えておく。
- 教員の資質・能力のうち、学習指導能力が占める位置づけについて考えておく。

学習本体

- 映像の視聴

復習事項 30分程度

- 演習問題についてまとめる

1 「学生を教えるのが好き」は資質か能力かについて、自分の考えをまとめましょう。
2 教員の資質・能力の考え方について、自分を振り返ってみましょう。

提出されたまとめについて目を通して、
後日映像で解説を配信します。

知っておきたいキーフレーズ

- 教師と教員
- 資質と能力
- コンピテンシー

つかんでほしいポイント

- 教師と教員の違いを確認する。
- 資質と能力について理解する。
- 自らの資質と能力について検討する。

発展のヒント

参考図書

・今津孝次郎『教師が育つ条件』岩波書店（岩波新書）、2012

2

□第 3 回

コマシラバス　学習指導能力　第3回

タイトル	現職教育の現状とあり方	時間	1.5時間	講師	三輪 建二

予習事項　30分程度

- 過去に自身が受講した、教員学習指導能力に関わる現職研修（学外の研修、学内の研修、自主研修）について、振り返っておく。

学習本体

- 映像の視聴

復習事項　30分程度

- 演習問題についてまとめる

自分が受けていた現職研修を振り返ってみて：

1　全体として、A～Cの内容が多かったでしょうか。

2　「D～Fの内容を意識しながらふり返る」という提案についてはどう思いますか。

内容	外からの観察・評価	状況対応
A 勤務校での問題解決、課題達成の技能	長	個別的
B 教科指導・生徒指導の知識・技術		
C 学級・学校マネジメントの知識・技術		
D 子ども・保護者・同僚との対人関係力		
E 授業観・子ども観・教育観の錬磨		
F 教職自己成長に向けた探究心	難	普遍的

知っておきたいキーフレーズ

- 教育は科学とアート（わざ、名人芸）
- 対人援助職
- 授業観
- 探究心

つかんでほしいポイント

- 教科指導上の資質・能力の向上について理解する。
- 学級・学校マネジメントの資質・能力の向上について理解する。
- 対人関係力・授業観・学生観・教育観・探究心の向上の必要性を理解する。

発展のヒント

参考図書

・今津孝次郎『教師が育つ条件』岩波書店（岩波新書）、2012

3

□第 4 回

コマシラバス　学習指導能力　第4回

タイトル	教職の省察的実践（1）　問題の設定	時間	1.5時間	講師	三輪 建二

予習事項　30分程度

- 自分の教育活動について振り返り（省察）を行っているか、どのような振り返り（省察）を行っているかを考えておく。
- 省察的実践という用語について、確認しておく。

学習本体

- 映像の視聴

復習事項　30分程度

- 演習問題についてまとめる

学生指導における「問題の解決」から「問題の設定」へという問いかけについて、学生に対する指導経験をふまえながら、自分の考えをまとめてみましょう。

提出されたまとめについて目を通して、後日映像で解説を配信します。

知っておきたいキーフレーズ

- ドナルド・ショーン
- 知の階層構造（高地・沼地）
- 問題の解決から問題の設定へ
- 学生のみを批判しない
- あいまいさを理解する・受け入れる

つかんでほしいポイント

- 自らの教育活動・教育実践を省察すること（省察的実践）とは何かを理解する。
- 教育の知識・技術・技法をあてはめることによる授業力・指導力の育成から、対人関係力・授業観・学生観・教育観・探究心の観点から「問題の設定」を行う能力の育成へ転換する。

発展のヒント

参考図書

・三輪建二『おとなの学びとは何か』鳳書房、2018
・D・ショーン、柳沢昌一・三輪建二監訳『省察的実践とは何か』鳳書房、2007

4

□ 第 5 回

コマシラバス　　学習指導能力　　第5回

タイトル	教職の省察的実践(2)　行為の中の省察・行為についての省察	時間	1.5時間	講師	三輪 建二

予習事項　30分程度

- 教育活動・教育実践の振り返り（省察）にはどのような種類があるのか、事前に考えをまとめておく。
- 省察的実践について調べておく。

学習本体

- 映像の視聴

復習事項　30分程度

- 演習問題についてまとめる

「自分の教育活動・教育実践を省察し、言語化することが、みずからの学習指導能力の向上に役立ちます」という問いかけを、どのように受けとめますか、自分の経験を踏まえながら考えをまとめてみましょう。

提出されたまとめについて目を通して、
後日映像で解説を配信します。

知っておきたいキーフレーズ

- 行為の中の省察
- 行為についての省察
- 実践を言語化する

つかんでほしいポイント

- 教職の免許を持っていなくても、教育活動・教育実践に瞬時に対応（行為の中の省察）し、事後も振り返り（行為についての省察）ながら、学習指導能力を向上していることを確認する。
- 自分の教育活動・教育実践に自信を持つ。
- 軸足が実践中と実践後（省察）に

発展のヒント

参考図書

・三輪建二『おとなの学びとは何か』鳳書房、2018
・D・ショーン、柳沢昌一・三輪建二監訳『省察的実践とは何か』鳳書房、2007

5

□ 第 6 回

コマシラバス　　学習指導能力　　第6回

タイトル	教育実践研究とは1－教育実践研究とアクションリサーチ(1)	時間	1.5時間	講師	三輪　建二

予習事項　30分程度

- アクションリサーチという用語について前もって調べておく。
- アクションリサーチを試みたことがあるかどうか、振り返ってみる。

学習本体

- 映像の視聴

復習事項　30分程度

- 演習問題についてまとめる

自分自身が、自分の教育活動・教育実践の研究者になり、その改善を試みるというアクションリサーチの考え方をどのように思いますか。疑問点があればそれを含めて、自分の考えをまとめてみましょう。

提出されたまとめについて目を通して、
後日映像で解説を配信します。

知っておきたいキーフレーズ

- アクションリサーチ
- 批判的な省察
- エンパワメント
- 実践的研究者・研究的実践者

つかんでほしいポイント

- アクションリサーチとは何かを理解する。
- アクションリサーチが、研究者が授業者の学習指導能力を調査し、改善策を提示するのではなく、授業者本人が、自らの教育活動・教育実践を研究し、改善する意義があることを理解する。
- 授業者が実践的研究者・研究的実践者になることの意味を理解する。

発展のヒント

参考図書

・N&K・アップルヤード、三輪建二訳『教師の能力開発：省察とアクションリサーチ』鳳書房、2018（10月刊行）

6

□ 第 7 回

コマシラバス　　学習指導能力　　第7回

タイトル	教育実践研究とは2－教育実践研究とアクションリサーチ（2）	時間	1.5時間	講師	三輪 建二

予習事項　30分程度

- 自らの教育活動・教育実践について研究しているアクションリサーチ的な実践記録がありましたら、入手して読んでみましょう。

学習本体

- 映像の視聴

復習事項　30分程度

- 演習問題についてまとめる

ケートの省察の文章を参照しながら、自分の実践を省察するアクションリサーチについてどのような感想を持っただろうか、また自分が取り入れられるものは何だろうか、考えをまとめましょう。

提出されたまとめについて目を通して、
後日映像で解説を配信します。

知っておきたいキーフレーズ

- アクションリサーチ・プロジェクト
- 批判的な省察

つかんでほしいポイント

- 自らの教育活動・教育実践についての批判的な省察を通して、授業力の向上がはかられることを理解する。
- アクションリサーチと省察的実践は同じ原理で進行していることを理解する。
- 軸足が実践中と実践後（省察）に

発展のヒント

参考図書

・N＆K・アップルヤード、三輪建二訳『教師の能力開発：省察とアクションリサーチ』鳳書房、2018（10月初旬刊行）　定価3,000円＋税

7

□ 第 8 回

コマシラバス　　学習指導能力　　第8回

タイトル	職場を研修の場に　同僚性と授業研究	時間	1.5時間	講師	三輪 建二

予習事項　30分程度

- 過去に校内研究、授業研究の事例を経験したことがあったら、その意味や課題を整理しておく。

学習本体

- 映像の視聴

復習事項　30分程度

- 演習問題についてまとめる

研究授業をめぐる事例をふまえて、①どの部分は参考になるか（取り入れることができるか）、その理由は、②取り入れる際にむずかしい部分は何か、その理由は、などをまとめてみましょう。

提出されたまとめについて目を通して、
後日映像で解説を配信します。

知っておきたいキーフレーズ

- 学習する組織
- 授業研究

つかんでほしいポイント

- 学習指導能力の向上は各自の研修参加のほか、職場でも実施できるし、実施する必要がある。
- 指導助言の授業研究から、授業者の省察的実践を促す授業研究へ転換することを理解する。
- 参観者の「問いかける力」を理解する。

発展のヒント

参考図書

・三輪建二『おとなの学びとは何か』鳳書房、2018

8

□ 第 9 回

コマシラバス　学習指導能力　第9回

タイトル	外部研修の改善 異業種同士のラウンドテーブル	時間	1.5時間	講師	三輪 建二

予習事項 30分程度

- 校内研修に加えて、自分の参加した校外の研修について、その経験、意義や課題などをまとめておく。

学習本体

- 映像の視聴

復習事項 30分程度

- 演習問題についてまとめる

1 自分の仕事をパブリックなものに位置づけ直すという考え方をどう思いますか。
2 ラウンドテーブルについて、自分の、あるいは勤務校の研修に取り入れる意味はあるのか、どの部分を取り入れることができるのか、むずかしい点があるとすればそれは何かについて、考えをまとめてみましょう。

提出されたまとめについて目を通して、
後日映像で解説を配信します。

知っておきたいキーフレーズ

- ラウンドテーブル
- 異業種との交流
- 異業種に説明できる公共的な専門性

つかんでほしいポイント

- 校内での研修に加え、異業種に自らの教育活動・教育実践を物語るラウンドテーブルの意義を理解する。
- 異業種に説明できることばを持つこと（言語化すること）が、教科と教育の専門家としての学習指導能力の向上に役立つことを理解する。
- 異業種に説明できることばを持つことが、自らの専門職が公共的・社会的な評価につながることを理解する。

発展のヒント

参考図書

・三輪建二『おとなの学びとは何か』鳳書房、2018

9

□ 第 10 回

コマシラバス　学習指導能力　第10回

タイトル	学習指導能力のまとめ	時間	1.5時間	講師	星槎 太郎

予習事項 30分程度

- これまでの9回の講義を振り返って、感想をまとめておく。

学習本体

- 映像の視聴

復習事項 30分程度

- 演習問題についてまとめる

全10回にわたる「学習指導能力」の講義の中で、特に印象に残ったテーマ、あるいは今後のご自身の能力開発や研修に取り入れたいと考えるテーマや事例を取り上げ、まとめましょう。

提出されたまとめについて目を通して、
後日映像で解説を配信します。

知っておきたいキーフレーズ

- 資質・能力の向上
- 省察的実践
- アクションリサーチ

つかんでほしいポイント

- 学習指導能力の向上について、省察的実践やアクションリサーチなどの基礎知識を得るだけでなく、それらを自ら実践しながら、自らの力で学習指導能力を向上させる意欲を持つこと。
- 学習指導能力の向上は、エンパワメントに貢献する進行的なプロセスであることを理解する。

発展のヒント

参考図書
・今津孝次郎『教師が育つ条件』岩波書店（岩波新書）、2012
・三輪建二『おとなの学びとは何か』鳳書房、2018
・D・ショーン、柳沢昌一・三輪建二監訳『省察的実践とは何か』鳳書房、2007
・N&K・アップルヤード、三輪建二訳『教師の能力開発：省察とアクションリサーチ』鳳書房、2018

星槎大学大学院教育実践研究科での学修

10

⑥ 学級運営（Ｂ６）

■シラバス

シラバス　学級運営

科目	回	テーマ	講師
B	01	学びの土壌を耕す	大隅　心平
	02	学びの場としての「学級」	大隅　心平
	03	学びに向かう集団の形成	大隅　心平
	04	子どもたちの相互関係・現状と課題	大隅　心平
	05	相互関係形成の「場」と「機会」	大隅　心平
	06	「与えられた集団」から「自分たちの集団」へ	大隅　心平
	07	「規範意識」と「実践力」	大隅　心平
	08	「学び」を支える組織的な取組	大隅　心平
	09	「個業」から「協働」へ	大隅　心平
	10	自己実現と学びの土壌	大隅　心平
	11		
	12		
	13		
	14		
	15		

達成目標	履修前提	履修後方向	成績評価方法	オフィスアワー
・学級（学びの場）における学習者の相互関係の意義について理解する。 ・子どもたちの現状を捉えて相互関係形成の課題について考える。 ・学びに向かう相互関係を形成する組織的な取組について理解する。				

使用教材	その他

1

■コマシラバス

□第１回

コマシラバス　学級運営　第1回

タイトル	学びの土壌を耕す	時間	1.5時間	講師	大隅　心平

予習事項　30分程度

・担当する科目、クラス等について、学生相互の関係や学習への取組について、どんな状況か、どんな課題があるか、考えてみる。

学習本体

● 映像の視聴

・学びの場としての学級
・専門学校における学習機会とその現状（ベネッセの調査から）
・学級運営
　学びの土壌を耕す立ち位置とコンセプトを探る
・学修の計画
　１「学びの場」としての学級
　２ 子どもたちの現状と学級運営の課題
　３ 学級の運営と組織的な取り組み

復習事項　30分程度

・「学級」の教育的な機能の観点から、担当するクラス、自校の学生の現状について見直し、学びの場としてのあり方を考える。。

知っておきたいキーフレーズ

・学びの場としての学級

つかんでほしいポイント

・教育（学習）を目的として編成された集団における相互関係形成の課題

発展のヒント

・ベネッセ教育総合研究所2016「専門学校での学びと社会への移行に関するふりかえり調査」（https://berd.benesse.jp/koutou/research/detail1.php?id=4935）

2

□ 第 2 回

コマシラバス　学級運営　第2回

タイトル	「学びの場」としての学級	時間	1.5時間	講師	大隅　心平

予習事項　30分程度

・学級（クラス）を「学びの場」として構成するために、どのような課題があるか、自身の教育体験からを考えてみる。

学習本体

● 映像の視聴
・学級経営の充実
・学級経営とは何か（学級経営」の概念）
・「装置」としての学級
「秩序空間」としての学級
「自治空間」としての学級
「教育（学習）空間」としての学級
・「主体的・対話的で深い学び」と学級経営

復習事項　30分程度

・学習効果を高める観点から、「学級」における学生の相互関係の課題について考える。

知っておきたいキーフレーズ

・学級経営（学級運営）
・「主体的・対話的で深い学び」

つかんでほしいポイント

・組織としての「学級」と集団における相互関係の構造

発展のヒント

・白松賢「授業/学級づくりに関する教育方法的研究(1)ー教育課程にみる「学級経営」概念の日本的特色に着もしてー」愛媛大学教育学部紀要第61巻　2014
・石井英真『今求められる学力と学びとはーコンピテンシー・ベースのカリキュラムの光と影ー』日本標準2015

3

□ 第 3 回

コマシラバス　学級運営　第3回

タイトル	学びに向かう集団の形成	時間	1.5時間	講師	大隅　心平

予習事項　30分程度

・集団として学ぶ意義について、自校の教育目標の観点から考えてみる。
・集団として学ぶ意義について、どのようなときにそれを感じたか自身の学習経験を振り返ってみる。

学習本体

● 映像の視聴
・学びに向かう集団の形成
・相互行為システムとしての学級
・「学びに向かう力」と「学びに向かう集団」
・高等学校における相互関係の学習経験
・学びの機会と充実度

復習事項　30分程度

・一人一人の学びの課題とそれを支える集団のあり方について、自校の現状をもとに考えてみる。

知っておきたいキーフレーズ

・学びに向かう力（集団）
・相互関係（相互行為システム）

つかんでほしいポイント

・自校のめざす学力（能力）像と学びに向かう集団の形成

発展のヒント

・保田直美・保田時男「初年次教育と高校における特別活動」『関西大学高等教育研究』第5号　2014
https://kuir.jm.kansai-u.ac.jp/dspace/handle/10112/9781
・蘭千壽・高橋知己『自己創出を生むコミュニティとしての学級』千葉大学教育学部紀要第59巻　2011
https://core.ac.uk/download/pdf/96990109.pdf

4

□ 第 4 回

コマシラバス　学級運営　第4回

タイトル	子どもたちの相互関係・現状と課題	時間	1.5時間	講師	大隅　心平

予習事項　30分程度

・自校の学生の人間関係の現状について、日常の学校生活、行事等のイベント、授業等具体的な場面に即して見直してみる。

学習本体

● 映像の視聴
・子どもたちの相互関係の現状と課題
①中教審答申が指摘する問題点
②言説に見る子どもたちの人間関係の課題
・「つながらない」「つながれない」子どもたち
・求められる学習と相互関係形成の課題

復習事項　30分程度

・社会の一員として求められる人間関係の課題について、自校の教育内容の観点から考えてみる

知っておきたいキーフレーズ

・「他者（性）」
・「社会性」

つかんでほしいポイント

・子どもたちの現状と相互関係形成の課題

発展のヒント

・菅野仁『友だち幻想ー人と人の〈つながり〉を考える』ちくまプリマー新書2008
・土井隆義『友だち地獄ー「空気を読む」世代のサバイバル』ちくま新書2008

5

□ 第 5 回

コマシラバス　学級運営　第5回

タイトル	相互関係形成の「場」と「機会」	時間	1.5時間	講師	大隅　心平

予習事項　30分程度

・自校における「学級（クラス）」に期待する機能（役割）の観点から現状と課題をとらえる。

学習本体

● 映像の視聴
・「つくられた集団」としての学級
・学級の「成員」としての意思決定
・「子ども」から「児童・生徒」「学生」へ
・相互関係の「場」と「機会」
・学級活動の事例

復習事項　30分程度

・集団の教育的な機能を発揮するために必要な組織としてのあり方や活動について考える（専門学校における「組織成員」としての在り方や意思決定に係る現状と課題について考える）

知っておきたいキーフレーズ

・「ルール」「リレーション」「公共性」

つかんでほしいポイント

・「公共」の場における「他者」との相互関係の契機と学習経験（中学校の場合）

発展のヒント

安藤知子『学級を「経営」するとは何かー学級経営研究の立場からシステムとして学級を捉える』上越教育経営研究会「教育経営研究」(21) 2015

6

□ 第 6 回

コマシラバス　学級運営　第6回

タイトル	「与えられた集団」から「自分たちの集団」へ	時間	1.5時間	講師	大隅　心平

予習事項　30分程度	学習本体	復習事項　30分程度
・学生が「主体性」を発揮していると感じられるのはどのようなときか、学習や学校生活の場面に即して振り返ってみる。	● 映像の視聴 ・「参集」「参与」「参画」 ・集団形成の実践例（中学校） ・「合意形成」のプロセス	・学校生活や授業における学生の「参画」をどのように実現するか、指導上の課題について考えてみる。

知っておきたいキーフレーズ	つかんでほしいポイント	発展のヒント
・参画 ・共同性	・「自分たちの集団」へと再編成する契機としての「参画」のあり方と実践例（中学校の例）	・林義樹『ラベルワークで進める参画型教育』ナカニシヤ出版2015

7

□ 第 7 回

コマシラバス　学級運営　第7回

タイトル	「規範意識」と「実践力」	時間	1.5時間	講師	大隅　心平

予習事項　30分程度	学習本体	復習事項　30分程度
・義務教育における「道徳教育」と「特別活動」について、自身の経験を振り返り、その意義について考えてみる。	● 映像の視聴 ・道徳教育と特別活動 ・「ルール」と「リレーション」 ・相互関係における「規範性」と「合意」の形成 ・特別活動がめざす「資質・能力」 ・道徳と特別活動との相補記な関連 ・学習の事例	・担当するクラスや科目における諸活動を「規範性」や「合意」形成の観点から見直し、どのような課題があるか考えてみる。

知っておきたいキーフレーズ	つかんでほしいポイント	発展のヒント
・道徳教育 ・特別活動	・相互関係形成のアプローチとしての「道徳」（規範意識）と「特別活動」（実践力）の意義と相補性	・河村茂雄『日本の学級集団と学級経営』図書文化2010 ・藤川大輔「学級集団と利得構造ー学級経営研究のための試論ー」千葉大学教育学部授業実践開発研究室『授業実践開発研究』第5巻2012 http://opac.ll.chiba-u.jp/da/curator/103598/S18848818-5-P001-FUJ.pd

8

□ 第 8 回

コマシラバス　学級運営　第8回

タイトル	「学び」を支える組織的な取組	時間	1.5時間	講師	大隅　心平

予習事項　30分程度	学習本体	復習事項　30分程度
・教育の目標を実現するために、授業において日頃どのようなことを心掛けているか振り返ってみる。	● 映像の視聴 ・学校の組織マネジメント ・教育目標達成の組織的な基盤 ・学級運営の組織的な取り組みの視点 ・組織的な取組の基盤（「生徒指導モデル」）	・クラス（学級）における相互関係形成の課題と、そのために求められる学校としての共通理解（共通の基盤）について考える。

知っておきたいキーフレーズ	つかんでほしいポイント	発展のヒント
・学校組織マネジメントと教育目標の具現化	・教育の効果を高める組織的な教育活動の基盤	・滝充『理論的分析枠組みとしての「生徒指導モデル」の有効性の検討』国立教育政策研究紀要第135集 https://www.nier.go.jp/kankou_kiyou/kiyou135-109.pdf

9

□ 第 9 回

コマシラバス　学級運営　第9回

タイトル	「個業」から「協働」へ	時間	1.5時間	講師	大隅　心平

予習事項　30分程度	学習本体	復習事項　30分程度
・自身の教育活動をもとに、教師の「裁量」と組織的な取組における「協働」について現状を振り返り、課題を考える。	● 映像の視聴 ・教育の要件としての教師の「個業」性 ・「個業化」と学校の組織的な教育活動 ・学級運営に係る「個業化」と「協働化」	・自校の教育目標、教育内容からみた「個業」的な側面と、教育目標を達成する上での「協働」の意義について考えてみる。

知っておきたいキーフレーズ	つかんでほしいポイント	発展のヒント
・教師の「裁量」と「協働性」	・教育の目標達成に向けた組織的な取組と個々の裁量	・佐古秀一「学校組織の個業化が教育活動に及ぼす影響とその変革方略に関する実証的研究ー個業化、協働化、統制化の比較を通してー」鳴門教育大学研究紀要 第21巻 2006 www.naruto-u.ac.jp/repository/file/43/20161116132823/KJ00004120165.pdf ・安藤知子2013「学級を対象とする研究の領域とアプローチ」瀬尾直美・安藤知子編『学級の社会学』ナカニシヤ出版

10

□第 10 回

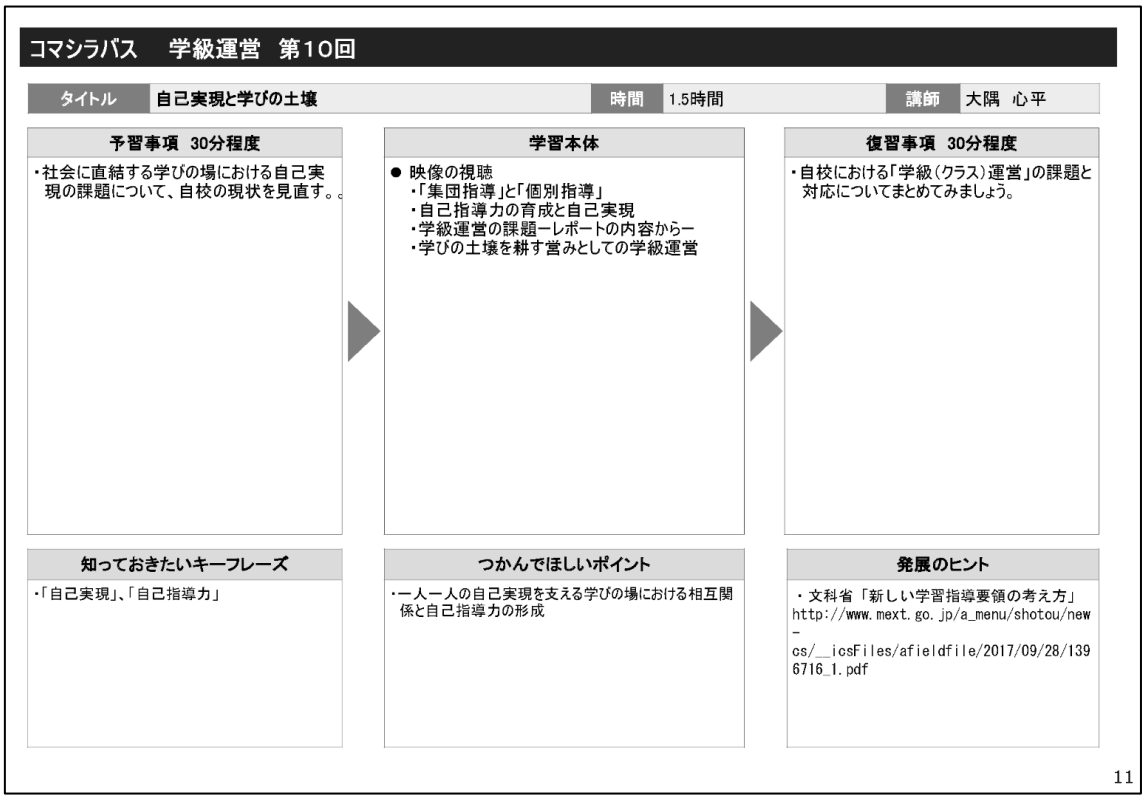

コマシラバス　学級運営　第10回

タイトル	自己実現と学びの土壌	時間	1.5時間	講師	大隅　心平

予習事項　30分程度

・社会に直結する学びの場における自己実現の課題について、自校の現状を見直す。

学習本体

● 映像の視聴
・「集団指導」と「個別指導」
・自己指導力の育成と自己実現
・学級運営の課題ーレポートの内容からー
・学びの土壌を耕す営みとしての学級運営

復習事項　30分程度

・自校における「学級（クラス）運営」の課題と対応についてまとめてみましょう。

知っておきたいキーフレーズ

・「自己実現」、「自己指導力」

つかんでほしいポイント

・一人一人の自己実現を支える学びの場における相互関係と自己指導力の形成

発展のヒント

・文科省「新しい学習指導要領の考え方」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/__icsFiles/afieldfile/2017/09/28/1396716_1.pdf

11

⑦ ＩＴ活用教育実践（Ｂ７）

■シラバス



シラバス　IT活用教育実践

科目	回	テーマ	講師
B7 IT活用教育実践 ・ 教育におけるIT活用の意義、教育実践のポイント、今後の教育現場に望まれる準備について解説します。	01	学校教育におけるIT活用の意義	斎藤 俊則
	02	IT活用教育の実際	斎藤 俊則
	03	IT活用を進める上で教育現場に望まれる準備	斎藤 俊則
	04		
	05		
	06		
	07		
	08		
	09		
	10		
	11		
	12		
	13		
	14		
	15		

達成目標

● 学校教育でIT活用を推進すべきである理由とIT活用を進めることで開かれる教育上の可能性を説明できる。
● 各自が携わる教育現場におけるIT活用授業のアイデアを含んだ授業案を試作できる
● IT活用を進めるために克服すべき教育現場の課題とその取り組みの方略について同僚と議論しながら具体化することができる

履修前提

● 教員としての実務経験（分野、科目、年数は問わない）
● インターネットにアクセス可能なパーソナルコンピュータ

履修後方向

● 各校の教育現場におけるIT活用の中長期的計画を立案するとともに、各教員のIT活用の力量向上に取り組んでください

成績評価方法

オフィスアワー

使用教材

その他

0

■コマシラバス

□第 1 回

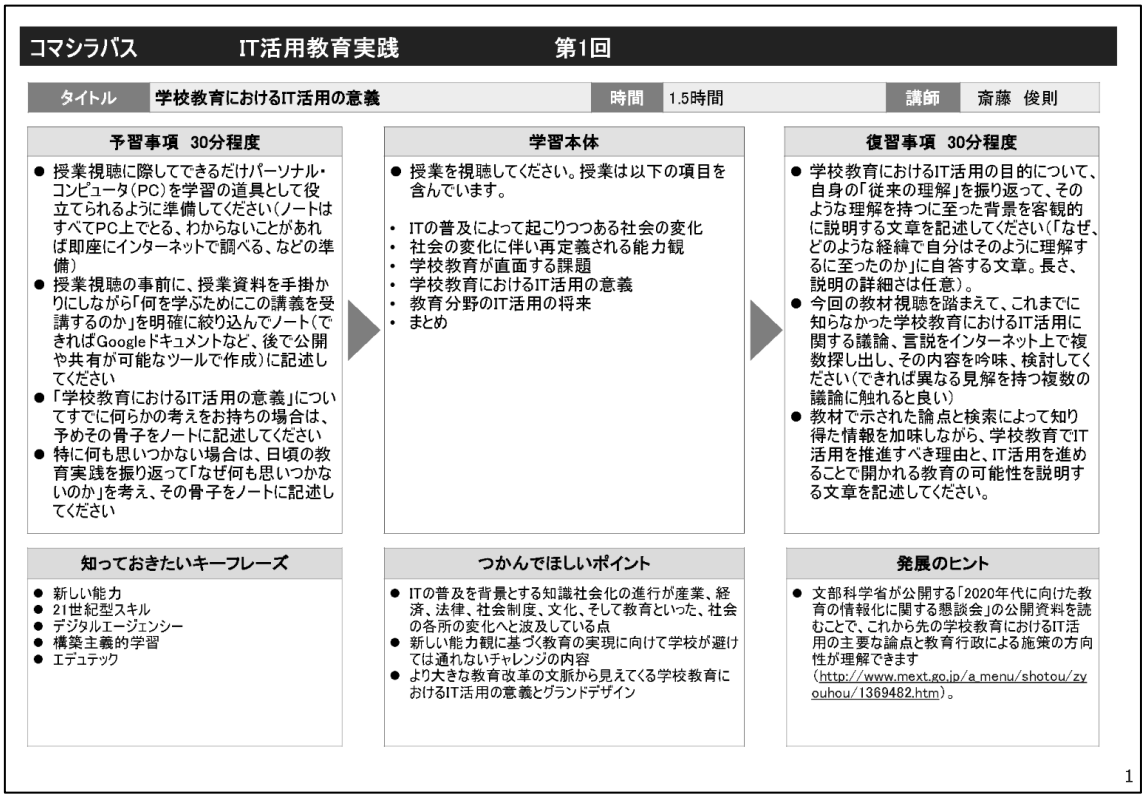

コマシラバス　IT活用教育実践　第1回

タイトル	学校教育におけるIT活用の意義	時間	1.5時間	講師	斎藤 俊則

予習事項 30分程度

- 授業視聴に際してできるだけパーソナル・コンピュータ（PC）を学習の道具として役立てられるように準備してください（ノートはすべてPC上でとる、わからないことがあれば即座にインターネットで調べる、などの準備）
- 授業視聴の事前に、授業資料を手掛かりにしながら「何を学ぶためにこの講義を受講するのか」を明確に絞り込んでノート（できればGoogleドキュメントなど、後で公開や共有が可能なツールで作成）に記述してください
- 「学校教育におけるIT活用の意義」についてすでに何らかの考えをお持ちの場合は、予めその骨子をノートに記述してください
- 特に何も思いつかない場合は、日頃の教育実践を振り返って「なぜ何も思いつかないのか」を考え、その骨子をノートに記述してください

学習本体

- 授業を視聴してください。授業は以下の項目を含んでいます。

- ITの普及によって起こりつつある社会の変化
- 社会の変化に伴い再定義される能力観
- 学校教育が直面する課題
- 学校教育におけるIT活用の意義
- 教育分野のIT活用の将来
- まとめ

復習事項 30分程度

- 学校教育におけるIT活用の目的について、自身の「従来の理解」を振り返って、そのような理解を持つに至った背景を客観的に説明する文章を記述してください（「なぜ、どのような経緯で自分はそのように理解するに至ったのか」に自答する文章。長さ、説明の詳細さは任意）。
- 今回の教材視聴を踏まえて、これまでに知らなかった学校教育におけるIT活用に関する議論、言説をインターネット上で複数探し出し、その内容を吟味、検討してください（できれば異なる見解を持つ複数の議論に触れると良い）
- 教材で示された論点と検索によって知り得た情報を加味しながら、学校教育でIT活用を推進すべき理由と、IT活用を進めることで開かれる教育の可能性を説明する文章を記述してください。

知っておきたいキーフレーズ

- 新しい能力
- 21世紀型スキル
- デジタルエージェンシー
- 構築主義的学習
- エデュテック

つかんでほしいポイント

- ITの普及を背景とする知識社会化の進行が産業、経済、法律、社会制度、文化、そして教育といった、社会の各所の変化へと波及している点
- 新しい能力観に基づく教育の実現に向けて学校が避けては通れないチャレンジの内容
- より大きな教育改革の文脈から見えてくる学校教育におけるIT活用の意義とグランドデザイン

発展のヒント

- 文部科学省が公開する「2020年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」の公開資料を読むことで、これから先の学校教育におけるIT活用の主要な論点と教育行政による施策の方向性が理解できます（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/1369482.htm）。

1

□第 2 回

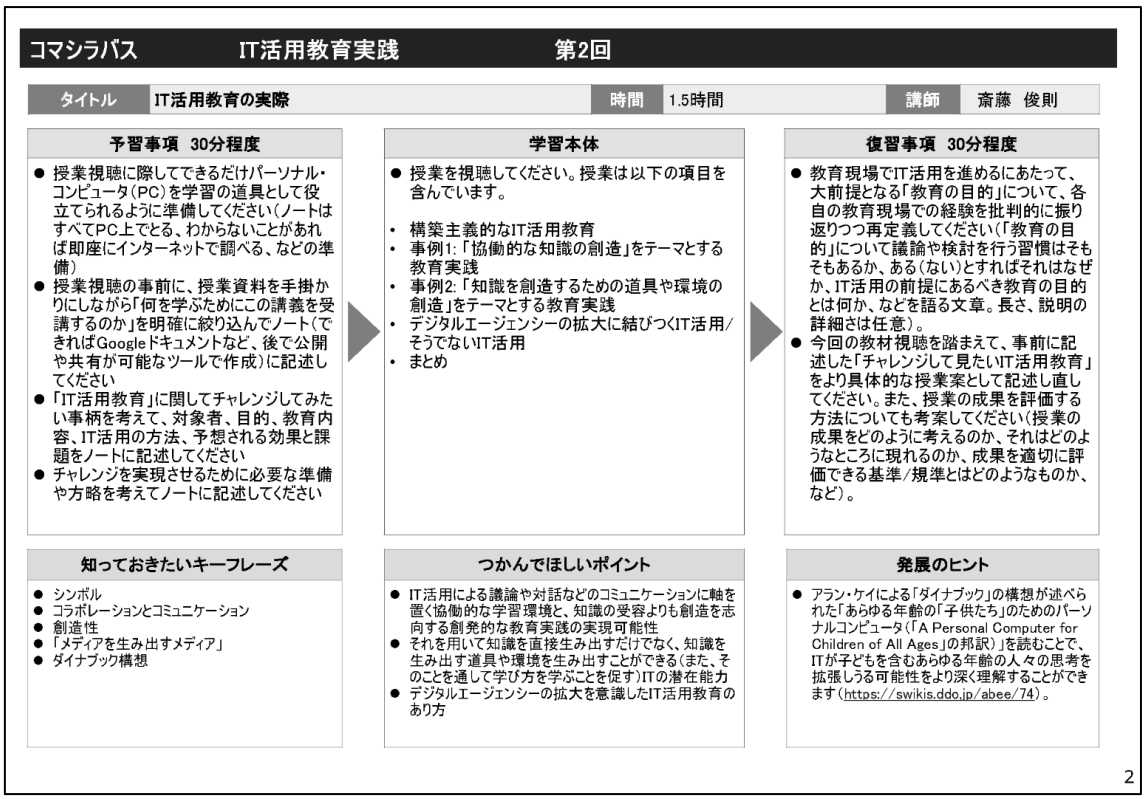

コマシラバス　IT活用教育実践　第2回

タイトル	IT活用教育の実際	時間	1.5時間	講師	斎藤 俊則

予習事項 30分程度

- 授業視聴に際してできるだけパーソナル・コンピュータ（PC）を学習の道具として役立てられるように準備してください（ノートはすべてPC上でとる、わからないことがあれば即座にインターネットで調べる、などの準備）
- 授業視聴の事前に、授業資料を手掛かりにしながら「何を学ぶためにこの講義を受講するのか」を明確に絞り込んでノート（できればGoogleドキュメントなど、後で公開や共有が可能なツールで作成）に記述してください
- 「IT活用教育」に関してチャレンジしてみたい事柄を考えて、対象者、目的、教育内容、IT活用の方法、予想される効果と課題をノートに記述してください
- チャレンジを実現させるために必要な準備や方略を考えてノートに記述してください

学習本体

- 授業を視聴してください。授業は以下の項目を含んでいます。

- 構築主義的なIT活用教育
- 事例1:「協働的な知識の創造」をテーマとする教育実践
- 事例2:「知識を創造するための道具や環境の創造」をテーマとする教育実践
- デジタルエージェンシーの拡大に結びつくIT活用/そうでないIT活用
- まとめ

復習事項 30分程度

- 教育現場でIT活用を進めるにあたって、大前提となる「教育の目的」について、各自の教育現場での経験を批判的に振り返りつつ再定義してください（「教育の目的」について議論や検討を行う習慣はそもそもあるか、ある（ない）とすればそれはなぜか、IT活用の前提にあるべき教育の目的とは何か、などを語る文章。長さ、説明の詳細さは任意）。
- 今回の教材視聴を踏まえて、事前に記述した「チャレンジして見たいIT活用教育」をより具体的な授業案として記述し直してください。また、授業の成果を評価する方法についても考案してください（授業の成果をどのように考えるのか、それはどのようなところに現れるのか、成果を適切に評価できる基準/規準とはどのようなものか、など）。

知っておきたいキーフレーズ

- シンボル
- コラボレーションとコミュニケーション
- 創造性
- 「メディアを生み出すメディア」
- ダイナブック構想

つかんでほしいポイント

- IT活用による議論や対話などのコミュニケーションに軸を置く協働的な学習環境と、知識の受容よりも創造を志向する創発的な教育実践の実現可能性
- それを用いて知識を直接生み出すだけでなく、知識を生み出す道具や環境を生み出すことができる（また、そのことを通して学び方を学ぶことを促す）ITの潜在能力
- デジタルエージェンシーの拡大を意識したIT活用教育のあり方

発展のヒント

- アラン・ケイによる「ダイナブック」の構想が述べられた「あらゆる年齢の「子供たち」のためのパーソナルコンピュータ（「A Personal Computer for Children of All Ages」の邦訳）」を読むことで、ITが子どもを含むあらゆる年齢の人々の思考を拡張しうる可能性をより深く理解することができます（https://swikis.ddo.jp/abee/74）。

2

□第 3 回

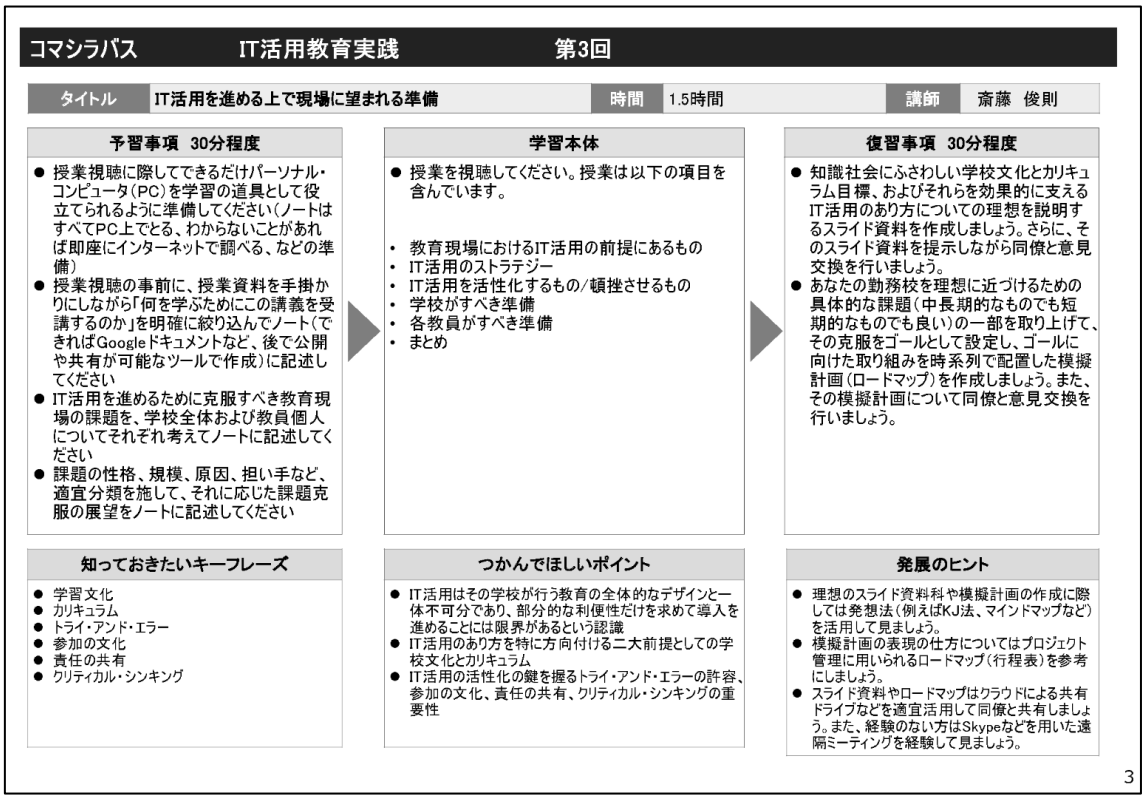

コマシラバス　IT活用教育実践　第3回

タイトル	IT活用を進める上で現場に望まれる準備	時間	1.5時間	講師	斎藤 俊則

予習事項 30分程度

- 授業視聴に際してできるだけパーソナル・コンピュータ（PC）を学習の道具として役立てられるように準備してください（ノートはすべてPC上でとる、わからないことがあれば即座にインターネットで調べる、などの準備）
- 授業視聴の事前に、授業資料を手掛かりにしながら「何を学ぶためにこの講義を受講するのか」を明確に絞り込んでノート（できればGoogleドキュメントなど、後で公開や共有が可能なツールで作成）に記述してください
- IT活用を進めるために克服すべき教育現場の課題を、学校全体および教員個人についてそれぞれ考えてノートに記述してください
- 課題の性格、規模、原因、担い手など、適宜分類を施して、それに応じた課題克服の展望をノートに記述してください

学習本体

- 授業を視聴してください。授業は以下の項目を含んでいます。

- 教育現場におけるIT活用の前提にあるもの
- IT活用のストラテジー
- IT活用を活性化するもの/頓挫させるもの
- 学校がすべき準備
- 各教員がすべき準備
- まとめ

復習事項 30分程度

- 知識社会にふさわしい学校文化とカリキュラム目標、およびそれらを効果的に支えるIT活用のあり方についての理想を説明するスライド資料を作成しましょう。さらに、そのスライド資料を提示しながら同僚と意見交換を行いましょう。
- あなたの勤務校を理想に近づけるための具体的な課題（中長期的なものでも短期的なものでも良い）の一部を取り上げて、その克服をゴールとして設定し、ゴールに向けた取り組みを時系列で配置した模擬計画（ロードマップ）を作成しましょう。また、その模擬計画について同僚と意見交換を行いましょう。

知っておきたいキーフレーズ

- 学習文化
- カリキュラム
- トライ・アンド・エラー
- 参加の文化
- 責任の共有
- クリティカル・シンキング

つかんでほしいポイント

- IT活用はその学校が行う教育の全体的なデザインと一体不可分であり、部分的な利便性だけを求めて導入を進めることには限界があるという認識
- IT活用のあり方を特に方向付ける二大前提としての学校文化とカリキュラム
- IT活用の活性化の鍵を握るトライ・アンド・エラーの許容、参加の文化、責任の共有、クリティカル・シンキングの重要性

発展のヒント

- 理想のスライド資料科や模擬計画の作成に際しては発想法（例えばKJ法、マインドマップなど）を活用して見ましょう。
- 模擬計画の表現の仕方についてはプロジェクト管理に用いられるロードマップ（行程表）を参考にしましょう。
- スライド資料やロードマップはクラウドによる共有ドライブなどを適宜活用して同僚と共有しましょう。また、経験のない方はSkypeなどを用いた遠隔ミーティングを経験して見ましょう。

3

⑧ 専修学校設置基準の知識、関係法令の知識（Ｂ８）

本科目は平成 31 年度事業で開発する予定である。

2.3　職業実践専門課程（C）

① 教育課程編成委員会・学校関係者評価の運用（C１）

■シラバス

シラバス　教育課程編成委員会･学校関係者評価の運用

科目	回	テーマ	講師
教育課程編成委員会･学校関係者評価の運用 ● 職業実践専門課程の主要な認定要件である教育課程編成委員会･学校関係者評価の運用について説明します。	01	教育課程編成委員会の運用	江島　夏実
	02	学校関係者評価の運用	江島　夏実
	03		
	04		
	05		
	06		
	07		
	08		
	09		
	10		
	11		
	12		
	13		
	14		
	15		

達成目標	履修前提	履修後方向	成績評価方法	オフィスアワー
● 職業実践専門課程の認定要件の全容を理解すること ● 教育課程編成委員会の運用、学校関係者評価の運用をスムーズに進めるための知識を身につけること	● 専修学校の教職員としてのご経験であれば、特に、前提となる知識･スキルは必要ありません。	● 職業実践専門課程のフォローアップに対してスムーズに対応できる	● 実証講座では成績を評価いたしませんが、修了テストの受験により、自己評価をしてください。	● ご質問等は jimukyoku@gaphe.com 宛送信してください。

使用教材	その他
● オリジナル教材をアップロードします。 ● その他、講習の都度必要に応じて指示します。	

1

■コマシラバス

□第１回

コマシラバス　教育課程編成委員会･学校関係者評価の運用　第1回

タイトル	教育課程編成委員会の運用	時間	1.5時間	講師	江島　夏実

予習事項　30分程度

- 今回の資料をダウンロードして、一通り目を通しておきましょう。
- 次の資料をダウンロードして一通り見ておきましょう。
- 全専各連「職業実践専門課程」指針のページ
  http://www.zensenkaku.gr.jp/shokugyo_jissen_shishin/index.html
  にある
  全専各連「職業実践専門課程」指針（第2版）
  ○第1部　全専各連「職業実践専門課程」指針
  http://www.zensenkaku.gr.jp/shokugyo_jissen_shishin/150708shokugyoujissen01_shishin.pdf

学習本体　30分程度

- 次の項目から成る映像を視聴してください。

- 職業実践専門課程の認定要件
- 企業との連携の大切さ
- 教育課程編成委員会とその運用
- 教育課程編成委員会に関する情報公開

復習事項　30分程度

- 映像を振り返りながら、「つかんでほしいポイント」として挙げた点について、理解を深めてください。
- 知識確認テストが3問あります。それを解いておきましょう。

知っておきたいキーフレーズ

- 職業実践専門課程
- BPプログラム
- 教育課程編成委員会

つかんでほしいポイント

- 職業実践専門課程ではなぜ「教育課程編成委員会」が重視されるのか。
- 「教育課程編成委員会」の構成、実施等の運用方法とそのポイント

発展のヒント

- 職業実践専門課程に関する具体的な決め事は、毎年8月に文科省から発信される「職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦等の手続きについて（依頼）」文書（平成30年度の場合は http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2018/08/23/1339275_1.pdf）に掲載されています。この文書が最も役立つので見ておきましょう。
- 専門職大学制度の中で企業との連携がどれくらい重視されているか、理解に努めてください。

2

□ 第 2 回

コマシラバス　教育課程編成委員会・学校関係者評価の運用　第2回

タイトル	学校関係者評価の運用	時間	1.5時間	講師	江島　夏実

予習事項　30分程度

- 今回の資料をダウンロードして、一通り目を通しておきましょう。
- 次の資料をダウンロードして一通り見ておきましょう。
- 文部科学省「学校評価を活かした専修学校の質保証・向上に向けて　～専修学校における学校評価実践の手引き～」
  http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/05/15/1356302_01.pdf
- 全専各連「職業実践専門課程」指針のページ
  http://www.zensenkaku.gr.jp/shokugyo_jissen_shishin/index.html
  にある
  全専各連「職業実践専門課程」指針（第2版）
  ○第1部　全専各連「職業実践専門課程」指針
  http://www.zensenkaku.gr.jp/shokugyo_jissen_shishin/150708shokugyoujissen01_shishin.pdf

学習本体　30分程度

- 次の項目から成る映像を視聴してください。

- 学校関係者評価の位置づけ
- 学校関係者評価委員会とその構成
- 学校関係者評価の運営
- 学校関係者評価に関する情報公開

復習事項　30分程度

- 映像を振り返りながら、「つかんでほしいポイント」として挙げた点について、理解を深めてください。
- 知識確認テストが3問あります。それを解いておきましょう。

知っておきたいキーフレーズ

- 学校関係者評価
- 自己評価、自己点検
- 第三者評価
- 外部評価

つかんでほしいポイント

- 「学校関係者評価委員会」の構成、実施等の運用方法とそのポイント
- 自己評価、学校関係者評価、第三者評価、それぞれの位置づけや目的

発展のヒント

- 学校評価はつまるところ「内部質保証」が目的です。あなたの学校の「内部質保証」の現状を分析し、改善・発展につなげていただきたいと思います。

3

② 説明責任と情報公開（Ｃ２）

■シラバス

シラバス　説明責任と情報公開

科目	回	テーマ	講師
説明責任と情報公開 ● 説明責任の意味と、専門学校が提供・公開すべき情報について説明します。	01	説明責任の意味	江島　夏実
	02	情報公開	江島　夏実
	03		
	04		
	05		
	06		
	07		
	08		
	09		
	10		
	11		
	12		
	13		
	14		
	15		

達成目標

- 職業実践専門課程に認定された学科をもつ専門学校には、どのような説明責任があるのか理解すること
- 職業実践専門課程認定校が実施すべき情報公開・情報提供の内容について、具体的に理解すること

履修前提

- 専修学校の教職員としてのご経験であれば、特に、前提となる知識・スキルは必要ありません。

履修後方向

- 職業実践専門課程のフォローアップに対してスムーズに対応できる

成績評価方法

- 実証講座では成績を評価いたしませんが、修了テストの受験により、自己評価をしてください。

オフィスアワー

- ご質問等は jimukyoku@gaphe.com 宛送信してください。

使用教材

- オリジナル教材をアップロードします。
- その他、講習の都度必要に応じて指示します。

その他

1

■コマシラバス

□第 1 回

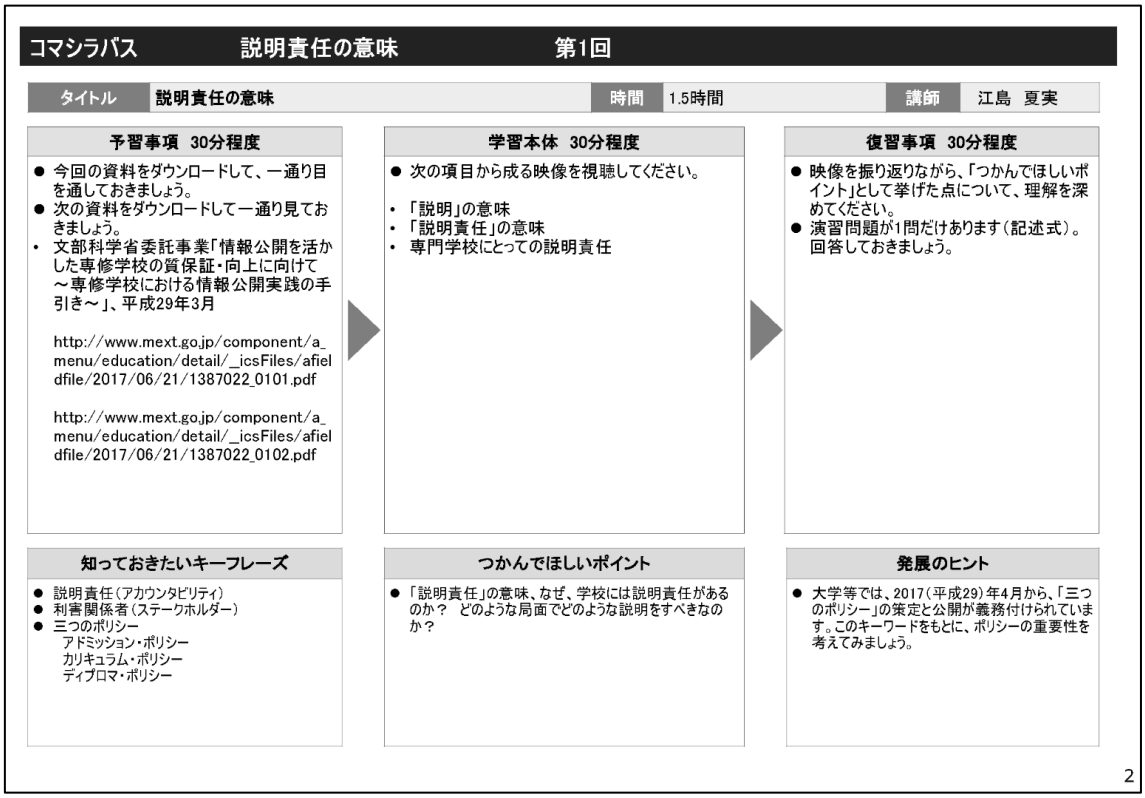

コマシラバス　説明責任の意味　第1回

タイトル	説明責任の意味	時間	1.5時間	講師	江島　夏実

予習事項　30分程度

- 今回の資料をダウンロードして、一通り目を通しておきましょう。
- 次の資料をダウンロードして一通り見ておきましょう。
- 文部科学省委託事業「情報公開を活かした専修学校の質保証・向上に向けて～専修学校における情報公開実践の手引き～」、平成29年3月

  http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1387022_0101.pdf

  http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1387022_0102.pdf

学習本体　30分程度

- 次の項目から成る映像を視聴してください。

・「説明」の意味
・「説明責任」の意味
・専門学校にとっての説明責任

復習事項　30分程度

- 映像を振り返りながら、「つかんでほしいポイント」として挙げた点について、理解を深めてください。
- 演習問題が1問だけあります（記述式）。回答しておきましょう。

知っておきたいキーフレーズ

- 説明責任（アカウンタビリティ）
- 利害関係者（ステークホルダー）
- 三つのポリシー
  - アドミッション・ポリシー
  - カリキュラム・ポリシー
  - ディプロマ・ポリシー

つかんでほしいポイント

- 「説明責任」の意味、なぜ、学校には説明責任があるのか？　どのような局面でどのような説明をすべきなのか？

発展のヒント

- 大学等では、2017（平成29）年4月から、「三つのポリシー」の策定と公開が義務付けられています。このキーワードをもとに、ポリシーの重要性を考えてみましょう。

2

□第 2 回

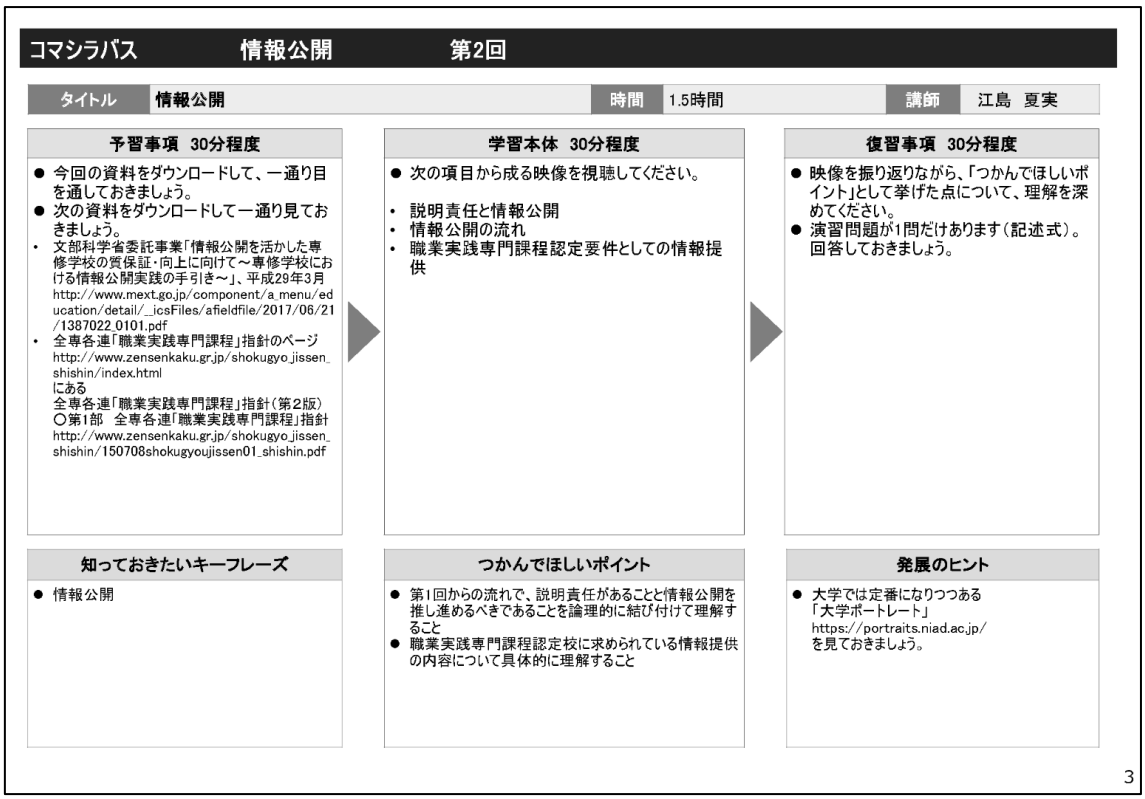

コマシラバス　情報公開　第2回

タイトル	情報公開	時間	1.5時間	講師	江島　夏実

予習事項　30分程度

- 今回の資料をダウンロードして、一通り目を通しておきましょう。
- 次の資料をダウンロードして一通り見ておきましょう。
- 文部科学省委託事業「情報公開を活かした専修学校の質保証・向上に向けて～専修学校における情報公開実践の手引き～」、平成29年3月
  http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1387022_0101.pdf
- 全専各連「職業実践専門課程」指針のページ
  http://www.zensenkaku.gr.jp/shokugyo_jissen_shishin/index.html
  にある
  全専各連「職業実践専門課程」指針（第2版）
  ○第1部　全専各連「職業実践専門課程」指針
  http://www.zensenkaku.gr.jp/shokugyo_jissen_shishin/150708shokugyoujissen01_shishin.pdf

学習本体　30分程度

- 次の項目から成る映像を視聴してください。

・説明責任と情報公開
・情報公開の流れ
・職業実践専門課程認定要件としての情報提供

復習事項　30分程度

- 映像を振り返りながら、「つかんでほしいポイント」として挙げた点について、理解を深めてください。
- 演習問題が1問だけあります（記述式）。回答しておきましょう。

知っておきたいキーフレーズ

- 情報公開

つかんでほしいポイント

- 第1回からの流れで、説明責任があることと情報公開を推し進めるべきであることを論理的に結び付けて理解すること
- 職業実践専門課程認定校に求められている情報提供の内容について具体的に理解すること

発展のヒント

- 大学では定番になりつつある「大学ポートレート」
  https://portraits.niad.ac.jp/
  を見ておきましょう。

3

2.4　内部質保証（Ｄ）

① 専門学校経営におけるガバナンスとマネジメント（Ｄ１）

本科目は平成 31 年度事業で開発する予定である。

② 質保証の実務（Ｄ２）

■シラバス

シラバス　質保証実務

科目	回	テーマ	講師
質保証実務 ● 学校の質保証の意義、専門学校を含めた高等教育機関の第三者評価のプロセス、自己評価書の作成方法等について説明します。	01	専門学校に対する期待と質保証・向上	川口　昭彦
	02	高等教育・職業教育に関する質保証・向上動向	江島　夏実
	03	第三者評価プロセスの知識（専門職高等教育質保証機構の「専門学校第三者評価」を事例として）	江島　夏実
	04	自己評価と説明責任	江島　夏実
	05	評価の基準に対する考え方	江島　夏実
	06	専門学校第三者評価 「基準1 目的・目標の設定および入学者選抜」の自己評価	江島　夏実
	07	専門学校第三者評価 「基準2 専修学校設置基準および関係法令等の適合性」の自己評価	江島　夏実
	08	専門学校第三者評価 「基準3 職業実践専門課程の認定要件の適合性」の自己評価	江島　夏実
	09	専門学校第三者評価 「基準4 内部質保証」の自己評価	江島　夏実
	10	専門学校第三者評価 「基準5 学修成果」の自己評価	江島　夏実
	11		
	12		
	13		
	14		
	15		

達成目標	履修前提	履修後方向	成績評価方法	オフィスアワー
● 質保証の意義を理解する（「質」とは何かについて理解する）。 ● わが国における高等教育機関の質保証の実態について知るとともに、質保証の観点から、専修学校職業実践専門課程の置かれた立場を理解する。 ● 第三者評価のプロセスについて、専門職高等教育質保証機構の事例を通じて知識を獲得する。	● 専修学校の教職員としてのご経験であれば、特に、前提となる知識・スキルは必要ありません。	● 自校の内部質保証に対する評価、見直しなどに役立てていただくとともに、「質リテラシー」の向上につなげてください。	● 実証講座では成績を評価いたしませんが、修了テストの受験により、自己評価をしてください。	● ご質問等は jimukyoku@qaphe.com 宛送信してください。
			使用教材	**その他**
			● オリジナル教材をアップロードします。 ● その他、講習の都度必要に応じて指示します。	

1

■コマシラバス

□第 1 回

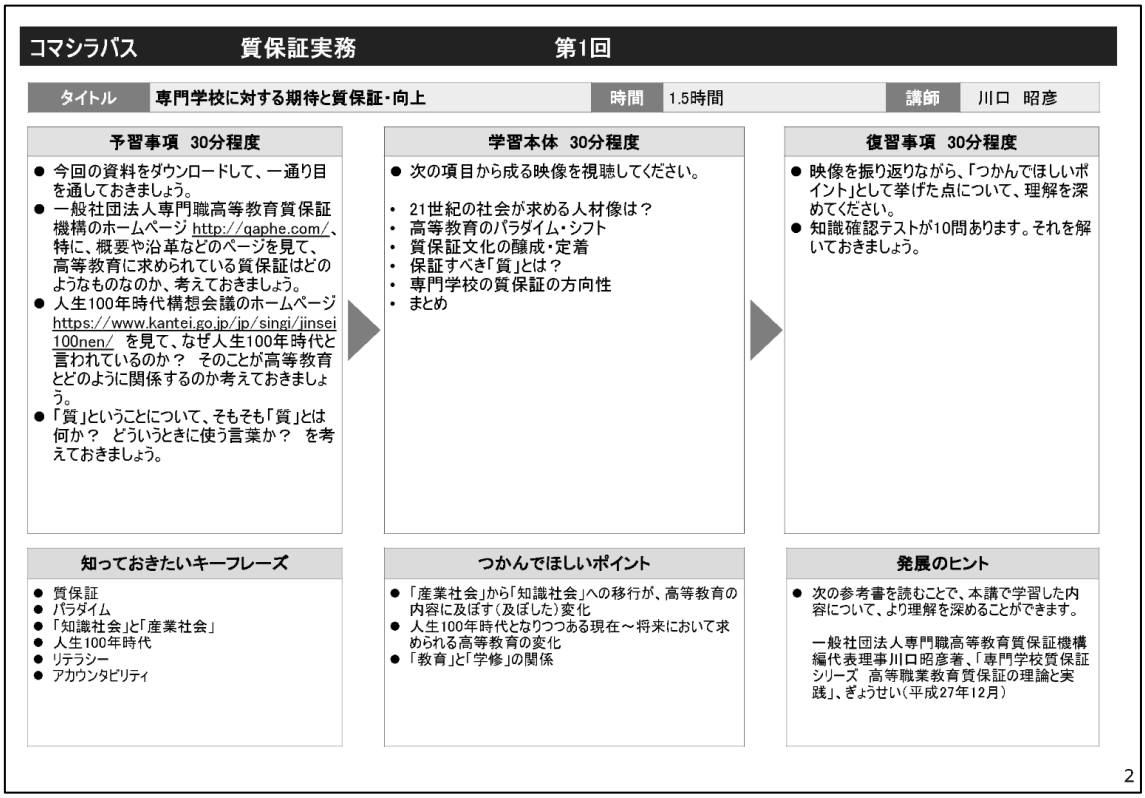

コマシラバス　質保証実務　第1回

タイトル	専門学校に対する期待と質保証・向上	時間	1.5時間	講師	川口　昭彦

予習事項　30分程度

- 今回の資料をダウンロードして、一通り目を通しておきましょう。
- 一般社団法人専門職高等教育質保証機構のホームページ http://gaphe.com/、特に、概要や沿革などのページを見て、高等教育に求められている質保証はどのようなものなのか、考えておきましょう。
- 人生100年時代構想会議のホームページ https://www.kantei.go.jp/jp/singi/jinsei100nen/ を見て、なぜ人生100年時代と言われているのか？　そのことが高等教育とどのように関係するのか考えておきましょう。
- 「質」ということについて、そもそも「質」とは何か？　どういうときに使う言葉か？　を考えておきましょう。

学習本体　30分程度

- 次の項目から成る映像を視聴してください。

- 21世紀の社会が求める人材像は？
- 高等教育のパラダイム・シフト
- 質保証文化の醸成・定着
- 保証すべき「質」とは？
- 専門学校の質保証の方向性
- まとめ

復習事項　30分程度

- 映像を振り返りながら、「つかんでほしいポイント」として挙げた点について、理解を深めてください。
- 知識確認テストが10問あります。それを解いておきましょう。

知っておきたいキーフレーズ

- 質保証
- パラダイム
- 「知識社会」と「産業社会」
- 人生100年時代
- リテラシー
- アカウンタビリティ

つかんでほしいポイント

- 「産業社会」から「知識社会」への移行が、高等教育の内容に及ぼす（及ぼした）変化
- 人生100年時代となりつつある現在～将来において求められる高等教育の変化
- 「教育」と「学修」の関係

発展のヒント

- 次の参考書を読むことで、本講で学習した内容について、より理解を深めることができます。

  一般社団法人専門職高等教育質保証機構編代表理事川口昭彦著、「専門学校質保証シリーズ　高等職業教育質保証の理論と実践」、ぎょうせい（平成27年12月）

2

□第 2 回

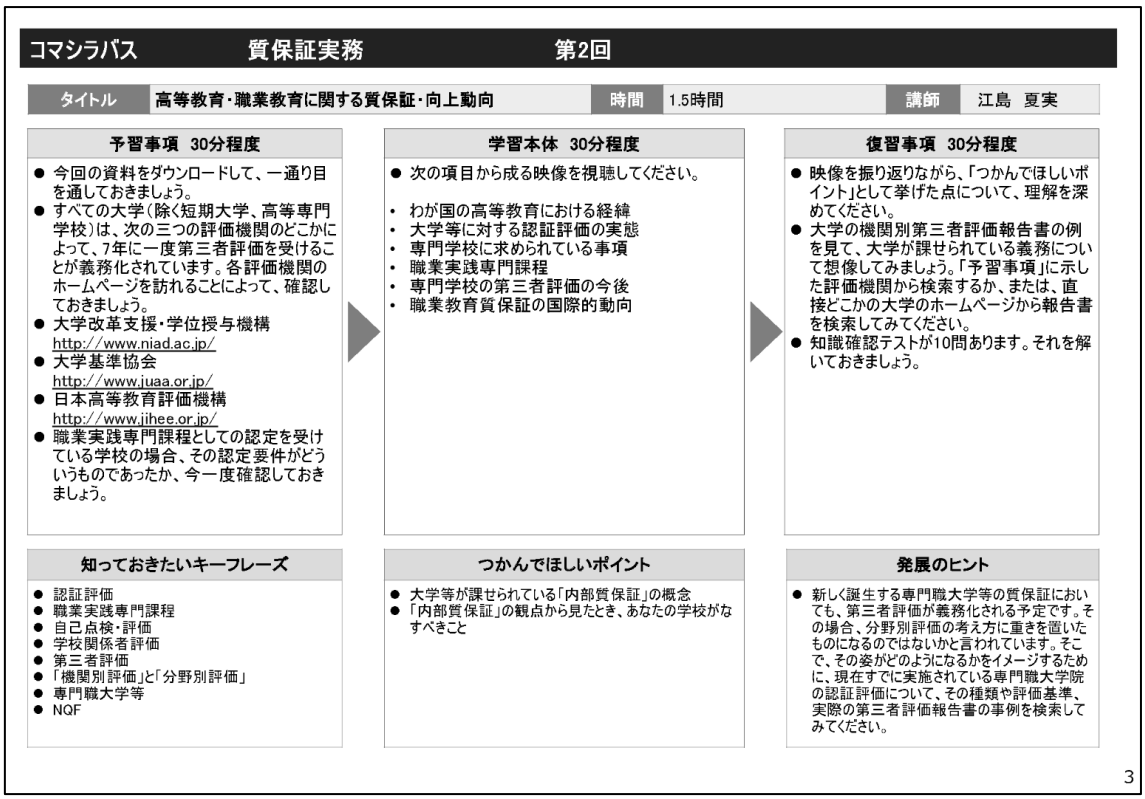

コマシラバス　質保証実務　第2回

タイトル	高等教育・職業教育に関する質保証・向上動向	時間	1.5時間	講師	江島　夏実

予習事項　30分程度

- 今回の資料をダウンロードして、一通り目を通しておきましょう。
- すべての大学（除く短期大学、高等専門学校）は、次の三つの評価機関のどこかによって、7年に一度第三者評価を受けることが義務化されています。各評価機関のホームページを訪れることによって、確認しておきましょう。
- 大学改革支援・学位授与機構 http://www.niad.ac.jp/
- 大学基準協会 http://www.juaa.or.jp/
- 日本高等教育評価機構 http://www.jihee.or.jp/
- 職業実践専門課程としての認定を受けている学校の場合、その認定要件がどういうものであったか、今一度確認しておきましょう。

学習本体　30分程度

- 次の項目から成る映像を視聴してください。

- わが国の高等教育における経緯
- 大学等に対する認証評価の実態
- 専門学校に求められている事項
- 職業実践専門課程
- 専門学校の第三者評価の今後
- 職業教育質保証の国際的動向

復習事項　30分程度

- 映像を振り返りながら、「つかんでほしいポイント」として挙げた点について、理解を深めてください。
- 大学の機関別第三者評価報告書の例を見て、大学が課せられている義務について想像してみましょう。「予習事項」に示した評価機関から検索するか、または、直接どこかの大学のホームページから報告書を検索してみてください。
- 知識確認テストが10問あります。それを解いておきましょう。

知っておきたいキーフレーズ

- 認証評価
- 職業実践専門課程
- 自己点検・評価
- 学校関係者評価
- 第三者評価
- 「機関別評価」と「分野別評価」
- 専門職大学等
- NQF

つかんでほしいポイント

- 大学等が課せられている「内部質保証」の概念
- 「内部質保証」の観点から見たとき、あなたの学校がなすべきこと

発展のヒント

- 新しく誕生する専門職大学等の質保証においても、第三者評価が義務化される予定です。その場合、分野別評価の考え方に重きを置いたものになるのではないかと言われています。そこで、その姿がどのようになるかをイメージするために、現在すでに実施されている専門職大学院の認証評価について、その種類や評価基準、実際の第三者評価報告書の事例を検索してみてください。

3

□ 第 3 回

コマシラバス　　質保証実務　　第3回

タイトル	第三者評価プロセスの知識	時間	1.5時間	講師	江島　夏実

予習事項　30分程度

- 今回の資料をダウンロードして、一通り目を通しておきましょう。
- 一般社団法人専門職高等教育質保証機構のホームページ http://qaphe.com/、特に、その中の「評価基準」→「専門学校第三者評価基準」のページを読み、そのページにある「評価基準要綱」をダウンロードして、一通り目を通しておきましょう。
- そこまで時間に余裕がない場合は、ホームページの「専門学校第三者評価案内」のバナーをクリックしてダウンロードできるチラシに目を通しておきましょう。

学習本体　30分程度

- 次の項目から成る映像を視聴してください。

・「専門学校第三者評価」の全体像
・全体のスケジュール
・自己評価書の作成
・書面調査と訪問調査
・第三者評価報告書の確定・公開プロセス

復習事項　30分程度

- 映像を振り返りながら、「つかんでほしいポイント」として挙げた点について、理解を深めてください。
- 一般社団法人専門職高等教育質保証機構のホームページ http://qaphe.com/ から「評価結果」→「専修学校職業実践専門課程第三者評価試行」の中に、ある学校の第三者評価報告書の事例があります。これを見て、第三者評価報告書の形や内容について理解に努めてください。
- 知識確認テストが10問あります。それを解いておきましょう。

知っておきたいキーフレーズ

- 第三者評価
- 評価基準
- 自己評価書
- 書面調査
- 訪問調査
- 意見申立て
- 第三者評価報告書

つかんでほしいポイント

- 一般的な第三者評価の流れ
- 自己評価書の作成で心掛けるべきこと
- 訪問調査の要素
- 意見を申立てた場合におけるそれの取扱い
- 第三者評価報告書の形と表現

発展のヒント

- 一般社団法人専門職高等教育質保証機構のホームページの http://qaphe.com/eval/tech/ から「自己評価実施要項」をダウンロードし、自己評価書の作成方法をイメージしましょう。特に、この文書の「別紙2　自己評価の根拠となる資料・データ等例」（11ページ～）をイメージできるかが大切です。

4

□ 第 4 回

コマシラバス　　質保証実務　　第4回

タイトル	自己評価と説明責任	時間	1.5時間	講師	江島　夏実

予習事項　30分程度

- 今回の資料をダウンロードして、一通り目を通しておきましょう。
- 文科省のホームページのうち、「専修学校における学校評価について」 http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1332632.htm へアクセスし、「学校評価ガイドライン」をダウンロードし、一通り読んでおきましょう。

学習本体　30分程度

- 次の項目から成る映像を視聴してください。

・自己評価の目的
・自己評価と説明責任
・学校評価ガイドラインが示すもの
・第三者評価プロセスにおける自己評価書作成の位置づけ

復習事項　30分程度

- 映像を振り返りながら、「つかんでほしいポイント」として挙げた点について、理解を深めてください。
- 知識確認テストが5問あります。それを解いておきましょう。

知っておきたいキーフレーズ

- 学校評価ガイドライン
- 説明責任
- ステークホルダー
- 自己評価書

つかんでほしいポイント

- 自己評価の意義・目的
- 説明責任とは何で、それを果たすことはどういうことか
- 文部科学省「学校評価ガイドライン」の考え方
- 第三者評価プロセスにおける自己評価書作成の位置づけや意味

発展のヒント

- 自分の学校の内部質保証の取組について、学校評価ガイドラインに沿ったものになっているか、話し合ってみましょう。もし、沿ったものになっていないとしたら、今後どのような改善を進めるべきかについても話し合っておきましょう。

5

□ 第 5 回

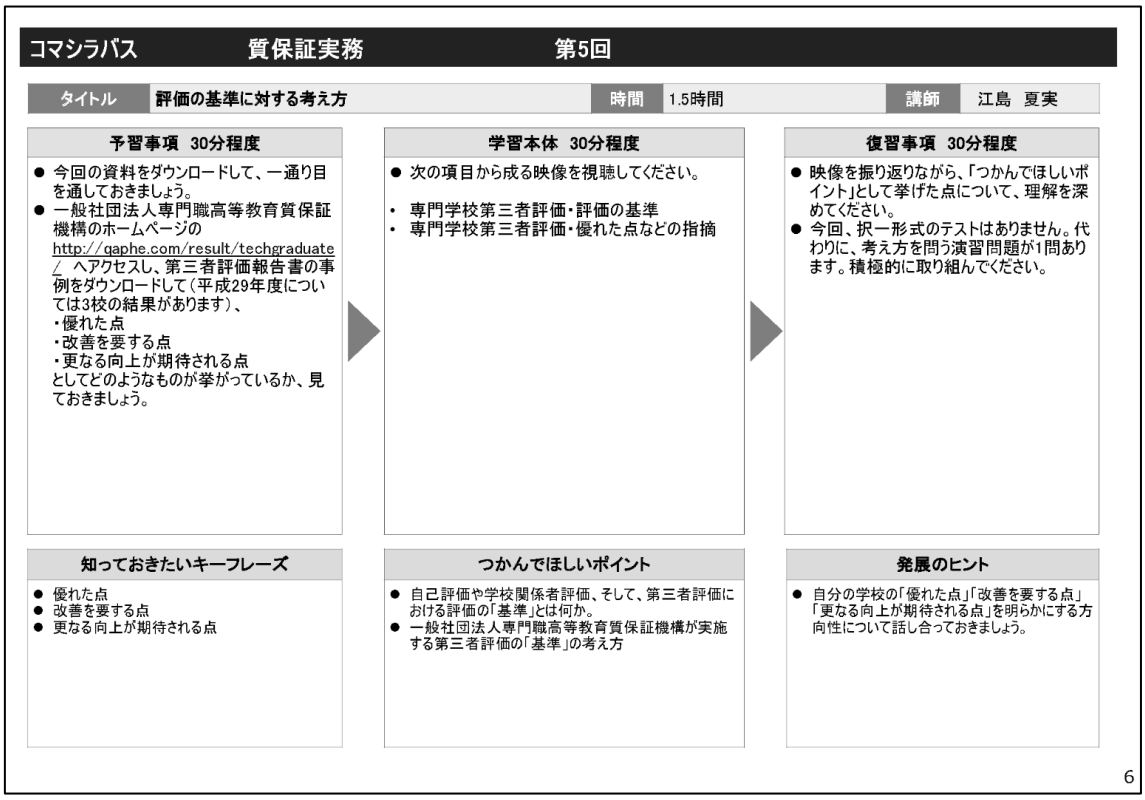

コマシラバス　質保証実務　第5回

タイトル	評価の基準に対する考え方	時間	1.5時間	講師	江島　夏実

予習事項　30分程度

- 今回の資料をダウンロードして、一通り目を通しておきましょう。
- 一般社団法人専門職高等教育質保証機構のホームページの http://qaphe.com/result/techgraduate/ へアクセスし、第三者評価報告書の事例をダウンロードして（平成29年度については3校の結果があります）、
  ・優れた点
  ・改善を要する点
  ・更なる向上が期待される点
  としてどのようなものが挙がっているか、見ておきましょう。

学習本体　30分程度

- 次の項目から成る映像を視聴してください。

・ 専門学校第三者評価・評価の基準
・ 専門学校第三者評価・優れた点などの指摘

復習事項　30分程度

- 映像を振り返りながら、「つかんでほしいポイント」として挙げた点について、理解を深めてください。
- 今回、択一形式のテストはありません。代わりに、考え方を問う演習問題が1問あります。積極的に取り組んでください。

知っておきたいキーフレーズ

- 優れた点
- 改善を要する点
- 更なる向上が期待される点

つかんでほしいポイント

- 自己評価や学校関係者評価、そして、第三者評価における評価の「基準」とは何か。
- 一般社団法人専門職高等教育質保証機構が実施する第三者評価の「基準」の考え方

発展のヒント

- 自分の学校の「優れた点」「改善を要する点」「更なる向上が期待される点」を明らかにする方向性について話し合っておきましょう。

6

□ 第 6 回

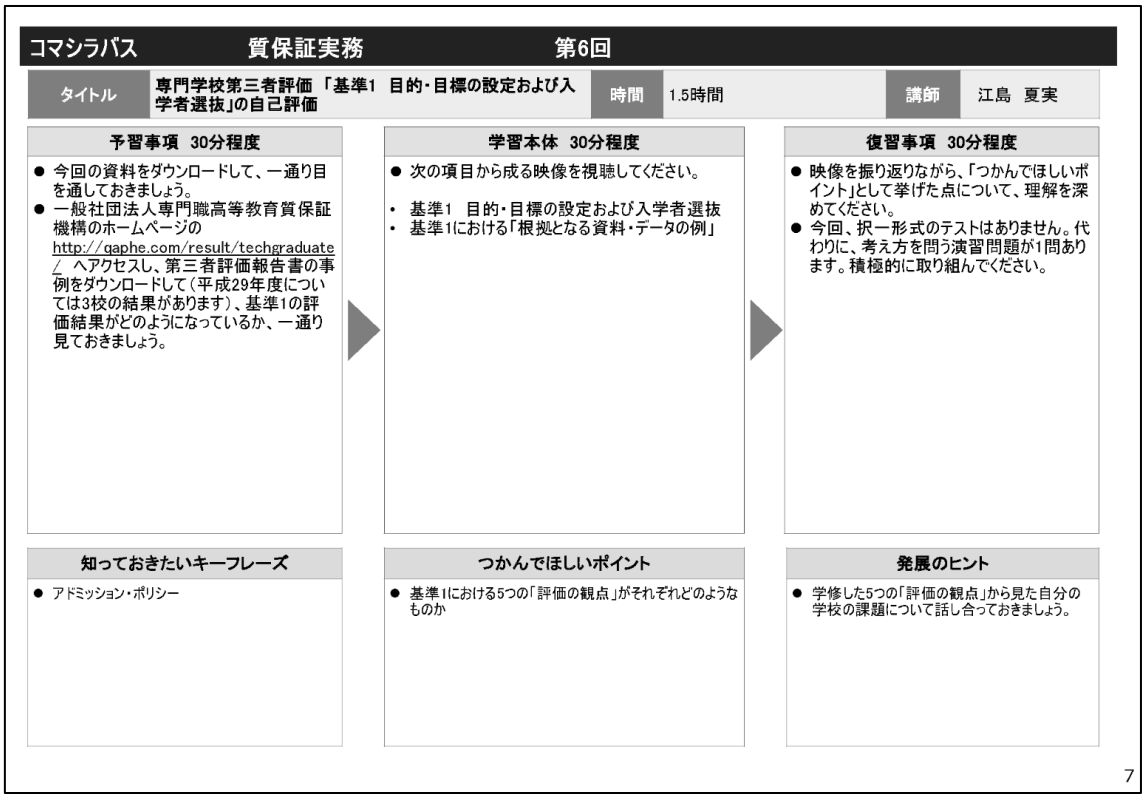

コマシラバス　質保証実務　第6回

タイトル	専門学校第三者評価「基準1　目的・目標の設定および入学者選抜」の自己評価	時間	1.5時間	講師	江島　夏実

予習事項　30分程度

- 今回の資料をダウンロードして、一通り目を通しておきましょう。
- 一般社団法人専門職高等教育質保証機構のホームページの http://qaphe.com/result/techgraduate/ へアクセスし、第三者評価報告書の事例をダウンロードして（平成29年度については3校の結果があります）、基準1の評価結果がどのようになっているか、一通り見ておきましょう。

学習本体　30分程度

- 次の項目から成る映像を視聴してください。

・ 基準1　目的・目標の設定および入学者選抜
・ 基準1における「根拠となる資料・データの例」

復習事項　30分程度

- 映像を振り返りながら、「つかんでほしいポイント」として挙げた点について、理解を深めてください。
- 今回、択一形式のテストはありません。代わりに、考え方を問う演習問題が1問あります。積極的に取り組んでください。

知っておきたいキーフレーズ

- アドミッション・ポリシー

つかんでほしいポイント

- 基準1における5つの「評価の観点」がそれぞれどのようなものか

発展のヒント

- 学修した5つの「評価の観点」から見た自分の学校の課題について話し合っておきましょう。

7

□ 第 7 回

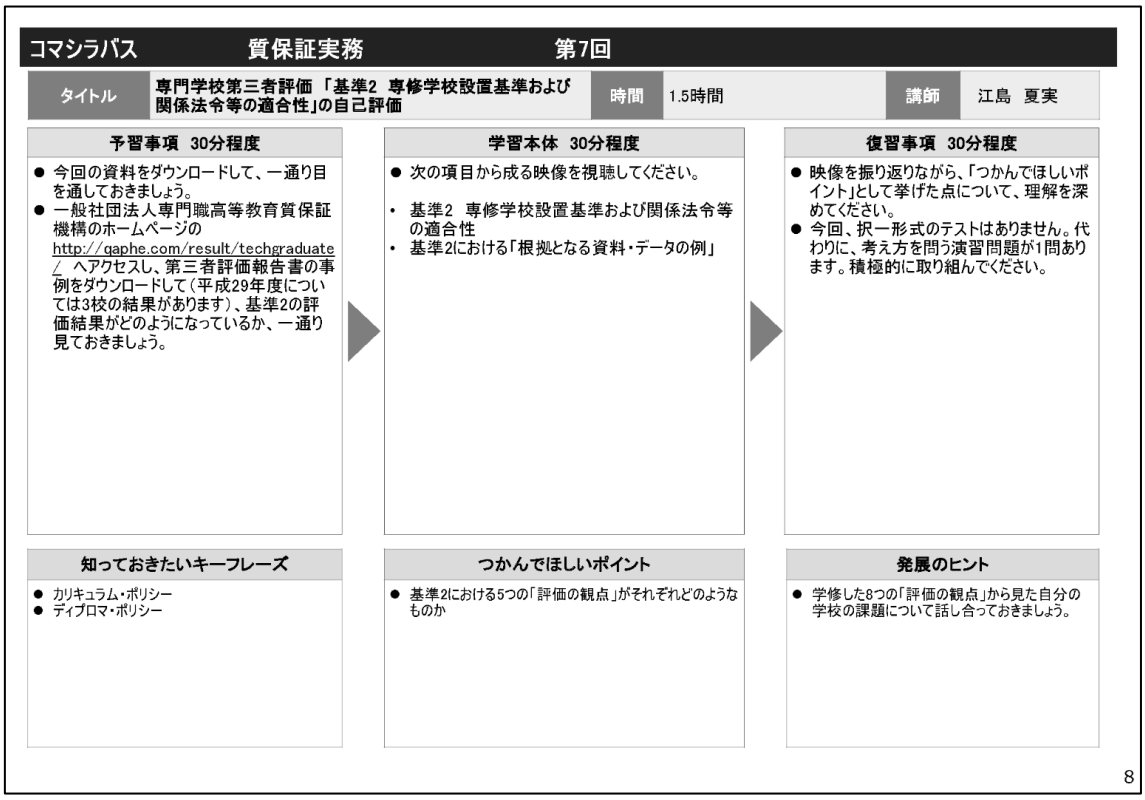

コマシラバス　質保証実務　第7回

タイトル	専門学校第三者評価「基準2 専修学校設置基準および関係法令等の適合性」の自己評価	時間	1.5時間	講師	江島 夏実

予習事項 30分程度

- 今回の資料をダウンロードして、一通り目を通しておきましょう。
- 一般社団法人専門職高等教育質保証機構のホームページの http://qaphe.com/result/techgraduate/ へアクセスし、第三者評価報告書の事例をダウンロードして（平成29年度については3校の結果があります）、基準2の評価結果がどのようになっているか、一通り見ておきましょう。

学習本体 30分程度

- 次の項目から成る映像を視聴してください。
  - 基準2 専修学校設置基準および関係法令等の適合性
  - 基準2における「根拠となる資料・データの例」

復習事項 30分程度

- 映像を振り返りながら、「つかんでほしいポイント」として挙げた点について、理解を深めてください。
- 今回、択一形式のテストはありません。代わりに、考え方を問う演習問題が1問あります。積極的に取り組んでください。

知っておきたいキーフレーズ

- カリキュラム・ポリシー
- ディプロマ・ポリシー

つかんでほしいポイント

- 基準2における5つの「評価の観点」がそれぞれどのようなものか

発展のヒント

- 学修した8つの「評価の観点」から見た自分の学校の課題について話し合っておきましょう。

8

□ 第 8 回

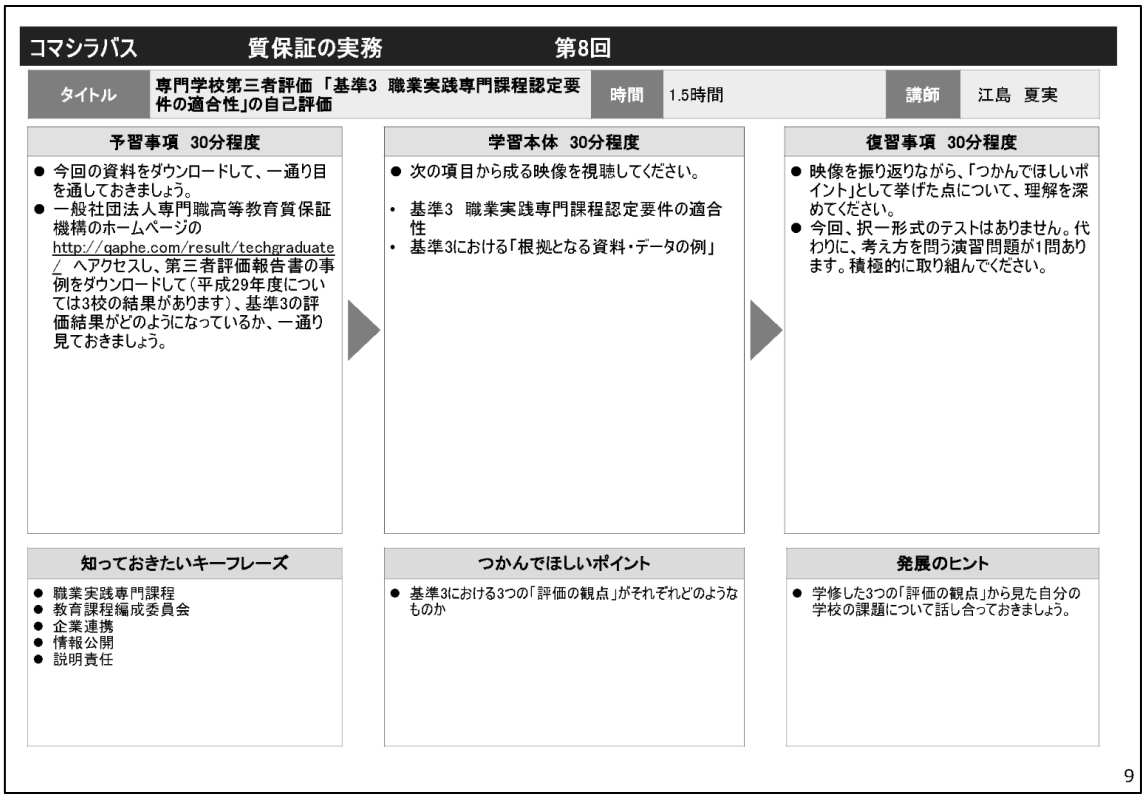

コマシラバス　質保証の実務　第8回

タイトル	専門学校第三者評価「基準3 職業実践専門課程認定要件の適合性」の自己評価	時間	1.5時間	講師	江島 夏実

予習事項 30分程度

- 今回の資料をダウンロードして、一通り目を通しておきましょう。
- 一般社団法人専門職高等教育質保証機構のホームページの http://qaphe.com/result/techgraduate/ へアクセスし、第三者評価報告書の事例をダウンロードして（平成29年度については3校の結果があります）、基準3の評価結果がどのようになっているか、一通り見ておきましょう。

学習本体 30分程度

- 次の項目から成る映像を視聴してください。
  - 基準3 職業実践専門課程認定要件の適合性
  - 基準3における「根拠となる資料・データの例」

復習事項 30分程度

- 映像を振り返りながら、「つかんでほしいポイント」として挙げた点について、理解を深めてください。
- 今回、択一形式のテストはありません。代わりに、考え方を問う演習問題が1問あります。積極的に取り組んでください。

知っておきたいキーフレーズ

- 職業実践専門課程
- 教育課程編成委員会
- 企業連携
- 情報公開
- 説明責任

つかんでほしいポイント

- 基準3における3つの「評価の観点」がそれぞれどのようなものか

発展のヒント

- 学修した3つの「評価の観点」から見た自分の学校の課題について話し合っておきましょう。

9

□ 第 9 回

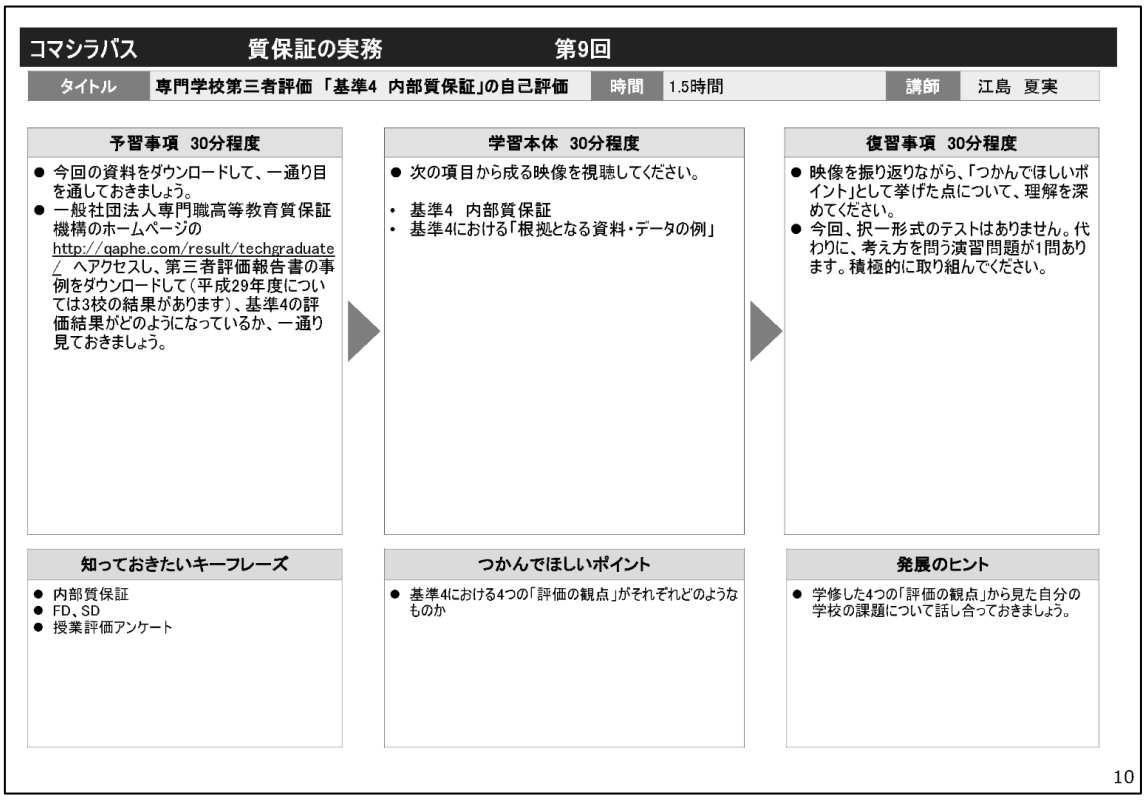

コマシラバス　質保証の実務　第9回

タイトル	専門学校第三者評価 「基準4 内部質保証」の自己評価	時間	1.5時間	講師	江島 夏実

予習事項 30分程度

- 今回の資料をダウンロードして、一通り目を通しておきましょう。
- 一般社団法人専門職高等教育質保証機構のホームページの http://qaphe.com/result/techgraduate/ へアクセスし、第三者評価報告書の事例をダウンロードして（平成29年度については3校の結果があります）、基準4の評価結果がどのようになっているか、一通り見ておきましょう。

学習本体 30分程度

- 次の項目から成る映像を視聴してください。

・ 基準4 内部質保証
・ 基準4における「根拠となる資料・データの例」

復習事項 30分程度

- 映像を振り返りながら、「つかんでほしいポイント」として挙げた点について、理解を深めてください。
- 今回、択一形式のテストはありません。代わりに、考え方を問う演習問題が1問あります。積極的に取り組んでください。

知っておきたいキーフレーズ

- 内部質保証
- FD、SD
- 授業評価アンケート

つかんでほしいポイント

- 基準4における4つの「評価の観点」がそれぞれどのようなものか

発展のヒント

- 学修した4つの「評価の観点」から見た自分の学校の課題について話し合っておきましょう。

10

□ 第 10 回

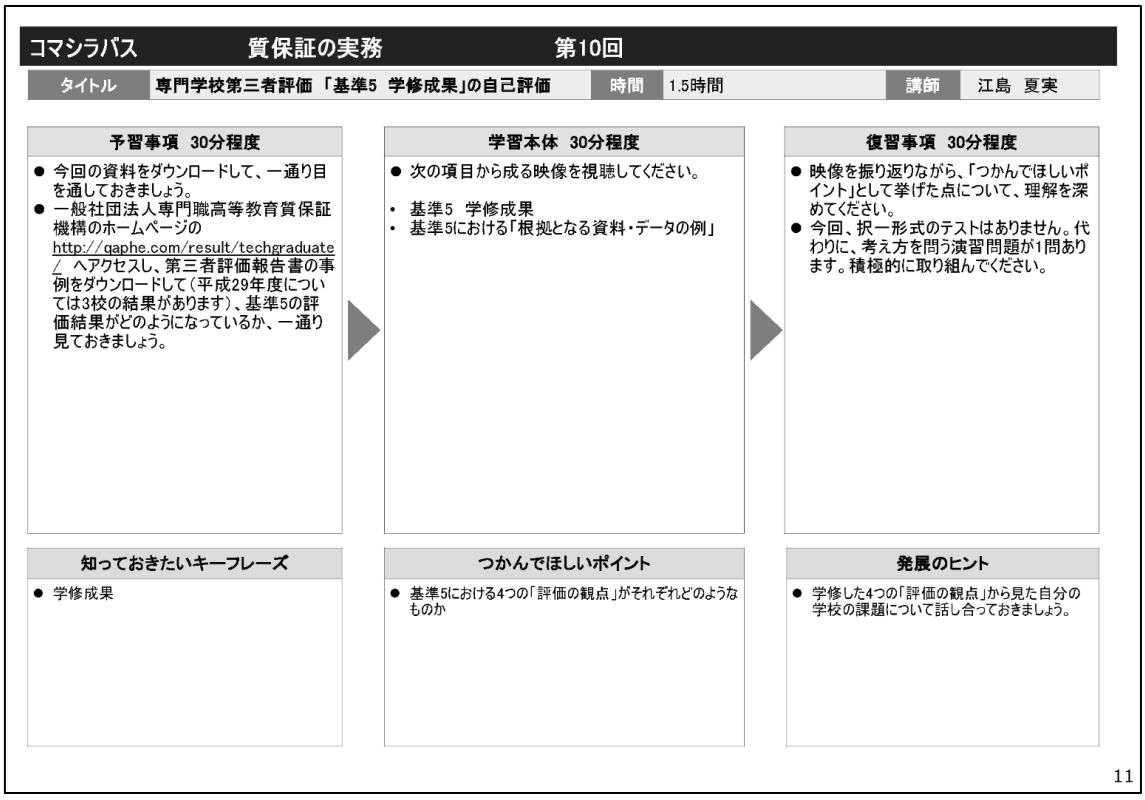

コマシラバス　質保証の実務　第10回

タイトル	専門学校第三者評価 「基準5 学修成果」の自己評価	時間	1.5時間	講師	江島 夏実

予習事項 30分程度

- 今回の資料をダウンロードして、一通り目を通しておきましょう。
- 一般社団法人専門職高等教育質保証機構のホームページの http://qaphe.com/result/techgraduate/ へアクセスし、第三者評価報告書の事例をダウンロードして（平成29年度については3校の結果があります）、基準5の評価結果がどのようになっているか、一通り見ておきましょう。

学習本体 30分程度

- 次の項目から成る映像を視聴してください。

・ 基準5 学修成果
・ 基準5における「根拠となる資料・データの例」

復習事項 30分程度

- 映像を振り返りながら、「つかんでほしいポイント」として挙げた点について、理解を深めてください。
- 今回、択一形式のテストはありません。代わりに、考え方を問う演習問題が1問あります。積極的に取り組んでください。

知っておきたいキーフレーズ

- 学修成果

つかんでほしいポイント

- 基準5における4つの「評価の観点」がそれぞれどのようなものか

発展のヒント

- 学修した4つの「評価の観点」から見た自分の学校の課題について話し合っておきましょう。

11

③ 授業改善の実務（Ｄ３）

本科目は平成 31 年度事業で開発する予定である。

2.5　学修成果（Ｅ）

① キャリアディベロップメント（Ｅ１）

本科目は平成 31 年度事業で開発する予定である。

② キャリアフレームワークに関する知識（Ｅ２）

■シラバス

シラバス　キャリアフレームワークに関する知識

科目	回	テーマ	講師
キャリアフレームワークに関する知識 ● キャリアフレームワークの意味を知り、学修成果の測定との関係を理解する	01	キャリアフレームワークと学修成果	江島　夏実
	02	学修成果指標	江島　夏実
	03		
	04		
	05		
	06		
	07		
	08		
	09		
	10		
	11		
	12		
	13		
	14		
	15		

達成目標	履修前提	履修後方向	成績評価方法	オフィスアワー
● キャリアフレームワークとはどのようなものか理解する。その過程で、世界150か国以上で導入されているNQFの知識も身につけること ● 分野・職種ごとの学修成果指標の設定手順について理解し、その実際の活用の考え方を理解すること	● 専修学校の教職員としてのご経験であれば、特に、前提となる知識・スキルは必要ありません。	● 学修成果測定の観点から、自校の各種取り組みについて点検・改善する	● 実証講座では成績を評価いたしませんが、修了テストの受験により、自己評価をしてください。	● ご質問等は jimukyoku@gaphe.com 宛送信してください。
			使用教材	**その他**
			● オリジナル教材をアップロードします。 ● その他、講習の都度必要に応じて指示します。	

1

■コマシラバス

□第１回

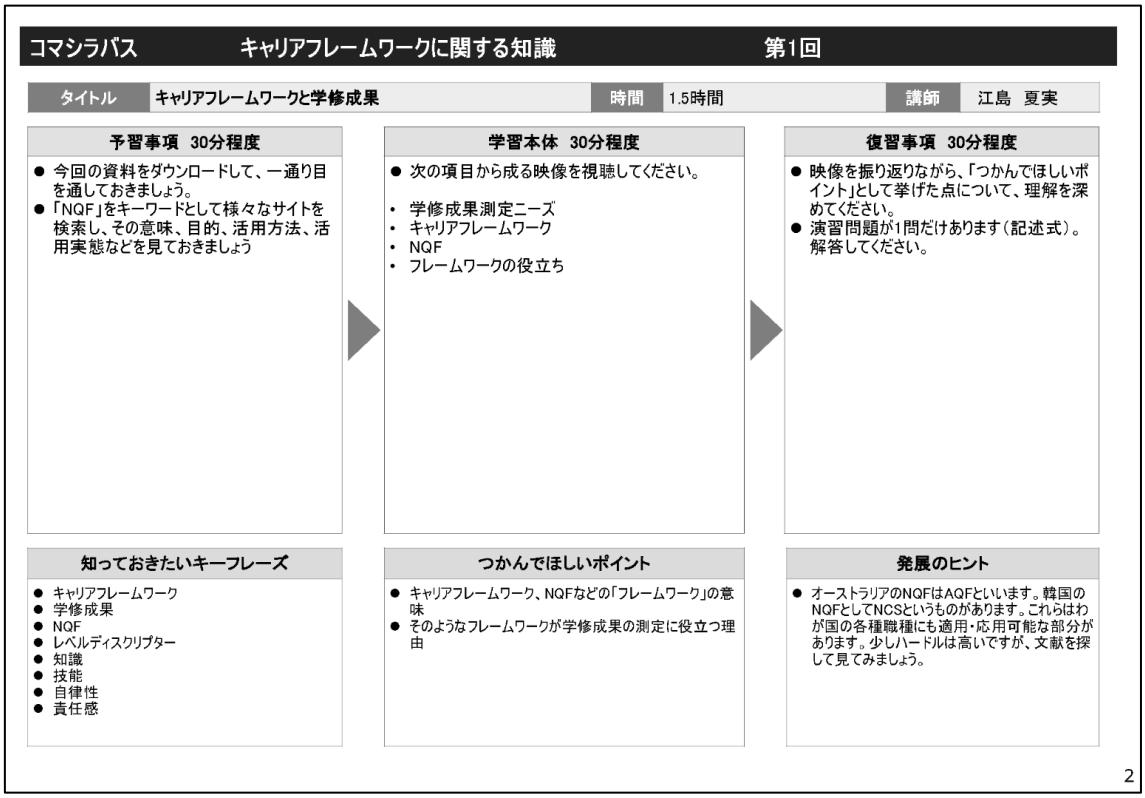

コマシラバス　キャリアフレームワークに関する知識　第1回

タイトル	キャリアフレームワークと学修成果	時間	1.5時間	講師	江島　夏実

予習事項　30分程度

- 今回の資料をダウンロードして、一通り目を通しておきましょう。
- 「NQF」をキーワードとして様々なサイトを検索し、その意味、目的、活用方法、活用実態などを見ておきましょう

学習本体　30分程度

- 次の項目から成る映像を視聴してください。

- 学修成果測定ニーズ
- キャリアフレームワーク
- NQF
- フレームワークの役立ち

復習事項　30分程度

- 映像を振り返りながら、「つかんでほしいポイント」として挙げた点について、理解を深めてください。
- 演習問題が1問だけあります（記述式）。解答してください。

知っておきたいキーフレーズ

- キャリアフレームワーク
- 学修成果
- NQF
- レベルディスクリプター
- 知識
- 技能
- 自律性
- 責任感

つかんでほしいポイント

- キャリアフレームワーク、NQFなどの「フレームワーク」の意味
- そのようなフレームワークが学修成果の測定に役立つ理由

発展のヒント

- オーストラリアのNQFはAQFといいます。韓国のNQFとしてNCSというものがあります。これらはわが国の各種職種にも適用・応用可能な部分があります。少しハードルは高いですが、文献を探して見てみましょう。

2

□第 2 回

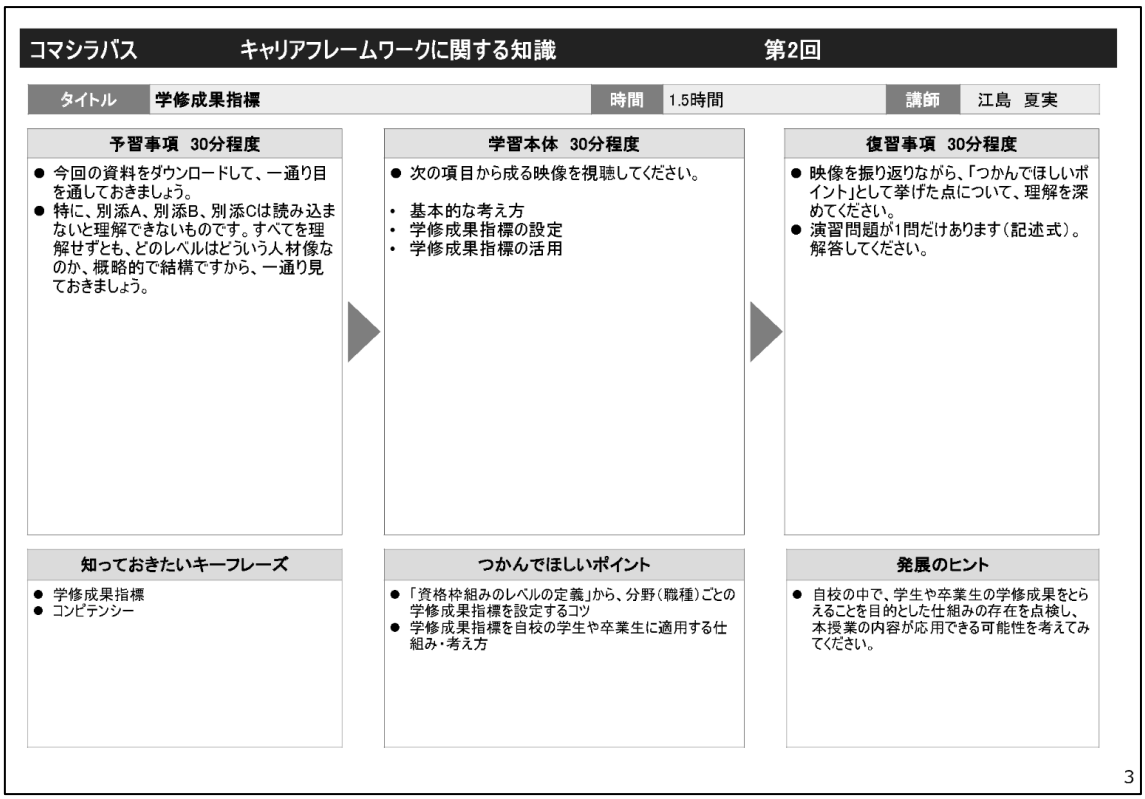

コマシラバス　キャリアフレームワークに関する知識　第2回

タイトル	学修成果指標	時間	1.5時間	講師	江島　夏実

予習事項　30分程度

- 今回の資料をダウンロードして、一通り目を通しておきましょう。
- 特に、別添A、別添B、別添Cは読み込まないと理解できないものです。すべてを理解せずとも、どのレベルはどういう人材像なのか、概略的で結構ですから、一通り見ておきましょう。

学習本体　30分程度

- 次の項目から成る映像を視聴してください。

- 基本的な考え方
- 学修成果指標の設定
- 学修成果指標の活用

復習事項　30分程度

- 映像を振り返りながら、「つかんでほしいポイント」として挙げた点について、理解を深めてください。
- 演習問題が1問だけあります（記述式）。解答してください。

知っておきたいキーフレーズ

- 学修成果指標
- コンピテンシー

つかんでほしいポイント

- 「資格枠組みのレベルの定義」から、分野（職種）ごとの学修成果指標を設定するコツ
- 学修成果指標を自校の学生や卒業生に適用する仕組み・考え方

発展のヒント

- 自校の中で、学生や卒業生の学修成果をとらえることを目的とした仕組みの存在を点検し、本授業の内容が応用できる可能性を考えてみてください。

3

3　教材

3.1　学校理念（Ａ）

① プロフェッショナル・ディベロップメント（Ａ１）

口第１回

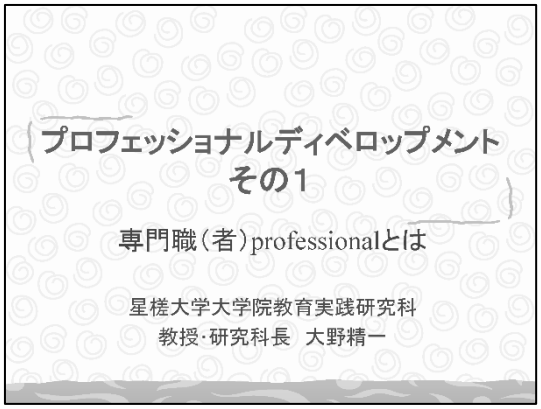

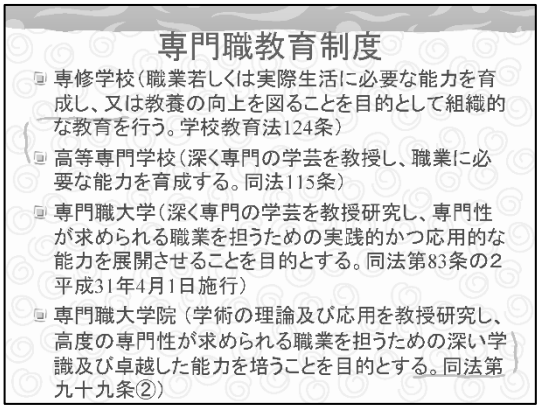

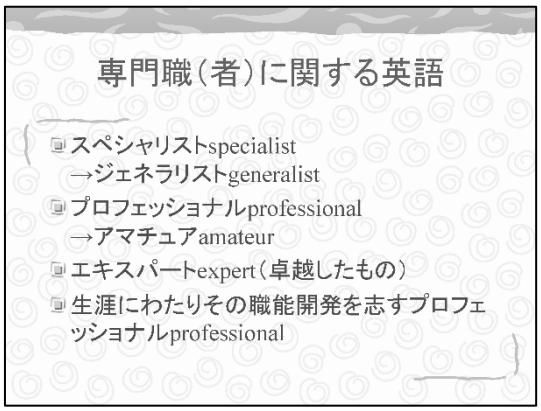

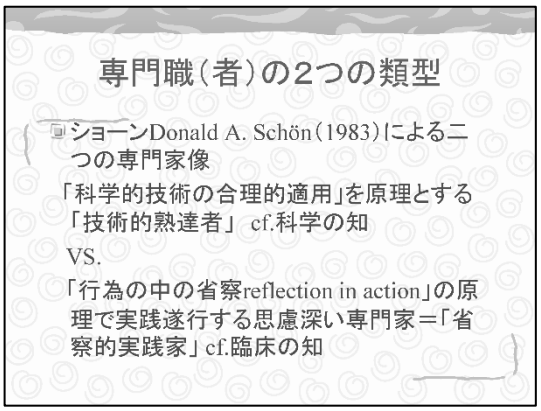

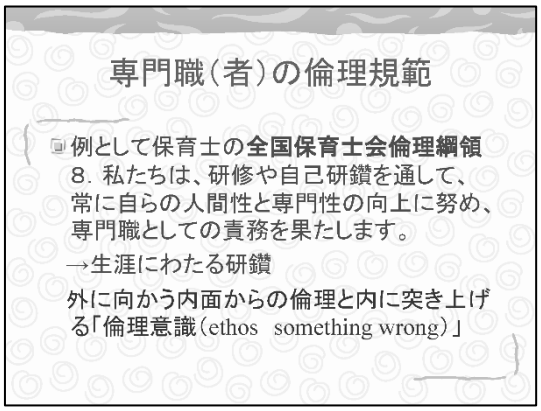

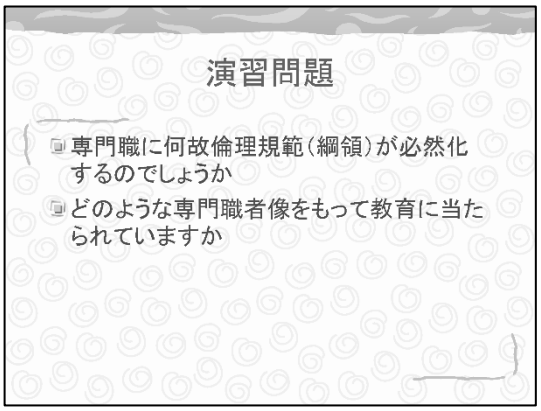

□第 2 回

職業実践専門課程の質保証・向上につながる
専修学校教職員資質能力向上プログラム開発

プロフェッショナルディベロップメント　2
専門学校教員のプロフェッショナルディベロップメント

三輪 建二

星槎大学大学院 教育実践研究科

現在の教員に求められているもの

アクティブラーニング

「教職生活の全体を通じた 教員の資質能力の総合的な向上方策について」

- 2012（平成24）年8月28日
- 中央教育審議会答申

- 今後は、新たな学びを支える教員の養成と、学び続ける教員像の 確立が求められる。（p.1）



児童・生徒・学生の教育

○21世紀を生き抜くための力を育成するため、子どもたちは:
・基礎的・基本的な知識・技能の習得
・思考力・判断力・表現力等の育成
・学習意欲の向上
・多様な人間関係を結んでいく力の育成（p.3）

⇒ 教員の資質・能力の向上も同じ方向

学び続ける教員像と「資質・能力」

○教員は、教職生活全体を通じて、実践的指導力等を高めるとともに、社会の急速な進展の中で知識・技能が陳腐化しないよう絶えざる刷新が必要であり、「学び続ける教員像」を確立する必要がある。このような教員の姿は、子どもたち の模範ともなる。

○知識・技能
・教科の専門性、アクティブ・ラーニング
・グローバル化や情報化、少子高齢化など
・いじめ・暴力行為・不登校等への対応、特別支援教育の充実、ICT 活用への対応(p.3)

A福祉専門学校（東京）教員研修計画

- 2016年度

（1）職場研修　全教職員
例）アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善

（2）職場外研修　1人1研修以上＋報告書作成義務
例）○県専修学校各種学校協会（実務研修）

（3）自己啓発研修
例）日本教師教育学会（指導力向上研修）

https://hijiri.ac.jp/wp-content/uploads/2016/06/0721c3faf1811cf85ac2c6da1194c63c.pdf

---

プロフェッショナルディベロップメントの研修テーマは何がふさわしいか



教員の資質・能力

- 用語の氾濫
  力量、職能、専門性、成長、資質・能力
  能力開発、職能開発、専門能力開発

	資質	能力
1	生まれつきの性質	後天的な性質
2	あまり変化・成長しない	教育・訓練により成長・変化する知識・技能

- 資質よりも後天的な「能力」⇒ 研修・能力開発

資質・能力と現職研修

内容	外からの観察・評価	個別的・普遍的状況対応
A 問題解決、課題達成 B 教科指導・生徒指導の知識・技術 C 学級・学校マネジメントの知識・技術 D 子ども・保護者・同僚との対人関係力 E 授業観・子ども観・教育観の錬磨 F 教職自己成長に向けた探究心	易 ↕ 難	個別的 ↕ 普遍的

今津孝次郎『教師が育つ条件』岩波新書、2012、P.64

研修内容について

- 職場研修、職場外研修、自己啓発研修ともに、目に見える、評価されやすいテーマ（A～C）に限定されているのではないか。
- D～Fに注目する必要性があるのではないか。
  - ・ハウツーよりは、教員の本質にかかわるテーマ
  - ・教員としてのみずからの省察（リフレクション）につながるテーマ

専門学校教員採用資格

教科の専門家としての教員採用
教職の専門家としての採用要件ではない

専修学校設置基準41条（教員の資格）

一　専修学校の専門課程を修了した後、学校、専修学校、各種学校、研　究所、病院、工場等（以下「学校、研究所等」という。）においてその担当する教育に関する教育、研究又は技術に関する業務に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者

二　学士の学位を有する者にあつては二年以上、短期大学士の学位又は準学士の称号を有する者にあつては四年以上、学校、研究所等においてその担当する教育に関する教育、研究又は技術に関する業務に従事した者　など

教職の専門家としての資質・能力

- 教育上の課題
- 教科指導・生徒指導
- 学校・学級マネジメント
- 授業力（アクティブラーニングなど）
- 学生とのコミュニケーション能力

＋

- 「教職の省察」（教免講習）も大事！！！
  授業観、子ども観・学生観・教育観の省察
  探究力の省察

授業観、子ども観・学生観・教育観の省察



どのような学生を育てたいと考えているのか
どのような教育を大事だと考えているのか
学生の自発的な学習をどう支援したいのか
以上のことは実際にできているのか　など

探究力の省察

なぜ専門学校の教員を続けているのか
続けていける原動力は何か　など

第2回のまとめ

- 専門学校教員として、教科の専門性に加えて、教育観・探究心などの省察が必要である。
- 大事にすべきことがらが、現職研修では必ずしも重視されていないことに気づく
- 「学習指導能力」（二輪担当）では以上の論点を10回に分けて説明します

第2回　演習問題についてまとめる

専門学校教員として、自分自身のプロフェッショナルディベロップメント（専門職の能力開発）の現状と課題をどうとらえたのか、まとめましょう。

② 三つのポリシー（Ａ２）

本科目は平成 31 年度事業で開発する予定である。

3.2　学校・学級運営（Ｂ）

① カリキュラムデザイン（Ｂ１）

口第 1 回

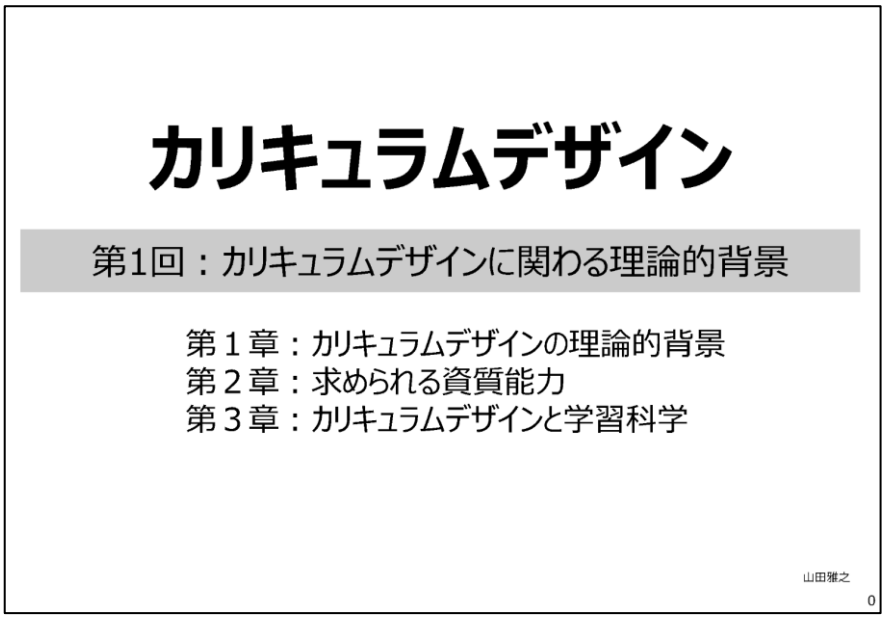

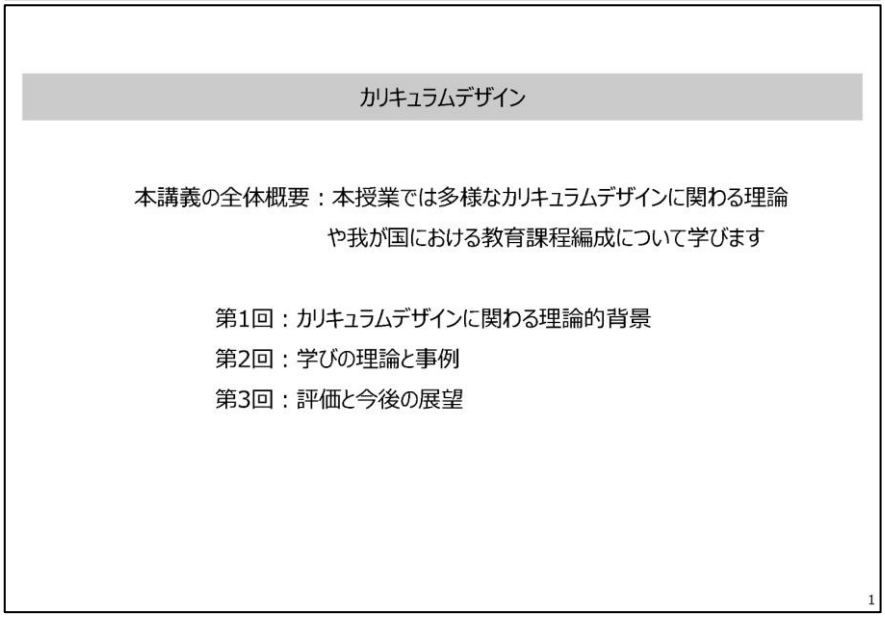

カリキュラムデザイン：達成目標

- 我が国における教育課程編成に関わる研究の知識を獲得する．カリキュラムデザインに関わる理論を理解する
- 人の学びの特徴を活かしたカリキュラムデザインの事例に触れ，カリキュラムのデザインについて検討する

2

カリキュラムデザイン：受講者の皆様へ

本授業の受講生はすでに専門学校などで授業を実践していらっしゃる先生方を想定しています．そのため学部の授業のようなこれまでのカリキュラム研究に関わる歴史や我が国における歴史よりも実践で活用できる形を目指しました．今後求められる資質・能力の育成などについて学習していただき，ご自身の授業についてご検討いただく機会になればと考えています．

3

カリキュラムデザイン：第1回　カリキュラムデザインに関わる理論的背景

● 第1回の概要と目標

第1回の授業では，以下の３章について学習します

- カリキュラムデザインの理論的背景
- 求められる資質能力
- カリキュラムデザインと学習科学

この授業では，カリキュラムに関わる理論的背景および，我が国における教育課程編成に関わる研究などについて学習し，最後に学習指導要領について触れます

4

カリキュラムデザイン：第1回　カリキュラムデザインに関わる理論的背景

● 第１章：カリキュラムデザインの理論的背景

- カリキュラム＝元々はラテン語の競争路
- 一般的にはカリキュラムと教育課程は≒として用いられる
- カリキュラムには計画の段階，実施の段階，結果の段階の全てを含んでいる．
- 「教育課程」は教育行政用語である
- カリキュラムとは異なり，各学校における教育計画を指す

5

カリキュラムデザイン：第1回　カリキュラムデザインに関わる理論的背景

● 教科カリキュラムと経験カリキュラム

カリキュラムは古くから代表的には2つに類型化されてきた

- 教科カリキュラム
  - 教科カリキュラムは教材を中心に教師が主導で行われる
- 経験カリキュラム
  - 経験カリキュラムは学習者を中心に学習者が主導で行われる

参考文献：教育課程編成，（2002），安彦忠彦，放送大学教育振興会

6

カリキュラムデザイン：第1回　カリキュラムデザインに関わる理論的背景

● インストラクショナルデザイン

インストラクションはティーチングよりも広範囲を意味する
インストラクショナルデザインの最も基本的なモデル
ADDIEモデル

A：分析（analyze）
D：設計（design）
D：開発（develop）
I：実施（implement）
E：評価（evaluate）

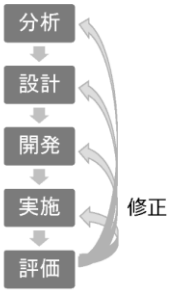

分析・設計・開発・実施の後，評価しそれぞれを修正するモデル

参考文献：インストラクショナルデザインの原理，（2007），R.M.ガニエ 他著，北大路書房

7

カリキュラムデザイン：第1回　カリキュラムデザインに関わる理論的背景

● カリキュラムデザイン：PDCAサイクル

カリキュラムデザインにおける代表的なモデル

PDCAサイクル

P：Plan

D：Do

C：Check

A：Action



カリキュラムは計画・実施されたのち評価され新たな計画へとつながる

理論やモデルをもとにカリキュラムをデザインすることが求められている

8

カリキュラムデザイン：第１回　カリキュラムデザインに関わる理論的背景

● 学習環境の枠組み

４つの要素

- 学習者中心
- 知識中心
- 評価中心
- 共同体中心

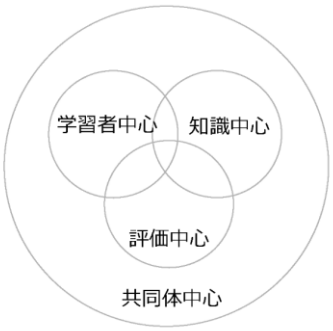

授業を変える，（2002），ジョン・ブランスフォード 他著，北大路書房

9

カリキュラムデザイン：第1回　カリキュラムデザインに関わる理論的背景

● 第２章：求められる資質能力

教育課程編成について知る意義：

本授業はカリキュラムデザインというタイトルですが，学校教育における計画段階に当たる教育課程編成に関わる研究を知ることでその背景を知ることが可能となります

教育課程編成に関わる一連の研究から今後求められる資質能力について検討しましょう

10

カリキュラムデザイン：第1回　カリキュラムデザインに関わる理論的背景

- 我が国における教育課程編成に関わる一連の基礎的研究

国立教育政策研究所・平成２５年度研究成果・初等中等教育・教育課程の編成に関する基礎的研究のウェブページを見てみましょう
http://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/seika_digest_h25.html

報告書１　諸外国における教育課程の基準と学習評価
報告書２　諸外国における教育課程の基準
報告書３　社会の変化に対応する**資質や能力**を育成する教育課程
　　－研究開発事例分析等からの示唆－
報告書４　諸外国における教育課程の基準－近年の動向を踏まえて－
報告書５　社会の変化に対応する**資質や能力**を育成する教育課程編成の基本原理
報告書６　諸外国の教育課程と**資質・能力**－重視する資質・能力に焦点を当てて－
報告書７　**資質や能力**の包括的育成に向けた教育課程の基準の原理

11

カリキュラムデザイン：第1回　カリキュラムデザインに関わる理論的背景

- 諸外国における教育課程編成

報告書７　資質や能力の包括的育成に向けた教育課程の基準の原理
http://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/h25/2_1_allb.pdf

上記報告書の第４章を学習しましょう
ここでは諸外国における資質能力の育成に触れ，どのようなコンピテンシーに基づき教育改革がなされているかについて学ぶことができます．
本授業ではこの中でｐ７２の表17で取り上げられている２つの国について学習します．

12

カリキュラムデザイン：第1回　カリキュラムデザインに関わる理論的背景

- オーストラリア

報告書７のp 76からを閲覧しましょう．
http://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/h25/2_1_allb.pdf

オーストラリアではナショナルカリキュラム（Australian Curriculum）は原則ウェブ上で配布されていることが示されています．
https://www.australiancurriculum.edu.au

ナショナルカリキュラムを見てましょう．
ここでは，「学習領域（教科）」「汎用的能力（資質能力）」「クロスカリキュラム」「学年」のメニューがあり，項目をクリックすることで概要が表示されるようになっていることがわかります．

また，報告書７ ｐ 79以降にあるように，授業支援ポータルサイト（Scootle)も提供されています．
http://www.scootle.edu.au/ec/p/home

ここではカリキュラムに合わせたデジタル教材が共有されています．

13

カリキュラムデザイン：第1回　カリキュラムデザインに関わる理論的背景

● ニュージーランド

報告書７のp 82から閲覧しましょう.
http://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/h25/2_1_allb.pdf

ニュージーランドのナショナルカリキュラム（The New Zealand Curriculum）では５つのキーコンピテンシー（思考力，言語・記号・テキストを使用する能力，自己管理力，他者との関わり，参加と貢献）が示されています.
各教科については，なぜその科目を学ぶのか？その教科どんな教科か？その学習領域はどのように構成されているか？のみが示されています.

つまり，学校や教師は教科と資質能力を結びつける必要があります.
p85の表20に見られるように，各学校はそれぞれカリキュラムをデザインすることになります.
http://nzcurriculum.tki.org.nz/The-New-Zealand-Curriculum

ニュージーランドにおいても教育ポータルサイト（Te Kete Ipurangi)が様々な資料を提供していることが示されています.

14

カリキュラムデザイン：第1回　カリキュラムデザインに関わる理論的背景

● 求められる資質能力

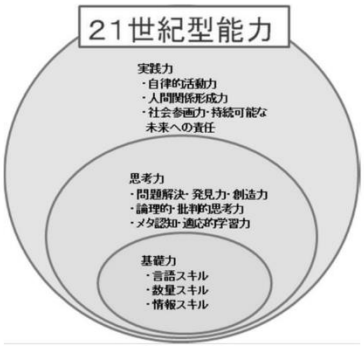

- 思考力を中心に
- 実戦力へとつなげる

- 生活の中で使える学力の形成
- 協調的に問題を解決する能力の育成
- 解のない問いに答えていける子供の育成

報告書７ 資質や能力の包括的育成に向けた教育課程の基準の原理 より引用 http://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/h25/2_1_allb.pdf

15

カリキュラムデザイン：第1回　カリキュラムデザインに関わる理論的背景

● 主体的・対話的で深い学び

学習指導要領では
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2018/09/05/1384661_4_3_2.pdf

第1章 総則　第３ 教育課程の実施と学習評価
１ **主体的・対話的で深い学び**の実現に向けた授業改善
（中略）単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら，児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。
各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり，思考力，判断力，表現力等や学びに向かう力，人間性等を発揮させたりして，学習の対象となる物事を捉え思考することにより，各教科等の特質に応じた物事を捉える「見方・考え方」が鍛えられていくことに留意し，児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら，知識を相互に関連付けてより深く理解したり，情報を精査して考えを形成したり，問題を見いだして解決策を考えたり，思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。…

16

カリキュラムデザイン：第1回　カリキュラムデザインに関わる理論的背景

- 第3章：カリキュラムデザインと学習科学

いかにカリキュラムをデザインするか？

逆向き設計：
学習目標に対して，逆向きに授業を設計する

創発的アプローチ：
（その上で，）そこへ向かうルートは多様性があることを教師が理解し，
目標を越えていけるような授業を前向きに創っていく

17

カリキュラムデザイン：第1回　カリキュラムデザインに関わる理論的背景

- 逆向き設計

「求められている結果を明確にする」
「承認できる証拠を決定する」
「学習経験と指導を計画する」
という３段階を三位一体として考える理論
ゴールから逆算し，最終的にもたらせる結果は何か？から遡って教育を設計する．
そのため，評価方法を先に構想し，そこに必要な学習をデザインしていく

カリキュラムデザインの方法
高等教育におけるシラバス等では利用の可能性が高いと考えられる

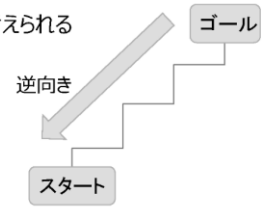

参考資料：「逆向き設計」で確かな学力を保証する，（2008），西岡加名恵 編著，明治図書出版

18

カリキュラムデザイン：第1回　カリキュラムデザインに関わる理論的背景

- 創発的アプローチ

創発的アプローチ（前向きアプローチ）は教師や学習者が学びの過程でゴールを
変えていくアプローチと言える．
教育と評価を一体化し，「テストが目的」となるのではない教育実践を進めていく．
創造的な答えの定まっていない問いを学習者に与え，学習者自身がそれに対しての
サブクエスチョンやグループ活動を決めていく．
教師はこの活動の中での理解の深まりを評価すると同時に学習のスキルについても
評価していく．
（次回で具体事例を扱います）

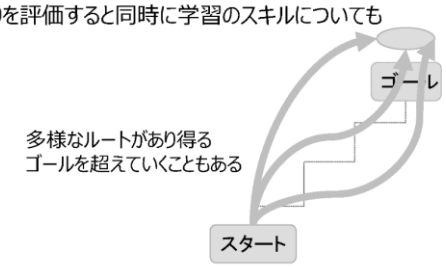

参考資料：２１世紀型スキル，（2014）．P.グリフィン 他編著，北大路書房

19

カリキュラムデザイン：第1回　カリキュラムデザインに関わる理論的背景

- 教育実践における研究的な活動

教育実践現場における研究活動が求められている

例えば下記は「教職大学院におけるカリキュラムイメージについて」という資料である
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/023/siryo/attach/1380484.htm

ここでは教育現場における研究的な活動が求められていることが示されている

教師には理論と実践を往還できる力が求められている

20

カリキュラムデザイン：第1回　カリキュラムデザインに関わる理論的背景

- カリキュラムデザインと学習科学

学習科学は近年カリキュラム改革の理論的支柱となる実践的な教育学研究を推進
学習科学等の実証的な教育学の成果に基づいた教員養成の推進を図ることが必要
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1325919.htm
中央教育審議会　教員の資質能力向上特別部会　審議の最終まとめ（案）（平成24年6月25日）の概要

学習科学等を踏まえた教科内容構成や教育実践の研究の推進及びその成果の活用、
経験知・暗黙知の一般化による理論や方法の開発など、教職大学院の教育課程に
準じた実践的な教育内容となるよう現行の教育課程を改革
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/093/houkoku/attach/1340445.htm
「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」（報告）

これからの教育は、どのような教育活動の展開が学習成果に結びつくか という、学習科学等
の実証的な教育学の成果に基づいて行われることが望まれるが、そうした実証的なアプローチ
についての教育研究を大学院レベルで進めることも必要
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325092.htm
文部科学省・教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）

21

カリキュラムデザイン：第1回　カリキュラムデザインに関わる理論的背景

- 学習科学

三宅らによる定義：

- 認知研究を基盤とすること
- 現場での学びを対象とすること
- ICTを活用し学びを支援すること

教育実践の場での研究領域と言える

参考資料：学習科学と認知科学，（2002），三宅なほみ,三宅芳雄，白水始，認知科学,9(3),328-337

22

カリキュラムデザイン：第1回　カリキュラムデザインに関わる理論的背景

● 本講義のまとめ

第1回の授業では，以下の３章について学習しました

- カリキュラムデザインの理論的背景
- 求められる資質能力
- カリキュラムデザインと学習科学

この授業では，カリキュラムに関わる理論的背景および，我が国における教育課程編成に関わる研究などについて学習し，最後に学習指導要領について触れました

23

カリキュラムデザイン：第1回　カリキュラムデザインに関わる理論的背景

● 演習問題

●ご自身が現在実施している授業や授業計画（シラバス）が「資質能力の育成」や「主体的・対話的で深い学び」といった視点で分析したときに改善すべき点があるかどうかを検討してみましょう．またどんな課題があるかを考えてみましょう．

24

□ 第 2 回

カリキュラムデザイン

第2回：学びの理論と事例

第１章：学びの理論
第２章：事例紹介
第３章：実践からの疑問

山田雅之

0

カリキュラムデザイン：第2回　学びの理論と事例

第2回の概要と目標

第2回の授業では，以下の３章について学習します

- 学びの理論
- 事例紹介
- 実践からの疑問

この授業では，カリキュラムをデザインする上での人の学びの理論について学習し，事例を紹介した上で，最後に実践からよく聞かれる疑問について触れます

1

カリキュラムデザイン：第2回　学びの理論と事例

● 第１章：学びの理論

学びの理論からカリキュラムデザインへ

例えば
ＮＲＣによる人はいかに学ぶか？の理論から
http://www.nationalacademies.org/nrc/
“How People Learn: Brain, Mind, Experience, and School”(1999)
・・・
理科・科学教育スタンダード
http://www.nextgenscience.org/
“The Next Generation Science Standards（NGSS）”(2013)

参考資料：資質や能力の包括的育成に向けた教育課程の基準の原理　http://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/h25/2_1_allb.pdf

2

カリキュラムデザイン：第2回　学びの理論と事例

● 学びの理論

「積み木を積んで遊びたい」

年少：よくわからないけど，積んで遊ぶ
年中：真ん中で積むとうまく行く　という概念からうまくいかなくなる場合が出てくる
年長：重心を理解し，どんな積み木でも通用する概念の獲得

パフォーマンス曲線は「U」の字を描く
人の概念獲得の過程におけるパフォーマンスはいつも右肩あがりとは限らない．
学習の過程においては一時的にパフォーマンスが落ちることもあり得る．

参考資料：人間発達の認知科学，（1997），A.カーミロフスミス 著，ミネルヴァ書房

3

カリキュラムデザイン：第2回　学びの理論と事例

● 深い理解へ

建設的相互作用：
「ミシンの上糸と下糸はどこからくるの？」
二人で問いを解かせると，インタラクションによってお互いの理解がだんだん深くなっていく
上手な問いがあれば建設的に解を創造していく
The constructive interaction and the iterative process of understanding，（1986），Miyake,N，Cognitive Science, 10, pp.151-177.

身体性：
数学などの知識獲得においても身体を通じた学びが起きている
身体を通じた学びによって深い理解へつながる
「魅せる研究土壌ー研究者が学びあうために」，(2013)，諏訪正樹，人工知能学会誌, 28(5): 695-701

4

カリキュラムデザイン：第2回　学びの理論と事例

第2章：事例紹介

トロント大学オンタリオ教育研究所付属校

初等教育　各学年1クラス22名（要支援3割）
初年次からカリキュラムを提示
小学校6年生の州統一テスト：90点以上

参考資料：資質や能力の包括的育成に向けた教育課程の基準の原理　http://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/h25/2_1_allb.pdf

5

カリキュラムデザイン：第2回　学びの理論と事例

小学4年生の「光」の単元

- 1年目：教師を中心に
- 2年目：グループ間活動（ジグソー）
- 3年目：課題設定からプロジェクト型の学び

結果

- 2年目で扱った課題以上の課題が出てくる.
- 教師が議論の中心からはずれ学習者同士の相互作用が起きる

（創発的アプローチの事例でもある）

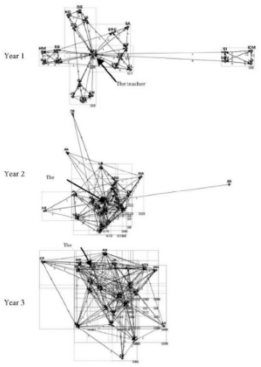

参考資料：Designs for Collective Cognitive Responsibility in Knowledge Building Communities,（2009）, Zhang,J., Scardamalia,M., Reeve, R., and Messina, R. Journal of the Learning Sciences, Vol. 18, No. 1, pp. 7-44,より引用

6

カリキュラムデザイン：第2回　学びの理論と事例

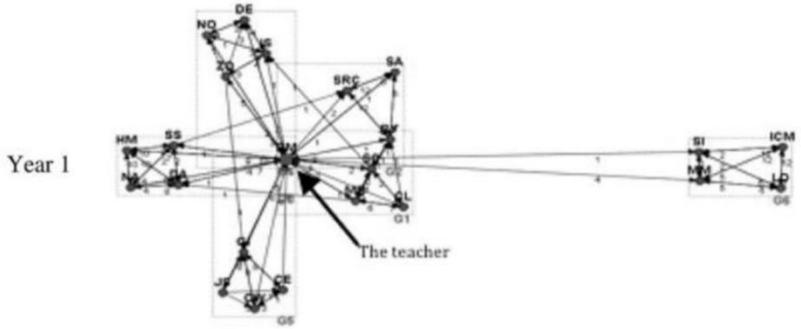

参考資料：Designs for Collective Cognitive Responsibility in Knowledge Building Communities,（2009）, Zhang,J., Scardamalia,M., Reeve, R., and Messina, R. Journal of the Learning Sciences, Vol. 18, No. 1, pp. 7-44,より引用

7

カリキュラムデザイン：第2回　学びの理論と事例

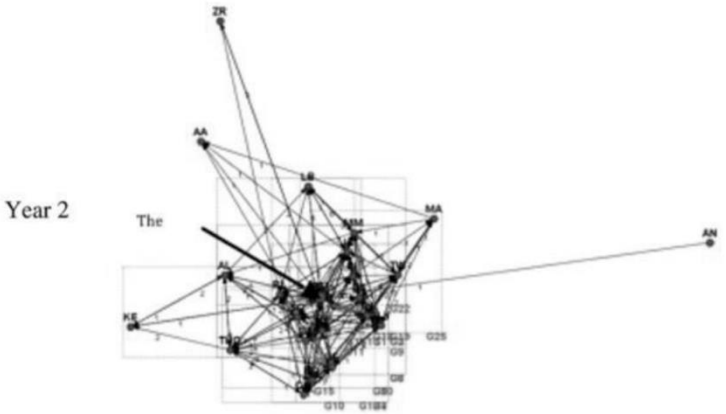

参考資料：Designs for Collective Cognitive Responsibility in Knowledge Building Communities,（2009）, Zhang,J., Scardamalia,M., Reeve, R., and Messina, R. Journal of the Learning Sciences, Vol. 18, No. 1, pp. 7-44,より引用

8

カリキュラムデザイン：第2回　学びの理論と事例

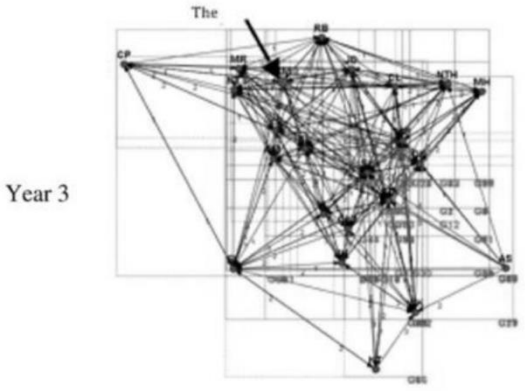

参考資料：Designs for Collective Cognitive Responsibility in Knowledge Building Communities,（2009）, Zhang,J., Scardamalia,M., Reeve, R., and Messina, R. Journal of the Learning Sciences, Vol. 18, No. 1, pp. 7-44,より引用

9

カリキュラムデザイン：第2回　学びの理論と事例

- 事例を活かす

そこだからできる？

事例から自身の実践に活かせる知見は？

10

カリキュラムデザイン：第2回　学びの理論と事例

- ジャスパープロジェクト

近年多様なプロジェクト型の学びの実践がなされている

”The Jasper Project”

距離・速度・時間　の１次方程式を学ぶプロジェクト
「怪我したワシを最短ルートで運ぶ」

11

カリキュラムデザイン：第2回　学びの理論と事例

- ジグソー法

それぞれ異なるトピックを読み込み
同じトピックを読んだ人と相談
次に異なるトピックを読んだ人に解説
その後，出てきたトピックをまとめる
グループの組み変わる協調学習

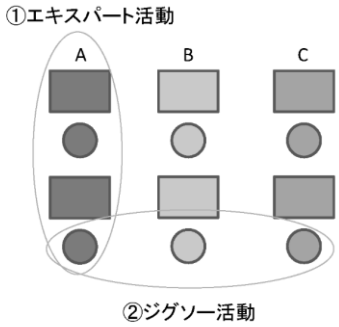

Aronson and Pateoe(1996)
黒人と白人の入り混じっているクラスでお互い協力し合い課題に取り組みむことで
「社会的動機づけ」を高めることが明らかになっている

12

カリキュラムデザイン：第2回　学びの理論と事例

- 協調学習の教育効果

社会的刺激による学習の動機づけ
学習形態の多様性
社会的相互作用による学習
学習者の知識の洗練化

（「インターネット時代の教育情報工学１」（2000）岡本敏雄編著，森北出版）

13

カリキュラムデザイン：第2回　学びの理論と事例

- 他者から学ぶ

日本の教室の文化（雰囲気）は？
みんなが他者から学ぼうとしているか？

相互作用や意見の共有が深い理解に重要と言える

14

カリキュラムデザイン：第2回　学びの理論と事例

- 授業とカリキュラムのデザイン

全体計画の中にプロジェクト活動をデザインする
その中でのグループ活動をデザイン

↓

実践の中では状況に応じて作り変えながら

↓

実践後にはデザインを再検討する

15

カリキュラムデザイン：第2回　学びの理論と事例

- 第3章：実践からの疑問

例えばジグソー実践の前後に先生方から出てくる不安

・話し合いのトレーニングをしないと
　　活動と問いを上手にデザインすればちゃんとお話しできます
・事前に基礎を教えないと
　　説明活動を繰り返すなかで知識を創る過程が大事です

・モヤっとした感じや，疑問が残ってしまう
　　モヤっとした感じを受け入れる，疑問が出てくる授業
・グループによって差が出てしまう
　　多様性を受け入れ，共有によって学びに活かす

16

カリキュラムデザイン：第2回　学びの理論と事例

- 対話

答えのない問いに対する　モヤっとした感じを受け入れる

例えば：
１．大地震が起きました，どんな行動をするべきか？
２．移民についてどう思うか？
３．ある領土問題に対しての対話

問いに対する答えは決まっていない，
それぞれが多様な意見をぶつけ合って，
お互いスッキリしないモヤっとした中で解を擦り合わせ
折り合いをつける必要がある
モヤっとしながらも対話を続ける体力が必要と言われています

参考資料：ニッポンには対話がない，（2008），北川達夫・平田オリザ著，三省堂

17

カリキュラムデザイン：第2回　学びの理論と事例

- 社会の変化

２０年前にあって今は無い職業，
２０年後には無いかもしれない職業
問題と答えを創造していく能力が求められている

「知識基盤社会」：新たな知識を産み出す

学びが変わっていく　とすれば　評価も変わっていく

18

カリキュラムデザイン：第2回　学びの理論と事例

- 本講義のまとめ

第2回の授業では，以下の３章について学習しました

- 学びの理論
- 事例紹介
- 実践からの疑問

この授業では，カリキュラムをデザインする上での人の学びの理論について学習し，事例を紹介した上で，最後に実践からよく聞かれる疑問について触れました

19

カリキュラムデザイン：第2回　学びの理論と事例

- 演習問題

ご自身のカリキュラムや授業が人の学びの理論に沿っているか検討し次年度に向けてどのような改善が可能か検討しましょう.

また，ご自身の担当科目において参考とすべき事例を探してみましょう.

20

□第 3 回

カリキュラムデザイン

第3回：学びの評価と今後の展望

第１章：学びの評価
第２章：反転学習
第３章：今後の展望

山田雅之
0

カリキュラムデザイン：第３回　学びの評価と今後の展望

● 第3回の概要と目標

第3回の授業では，以下の３章について学習します

- 学びの評価
- 反転学習
- 今後の展望

この授業では，今後求められる評価について検討し，近年注目されているカリキュラムデザインに関わる方法について学習し，最後に今後の展望について触れます

1

カリキュラムデザイン：第３回　学びの評価と今後の展望

● 第１章：学びの評価

第1章 総則　第３ ２ 学習評価の充実

学習評価の実施に当たっては，次の事項に配慮するものとする。

(1) 児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し，学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また，各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から，単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して，**学習の過程**や成果を評価し，指導の改善や学習意欲の向上を図り，資質・能力の育成に生かすようにすること。

(2) 創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう，組織的かつ計画的な取組を推進するとともに，学年や学校段階を越えて児童の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。

2

カリキュラムデザイン：第３回　学びの評価と今後の展望

● 学習過程の評価

学習過程を評価するには？
人はいかに理解をしていくのか？

相互作用の様子を記録・観察・分析する必要がある

ミシンの事例：二人の発話を詳細に分析
→建設的な相互作用によって理解が深まる様子

3

カリキュラムデザイン：第３回　学びの評価と今後の展望

● 入試も変わる？

「もし，地球が東から西に自転していたとしたら，
世界は現状とどのように異なっていたと考えられるか，
いくつかの観点から考察せよ」

複数の概念を統合し，知識を創造する力が求められる

（２０１４年東京大学理科一類，外国学校卒業特別選考）参考文献：「2020年からの教師問題」（2017），石川一郎，ベスト新書

4

カリキュラムデザイン：第３回　学びの評価と今後の展望

- ICTの活用

Computer Support for Collaborative Learning
コンピュータを活用した協調的な学びの支援
（ザングの事例もその一事例）

ICTを使うことで共有や評価も支援が可能となる

5

カリキュラムデザイン：第３回　学びの評価と今後の展望

- 共有からの学び

例えば，
クラウドフォルダを利用し，クラス全員のファイルが見える
自分とは異なる意見からの学び
（一方で，自分の意見を持たないと，，，）

6

カリキュラムデザイン：第３回　学びの評価と今後の展望

第2章：反転学習

映像を活用した実践事例：
カーン・アカデミー（youtubeを利用した講義ビデオ）が世界各地で多くの人に学ばれた（初等中等教育向け）
https://ja.khanacademy.org/ （現在のカーンアカデミー日本語版）

世の中にはこうした講義ビデオは多くweb上に存在している

7

カリキュラムデザイン：第３回　学びの評価と今後の展望

● 講義と反転学習

従来型の授業：

講義+演習（宿題）

課題は？
理解度高い：見ればわかる（ほんとにわかってる？）
理解度低い：わからない・きかない・やらない

反転学習：

講義（宿題）+ディスカッション

課題は？
理解度高い：できた（議論起きない）
（ほんとにわかってる？）
理解度低い：見てこない（議論できない）
（あきらめてる？）

8

カリキュラムデザイン：第３回　学びの評価と今後の展望

● デザイン と 問い が重要

授業内外での活動のデザイン

＋

グループ活動での問いのデザイン

9

カリキュラムデザイン：第３回　学びの評価と今後の展望

● 反転学習とジグソー法

講義映像を自宅で学習した後その講義映像を使ってジグソー法を実践

反転学習のディスカッション（グループでの意見交換のみ）の停滞事例

- みんなできちゃう
- みんなわからない

ジグソー法の利点

- 自分がやってないと，グループができなくなってしまう（課題をやってこないことが少ない）
- 多様な意見から答えを作っていく過程で建設的な相互作用が起きやすい

10

カリキュラムデザイン：第３回　学びの評価と今後の展望

- 第3章：実践へ向けて

第３章では実践へ向けて近年着目されている理論をいくつか紹介した後本授業全体をまとめていきます．

11

カリキュラムデザイン：第３回　学びの評価と今後の展望

- 自己調整学習

学習者自らが自己調整スキルを獲得し，自律的に学べるようになっていくことを目指す．
自己調整スキルには，自己モニタリングや時間調整スキルなどが含まれる．
教師が全てを支援するのではなく，学習者が自律的に学んでいける環境の構築が求められる．

参考資料：自己調整学習の指導，（2008），バリー・J・ジマーマン，北大路書房

12

カリキュラムデザイン：第３回　学びの評価と今後の展望

- ルーブリック

ルーブリックを事前に作成することで評価の時間短縮などもあり，近年多く用いられつつある

	レベル1	レベル2	レベル3
評価の観点1			
評価の観点2			

参考資料：大学教員のためのルーブリック評価入門，（2014），ダネル・スティーブンス他著，玉川大学出版部

13

カリキュラムデザイン：第３回　学びの評価と今後の展望

● 次の授業に向けた評価

評価は誰のためのものか？

学習者がどこまで学べているか？

授業をどう変えれば良いか？

14

カリキュラムデザイン：第３回　学びの評価と今後の展望

● 経験則・理論・エビデンス　次のデザイン

教師の　経験則　のみ　に頼るのではなく

理論　や　エビデンス　から

次のカリキュラムをデザインしましょう

15

カリキュラムデザイン：第３回　学びの評価と今後の展望

● 本講義のまとめ

第3回の授業では，以下の３章について学習しました

- 学びの評価
- 反転学習
- 今後の展望

この授業では，今後求められる評価について検討し，近年注目がされているカリキュラムデザインに関わる方法について学習し，最後に今後の展望について触れました

16

カリキュラムデザイン：第３回　学びの評価と今後の展望

- 演習問題

ご自身の授業実践において学習者は何をどのように学んでいるのかについて主観のみではなくエビデンスとなるデータから検討するにはどのようなデザインが必要かについて検討しましょう.

17

カリキュラムデザイン：第３回　学びの評価と今後の展望

- 授業全体のまとめ

- 本授業では下記の２点を目標にしていました.

1. 我が国における教育課程編成に関わる研究の知識を獲得する. カリキュラムデザインに関わる理論を理解する
2. 人の学びの特徴を活かしたカリキュラムデザインの事例に触れ, カリキュラムのデザインについて検討する

- みなさんがカリキュラムについて検討していただくきっかけになれば幸いです.

18

② カウンセリング能力（Ｂ２）

□第１回

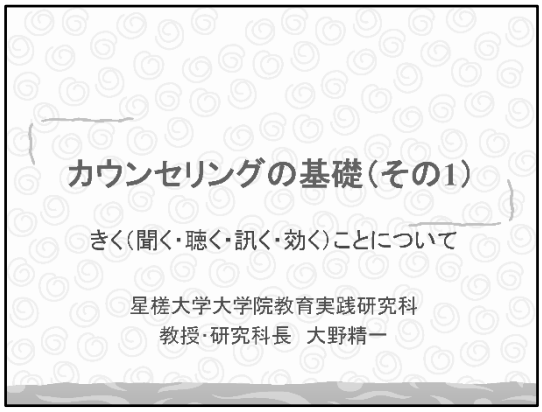

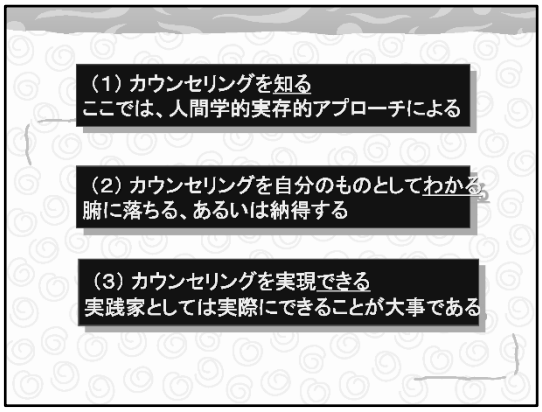

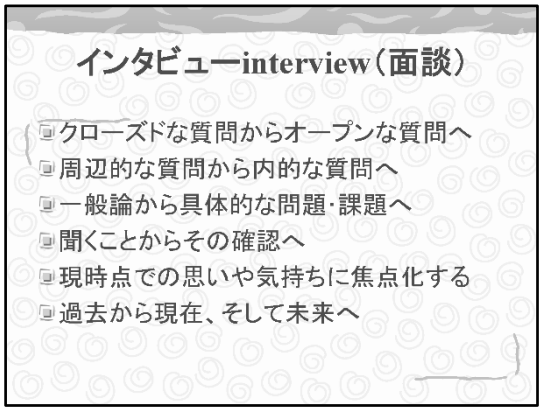

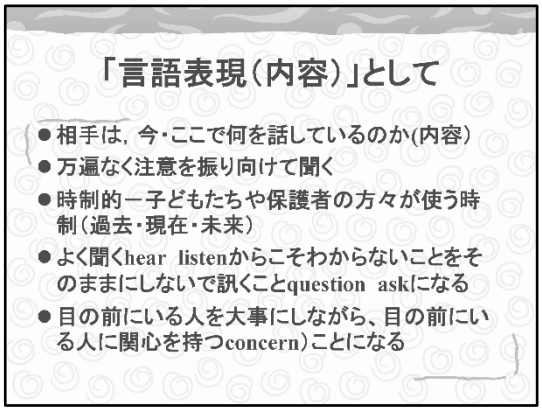

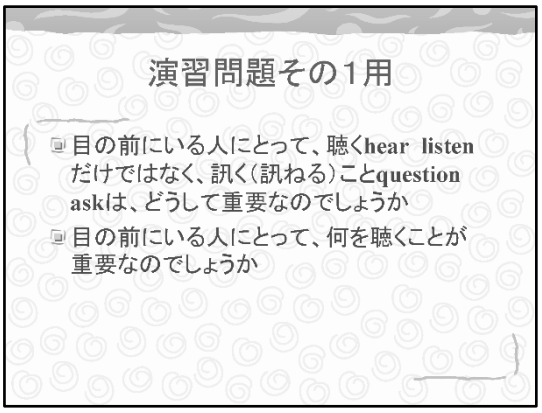

□第 2 回

カウンセリングの基礎（その2）

こたえる（答えるanswer・応えるresponse）ことについて

星槎大学大学院教育実践研究科
教授・研究科長　大野精一

「音声（音）」として

- 目の前にいる人の言っていること（言語内容）だけを聞けばいいのか
- 周辺言語や非言語表現に注目
- 今、ここで話をしながらどんな気持ちでいるのか
- 例えば、音声（音）としての「こえ」の上に乗っている感情に注目

「答える」と「応える」

相手に対して	答える answer	応える response
○	***答える（しかし応えず）*** 答える（しかも応える）	***応える（しかし答えず）*** 応える（しかも答える）
×	答えず（しかし応える） 答えず（しかも応えず）	応えず（しかし答える） 応えず（しかも答えず）

否定しないこと

- 「肯定する」とはどのようなことか
- 「肯定しない」とはどのようなことか
- 「否定する」とはどのようなことか
- 「否定しない」とは上記の三つの場合と比べてどのようなことが異なっているのか

演習問題その2用

- 目の前にいる人にとって答えることanswerと応えることresponseの違いは何故重要なのでしょうか
- 目の前にいる人にとって否定しないことは何故重要なのでしょうか

□第 3 回

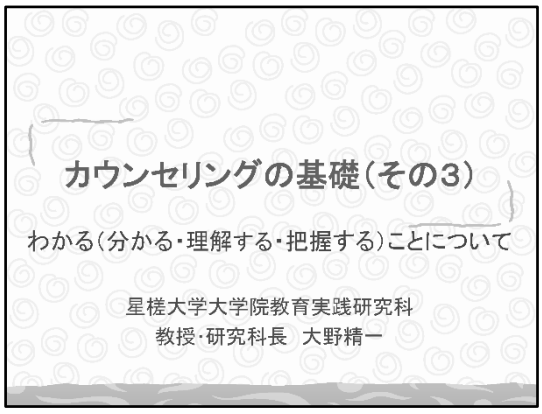
カウンセリングの基礎（その3）
わかる（分かる・理解する・把握する）ことについて
星槎大学大学院教育実践研究科
教授・研究科長　大野精一

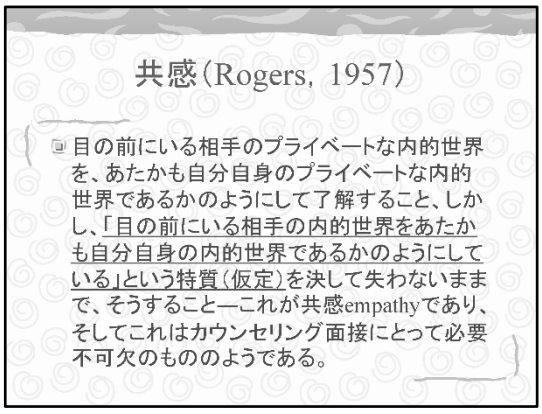
共感（Rogers, 1957）
目の前にいる相手のプライベートな内的世界を、あたかも自分自身のプライベートな内的世界であるかのようにして了解すること、しかし、「目の前にいる相手の内的世界をあたかも自分自身の内的世界であるかのようにしている」という特質（仮定）を決して失わないままで、そうすること—これが共感empathyであり、そしてこれはカウンセリング面接にとって必要不可欠のもののようである。

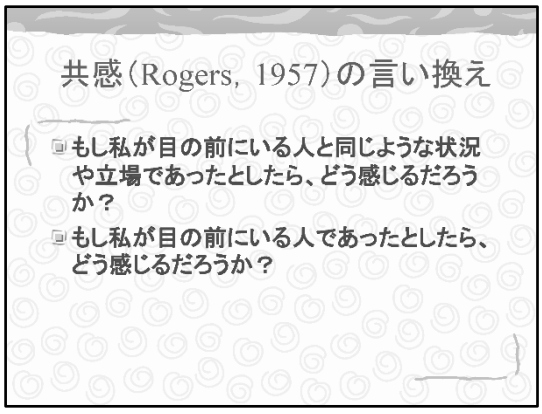
共感（Rogers, 1957）の言い換え
もし私が目の前にいる人と同じような状況や立場であったとしたら、どう感じるだろうか？
もし私が目の前にいる人であったとしたら、どう感じるだろうか？

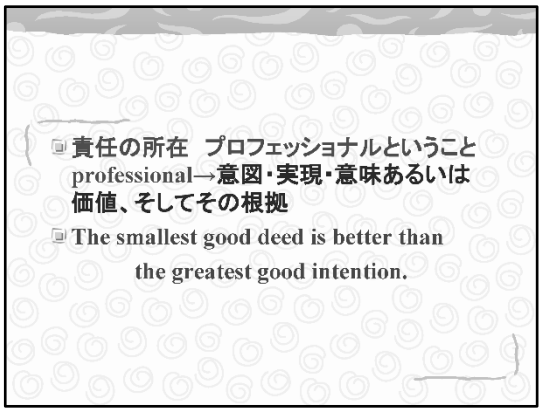
責任の所在　プロフェッショナルということ
professional→意図・実現・意味あるいは価値、そしてその根拠
The smallest good deed is better than the greatest good intention.

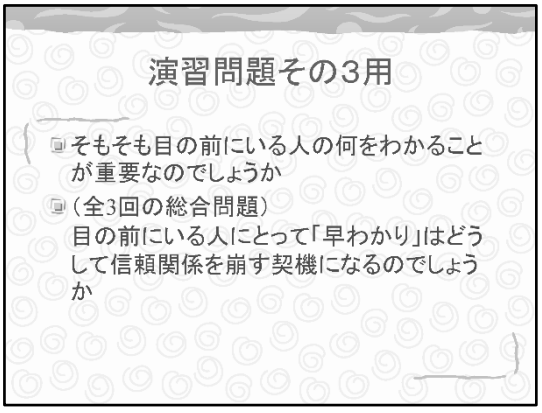
演習問題その3用
そもそも目の前にいる人の何をわかることが重要なのでしょうか
（全3回の総合問題）
目の前にいる人にとって「早わかり」はどうして信頼関係を崩す契機になるのでしょうか

□第 4 回

カウンセリングの展開（その1）

きく（聞く・聴く・訊く・効く）ことについて1

星槎大学大学院教育実践研究科
教授・研究科長　大野精一

「言語表現（内容）」として

- 相手は，今・ここで何を話しているのか（内容）
- 万遍なく注意を振り向けて聞く
- 時制的ー子どもたちや保護者の方々が使う時制（過去・現在・未来）
- よく聞くhear listenからこそわからないことをそのままにしないで訊くことquestion askになる
- 目の前にいる人を大事にしながら、目の前にいる人に関心を持つconcernことになる

相談事例

（若干の状況説明）長いこと躊躇していて，なかなか話しださなかったので，何回かこちらから催促すると，うつむいたまま，以下のようなことを話してくれた。このままずっと今の会社に勤めていても，張り合いがないし，昔からの夢であった保育士にもなれそうもない。毎日毎日が虚しくってしょうがない。だからここで今の自分を切り換えて，新しい道に進んでみたい。

5W1Hへの注目

- 先ずは事実としての行動次元に注目する
- 誰がWho 誰のことWhomについて
  何をWhat　いつWhen どこでWhere
  何故Why どんな風にHow行っているのか
- ただし間接話法や伝聞の場合には特に注意すること。
- 事実と推察の区別

演習問題

- 何故5W1Hに注目するのか
  →観察（直接の見聞）による事実とその人の判断や理解、把握を区別するため。このうちの何がハッキリしないのか、あるいは不明確なのかを意識し、質問で補っていく。
- 万遍なく注意を振り向けられるか
  →自動車の運転をイメージする

□ 第 5 回

カウンセリングの展開（その2）

きく（聞く・聴く・訊く・効く）ことについて2

星槎大学大学院教育実践研究科
教授・研究科長　大野精一

「音声（音）」として

- 目の前にいる人の言っていること（言語内容）だけを聞けばいいのか
- 周辺言語や非言語表現に注目
- 今、ここで話をしながらどんな気持ちでいるのか
- 例えば、音声（音）としての「こえ」の上に乗っている感情に注目

相談事例

- （前回と同じ事例）長いこと躊躇していて，なかなか話しださなかったので，何回かこちらから催促すると，うつむいたまま，以下のようなことを話してくれた。このままずっと今の会社に勤めていても，張り合いがないし，昔からの夢であった保育士にもなれそうもない。毎日毎日が虚しくってしょうがない。だからここで今の自分を切り換えて，新しい道に進んでみたい。

非言語表現

- 言語表現（パラ言語の問題・声の抑揚・音色・速度・制御・強度・高さ・幅等の音としての特性）。
- 非言語的な表現
  注目アイコンタクトを中心とする顔の表情、姿勢（ポスチャー）や体の動き（ジェスチャー）　対人距離（パーソナル・スペース）等

演習問題

- 「エッ」という音でどうして相手の感情が捉えることができるのか

→その言葉に乗っている気持ち、あるいは相手が醸し出す全体的な雰囲気（非言語的表現）が理解のヒントになる

→「お帰りなさい」の意味することも同じ

□第 6 回

カウンセリングの展開（その3）

こたえる（答えるanswer・応えるresponse）ことについて1

星槎大学大学院教育実践研究科
教授・研究科長　大野精一

「答える」と「応える」

相手に対して	答える answer	応える response
○	***答える（しかし応えず）*** 答える（しかも応える）	***応える（しかし答えず）*** 応える（しかも答える）
×	答えず（しかし応える） 答えず（しかも応えず）	応えず（しかし答える） 応えず（しかも答えず）

相談事例（相談面接演習授業から）

母「昨日は勉強したの？」C「ああ」
母「何の勉強をしたの？」C「何だっていいだろう。ちゃんとやったってば」
母「机がきれいだったじゃない。何をやったって？」C「だからやったって。うるさいなあ」
母「この前のテスト悪かったから、今度は毎日少しでもやるって言ってたじゃないの。この頃全然やってないじゃないの」C「…」
母「あんた、大学に行きたいと言ってたでしょ。勉強もしないでどうすんのよ。部活で遅くなるし、家で毎日やるからと言って塾も辞めたんでしょう。やってないじゃないの」
C「しつこい！やったって言ってんだろう！」

聞く・聴く・訊く　対　答える・応える

- 聞くhear 聴くlisten 訊くask
- 何をわかるために、何をきくのか
- Know him or her と　know about her or him
- 答えるanswer 応えるresponse
- (a+b+c)(a+b+c)の展開式の質問→askに対するanswer
- これからの進路をどうするか→ responseしながら適切なanswerを創造する

演習問題

- 応えないで答えることは何故危険か
→相手に対して適切に答えられない
- 答えることで応えないのは何故危険か
→一方的な早わかりでしかない場合がある
- 答えることと応えることはどちらが優先するか
→一義的な解答がある場合の方が少ないので、先ずは応えるところから始める

□第 7 回

カウンセリングの展開（その4）

こたえる（答えるanswer・応えるresponse）ことについて2

星槎大学大学院教育実践研究科
教授・研究科長　大野精一

否定しないこと

- 「肯定する」とはどのようなことか
- 「肯定しない」とはどのようなことか
- 「否定する」とはどのようなことか
- 「否定しない」とは上記の三つの場合と比べてどのようなことが異なっているのか

相談事例（相談面接演習授業から）

担任「あんた、何でちゃんと登校できないの！」
Eさん「…クラスが… …居づらくて… 」
担任「また人のせいにするの！登校するのは
あなたでしょう！」
Eさん「…保健室に登校してもいいですか？」
担任「何でみんなと同じにやれないの！」
Eさん「……」

否定しない応答

- 肯定→OK　否定→NO(ダメ)
- （肯定・否定）「する」→です
  「しない」→ではありません
- OKです（肯定する）
  OKではありません（肯定しない）
  ダメです（否定する）
  だめではありません（否定しない）
- 可能か不可能か　全面的にか部分的にか
- 話をしている人の枠組みに即した応答

演習問題

- 「考えられないとは言えない」とはどのようなことか

→肯定はしていない。もう少し相手の思いや言い分を聞いて見なければわからない

→思い込みや事実誤認がその中に含まれていてそうした主張や結論になっていないか

→目の前にいる相手の心理的・内的な世界に注目した応答

□第 8 回

カウンセリングの展開（その5）

わかる（分かる・理解する・把握する）ことについて1

星槎大学大学院教育実践研究科
教授・研究科長　大野精一

共感（Rogers, 1957）の言い換え

- もし私が目の前にいる人と同じような状況や立場であったとしたら、どう感じるだろうか？

→感じているのは「この私」

- もし私が目の前にいる人であったとしたら、どう感じるだろうか？

→感じているのは「あたかもその人であるかのような私」

相談事例（進路指導事例研究授業から）

- 私はもう，プロとしてやっていきたいので，学校をやめて声優の専門学校だけに行きたいと思っているが，父母は何としても高校だけは卒業してほしいという。この頃では，頼むからそうしてくれと言われて困っている。友人からも電話があるが，あまり心には残らない。自分のことは自分で決めるしかないのであって，ここでとやかく言われてもどうしようもないと思う。それよりも，もっと自分を自由にしてくれればいい。今の生活は，自分にぴったりしている。夕方，専門学校のある日以外は，好きなことができるし，自分にも段々と余裕が出てきたと感じている。もう，そっとしておいてほしい。

frame of reference

- 辞書的意味
  価値判断や行動などの基準枠、枠組み
  《物理》座標系［ざひょうけい］、基準系
- a particular set of beliefs or ideas on which you base your judgement of things.
- 行動を理解するためのもっとも有利な視点は、その個人自身がもつ内側からの視点（the internal frame of reference）によるものである。

（『ロジャーズ主要著作集2　クライエント中心療法』岩崎学術出版社）

演習問題

- 目の前にいる相手をわかるとはどのようなことか
  →今、ここにいるその人をわかること
- 言葉や感情、判断等をそれ自体としてわかることに加えて何が重要か
  →the internal frame of reference（内的な準拠枠）

□第 9 回

カウンセリングの展開（その6）

わかる（分かる・理解する・把握する）ことについて2

星槎大学大学院教育実践研究科
教授・研究科長　大野精一

専門職としての役割

- **責任の所在　プロフェッショナルということ professional→意図・実現・意味あるいは価値、そしてその根拠**
- **The smallest good deed is better than the greatest good intention.**

相談事例（相談面接演習授業から）

小5のIさんの母親から、担任に抗議の電話がありました。

「自分の娘に友達がいないのは、担任の班づくりの仕方が悪いから、配慮が足りないからだ。〇子さんと△子さんと同じ班にしてほしいとお願いしていたのに、同じにならなかった。同じ班にしてもらえれば、2人と親しくなれたはずなのに」と言うのでした。興奮しながら抗議し、ついには、校長に直接会って話したいと言い出しました。

同時的（共時的）な面接プロセスのモデルCharles A. Wachler and Richard A. Lenox

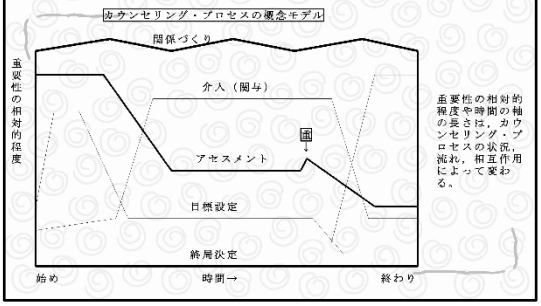

演習問題

- 相手に何をしたいのか〔意図intention〕

→何時、どうやって、何故、何処で、誰に対して、何をしたいのか（戦術・戦略の問題）

- 相手に何をしたのか〔実現realization〕

→どのように相手に伝わっているのか、どうしてそうわかるのか、相手に何を　したことになってしまうのか、自分のしたことが相手に意味すること―食い違いはないか

- 相手に何故そうしたいのか〔意味・価値・目的meaning〕

□第 10 回

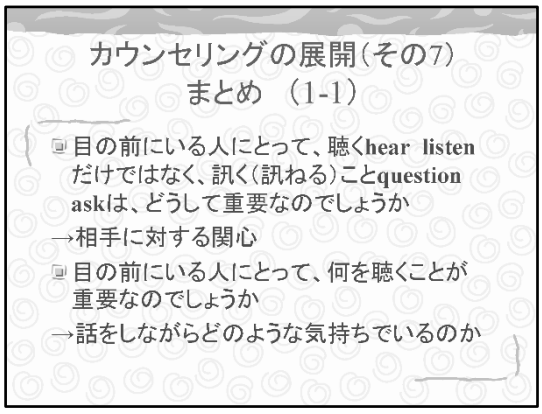

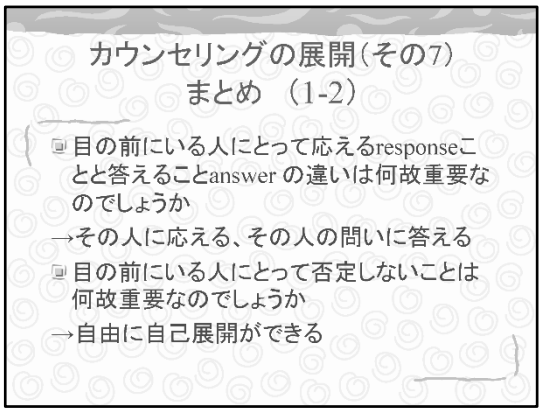

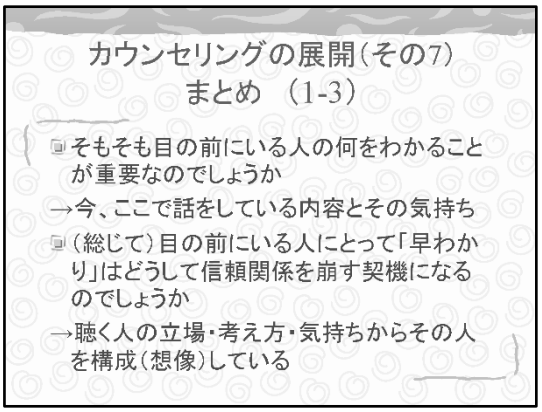

③ ファシリテーション （Ｂ３）

□第 1 回

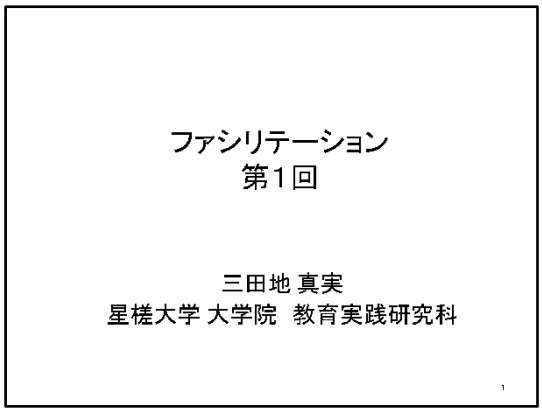

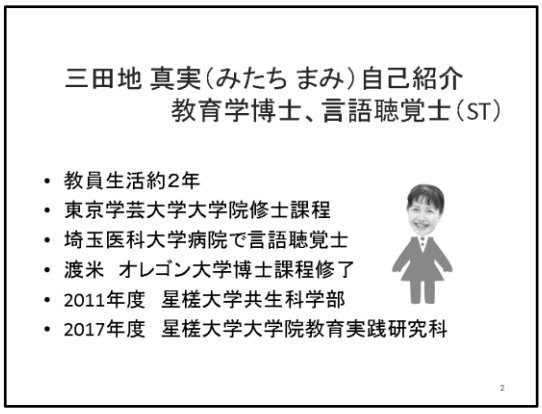

3回の構成

第1回：　ファシリテーションとは
第2回：　会議を活性化するためのファシリテーション
第3回：　アクティブ・ラーニング型授業を企画・実施するためのファシリテーション

第1回目

1. ファシリテーションとは
2. 場づくりの3つのスタイル
3. ファシリテーターについて
4. ファシリテーター3つの行動キーワード
5. ファシリテーション3つの段階

？Thinking Time？

ファシリテーターって？

どんなイメージでしょう？

ファシリテーター＝司会者？

Yes and No

「なんかうまくいかない・・・」

- 意見が出ない
- 声の大きい人の意見が通る
- 話が迷走する
- 目的が達成できない
- 会議がだらだら終わらない

⇒「なりゆき任せ」の話合いだからです
⇒すべて「プロセス」の問題です

なりゆき任せ
＝プロセスに無頓着

対

場を整える
＝プロセスに注意を払う

プロセスを整える人

ファシリテーター

プロセスを整えること

ファシリテーション

1.「ファシリテーション」とは？

- 「促進する」「容易にする」facilitateの名詞形
- 「グループの構成メンバーやプロセスをデザインしマネジメントすること。
- これは、グループが作業をするのを支援し、共同作業を行うときにありがちな問題を最小限にするもの」（Justice T. ら、2012）

~~意識改革~~ 行 動 変 容

●具体的な行動目標：「どんな行動？」

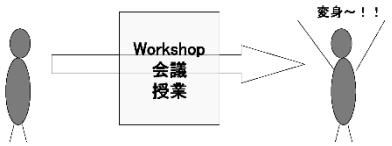

出典：「ファシリテーター行動指南書」

2. 場づくりの3つのスタイル

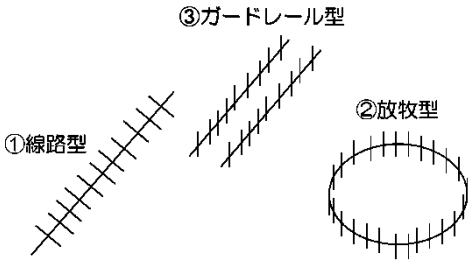

出典：「ファシリテーター行動指南書」

？Thinking Time？

演習タイム

なりゆき任せの自己紹介
プロセスを整えた自己紹介

いつもの自己紹介

- 初めての人が顔を合わせた状況
- 「では、自己紹介しましょう」
- 「こちらから、はい」と始まる

プロセスを整えた自己紹介

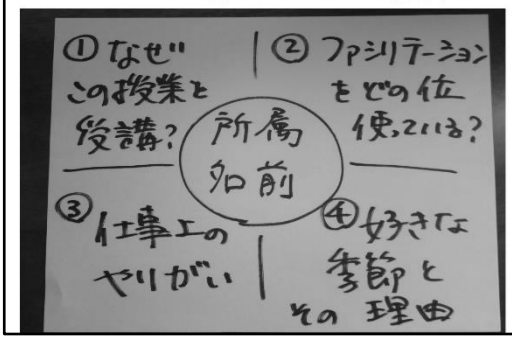

「いつもの自己紹介」と「プロセスを整えた自己紹介」

- 何が変わるでしょうか？
- 発表する側？
- 聴く側？

？Thinking Time？

2. 場づくりの3つのスタイル

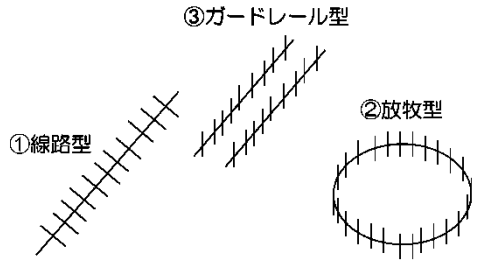

出典：「ファシリテーター行動指南書」

3. ファシリテーターとは？

- 「人と人とのインタラクション（相互作用）を活発にし、創造的なアウトプットを引き出す人」
（森時彦）

19

4. ファシリテーター 3つの行動キーワード

①「Why？」＝根拠を持って行動する
②「プロセスを見る」
　　ー内なるプロセス
　　ー外のプロセス
③「安心・安全な場の確保」

20

5. ファシリテーションの3つの段階

① 準備の段階（場づくり、事前準備）

② 本番の段階
（実際の話し合い、グループ作業）

③ フォローアップの段階

（出典：Facilitator's　Fieldbook）

21

次回までの演習課題

話し合いを観察するワーク
「プロセスを見る」

22

23

引用・参考文献

- 「ファシリテーター行動指南書」三田地真実著、ナカニシヤ出版
- 「特別支援教育『連携づくり』ファシリテーション」
三田地真実著、金子書房
- 「ファシリテーション革命」中野民夫著、岩波アクティブ新書
- 「ファシリテーション入門」堀公俊著、日経文庫
- 「ザ・ファシリテーター」森時彦著、ダイヤモンド社
- The Facilitator's Fieldbook, Thomas Justice & David Jamieson, AMACOM

24

□第 2 回

ファシリテーション
第2回

三田地 真実
星槎大学 大学院　教育実践研究科

1

3回の構成

第1回：ファシリテーションとは
第2回：会議を活性化するためのファシリテーション
第3回：アクティブ・ラーニング型授業を企画・実施するためのファシリテーション

第2回目

1. ファシリテーション3つの段階
   ① 準備の段階
   ② 本番の段階
   ③ フォローアップの段階
2. 会議を活性化する10のステップ

3

会議の様子を見てみましょう

外のプロセス
内なるプロセス

話し合い観察チェック表

グループ名：　　記録者：

開催日		予定時刻	
参加者人数・構成		実際に要した時間	
司会		記録係	
そもそも何のための会議なのか（目的）		その日の成果物（会議で生み出す物）が明確にされていたか？（目標）	
話し合いのプロセス		良かった点・改善点	
：			

成果物	
場の雰囲気	良い・悪い・わからない（その理由は？）
自分の気持ち	満足・不満足・わからない（その理由は？）
総合評価	（　　/100点）（その理由は？）

出典：「ファシリテーション行動指南書」

5

動画の内容

- 2つのシーンが再生されます。
- 夏合宿の企画を立てています。
- 同じメンバーです。

同じテーマ、メンバー
違うのは「プロセス」

- プロセスが整えられていたのはどちら？
- 具体的に何が違ったでしょうか？

？Thinking Time？

2．会議を活性化する10のステップ

	事前に考慮したこと	実際の結果
1．会場となる部屋をチェックした（机の配置など）		
2．記録ボードの設置		
3．付箋・メモ用紙の準備		
4．その日のスケジュールとゴールを記録ボードに書いた		
5．役割分担を決めた		
6．話し合いのルールを決めた		
7．ライブ・レコーディングをした		
8．必要な意見は十分出された		
9．意見が対立したときも理由を尋ね、参加者が皆で納得・合意した		
10．最終的な行動計画ができた		

※三田地著「特別支援教育“連携づくり”ファシリテーション」金子書房（2007）より

1．ファシリテーションの3つの段階

① 準備の段階（場づくり、事前準備）

② 本番の段階
（実際の話し合い、グループ作業）

③ フォローアップの段階

（出典：Facilitators' Fieldbook）

①準備の段階

場づくり、事前準備
当日の成否は準備で　8　割決まる！

①準備の段階

A) 参加メンバー

B) 空間のデザイン

C) 時間のデザイン（プロジェクトの流れ）
- 企画の6W2H
- プログラムデザイン曼荼羅図

11

A）参加者メンバー

- 形式的な概略だけではなく、
- その場への動機づけ
- どういう気持ちで「そこに」来ているか？

12

B）空間のデザイン

- 物理的な空間がもたらす違い

13

会議の場づくり

①長方形

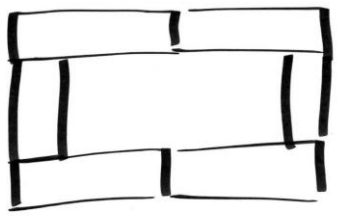

②ひし形（六角形）

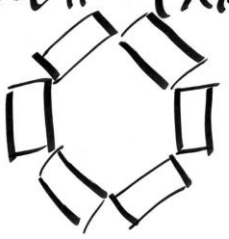

③島

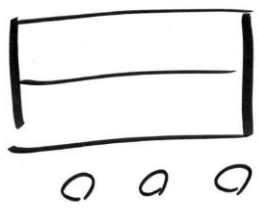

③-b 島+ボード



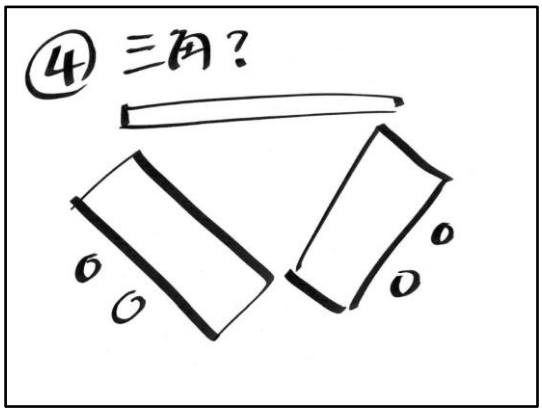

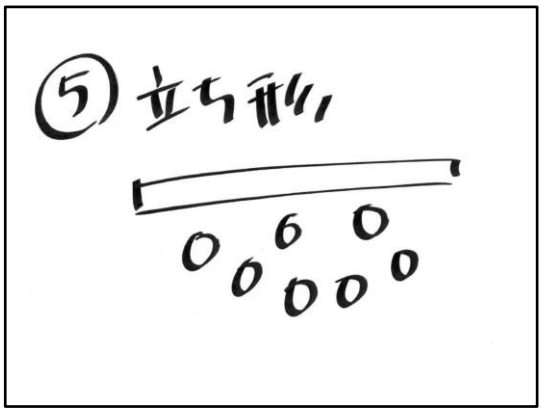

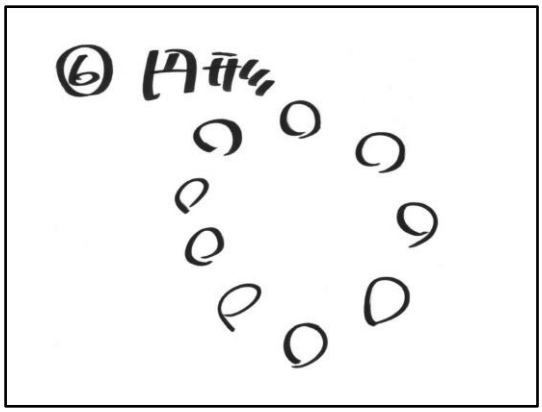

C） 時間のデザイン

- 企画の6W2H
- プログラムデザイン曼荼羅図

22

企画の6W2H ※制約条件の整理

企画の6W2H	
Why なぜ	その場の目的
Whom 誰に	その場の参加者は誰か
When いつ	その場の日程
Where どこ	場所はどこか
Who (with Whom)誰が（誰と）	その場の主催者
What 何を	その場の内容※
How どのように	手法
How much いくらで	参加費

※ここでは、概要のみで、具体的な内容はプログラム曼荼羅で検討。

23

特別支援教育コーディネーター養成研修マニュアル（三田地）

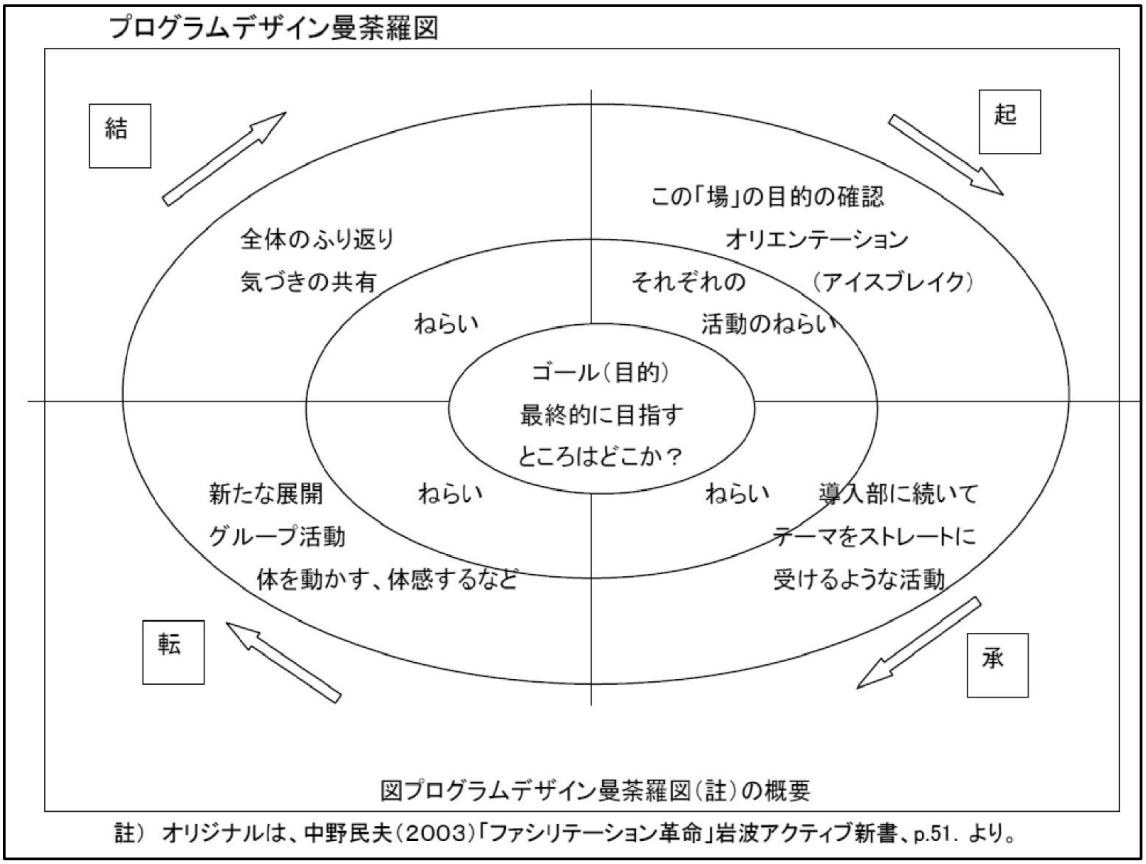

註） オリジナルは、中野民夫（2003）「ファシリテーション革命」岩波アクティブ新書、p.51. より。

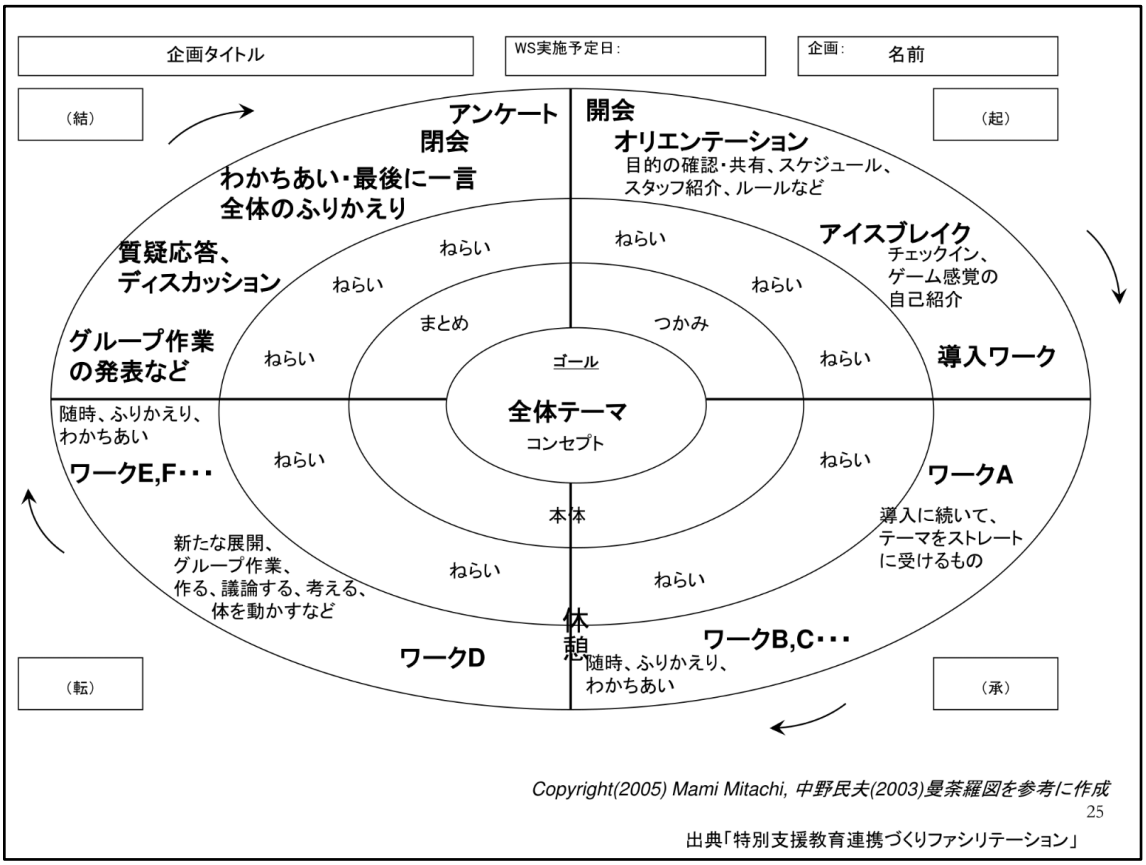

出典「特別支援教育連携づくりファシリテーション」

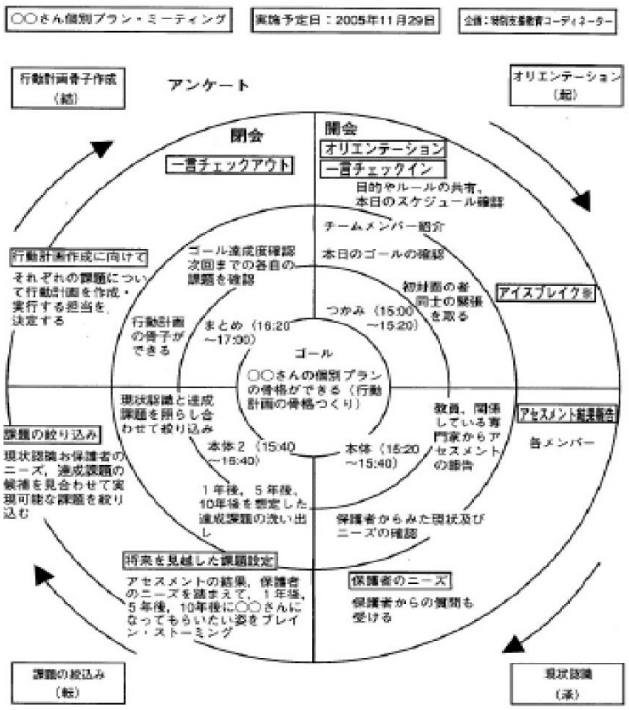

図4－2　実際のプログラム・デザイン要素羅図（記入例）　出典「特別支援教育連携づくりファシリテーション」

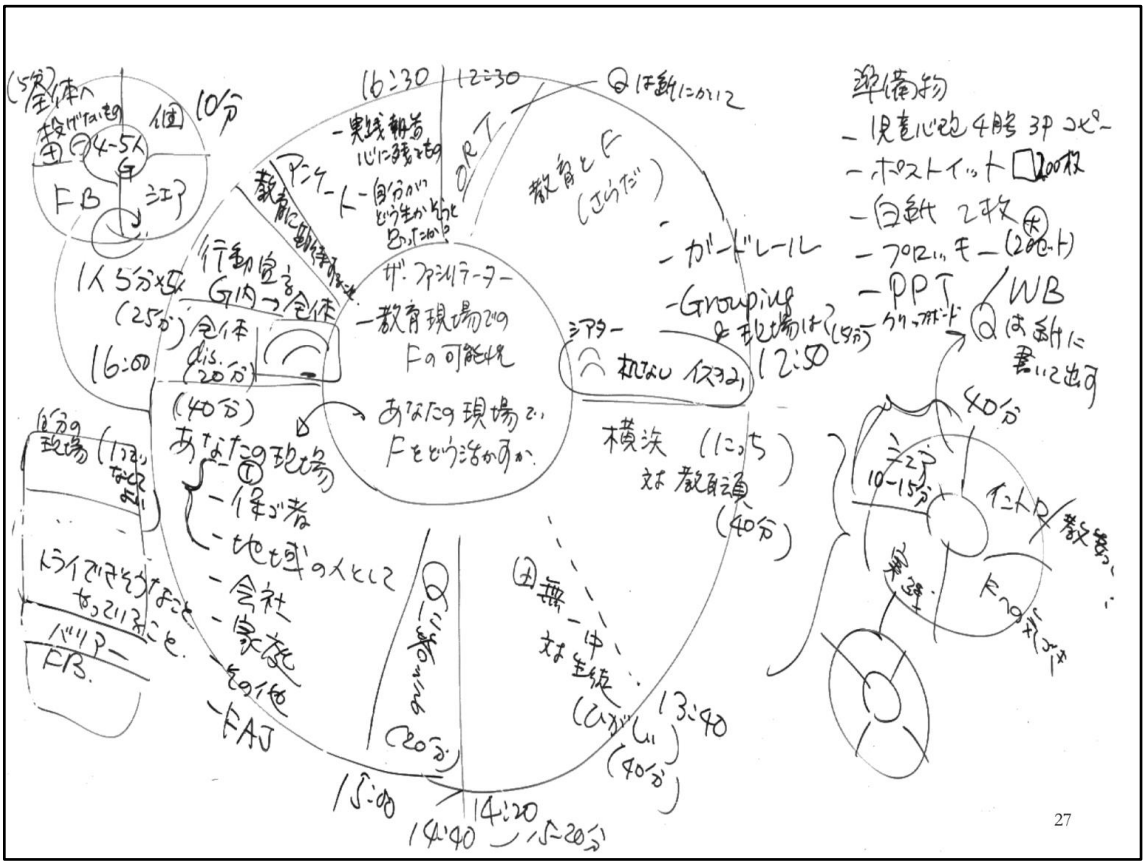

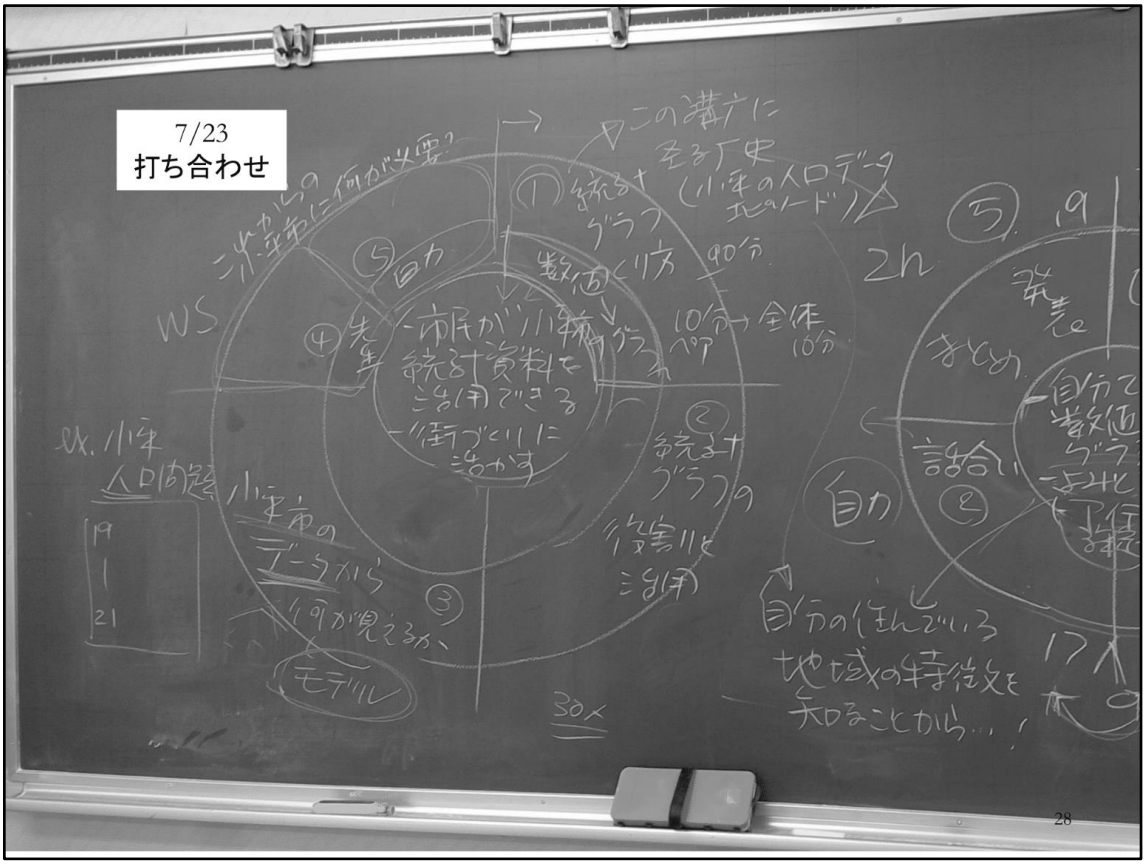

②本番の段階

（話し合い・グループワーク）

29

話し合いを成り立たせる三要素

プロセス（話し合いの持ち方） How to discuss

コンテンツ（話し合っているテーマ・内容） What to discuss

ストラクチャー（参加メンバー・役割など） Who to discuss

参考：「ファシリテーター完全教本」(2005) 30

話し合いの基本プロセス

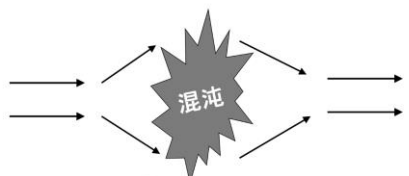

（中野民夫作成を改変）

31

話し合いを活性化させる 10ステップ

全部実行してみると！

32

1. 場づくり（会場となる部屋のチェック）



2. 記録ボードの設置
⇒7. ライブ･レコーディングの下準備

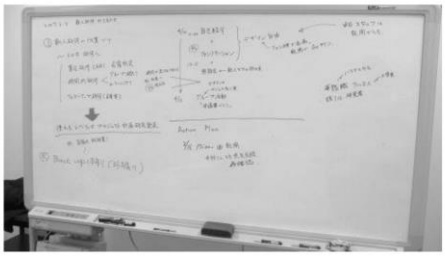

34

3. 付箋・メモ用紙の準備
⇒個人作業を行うため





35

4. 当日のゴールとスケジュールを記録ボードに書く

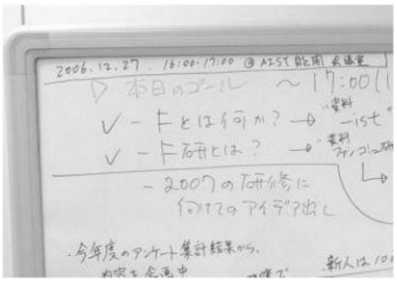

36

5. 役割分担を決める

- ファシリテーター
- 司会
- 記録 （ライブ・議事録）

37

6. 話し合いのルールを決めた

- 例：ブレイン・ストーミング
  - どんどんアイデアを出す。
  - 他の人のアイデアを批評、批判、否定しない。
  - 質より量を目的にする。
  - 他の人のアイデアを見ての連想、結合大いに奨励。

38

7. ライブ・レコーディングをした

- 話し合いを可視化・見える化する
- Why？

39

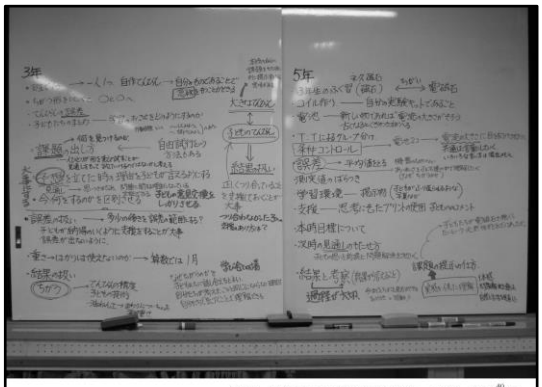

提供： 横浜市立小菅ヶ谷小学校　玉野 尚子先生

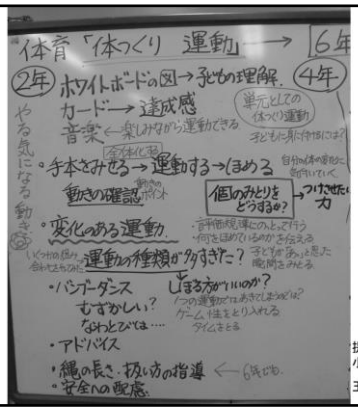

提供：横浜市立
小雲ヶ谷小学校
玉野 尚子先生

8．必要な意見は十分出された

- 話し合いの「後」で本音が出るのは？？
- 「モヤモヤしていることはありませんか？」

42

9．意見が対立したときも理由を尋ね、参加者が皆で納得・合意した

- Why？
- 表面上の対立から、真の意図するところの理解へ

43

10．最終的な「行動計画」ができる

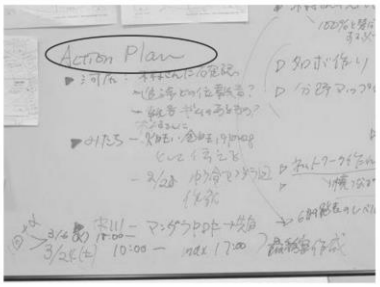

44

「行動計画」（Action Plan）

- 誰が（Who)
- いつまでに（by When) ←特に重要
- 何を（What)

が明示されたプラン

- これを明確にしてメンバーで共有して会議を終了するのが基本

45

③フォローアップの段階

46

フォローアップの段階

- 会議の後が実は大事⇒やりっぱなしの会議にしないために
- 話し合いの記録を参加者・関係者に提供し共有化する
- 行動計画など決定事項が実際に実行されているかどうかをモニター
- 必要であれば、「行動計画」の修正を行う

47

PDCAサイクル＝仮説⇔検証

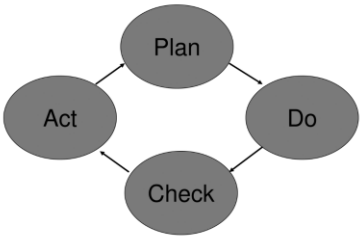

48

次回までの演習課題

話し合いに以下の二つを組み入れてみましょう

①個人作業
②ライブレコーディング

49

引用・参考文献

- 「ファシリテーター行動指南書」三田地真実著、ナカニシヤ出版
- 「特別支援教育『連携づくり』ファシリテーション」三田地真実著、金子書房
- 「ファシリテーション革命」中野民夫著、岩波アクティブ新書
- 「ファシリテーション入門」堀公俊著、日経文庫
- 「ザ・ファシリテーター」森時彦著、ダイヤモンド社
- The Facilitator's Fieldbook, Thomas Justice & David Jamieson, AMACOM

50

□第 3 回

ファシリテーション
第3回

三田地 真実
星槎大学 大学院　教育実践研究科

1

3回の構成

第1回：ファシリテーションとは
第2回：会議を活性化するためのファシリテーション
第3回：アクティブ・ラーニング型授業を企画・実施するためのファシリテーション

第3回目

1. 「アクティブ・ラーニング」と「アクティブ・ラーニング型授業」の違いを明確にする。
2. アクティブ・ラーニング型授業を企画・実施するためにファシリテーションを活用する。
3. グループワークの見直しと修正方法のコツについて学ぶ。

3

？Thinking Time？

「アクティブ・ラーニングを行ったのに、アクティブ・ラーニングにならなかった」

どこがおかしいですか？

4

1．アクティブ・ラーニングとアクティブ・ラーニング型授業

学生の行動と教師の授業スタイル

「アクティブラーニング」の定義
⇒「学生の行動」からの見直し

一方向的な知識伝達型講義を聴くという（受動的）学習を乗り越える意味での、あらゆる能動的な学習のこと。能動的な学習には、書く・話す・発表するなどの活動への関与と、そこで生じる認知プロセスの外化を伴う。

（溝上，2014，p. 7）

溝上の定義を整理すると･･･

表１　溝上（2014）の定義による「アクティブラーニング」の教師・学生の行動の整理表

	講義形態 （教師の行動）	学生の行動
受動的学習	一方向的な知識伝達型講義 （一方的に話すのみ）	聴く※２
能動的学習（上記を乗り越えるあらゆるもの）	アクティブラーニング型授業 （様々な技法）※１	書く、話す、発表するなどの活動 そこで生じる認知プロセスの外化※３

※1：アクティブ・ラーニング型授業の技法例として、様々な協同学習の技法を紹介している（p. 68-69）

※2：ここでの「聴く」は、ぼーっと聴く、しっかり聴くは問わない（p. 12）。

※3：「認知プロセス」とは、知覚・記憶・言語、思考（論理的／批判的／創造的思考、推論、判断、意思決定、問題解決など）といった心的表象としての情報処理プロセスを指す（p. 10）。「書く・話す・発表するなどの活動を求めることは、同時に認知プロセスの外化を求めること」（p. 9）とあるので、外化とは「書くなどの活動」を学生が実際に行うことで他者が観察可能な状態になったということであろう。

註：（　）内のページは、溝上（2014）での出現ページを示す。

出典：三田地（2015）

教育活動とは？

1. 特定の対象（学生）に対して、
2. 何らかの働きかけを（教師が）行い、
3. 対象（学生）が良い方向に変化する過程

（桜井，2004，p.12）

教育活動を行う際に、主語をしっかり区別する

- アクティブ・ラーニング＝学生の行動
- アクティブ・ラーニング型の授業＝教師が行う
- 協働学習、〇〇学習、etc. も同じ。

英語では

- Active Learning Technique
- Active Learning Strategies

学生の行動変容（第1回目より）

- アクティブではない⇒アクティブに？

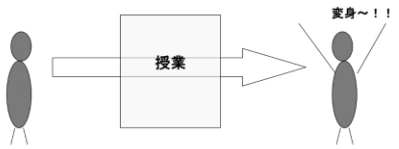

参考：「ファシリテーター行動指南書」

？Thinking Time？

「アクティブ・ラーニングを行ったのに、
アクティブ・ラーニングにならなかった」

「教師の自分は、アクティブ・ラーニング型授業を行ったのに、
学生の行動を見ると、アクティブ・ラーニングにならなかったと判断される」

12

アクティブラーニング失敗結果マンダラ

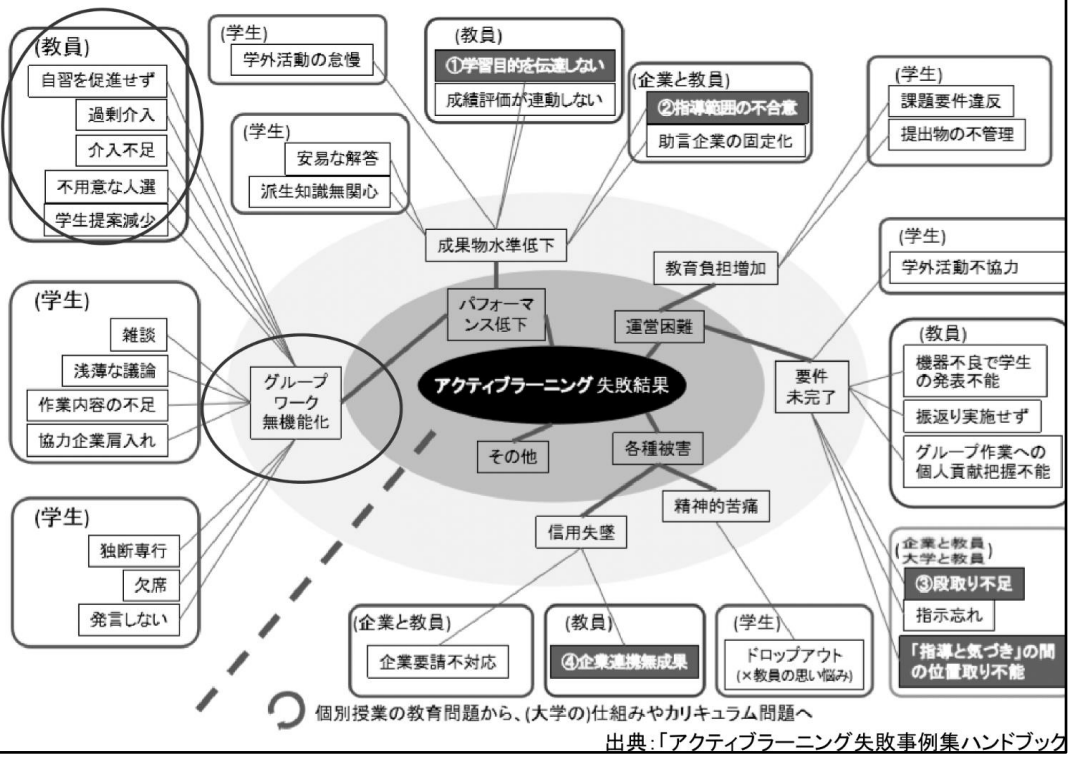

出典:「アクティブラーニング失敗事例集ハンドブック

？Thinking Time？

ミニ演習１

- 「今から、自由に話してください。」

？Thinking Time？

ミニ演習２

- 「今から、アクティブ・ラーニングについて自由に話してください。」

？Thinking Time？

ミニ演習3

- 「今から10分間、アクティブ・ラーニング型授業を行って、うまくいった場合、いかなかった場合を具体的に書き出してください。」

場づくりの3つのスタイル（第1回目より）

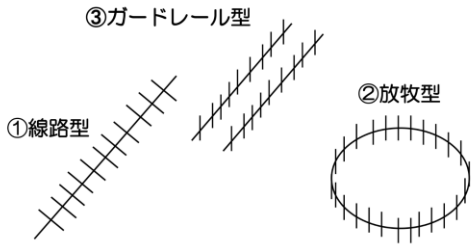

出典：「ファシリテーター行動指南書」

ミニ演習ふり返り～教示を並列～

- 「今から、自由に話してください。」
- 「今から、アクティブ・ラーニングについて自由に話してください。」
- 「今から10分間、アクティブ・ラーニング型授業を行って、うまくいった場合、いかなかった場合を具体的に書き出してください。」

3．アクティブ・ラーニング型授業を企画・実施するためのファシリテーション

場づくりのイントロダクション

~~意識改革~~ 行 動 変 容

- 具体的な行動目標：「どんな行動？」

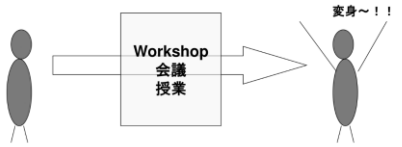

出典：「ファシリテーター行動指南書」



出典：「ファシリテーター行動指南書」

ファシリテーション（復習）

- なりゆき任せの場づくり→意味ある場づくり
- 上手に「ガードレール」を建てる技

ファシリテーターとしての「4つの行動キーワード」

①Why? （何のために？）を常に考えること

②プロセスを見る＝その場で、何が起こっているのかを客観的に見ること

③安心・安全な場の保持＝生徒が安心してその場に臨めるような配慮をすること

④参加者に委ねる＝児童生徒を信じること

~~アクティブ・ラーニング~~
~~＝グループ活動~~

本質は、生徒がどんな行動していれば
アクティブ・ラーニングをしている状態なのか

表3-1　さまざまな協同学習の技法

カテゴリー	No	技法名	技法の概要
話し合いの技法	技法1	思考・ペア・シェア	少しの時間、個人で考える。その後、パートナーと話し合い、お互いの回答を比較する。その後、クラス全体で共有する。
	技法2	ラウンドロビン	ひとりずつ順番に自分の考えを話す。
	技法3	バズグループ	科目内容に関連した質問を小グループで話し合う。
	技法4	トーキングチップ	グループの話し合いに参加し、話すごとにトークンを提出する。
	技法5	三段階インタビュー	ペアでお互いにインタビューし、パートナーから学んだ内容をほかのペアに報告する。
	技法6	批判的ディベート	ある問題について、自分とは異なる立場から議論する。
教え合いの技法	技法7	ノートテイキング・ペア	パートナー同士でそれぞれがとったノートを見せ合い、より良いノートをつくる。
	技法8	ラーニングセル	読書課題やほかの課題について、自ら考えた質問をパートナーにおこない、お互いに小テストをする。
	技法9	フィッシュボウル	同心円を作り、内側の学生があるトピックについて話し合いをし、外側の学生はその話し合いを聞き、観察する。
	技法10	ロールプレイ	自分と異なる人物を想定し、ある場面でその人物の役割を演じる。
	技法11	ジグソー	ある話題について知識を学び、他者にその知識を教える。
	技法12	テストチーム	グループで試験勉強をし、一人ひとりで試験を受けた後、同じグループで再度試験を受ける。
問題解決の技法	技法13	タップス（TAPPS:Think-Aloud Pair Problem Solving）	パートナーに対して、自分の思考過程を声に出しながら問題を解決する。
	技法14	問題解決伝言ゲーム	グループとして一つの問題を解決する。次に、その問題と解決案を隣のグループに送り、次々にこれを繰り返していく。最後のグループが解決案を評価する。
	技法15	事例研究	現実世界の出来事を検討し、そこにあるジレンマの解決策を考える。
	技法16	構造化された問題解決	問題解決のための構造化されたフォーマットにしたがう。

出典：溝上（2014）

カテゴリー	No	技法名	技法の概要
	技法17	分析チーム	批判的に文章課題を読み、講義を聴き、ビデオ視聴する際、メンバーはそれぞれの役割と課題を担う。
	技法18	グループ研究	より深い研究プロジェクトを計画・実施・報告する。
図解の技法	技法19	似たもの同士をまとめる	アイディアを考え、共通のテーマを見つけ、アイディアを並べ替え、まとめる。
	技法20	グループグリッド	ひとまとまりの情報が与えられ、カテゴリーにしたがって、グリッドの空いたセルに挿入する。
	技法21	チームマトリックス	定義に用いる重要な特徴の有無をチャートで確認して、類似した概念を区別する。
	技法22	シークエンスチェイン	一連の出来事や行為、役割や決定を分析し、図解する。
	技法23	ワードウェブ	関係したアイディアのリストを作り、それらを図解し、結びつきを示す線や矢印を書き、関係性を見出す。
文章作成の技法	技法24	交換日誌	日誌に自分の考えを書き、ペアで交換し合ってコメントや質問を書く。
	技法25	ラウンドテーブル	与えられたテーマに対する回答や語句を短い文章で紙に書き、次の人に渡す。渡された人も同じことをおこなう。
	技法26	ペアレポート	レポート用の質問と、その質問に対する模範解答を作成する。質問をペアで交換し合い、その質問への回答を書いた後で、模範解答と比較する。
	技法27	ピアエディティング	パートナーが書いた小論文やレポート、議論、研究論文などを批判的に読み、校正を加えながら論評する。
	技法28	協調ライティング	グループでフォーマルな原稿を書き上げる。
	技法29	チーム資料集	グループで批評しながら、科目に関連する課題図書用の資料集を作成する。
	技法30	論文プレゼンテーション	論文を書き、その論文のプレゼンテーションをおこなう。グループの中から選抜された数名の学生により公式な批評を受け、グループ全体で論文に対する総合的なディスカッションをおこなう。

(注)Barkley, Cross, & Major (2005)から、バークレイほか(2009)『協同学習の技法―大学教育の手引き』(安永悟監訳)ナカニシヤ出版 を参考に翻訳・作成。

出典:溝上(2014)

3. グループワーク見直しのポイント

(1)準備の段階
- ・何のためのグループワークなのか?(ゴール)
- ・生徒に実際に行わせたい活動は?
- ・その活動は実現可能な範囲か?

(2)本番の段階(実際にグループ活動を行う際)
- ・テーマ(話し合いをさせるためのフレーム=ガードレール)
- ・グループサイズ(人数、組み合わせ)
- ・グループワークにかける時間

(3)フォローアップの段階
- ・グループワークがうまくいかなかったときの見直し
- ・具体的な問題の洗い出し
- ・生徒の問題行動
  ⇒生起させてしまっている環境要因を教師側が変えるという発想

グループワークのタイプ

?Thinking Time?

- 話し合い=グループで何かを創造する
- 学び合い=各自が多様な視点から学ぶ
- 教え合い=教える者と教えられる者

三田地(2018)

28

話し合う前に重要なこと

?Thinking Time?

- 個人での学習
- 話し合うための材料を持っていること

29

?Thinking Time?

演習課題

授業のデザインと問いかけの工夫

30

学生の「行動」に着目した
アクティブ・ラーニング型授業
の展開を！

All you need to see is behavior!

引用・参考文献

- 「ファシリテーター行動指南書」三田地真実著、ナカニシヤ出版
- 「特別支援教育『連携づくり』ファシリテーション」三田地真実著、金子書房
- 「ファシリテーション革命」中野民夫著、岩波アクティブ新書
- 「アクティブラーニングと教授学習パラダイムの変換」溝上慎一著、東信堂
- 「教育心理学」桜井茂男、図書文化社
- 「アクティブラーニング失敗事例集ハンドブック」中部地域大学グループ、一粒書房
- The Facilitator's Fieldbook, Thomas Justice & David Jamieson, AMACOM

33

④ 発達障害 （Ｂ４）

□第 1 回

発達障害の基礎的理解

第1回　発達障害とは

「発達障害」とは

【医学的定義】

- 乳幼児期あるいは小児期に生じる、中枢神経系の生物学的な成熟に深く関係した機能発達の障害あるいは遅滞。その症状は、軽減、消失、再発などが見られない。

⇒後天的要因（家庭環境、しつけ、etc…）には　左右されない

知的発達障害（Intelligence Disorder）

- 「知的能力障害（知的発達症）は、発達期に発症し、概念的、社会的、および実用的な領域における知的機能と適応機能両方の欠陥を含む障害である」（DSM-5、2013）
- 「知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難であるていどのもの」

（文科省初等中等教育局長通達、2013）

知的発達障害の特性

①習得できる知識や技術の偏り
②習得した知識や技術の実生活への応用が苦手
③抽象的な事柄の理解が苦手

学習障害（Specific Learning Disorder）

学習障害とは、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す状態を指すものである。学習障害は、その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されるが、視覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではない。

（文部省「学習障害児に対する指導について（報告）」）

学習障害の特性

①読み、書き、算数に見られる特異な学習能力の困難
②聞く、話す等のコミュニケーション能力に見られる困難
③ソーシャルスキル、社会的認知能力に見られる困難
④運動面の困難
⑤注意の集中や持続の困難、衝動性や多動性による困難

注意欠陥多動性障害（ Attention Deficit /Hyperactivity Disorder）

AD/HDとは、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び／又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすものである。また、7歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

（文部科学省「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」）

AD/HDの特性

- 席にじっと座っていない
- 人の話に断りなく口をはさむ
- 教室での課題が時間内に終了しない
- ケアレスミスをしたり、作業が雑である
- 校則を守れない

- 宿題を忘れたり、やり終えなかったりする
- 口頭での指示に従えない
- 気が散りやすくフラストレーションを感じやすい
- 状況に過度に反応する
- 日常の決まった行動のパターンが確立しにくい

自閉スペクトラム障害（Autism Spectrum Disorder）

- 高機能自閉症とは、3歳位までに発症し、①他人との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的機能の発達の遅れを伴わないものをいう。また、自閉症は中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

（文部科学省「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」）

言語発達の遅れを伴うASDの特性

- 友だちができない
- 興味に偏りがある
- 言葉数が極端に少ない
- 空想の世界と現実の切り替えが難しい
- 自分なりの独特な手順があり、変更や変化を嫌う
- 不安が強い

言語発達の遅れを伴わないASDの特性

- 特定のものごとについて詳しい（・・・博士）
- 大人びた口調である
- 正義感が強く、「注意魔」である
- 自分の思う通りにならないとパニックになることがある
- 友だちができにくい

境界線にいるASDの特性

- 友だちは作れるが、うまく遊ぶことができない
- 集団行動が苦手
- 感情を表現することが苦手
- 人の意見を聞き入れずに、自分勝手なことを言う
- 「行間」や「場の空気」を読むのが苦手で、トラブルになることが多い

まとめ

- 発達障害は、先天的なものであり、家庭環境やしつけなどの後天的な影響によるものではない。
- 主な発達障害

  知的発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害

  自閉スペクトラム障害
- 発達障害は、その特性から身につきにくいことがある

演習問題

• 発達障害の人の「苦手」に対し、どのように対処しますか。

□第 2 回

発達障害の基礎的理解

第2回　発達障害から起こる二次的問題

発達障害

• わかりにくい障害
  見た目では分からない
  見過ごされることも多くある

⇩

不適切な対応

⇩

二次的問題

発達障害のわかりにくさからくる不適切な対応

＊本人の努力では解決が困難な問題を抱える
＊わかりにくさが、本人の自尊心を傷つける
＊わかりにくさが、適切な対応を遅らせる
＊わかりにくさが、二次症状を重くする

1．いじめ

• 子どもによるいじめ

• 「おとな」によるいじめ

子どもによるいじめ

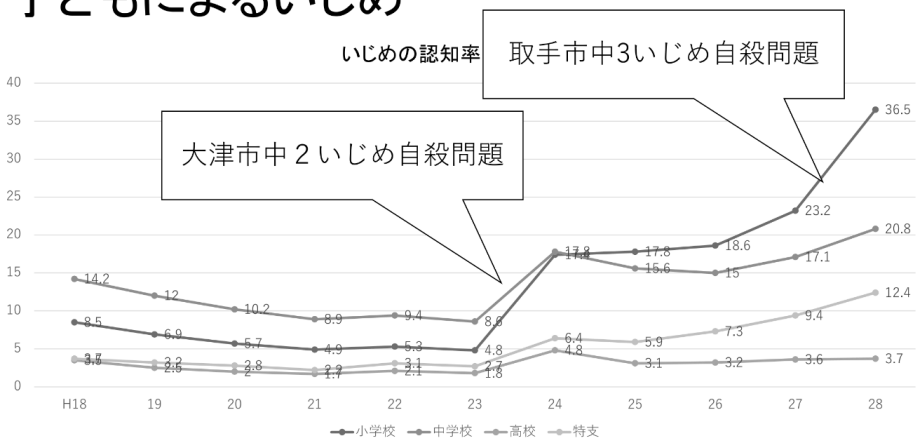

子どもによるいじめの原因

• ソーシャルスキルの低さ

コミュニケーション力の低下
・・・SNSを利用した歪んだコミュニケーション全盛時代

「おとな」によるいじめ

• 「特性」に対する無理解
言葉による暴力
強制的な指導
偏見

2. 不登校

◆平成28年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より

• 不登校児童生徒の割合

小学生　0.48%（208人に1人）

中学生　3.01%（33人に1人）

学年別不登校児童生徒数

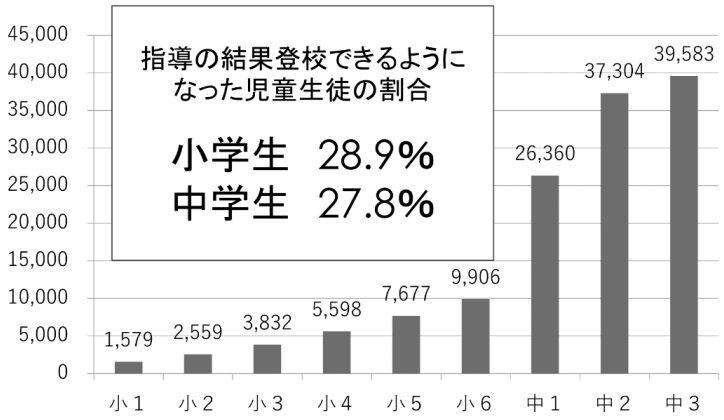

学校ぎらい、登校拒否

- 学校ぎらい
  学校がきらいな子ども

- 登校拒否
  登校することを拒否している子ども

「登校拒否」・「学校ぎらい」の状態

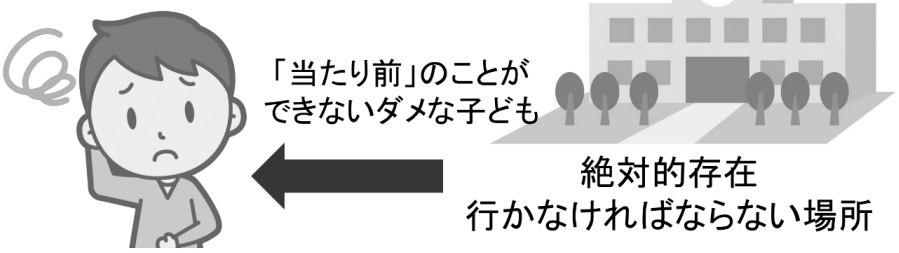

不登校

- 不登校

不ン登校セ

登校セズ

「不登校」の状態

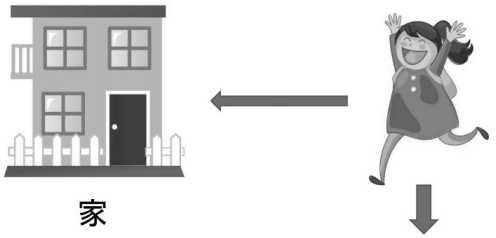

家



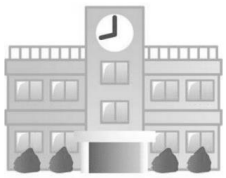

学校



フリースクール

学校に行かないという選択

3. 精神疾患

- チック
- 対人恐怖症
- 強迫性障害
- 適応障害
- 愛着障害
- 単純性肥満
- 摂食障害

・・・・etc.

まとめ

- 発達障害から派生する二次的問題は、周囲の無理解から起こることが多い。
- 発達障害の特性を理解し、適切な支援を行うことで、二次的問題の多くが解決する。

演習問題

- 発達障害の診断を受けている学生に対して、どのような支援が必要と考えますか。

□第 3 回

発達障害の基礎的理解

第3回　合理的配慮について

サマランカ宣言

- 1994年6月

「・すべての子どもは教育への権利を有しており、満足のいく水準の学習を達成し維持する機会を与えられなければならない。
・すべての子どもが独自の性格、関心、能力および学習ニーズを有している。
・こうした幅の広い性格やニーズを考慮して、教育システムが作られ、教育プログラムが実施されるべきである。
・特別な教育ニーズを有する人びとは、そのニーズに見合った教育を行えるような子ども中心の普通学校にアクセスしなければならい。
・インクルーシヴ(inclusive)な方向性を持つ学校こそが、差別的な態度とたたかい、喜んで受け入れられる地域を創り、インクルーシヴな社会を建設し、万人のための教育を達成するためのもっとも効果的な手段である。」

障害者権利条約

- すべての障害者が人権や基本的自由を完全に享有するための措置について定めた国際条約。
- 締約国に対して、
  ・障害を理由とするあらゆる差別の禁止
  ・合理的配慮の提供の確保
  などを求める。
- 2006年の国連総会で採択。2008年発効。
- 日本は2014年に批准。

障害者差別解消法

- 障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めた法律。障害のある人に対する不当な差別的取扱いを禁止し、公的機関に対して合理的配慮の提供を求めている。（私的機関については努力義務） 2016年4月施行。

合理的配慮とは？

- 障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。

（障害者権利条約　第二条　定義）

合理的配慮の具体例

- 車椅子利用者のために段差に携帯スロープを渡す、高い所に陳列された商品を取って渡すなどの物理的環境への配慮
- 筆談、読み上げ、手話などによるコミュニケーション、分かりやすい表現を使って説明をするなどの意思疎通の配慮
- 障害の特性に応じた休憩時間の調整などのルール・慣行の柔軟な変更

学校に求められる合理的配慮

1．配慮を受ける本人にとって「合理的」であること
⇒本人にとって、必要かつ適当であること

2．配慮する側にとって「合理的」であること
⇒過度な負担、困難さがあるものは「合理的」ではない

合理的配慮に至るまでの段階

相　談
↓　本人や保護者からの申し出、学校からの提案
話し合い
↓　学校と保護者の話し合い　※個別指導計画
↓　実施すべき配慮、実施可能な配慮
実　施
↓
見直し・改善

まとめ

- インクルーシブ教育とは、障害のあるなしに関わらず、個々の特性やニーズに応じた指導を行うものである。
- 合理的配慮とは、配慮する側と配慮される側の双方にとって「合理的」であることが求められる。
- 合理的配慮は、配慮する側と配慮される側の双方の話し合いからスタートする。

演習問題

- 車いすを利用している学生に対して考えられる合理的配慮について述べなさい。

⑤ 学習指導能力（Ｂ５）

□第１回

職業実践専門課程の質保証・向上につながる
専修学校教職員資質能力向上プログラム開発

授業の概要、専門学校教員をめぐる状況
学習指導能力　1

三輪 建二

星槎大学大学院 教育実践研究科

自己紹介

東海大学・上智大学・お茶の水女子大学
2016.10～星槎大学 共生科学部 特任教授
2017.04～星槎大学大学院 教育実践研究科 教授

附属中学校長、都生涯学習審議会委員、
全専各連調査委員
現職者（看護師・教員）研修講師



教育の現場経験あり
大学生・高校生の父、子育て失敗談も

主な著書・翻訳書



○単著
『おとなの学びを育む』鳳書房、2009



○翻訳書
クラントン『おとなの学びを拓く』鳳書房、1999
ノールズ『成人教育の現代的実践』鳳書房、2002
ショーン『省察的実践とは何か』鳳書房、2007

○本講座の基本参考書として
三輪建二『おとなの学びとは何か』鳳書房、2018

参考書続き

ラシュトン、三輪訳『教師の省察的実践』鳳書房、2018
）

アップルヤード、三輪訳『教師の能力開発』鳳書房、
2018
）

10回の講義の流れ



○現状について
1　授業の概要、専門学校教員をめぐる状況
2　資質・能力と学習指導能力
3　現職教育・研修の現状とあり方
○学習指導能力向上の新しいあり方について
4　教職の省察的実践
5　教職の省察的実践（2）
6　現職教育・研修の改善―授業研究
7　現職教育・研修の改善（2）―ラウンドテーブル
8　研究的実践者とアクションリサーチ
9　研究的実践者とアクションリサーチ（2）
○まとめ
10　学習指導能力のまとめ

5

こんなことはありませんか？

○専門分野を教える専門家として、専門学校教員になったけれども、授業や学生指導がこんなに大変とは思わなかった

○教科の専門家のほかに、学生を教える「教育者」としての指導能力向上が必要かもしれない

○今どきの学生はしっかり授業を受けてくれなくて困っている

○同じ教員でも、教員免許状を持っている学校の先生とは違うのかなと思うことがある

続き・・・



- 国家試験合格の指導だけしている自分がむなしく感じることがある。
- 授業や学生指導の悩みを同僚に打ち明けるのは難しいと感じている
- 学内で校内研究・授業研究が行われているが、先輩や同僚からのアドバイスが厳しいことがあり、あまり好きではない
- 外部の現職研修に参加しているが、その成果が自分の授業や生徒指導に表れにくい

参考:専門学校教員の資格

専修学校設置基準41条(教員の資格)

一　専修学校の専門課程を修了した後、学校、専修学校、各種学校、研　究所、病院、工場等(以下「学校、研究所等」という。)においてその担当する教育に関する教育、研究又は技術に関する業務に従事した者であつて、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者

二　学士の学位を有する者にあつては二年以上、短期大学士の学位又は準学士の称号を有する者にあつては四年以上、学校、研究所等においてその担当する教育に関する教育、研究又は技術に関する業務に従事した者

三　高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)において二年以上主幹教諭、指導教諭又は教諭の経験のある者

四　修士の学位又は学位規則(昭和二十八年文部省令第九号)第五条の二に規定する専門職学位を有する者

五　特定の分野について、特に優れた知識、技術、技能及び経験を有する者

六　その他前各号に掲げる者と同等以上の能力があると認められる者

教科の専門家としての採用
教育者、教育の専門家としての採用ではない

実際に

- 本学大学院教育実践研究科の大学院生
  約6割が看護関係者
  - 看護専門学校教員
  - 病院の新人看護師教員担当者
  - 病院の中堅看護職
- 進学理由
  看護の専門知識はあっても、学生・新人看護師を指導する教育の理論を身につけていない不安感

予想される学修成果



- 「近頃の学生は」で片づけず、自らの教育や学習指導のあり方を考えるきっかけになる
- 授業観・教育観などの「省察」が学習指導能力向上の基本であることを理解する
- 職場内の学び(授業研究等)の意味を確認し、職場を「学習する組織」へと変えられる
- 外部研修を異業種で学び合う「ラウンドテーブル」方式に変える可能性を考える
- 自分のこれまでの教育に自信がつき、また明日から実行できる学びである

講義上の工夫

- 教員の「生の声」を取り上げます
  (文部科学省の答申○○○○によると・・・などの国の政策の説明はあまりしないと思います)
- 講義中にいくつか問いかけを用意します(自問自答の時間があります)
- 最後に、自分の学習指導能力の「省察(ふり返り)」を促す演習問題を出します

第1回　演習問題についてまとめる

自分自身の学習指導能力について、学習指導能力の向上について、これから学びたいことや自分にとっての課題を、「こんなことはありませんか？」を参照しながら、整理してみましょう。

□第 2 回

職業実践専門課程の質保証・向上につながる
専修学校教職員資質能力向上プログラム開発

資質・能力と学習指導能力

学習指導能力 2

三輪 建二

星槎大学大学院 教育実践研究科

専門学校教員にとっての資質・能力とは何か

教員の資質・能力

- 用語の氾濫
  力量、職能、専門性、成長、資質・能力
  能力開発、職能開発、専門能力開発

	資質	能力
1	生まれつきの性質	後天的な性質
2	あまり変化・成長しない	教育・訓練により成長・変化する知識・技能

- 資質よりも後天的な「能力」⇒ 研修・能力開発

問い 「学生と接するのが好き」は教員の資質か能力か

- 生徒指導に疲れて「教師を辞めたい」と思った教師は、子ども・生徒・学生と接するのが好きという「資質」を持っていなかったからか？
  （自分はもともと教員に向いていなかった）
- 「子ども・学生がと接するのが好き」も「能力」ではないか？
  自分の気に入らない子ども・学生とも接する
  さまざまなタイプの子ども・学生を理解する

教員の条件は「資質」よりも「能力」

「教職生活の全体を通じた 教員の資質能力の総合的な向上方策について」

- 2012（平成24）年8月28日
- 中央教育審議会答申
- 今後は、新たな学びを支える教員の養成と、学び続ける教員像の 確立が求められる。（p.1）



学び続ける教員像と「資質・能力」

○教員は、教職生活全体を通じて、実践的指導力等を高めるとともに、社会の急速な進展の中で知識・技能が陳腐化しないよう絶えざる刷新が必要であり、「学び続ける教員像」を確立する必要がある。このような教員の姿は、子どもたち の模範ともなる。

○知識・技能（p.3）
・教科の専門性（専門学校教員の第一の役割）
＋グローバル化や情報化、少子高齢化など
＋いじめ・暴力行為・不登校等への対応、
＋特別 支援教育の充実、ICT 活用への対応

学び続ける教員像と「資質・能力」

○教員は、教職生活全体を通じて、実践的指導力等を高めるとともに、社会の急速な進展の中で知識・技能が陳腐化しないよう絶えざる刷新が必要であり、「学び続ける教員像」を確立する必要がある。このような教員の姿は、子どもたち の模範ともなる。

○知識・技能 (p.3)
・教科の専門性(専門学校教員の第一の役割)
＋グローバル化や情報化、少子高齢化など
＋いじめ・暴力行為・不登校等への対応、
＋特別　支援教育の充実、ICT 活用への対応

教師の資質・能力との能力開発の現状

内容	外からの観察・評価	状況対応
A 勤務校での問題解決、課題達成の技能	易	個別的
B 教科指導・生徒指導の知識・技術		
C 学級・学校マネジメントの知識・技術		
D 子ども・保護者・同僚との対人関係力		
E 授業観・子ども観・教育観の錬磨		
F 教職自己成長に向けた探究心	難	普遍的

今津孝次郎『教師が育つ条件』岩波書店、2012年、64頁をもとに作成

対人関係力のチェックポイント

- 学生とのコミュニケーション力はある(自信)
  例:グループワーク技法を活用し学生が発言している
- グループワークはBの技術的な能力(にすぎない)
  授業の前から計画
  どの学生であれ技法をあてはめる授業

⇩ D～Fになるために

目の前の学生に応じて臨機応変に方法を変える
グループワークを行わない可能性も
終了後にふり返る(省察する)力

対人関係力のチェックポイント

- 学生とのコミュニケーション力はある(自信)
  例:グループワーク技法を活用し学生が発言している
- グループワークはBの技術的な能力(にすぎない)
  授業の前から計画
  どの学生であれ技法をあてはめる授業

⇩ D～Fになるために

目の前の学生に応じて臨機応変に方法を変える
グループワークを行わない可能性も
終了後にふり返る(省察する)力

第2回のまとめ

- 教科や現代的課題の知識・技術・技法による資質・能力の向上から

⇩

- 対人関係力・授業観・学生観・教育観・探究心をふり返る(省察する)ことで資質・能力を向上させることへ

第2回　演習問題についてまとめる

1 「学生を教えるのが好き」は資質か能力かについて、自分の考えをまとめましょう。
2 教員の資質・能力の考え方について、自分を振り返ってみましょう。

□第 3 回

職業実践専門課程の質保証・向上につながる
専修学校教職員資質能力向上プログラム開発

現職教育の現状とあり方

学習指導能力 3

三輪 建二

星槎大学大学院 教育実践研究科

多忙化の中で大切にしているものは



教員の生の「声」は、本学教育実践研究科の現職教員・現職専門学校教員などの声です

学校教員の声①—多忙な一日



中学校教員（男性）

本校の出勤時間は8時10分からですが、私の場合は30分以上前に出勤することが多いです。

出勤後は当日の授業準備や教室の見回り、事務処理を行います。職員打ち合わせの後、学級において朝の会を行い、授業に入ります。授業のない空き時間は事務処理の続き、家庭学習ノートのチェック、保護者からの提出物の集約を行います。

この日は11:00頃、欠席連絡のあった生徒が自宅にいないと家庭から連絡があり、生徒の捜索を行いました。

中学校において、一部の生徒対応によって空き時間が消費されることはよくあります。生徒は見つかりましたが、その後は事実確認の聞き取りと生徒指導、家庭への連絡を行いました。・・・

生徒指導の状況や内容にもよりますが、原則、教科の授業については空き時間の教師が対応し、給食指導や総合的な学習の時間ならば担任が対応する場合が多いです。今回の事案はこれまでの経緯も鑑みて、家庭訪問を行うことにしました。

この日は午後から運動会練習のため、担任の自分と副担任で家庭訪問、事実確認などをしました。終了後は学級へ戻り、帰り学活を行いました。

放課後は部活動を行いながら、学年会が開かれ生徒指導の経緯や修学旅行の日程確認などを行いました。学年会後は部活動指導を再開し、下校時間には下校指導を行いました。生徒が下校した後は、今日の生徒指導を記録したり、学年会で決まった書類を作成したり、副担任が見ていた間の学級での様子を聞いたりします。

学級に欠席の生徒がいた場合は、電話連絡もこの時間に行います。それらが終了してから、教材研究や授業準備を本格的に行います。

本来ならば空き授業で行うこともできますが、それが別の業務のためにできないことが多いので、夜に行うことが習慣化しています。

教員の平均勤務時間 2016年度の小中学校

中学校	平日	土日	1週間
教諭	11時間32分（32分）	3時間22分（1時間49分）	63時間18分（5時間12分）
副校長・教頭	12時間6分（21分）	2時間6分（54分）	63時間36分（2時間27分）
校長	10時間37分（18分）	1時間59分（1時間5分）	55時間57分（2時間34分）
小学校	**平日**	**土日**	**1週間**
教諭	11時間15分（43分）	1時間7分（49分）	57時間25分（4時間9分）
副校長・教頭	12時間12分（49分）	1時間49分（44分）	63時間34分（4時間29分）
校長	10時間37分（26分）	1時間29分（47分）	54時間59分（2時間40分）

※カッコ内は10年前に比べ増加した時間

過労死ライン：週60時間（残業週20時間）以上

教員の声② — 保護者対応

②—1 小学校教師（女性）

保護者との関係も難しくなりました。荒れる中学生世代が親となったからでしょうか、地域住民の転出入が増えて地域の連携が弱まるなかで保護者が個人として物を言うようになったからでしょうか。あるいは保護者の学歴が上がってきたからでしょうか、保護者は学校での勉強や生活について注文を出すようになりました。

70年代でしたら「先生にお任せします」、80年代でしたら「先生と一緒に対処します」といった言い方が一般的だったのに、90年代以後は「先生は×××して下さい」といった言い方に変わってきているように感じます。（今津『教師が育つ条件』、p.14）

②—2 中学校教員（男性）

多忙化の中にありながら、なぜ、「保護者の意見に共感をした上で、保護者との対応を進める」ことが必要になるのでしょう。私は、教師は子どもの不安や欲求に向き合い、対応すべきだと考えます。また、子どもと親が同一の思いを持っている場合ではないこともあります。

そのように考えると、保護者対応の中には、私たちが本来行うべき「子どものため」ではない仕事になるものがあると感じてしまうのです。

教員の声③ ― 研修がかえって負担

小学校教員（女性）

多忙化には研修の忙しさもあります。教師にとって研修は大切ですし、最近の研修は勤務校での仕事と両立するように工夫されているのですが、なかには勤務校を離れて他の場所での研修もありますから、自分が担任する子どもと触れ合う時間がその分少なくなることは痛いです。

研修という施策が確実におこなわれていることを示す証拠書類が入り用なのでしょうか、研修ごとに報告書を提出しなければならず、研修関係の書類作成に時間が取られるのです。何のための研修か分からなくなります。（今津、p.5）

教員の声④ ― 教材研究



小学校教員（男性）

一日の仕事が終わるころには、17時を過ぎています。それから教材の準備ですが、どの教科も手を抜いていいとは思いませんので、指導書を何回か読みます。分からないところもあるため、同僚の先生に相談します。

途中保護者から連絡があれば、同僚との相談を途中で打ち切って対応します。

教材研究は1，2時間かかり、私のやり方としては、翌日の朝も教材研究を見直します。

翌日は、授業開始2時間前には学校に到着し、やり残した教材研究の続きを行います。

問1 多忙化について

- 多忙化について学校教員とどの点が共通で、どの点が異なりますか？
- 専門学校の多忙化について、あなたはどう思いますか？



現職研究のテーマは何がふさわしいか

資質・能力と現職研修（再掲）

内容	外からの観察・評価	個別的・普遍的状況対応
A 問題解決、課題達成 B 教科指導・生徒指導の知識・技術 C 学級・学校マネジメントの知識・技術 D 子ども・保護者・同僚との対人関係力 E 授業観・子ども観・教育観の錬磨 F 教職自己成長に向けた探究心	易 ↕ 難	個別的 ↕ 普遍的

今津孝次郎『教師が育つ条件』岩波新書、2012、p.64

問2 現職研修について

- 教育者の専門家としてではなく、専門教科の専門家として採用されている専門学校教員にとって、教育をめぐる資質・能力の向上は現職研修に委ねられます。
- 対人関係力、授業観・子ども（学生）観・教育観、探究力の錬磨・育成（D～F）は、自分が受けている現職研修ではどの程度なされているでしょうか。

提案

- A～Cの研修（ハウツー的な研修）に加えて、D～Fの研修の機会をできるだけ利用する。
  - ・教師であることはどのようなことなのか・・・
  - ・自分が大事にしている教育観は、など
- A～Cのハウツー的な研修であっても、そのテーマを自分自身の教育活動に惹きつけて整理し、D～Fのテーマに結びつけて、自分の教育実践をふり返る機会を設ける
  - ・担任（学校マネジメント）である自分は、何を大事にしているだろう？

第3回のまとめ

- 教員の多忙化の中で、何を大事にしているかを確認する（教育観・探究心など）
- 自分が大事にしてきたことがらが、現職研修では必ずしも重視されていないことに気づく
- 現職研修を上手に取り入れ、自分の教育観など（D～F）の振り返りの機会にする

第3回　演習問題についてまとめる

自分が受けていた現職研修を振り返ってみて：

1　全体として、A～Cの内容が多かったでしょうか。

2　「D～Fの内容を意識しながらふり返る」という提案についてはどう思いますか。

□第 4 回

職業実践専門課程の質保証・向上につながる
専修学校教職員資質能力向上プログラム開発

教職の省察１―問題の設定

学習指導能力　4

三輪 建二

星槎大学大学院 教育実践研究科



シラバス　学習指導能力

科目	回	テーマ	講師
B5 学習指導能力 教師の資質・能力の向上と省察的実践について解説します。	01	授業の概要、専門学校教員をめぐる状況	三輪 建二
	02	資質・能力と学習指導能力	三輪 建二
	03	現職教育の現状とあり方	三輪 建二
	04	教職の省察1―問題の設定	三輪 建二
	05	教職の省察2―行為の中の省察・行為についての省察	三輪 建二
	06	教育実践研究とは1	三輪 建二
	07	教育実践研究とは2	三輪 建二
	08	職場を研修の場に―同僚性と授業研究	三輪 建二
	09	外部研修の改善―ラウンドテーブル	三輪 建二
	10	学習指導能力のまとめ	三輪 建二
	11		
	12		
	13		
	14		
	15		

達成目標

- 本授業では、①専門教科の指導能力に加え、対人接助職として求められる人間関係能力（生徒、保護者関係など）やコミュニケーション能力の向上、②学生観、授業観、教育観の向上の必要性、③技術的測定のむずかしい資質・能力の向上に資する省察的実践とその試み、④実践的研究者としてのアクションリサーチについて検討する。

履修前提

- 専修学校の教職員としてのご経験であれば、特に、前提となる知識・スキルは必要ありません。

履修後方向

- 授業研究、ラウンドテーブル、アクションリサーチのうち1つでも、自らの教育実践に取り入れ、省察的実践者になることを期待します。

成績評価方法

- 実験講座では成績を評価いたしません が、毎了テストの受験により、自己評価をしてください。

使用教材

- オリジナル教材をアップロードします。
- 参考文献：[illegible]

オフィスアワー

- ご質問等は [illegible]宛送信してください。

その他

2

自分たちはどんな専門職なのか

専門職の省察的実践

○ドナルド・ショーン（1930 - 1997）

ショーン著、三輪ほか訳『省察的実践者とは何か』
鳳書房2007

知の現場へのあてはめでは
解決しない現状を直視すべき

①高等教育機関の知の階層構造

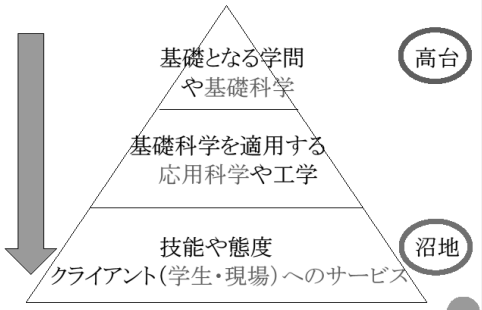

ショーン『省察的実践者とは何か』鳳書房、2007年、24頁をもとに作成

②知の構造は専門職養成の構造

- 「メジャーな専門職」(ショーン)の養成カリキュラム
  医師や弁護士など

基礎科目の教育
応用科目の教育
実習—基礎と応用の確認の場としての実習先

- 学んだ理論(基礎・応用)を実習で現場にあてはめ、諸問題を解決できる専門職の養成

問1　皆さんの辿った教員養成に当てはまりますか。

③専門職すべての養成に当てはめて良いか

- マイナーな専門的職業:
  福祉職員、保育者、看護関係者、
  学校教員、専門学校教員
  皆さんがそうでは？



医師はメジャー看護師はマイナー

「マイナーな専門的職業は、変わりやすいあいまいな目的や、実践にかかわる制度の不安定な状況に苦しみ、そのため体系的で科学的なプロフェッショナルの知の基礎を発展させることができない」(p.23)

- 「高台」ではなく「沼地」 沼地でもがいている
  もがきながら力をつける・・・

④マイナーな専門職たりうる専門学校教員の能力開発とは？

- 専門学校教員養成について
  ・学校現場という沼地で、能力を磨くべき
  ・メジャーと同じカリキュラムで養成(基礎—応用—現場あてはめ)
- 専門学校に就職してショックを受ける
  ・現場は、専門科目の提供だけではすまない
  「沼地」

⑤学習指導能力開発としての省察

- 「沼地」だからこそ、そこでもがきながら、力をつけていく
- 基礎—応用—現場ではない
- 現場での多様で複雑な教育実践を省察(リフレクション)することで能力開発
- それでは省察とは？

省察その1
問題の解決から問題の設定へ



3つの省察パターン
① 問題の設定:今回
② 行為の中の省察:次回
③ 行為についての省察:次回

問題の解決とは

- 「プロフェッショナルの実践は問題の〈解決〉のプロセス」になっていることが多い(p.40)。
- 「問題の解決ばかり強調すると、私たちは、問題の〈設定〉を無視することになる。・・・現実世界は、私たちを当惑させ、手を焼かせ、不確実であるような問題状況から構築されている」(ショーン、同、p.40)

問題解決的な学生対応例

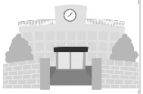

「今どきの学生は問題が・・・」

「基礎学力が低下している」
「実践力が身についていない」
だから
社会人基礎力

・学生に責任を負わせる。
・教員としての授業観・学生観・教育観の省察(第3回)を十分しないまま
・教育の目的・本質や望む学生像の検討がおろそか

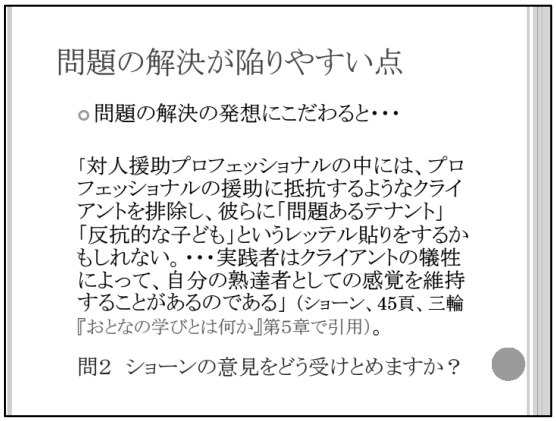
問題の解決が陥りやすい点
問題の解決の発想にこだわると・・・
「対人援助プロフェッショナルの中には、プロフェッショナルの援助に抵抗するようなクライアントを排除し、彼らに「問題あるテナント」「反抗的な子ども」というレッテル貼りをするかもしれない。・・・実践者はクライアントの犠牲によって、自分の熟達者としての感覚を維持することがあるのである」（ショーン、45頁、三輪『おとなの学びとは何か』第5章で引用）。
問2　ショーンの意見をどう受けとめますか？

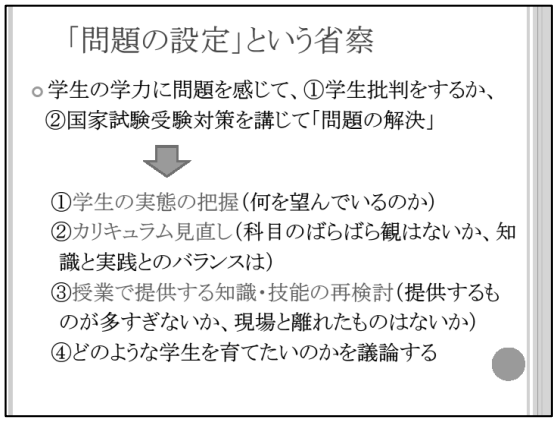
「問題の設定」という省察
学生の学力に問題を感じて、①学生批判をするか、②国家試験受験対策を講じて「問題の解決」
①学生の実態の把握（何を望んでいるのか）
②カリキュラム見直し（科目のばらばら観はないか、知識と実践とのバランスは）
③授業で提供する知識・技能の再検討（提供するものが多すぎないか、現場と離れたものはないか）
④どのような学生を育てたいのかを議論する

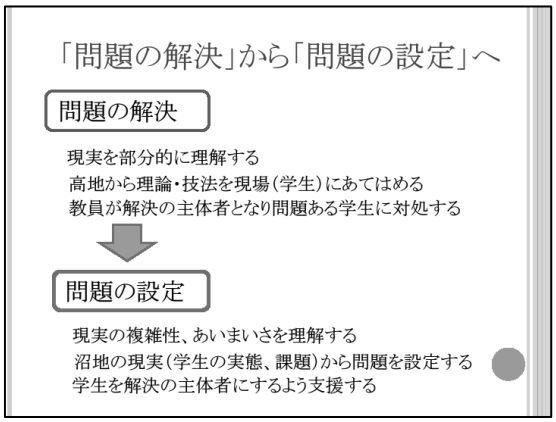
「問題の解決」から「問題の設定」へ
問題の解決
現実を部分的に理解する
高地から理論・技法を現場（学生）にあてはめる
教員が解決の主体者となり問題ある学生に対処する
問題の設定
現実の複雑性、あいまいさを理解する
沼地の現実（学生の実態、課題）から問題を設定する
学生を解決の主体者にするよう支援する

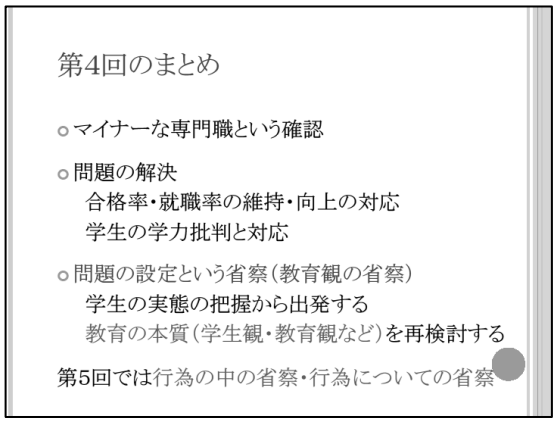
第4回のまとめ
マイナーな専門職という確認
問題の解決
合格率・就職率の維持・向上の対応
学生の学力批判と対応
問題の設定という省察（教育観の省察）
学生の実態の把握から出発する
教育の本質（学生観・教育観など）を再検討する
第5回では行為の中の省察・行為についての省察

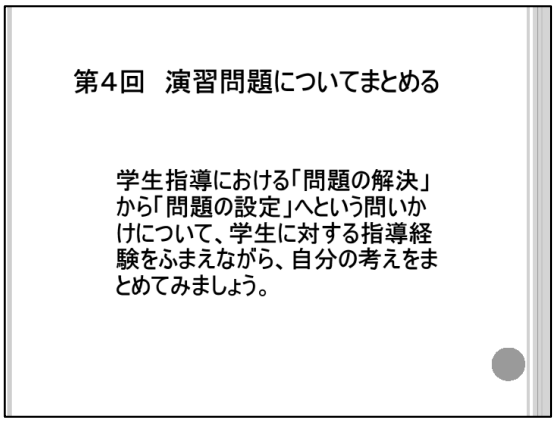
第４回　演習問題についてまとめる
学生指導における「問題の解決」から「問題の設定」へという問いかけについて、学生に対する指導経験をふまえながら、自分の考えをまとめてみましょう。

□第 5 回

職業実践専門課程の質保証・向上につながる
専修学校教職員資質能力向上プログラム開発

教職の省察２　行為の中の省察

学習指導能力　５

三輪 建二

星槎大学大学院 教育実践研究科

復習と今回のテーマ

- 省察・省察的実践について

前回　理論のあてはめより沼地での省察を
省察その1:「問題の設定」

今回　省察その2: 2つの省察
「行為の中の省察」と
「行為についての省察」

省察その２
行為の中の省察と行為についての省察



（権利の都合により、
画像はお見せ出来ません）

ロバのイーヨーはふり返りが得意でした（「クマのプーさん」より）

行為の中の省察

- 「『歩きながら考える』『分別をもち続ける』『為すことによって学ぶ』といった言い回しが示すのは、私たちでなく、行動の最中におこなっていることそれ自体についても考えることである」（ショーン、p.55）。
- ショーンが示した事例
大リーグの投手、即興ミュージシャン、
教育者（子どもに臨機応変に対応）

- 専門学校教員:
教育実践（授業や生徒指導など）の最中に、今までの経験知を総動員しながら、臨機応変な対応を行っている（行為の中の省察）。
- 教員は「経験のプロ」である（職人わざ）。





行為についての省察

- 行為の後に、行為の意味について、あるいは行為の中の省察の意味について省察する

授業終了後に、「あの進め方でよかったか」
「別の展開の仕方があったのでは」とふり返る

- 行為の意味について「言語化」（文章・発言）する（わざのプロの主張だけに終わらない）

問1　行為についての省察の経験はありますか。

行為についての省察はあまりおこなわれない

- わざの秘匿
- 授業のふり返りや校内研究での省察

・授業のふり返りは職員室での愚痴の形が多い
・校内研究は問題点の指摘や代案の提示になりやすい
・省察の入口で止まり、わざの秘匿のまま
・「行為についての省察」（学生観・授業観・教育観・探究心にいたる省察）にはなりきれない

省察的実践者をめざすとは

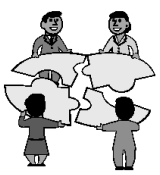

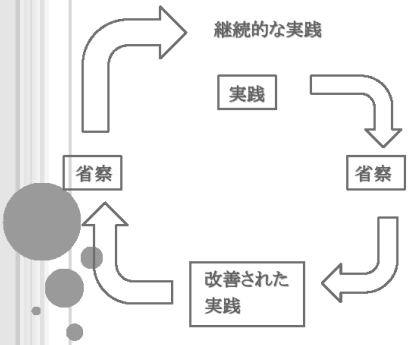

図　省察のらせん的なモデル

問2　以下の文章をどう受け止めますか

- （「看護師はお医師さんに拒否できることはあるのですか」という問いかけに絶句せざるを得ない中にあって・・・）
- 看護が直面している困難な諸課題を根本的に解決するためには、日ごろの看護師たちの豊富な看護実践を流さず記述する事、つまり、経験知を言語化して後輩に伝え得る技術にしなければならないと直観したのでした。

（川嶋みどり『看護の心』岩波新書、2012年、185-186頁、206頁）

川嶋氏の主張から読み取れることは？

- 行為についての省察を通して、経験の言語化が必要であること
- 後輩（新人教師など）や学生に、自分の学生観、教育観などをきちんと言語化して説明できること
- （看護師が医師に説明するように）自分の学生観や教育観を異分野の人にきちんと説明できること

省察的実践者になること

- 科学的な知（技術的合理性）や問題の解決に貢献するよりは、複雑であいまいな（学校と言う）沼地での「問題の設定」と「実践の省察」を繰り返す省察的実践者になる
- 現状：教員は、暗黙知、経験、わざのプロである：自信を持ってほしい
- さらに一歩：問題の設定と省察を通して暗黙知、経験、わざの言語化に努めることが大切

第5回のまとめ



- 教育実践すべてが省察の対象になる
- 省察には問題の設定の省察のほか、行為の中の省察・行為についての省察がある
- 省察と実践をくり返すことを通して、教育実践の改善が行われる

- 経験の省察は、自分に自信を持つ学びである

「気づかなかったけれど、自分にはすでに、しっかりした教育観があったんだ」

- 省察による言語化は（あまり行われていないため）、これからの努力目標である

第5回　演習問題についてまとめる

「自分の教育活動・教育実践を省察し、言語化することが、みずからの学習指導能力の向上に役立ちます」という問いかけを、どのように受けとめますか、自分の経験を踏まえながら考えをまとめてみましょう。

□第 6 回

職業実践専門課程の質保証・向上につながる
専修学校教職員資質能力向上プログラム開発

教育実践研究とは 1

学習指導能力 6

三輪 建二

星槎大学大学院 教育実践研究科

シラバス　学習指導能力

科目	回	テーマ	講師
B5 学習指導能力 教師の資質・能力の向上と省察的実践について解説します。	01	授業の概要、専門学校教員をめぐる状況	三輪 建二
	02	資質・能力と学習指導能力	三輪 建二
	03	現職教育の現状とあり方	三輪 建二
	04	教職の省察1―問題の設定	三輪 建二
	05	教職の省察2―行為の中の省察・行為についての省察	三輪 建二
	06	教育実践研究とは1	三輪 建二
	07	教育実践研究とは2	三輪 建二
	08	職場を研修の場に―同僚性と授業研究	三輪 建二
	09	外部研修の改善―ラウンドテーブル	三輪 建二
	10	学習指導能力のまとめ	三輪 建二
	11		
	12		
	13		
	14		
	15		

達成目標	履修前提	履修後方向	成績評価方法	オフィスアワー
● 本授業では、①専門教科の指導能力に加え、対人援助職として求められる人間関係能力（生徒、保護者関係など）やコミュニケーション能力の向上、②学生観、授業観、教育観の向上の必要性、③技術的実践のむずかしい資質・能力の向上に資する省察的実践とその試み、④実践的研究者としてのアクションリサーチについて検討する。	● 専修学校の教職員として勤務であれば、特に、前提となる知識・スキルは必要ありません。	● 授業研究、ラウンドテーブル、アクションリサーチのうち1つでも、自らの教育実践に取り入れ、省察的実践者になることを期待します。	● 受講態度では成績を評価いたしませんが、確テストの受講により、自己評価をしてください。 教科書 ● オリジナル教材をプリントします。 ● 参考文献：木原俊行編『授業研究を通じた校内研修』ミネルヴァ書房、2015、三輪建二『学校の内部から変わる』学事出版、2015、ドナルド・A・ショーン『省察的実践とは何か』鳳書房、2007、ジョン・ハッティー『教育の効果』図書文化社、2018	● ご質問等は [redacted] 宛送信してください。 その他 2

第6回から第9回まで

- これまでは基本的な考え方
  - ・学生観・教育観・探求力につながる学習指導能力
- 今回以降
  - ・学習指導能力の向上を進める手立て

↓
教育実践を省察するアクションリサーチ（6・7回）
職場を学び合いの場とする（8回）
異業種同士のラウンドテーブル（9回）

学習指導能力向上の第一歩
自分の教育実践を研究する



研究（リサーチ）についてのイメージ

- 図書館で分厚いテキストを読む（文献研究）
- データをとり、調査記録をまとめる
- 学会誌に投稿できる論文にする
- 学会や研究会で発表する

（アップルヤード『教師の能力開発』（三輪訳、2018.10）より

専門学校の教育実践の場合
- 自分の授業を記録してふり返る
- 実践報告書を作成する

研究イメージの共通点

- 先行研究を調べる（不足部分をテーマとする）
- 研究方法を定める（アンケートなどの量的研究かインタビューなどの質的研究か）
- 仮説を提示する
- 自分（教育者）以外（学生他）を研究対象とする
- 分析して仮説を検証し結論をまとめる
- （現場還元以上に）学会に貢献する

アクションリサーチとは

さまざまな定義がありますが・・・

①「実践者」がみずからの実践を探究する

②先行研究よりも、現場の課題を取りあげる

③個人あるいは同僚とともに、実践と省察のサイクルをくり返す

④研究成果は自分の学習指導能力向上（エンパワメント）や職場の改善に向けられる

アップルヤード『教師の能力開発』鳳書房、9章より

アクションリサーチの項目



① 実践者みずからが研究者に

- 研究者が実践者と協働で進めることをアクションリサーチと言うこともあるが、ここでは：
- 教育者（実践者）が研究の主体
  研究的実践者
  省察的研究者（ショーン『省察的実践者とは何か』341頁）
- 研究対象もみずからの教育実践

② 先行研究に「グッドプラクティス」も

- 先行研究は少数で良い
- 学術雑誌の先行研究のほか、実用雑誌のグッドプラクティスでも良い
- グッドプラクティス
  実践者や実務者がまとめた優れた事例
  専門職経験知・実践知をまとめたもの
  教育系・看護系・福祉系・芸術系等の雑誌
  実務者の調査研究報告書



③研究方法としての実践と省察のサイクル

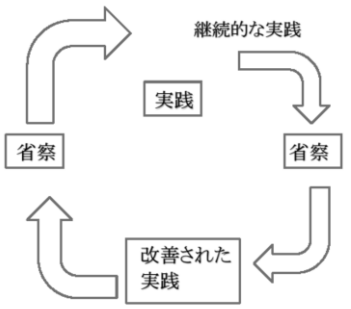

④ D～Fの省察へつなげる（第2・3回）

内容	外からの観察・評価	状況対応
A 勤務校での問題解決、課題達成の技能 B 教科指導・生徒指導の知識・技術 C 学級・学校マネジメントの知識・技術	易	個別的
D 子ども・保護者・同僚との対人関係力 E 授業観・子ども観・教育観の錬磨 F 教職自己成長に向けた探究心	難	普遍的

⑤ 教育実践の改善とエンパワメント

- 実践者が個人で、また同僚とのやり取りのなかで、実践の改善をめざして、また実践状況を理解するためにおこなわれる、省察的な探究活動である。
- 実践者の自律性と責任を促し、創造性や独創性を生み出すものである。

アップルヤード『教師の能力開発』 159～160頁

アクションリサーチの実践記録



例)　重要な出来事（危機的事例法）フォーマット

出来事を記録する	
次回にどう変えるのかを計画する	
変化を実施しときに何が生じたのかを記録する	
変化がどう機能したのかを評価する	

アップルヤード『教師の能力開発』183頁

アクションリサーチへの疑問点は？

- 面白そうだけれど、どのように進めたら良いかよく分からない。
- まだイメージがわかない。
- 研究者がいなくて研究できるだろうか。
- 主観的なもので、ほかの人から評価されるかどうか分からない。
- 学会誌に発表できないものは、やっても意味がないのではないか。

第6回のまとめ

アクションリサーチは

- 「実践者」みずからが自分の実践を探究し、改善するものである
- 個人あるいは同僚とともに、実践と「省察」のサイクルをくり返す研究である
- みずからの教育観などを高めるものである
- 研究成果は自分の実践能力の向上（エンパワメント）や職場や現場の改善に向けられる

第6回　演習問題についてまとめる

自分自身が、自分の教育活動・教育実践の研究者になり、その改善を試みるというアクションリサーチの考え方をどのように思いますか。疑問点があればそれを含めて、自分の考えをまとめてみましょう。

□第 7 回

職業実践専門課程の質保証・向上につながる
専修学校教職員資質能力向上プログラム開発

教育実践研究とは 2

学習指導能力　7

三輪 建二

星槎大学大学院 教育実践研究科

第6回の復習

学習能力向上の基本は自らの教育実践を研究し改善すること

アクションリサーチは

- 「実践者」みずからが実践を探究する
- 個人あるいは同僚とともに、実践 と省察のサイクルをくり返す研究である
- 研究成果は自分の実践能力の向上（エンパワメント）や職場や現場の改善に向けられる

専門学校教員のアクションリサーチの事例（イギリス）



KATE さんのアクションリサーチ



- ケート：ロンドン市内の継続教育カレッジ（職業専門学校）の非常勤講師で、「ビジネス技能」を教えている。
- 実践記録（省察的なジャーナル）をつける
- 自分の思いと実際の行動とのずれに気づく
- 同僚と話し合う

アップルヤード『教師の能力開発』鳳書房、9章より

（1）グループ活動への「介入」をめぐる省察

- 学生はグループ活動に主体的参加してほしい！
  ↕
- 感想：会話に積極的に参加しない学生は、「私たちを見守っていてほしい」という意見
- 記録をとることで、「自分の教育観が2つあることに気づいた。グループ活動をめぐる私の教育観には、〔全員参加と主体性が大事〕というものがあった。他方で、自分には、〔無言の学生に発言を促すなど、学生をコントロールしたい〕という教育観があった。思いとは別に実際の行為に表われる教育観を理解することは貴重な経験になった」。

（アップルヤード『教師の能力開発』 9章、165頁

2つの教育観の気づき

- ケートが学生に求めているもの（理念としての教育観）
  自発性・積極的な発言
  ↓
- 学生を、積極的になるようコントロールする教育観（教育行為に現れる教育観）
- アクションリサーチは、自分の実践の「前提（教育観）」を学ぶことで、自分を理解し、成長を理解するプロセスである（同、167頁）

（2）同僚からの省察の支援

- ケートは同僚教師に、グループ活動中心の授業を参与観察してもらう
- 同僚教師ミラのコメント

① 学生の自主性を促す授業としては肯定的

②ケートの気づかない点の指摘
ケート自身：学生に自由に発言させたつもり
ミラの指摘：学生よりも自分自身の発言にばかり関心を集中させている

批判的な省察



- ①ケートが考えている教育観（思い）と実際の教育実践とのずれ
  ＋
- ②管理したい要望に加え、自分が学生から「愚か者」と思われることへの不安感
- ケート：「実際に起こったことを批判的に省察し、なぜ生じたのかを省察するうちに、ほかの参加者・学生に関心を向けることで、自分への不安感を減らせることを学んだ。自分のことよりも学生について考えればよいのだ。この考えは自信につながり、非常に有用だった。（同、171頁）

アクションリサーチの意義

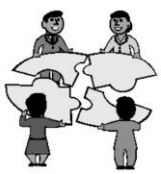

ケートの感想から

- 理念の教育観と行為に現れる教育観のズレ
  ① 思っていることと実際の教育行為のズレ
  ② 自分が愚か者を想われたくない気持の存在
- 同僚性：コントロールの教育観は同僚の指摘によるものだった。「私たち同僚教師グループがおたがいのコミュニケーションを発展させていくようになった」。
- 個人の成長とエンパワーメント：「省察やアクションリサーチは、人生全体にとって意味があると考える」。（同、171頁）

エンパワーメント

- 「自分の物語りを語ること、私たちが学んできたということ、私たちが何者でありどうなっていくかを物語ること‥‥。私たちは文字通り、自分の人生の教師であり研究者である。そのプロセスの中で、自分たちをエンパワーしているのである」。（同、174頁）

アクションリサーチの客観性

- データ分析なしで良いか
  自分だけに役立つのは主観的では
- 客観性という点で言えば、アクションリサーチでは人びとはみずからを冷静に見つめること、自分の教授活動を研究そのものとして見ることが求められる。また、同僚からのコメントも主観から離れることに貢献する。こうした営みはみずからを主観的な状況から分離し、客観的に見ることに貢献する。
  （アップルヤード、私信の手紙）
- ジャーナル・エントリーシートの活用

前回　重要な出来事（危機的事例法）フォーマット

出来事を記録する	
次回にどう変えるのかを計画する	
変化を実施しときに何が生じたのかを記録する	
変化がどう機能したのかを評価する	

アップルヤード『教師の能力開発』183頁

ジャーナル・エントリーシート

事実－何が起こったのか	
感情――何を考え、感じているのか	
評価――経験のよい点と問題点は	
分析――状況をどう考えているか	
結論――ほかにできるものは何か	
アクション・プラン――何をしていこうか	

第7回のまとめ

- アクションリサーチは、教育者自身が実践の省察をくりかえす研究である
- アクションリサーチは、自分の教育観を考察し、改善点を実践に生かす研究である。
- 実践者自身の実践の改善のほか、同僚教師の協力を得られる実践である
- アクションリサーチは実践者の自律性とエンパワメントに役立つ研究である

第7回　演習問題についてまとめる

ケートの省察の文章を参照しながら、自分の実践を省察するアクションリサーチについてどのような感想を持っただろうか、また自分が取り入れられるものは何だろうか、考えをまとめましょう。

□第 8 回

職業実践専門課程の質保証・向上につながる
専修学校教職員資質能力向上プログラム開発

職場を研修の場に　同僚性と授業研究

学習指導能力　8

三輪 建二

星槎大学大学院 教育実践研究科

復習

- 学習能力向上の基本は、外部研修の参加に加えて、自分自身の教育実践（授業、生徒指導など）を省察し、改善点を見出していく営みである。
- アクションリサーチ
- 今回のテーマ
  出会い
  研究授業

インフォーマルな出会いと教員の成長

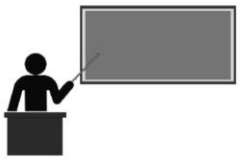

職場を資質・能力の向上の場にするには

- 外部の現職研修

↓

- 職場を資質・能力向上の場（現職研修の場）にする

① インフォーマルな人びととの出会いを成長のきっかけに

② 教員の同僚性を活用する（研究授業など）

教師の声 ― 子ども・生徒（出会い1）

小学校校長体験談（男性）

20代女性教師が小学校へ新任で赴任しました。修士学位をもち、優秀でまじめ、ただ少し完璧主義なところがあって、人の意見を柔軟に受け止めることができませんでした。

3年生のクラスのなかに手のかかる子がいて、一気に慣れないことに直面したせいか、不適応に陥りました。最初の一か月が過ぎて教室に出てこられなくなったのです。「教師を辞めたい」とつぶやくようになりました。しばらく休みをとることになり、他の教員でカバーせざるをえなくなりました。

しばらくしてから、必要書類の件で学校の職員室に出てきたとき、休み時間でたまたま出会ったクラスの子どもたちが「先生、久しぶり！一緒に教室へ行こうよ！」と誘ったのです。それを見ていた教頭が「子どもたちと行ってきなさい」と後押ししました。その先生はそのままクラスへ行き、それがきっかけとなって三年生の担任に復帰することができました。

彼女にとっては、それが人生のなかで人間臭い最初の経験になったのかもしれません。今も教職を続けています。

（今津考次郎『教師が育つ条件』、p.23-24）

教師の声 ― 同僚性（出会い2）

中学校教師（男性）

忘れられないのは二番目の勤務校です。各生徒が生活の事実を見つめる学級づくりという泥臭い取り組みに特徴がありました。当時は生徒指導で少しでも手を抜けば、いつ「荒れる学校」になるかもしれないという状況下にあったからでしょう。

体育科の教師は女性一人を含む八人もいて、それぞれ主義主張があり、互いの議論は喧嘩に近い雰囲気でしたが、飲み仲間でもあり、まとまっていました。教科の研究も一緒にやりました。（今津、p.82）

問1　2つの事例をどう受けとめますか

- インフォーマルな出会い
- 出会いを成長の必然とするもの
  学生観・教育観の錬磨
  探究心
- 事例2について（注意）
  底辺校だから成長の機会にと決めつけるのは危険
  成長の機会になるのは探究心の持ちよう

研究授業を改善する

教師の声 ― 研究授業
中学校教師（牧田　　先生）

研究主任ということで、研究授業を工夫することになりました。これまでの研究授業は指導主事訪問日に行われ、若い先生が担当、外部公開のためか形式的、儀式的になっていました。そこで内部に対して公開する日を作ろうと提案しました。提案内容は次のようになっています。

①指導案はあってもなくても良い（生徒と同じく、授業をわくわくしながら追いかける）
②普段の授業で良い。
③生徒の顔が見える前のところで参観する。

④参観記録を打ち込み、授業者に渡す。

― 授業者のねらいを「探り当てる」ような感想や意見をまとめる
（あの場面では、こんなことを悩んでいたのでは？など）

― 代案は出さない
× ああすれば良かったのに
× 自分だったらこうしたのに
×今の教材研究ではこうだ

― 全体の印象は語らない（活発だったなど）

⑤授業研究会のあり方も変える

― 授業者の反省→質問→意見→同じ教科の教師の考え→指導→主事や校長の助言の流れを断ち切る
―「授業者としてはこんな事をねらっていたが、参観者の意見を聞いてこんなことを再確認した、次の課題が見つかった」

＊参観者の責任の方を重くする
＊授業者は子ども観・授業観・教育観を省察できる（ふり返れる）

三輪建二『おとなの学びとは何か』第9章「教師の学び合い」より

問2 研究授業や授業研究会で「代案は出さない」の理由は何だと思いますか？

- 代案（改善点、より最新の知識・学生への接し方の情報提供など）を出されたときの授業者の立場
- 防衛のままでは、授業者は、行為の中の省察・行為についての省察、それらを通しての教育実践の「言語化」はできなくなる

第8回のまとめ

- 学生の出会い：常に生徒・学生と共にいて、出会いを受け止める
- 同僚との出会い：喧嘩を含めて議論を戦わせることのできる仲間集団がある
- 協働の授業研究との出会い
  学生観、授業観、教育観の錬磨が職場で協働で行われる
- 職場を「学習する組織」にする

第8回　演習問題についてまとめる

研究授業をめぐる事例をふまえて、①どの部分は参考になるか（取り入れることができるか）、その理由は、②取り入れる際にむずかしい部分は何か、その理由は、などをまとめてみましょう。

□第 9 回

職業実践専門課程の質保証・向上につながる
専修学校教職員資質能力向上プログラム開発

外部研修の改善 ラウンドテーブル
学習指導能力 9

三輪 建二

星槎大学大学院 教育実践研究科

復習

- 自己研修としてのアクションリサーチ
- 職場を学び合いの場にする工夫
  出会い
  同僚性と研究授業の改善
- 今回は、武者修行としての異業種間研修

異校種同士のラウンドテーブル



ラウンドテーブルとは

前回:同僚性による研究授業
職場を「学習する組織」にする

今回:研究授業などで学習指導能力を身につけつつあれば、次は、異業種に向けて物語る(ラウンドテーブル)の段階

3～4人1グループで(同じ職場ではない方)
異業種の向けて、自分の実践を物語る
参加者はていねいに聴く
物語り15分、問いかけ15分程度で1ラウンド

福井大学教職大学院RT

- 対人関係専門職の現職研修
  小学校から高校までの教師、専門学校講師、看護師など
- 物語り、聴き合う
- 現職教員の院生は年2回
  2年で4回参加して物語る
  それを実践報告として文章化

5

(三輪『おとなの学びとは何か』第7章に掲載)

ラウンドテーブルでのテーマ例

テーマ例「学生や保護者、同僚教員との出会いで自分の成長が実感できたできごと」

どれか1つで良い・主語は自分で良い
例　ある学生との出会いで自分が成長した
　　ある保護者との出会いで自分が成長した
　　ある教員との出会いで自分が成長した
　　教員同士の学び合いで自分が成長した

語り手　省察の体験を物語る

語り手の役割

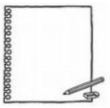

「発表」ではなく、「物語る」

報告者はメモを片手に10分程度「物語る」

- ・レジュメではなくメモ（なくても良い）
- ・研究発表ではない
- ・聴き手の表情、うなずき具合などを見る
- ・その場で思いついたことを語ってもOK

物語ることが行為の中の省察・行為についての省察

聴き手①：省察を促す「聴くこと」



- ○受容しつつ聴く
- ・相手を追い込まない
- ・ていねいに（頷きながら）聴くこと

- ○聴くこと
- ・教師は意外にむずかしい営み
- ・省察ができるために、代案、批判は避ける

8

聴き手②：省察を促す「問いかけ」



- ○問いかける
- ・代案より、子ども観・授業観・教育観の省察（ふり返り）（第3回）を促す問いかけ

- ○問いかけの種類

事実確認：「もう一度その対応の意味を確認します」
理由確認：「‥されたのはどのような理由ですか？」
同意：「私も同じような体験をしていますよ」

- ○問いかけのプロになろう

専門性をパブリックなものに



12

柳沢昌一教授のコメント

「ラウンドテーブルの特色は3つあると思っています。
1つは、じっくり時間をかけて自分の実践をかたる、そういう機会にすること。
2つめは、少人数でそれをじっくり聴く。
3つめとして、分野を超えて、多様な職業、専門家が集まってそれを聴きあうというところです。
自分たちの専門的な取り組みを、他の分野の人にわかるように伝えていくということ。そのことによって、自分たちの実践を公的な、パブリックな仕事として位置づけなおしていく。そういう風な、ひとつのチャレンジになる、というふうに思って、続けてきています。」

三輪建二『おとなの学びとは何か』第9章より

異業種からの問いかけの意味

- ○小学校教員が看護教員に物語る

学校教員：自分は「机間巡視」を大事にしていて……
看護教員：キカンジュンシって何ですか（事実確認）。
学校教員：たしかに看護の方には分からないですよね。
机間巡視というのは……（説明と省察）
看護教員：どうして「机間巡視」をするのですか（理由確認）。
学校教員：今まで考えたことがなかったな。えーと（省察）

- ○他者に語ることで自らの学生観・教育観を明確化
異業種に自分の言葉で説明できる力の習得

11

第9回のまとめ



- ○同僚性の学び合いに加えて、異業種同士の学び合い（ラウンドテーブル）が学習指導能力の向上に役立つ
- ○本物のプロフェッショナルは、自分の専門を他分野・異業種の人びとに分かりやすく語ることのできる人である
- ○異分野の人びとと協働で語り合いながら仕事が出来る人である

- ○自分の専門性を公的・パブリックなものにする
自分の仕事（専門学校の役割など）が社会に認知される
- ○明日から実践できる学びである
（講師を呼ばなくても良い）

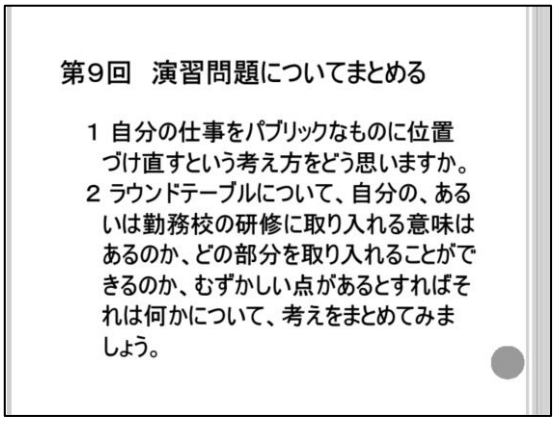
第9回　演習問題についてまとめる
1 自分の仕事をパブリックなものに位置づけ直すという考え方をどう思いますか。
2 ラウンドテーブルについて、自分の、あるいは勤務校の研修に取り入れる意味はあるのか、どの部分を取り入れることができるのか、むずかしい点があるとすればそれは何かについて、考えをまとめてみましょう。

口 第 10 回

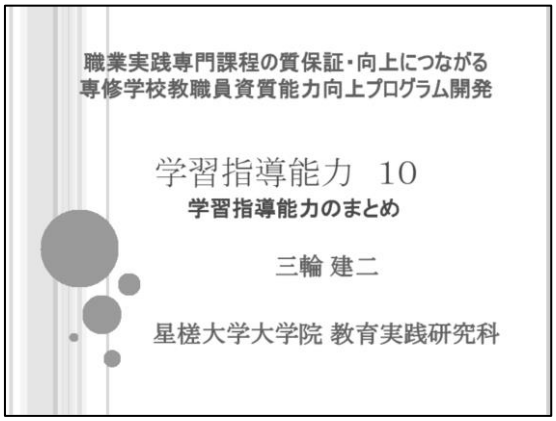
職業実践専門課程の質保証・向上につながる
専修学校教職員資質能力向上プログラム開発
学習指導能力　10
学習指導能力のまとめ
三輪 建二
星槎大学大学院 教育実践研究科

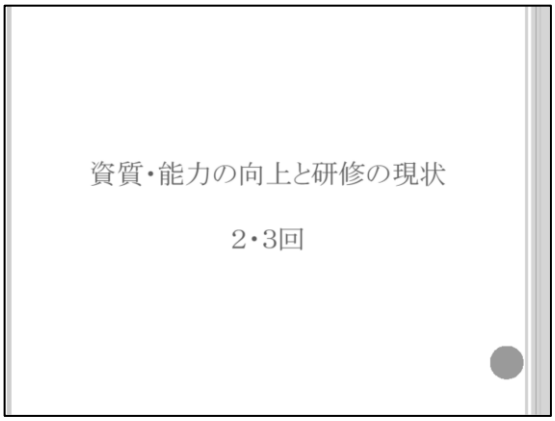
資質・能力の向上と研修の現状
2・3回

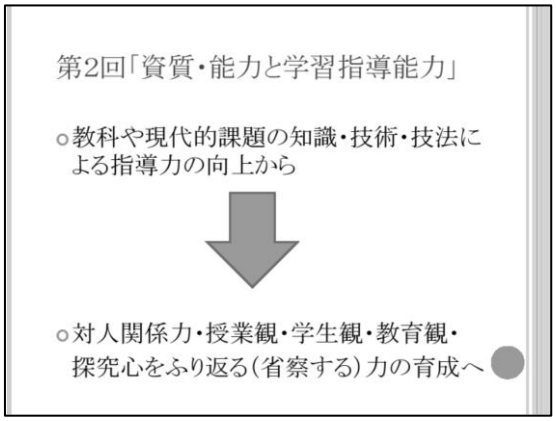
第2回「資質・能力と学習指導能力」
教科や現代的課題の知識・技術・技法による指導力の向上から
対人関係力・授業観・学生観・教育観・探究心をふり返る(省察する)力の育成へ

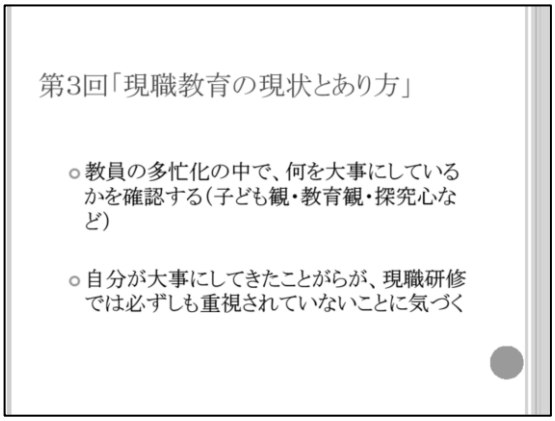
第3回「現職教育の現状とあり方」
教員の多忙化の中で、何を大事にしているかを確認する(子ども観・教育観・探究心など)
自分が大事にしてきたことがらが、現職研修では必ずしも重視されていないことに気づく

省察的実践

4・5回

第4回「教職の省察」

- 問題の解決
  合格率・就職率の維持・向上
  学生の現状への課題と課題の解決
  解決の主体は教職員
- 学生批判の前に問題の設定という省察
  学生の実態把握(他者認識のない学生)
  専門学校の教育理念の再検討
  学生に何を身につけさせたいのかの省察
  (身体をやわらかくして、他者である患者の視点に立つ看護師になる)

第5回「教職の省察 2」



- 教育実践すべてが省察の対象になる
- 省察には行為の中の省察と行為についての省察がある
- 省察は教育実践の改善に役立つ
- 自分に自信を持つ学びである
- 省察による「言語化」は、努力目標である

学習指導能力向上の方策

6・7・8・9回

第6回「教育実践研究 1」

アクションリサーチは

- 「実践者」みずからが実践を探究するものである
- 個人あるいは同僚とともに、実践 と「省察」のサイクルをくり返す研究である
- 研究成果は自分の実践能力の向上(エンパワメント)や職場や現場の改善に向けられる

第7回「教育実践研究 2」

- アクションリサーチは、教育者自身が実践の省察をくりかえす研究である
- アクションリサーチは、自分の教育観を考察し、改善点を実践に生かす研究である。
- 実践者個人の実践の改善のほか、同僚教師とのコミュニケーションの改善に役立つ実践である
- アクションリサーチは実践者の自律性とエンパワメントに役立つ研究である

第8回「同僚性と授業研究」

- 職場を研修の場(学び合いの場)にする
- 学生の出会い:常に生徒・学生と共にいて、出会いを受け止める
- 同僚との出会い:喧嘩を含めて議論を戦わせることのできる仲間集団がある
- 協働の授業研究との出会い
  学生観、授業観、教育観の錬磨が職場で協働で
- 職場を「学習する組織」にする

第9回「ラウンドテーブル」

- 同僚性の学び合いに加えて、異業種同士の学び合い(ラウンドテーブル)が学習指導能力の向上に役立つ
- 本物のプロフェッショナルは、自分の専門を他分野の人びとに分かりやすく語ることのできる人である
- 自分の専門性を公的・パブリックなものに
- 明日から実践できる学びである

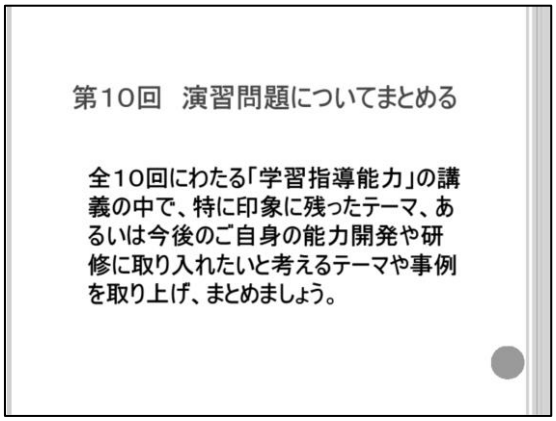
第10回　演習問題についてまとめる
全10回にわたる「学習指導能力」の講義の中で、特に印象に残ったテーマ、あるいは今後のご自身の能力開発や研修に取り入れたいと考えるテーマや事例を取り上げ、まとめましょう。

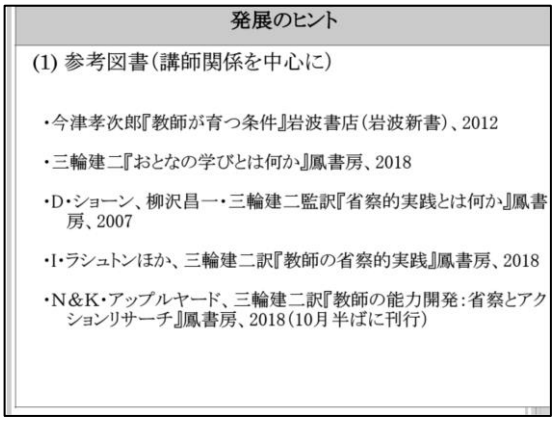
発展のヒント
(1) 参考図書（講師関係を中心に）
・今津孝次郎『教師が育つ条件』岩波書店（岩波新書）、2012
・三輪建二『おとなの学びとは何か』鳳書房、2018
・D・ショーン、柳沢昌一・三輪建二監訳『省察的実践とは何か』鳳書房、2007
・I・ラシュトンほか、三輪建二訳『教師の省察的実践』鳳書房、2018
・N&K・アップルヤード、三輪建二訳『教師の能力開発：省察とアクションリサーチ』鳳書房、2018（10月半ばに刊行）


発展のヒント
(2)ご質問等は jimukyoku@gaphe.com 宛
送信してください。
(3)講義内容を深めたい方・他職種の教員同士で
話し合いたい方（私も説明不足ですので）
星槎大学大学院教育実践研究科
専門職学位課程　教育修士（専門職）
専修免許状
電話　045-212-3835（10:00－17:30）
E-mail　info_pr@seisa.ac.jp

⑥ 学級運営（Ｂ６）

□第１回

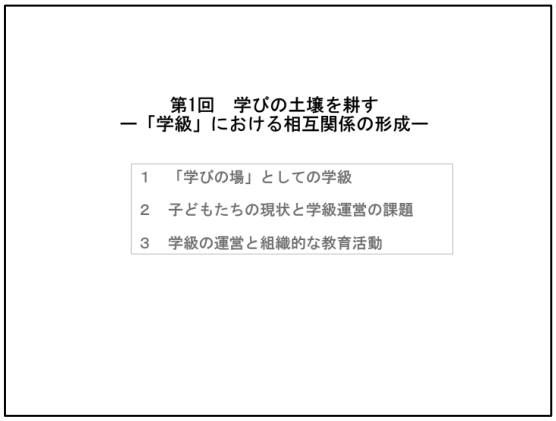
第1回　学びの土壌を耕す
ー「学級」における相互関係の形成ー
1　「学びの場」としての学級
2　子どもたちの現状と学級運営の課題
3　学級の運営と組織的な教育活動

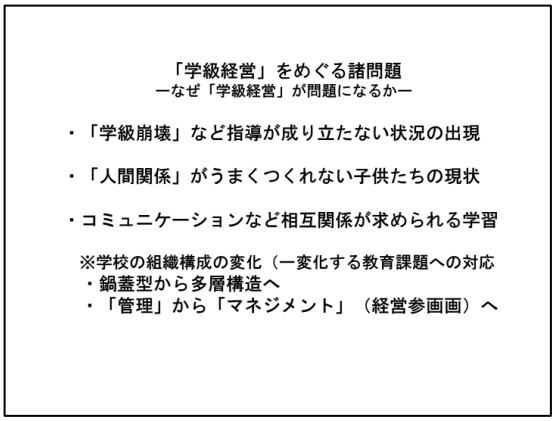
「学級経営」をめぐる諸問題
ーなぜ「学級経営」が問題になるかー
・「学級崩壊」など指導が成り立たない状況の出現
・「人間関係」がうまくつくれない子供たちの現状
・コミュニケーションなど相互関係が求められる学習
※学校の組織構成の変化（一変化する教育課題への対応
・鍋蓋型から多層構造へ
・「管理」から「マネジメント」（経営参画画）へ

「教育機会の頻度」

Q：これまでの専門学校での授業を通じて次のような機会はどれくらいありましたか。

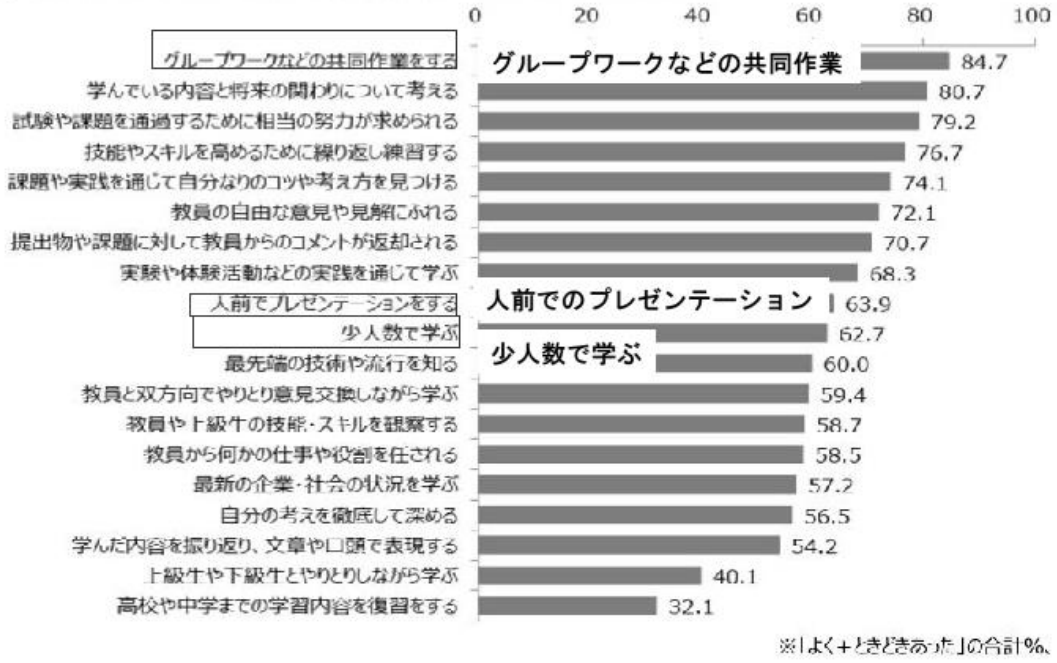

※「よく＋ときどきあった」の合計%、

ベネッセ「専門学校生の学習と生活に関する実態調査」2017

	工業	農業	医療	衛生	教育社会福祉	商業実務	服飾家政	文化教養	専門学校生全体	大学生
1．グループワークなどの共同作業をする	85.1	85.5	91.0	82.3	94.2	86.6	62.4	76.4	84.7	71.4
2．人前でプレゼンテーションをする	73.3	44.7	77.0	42.2	81.1	65.4	37.6	50.6	63.9	67.0
3．少人数で学ぶ	66.9	63.2	68.6	55.5	65.4	66.9	50.0	55.5	62.7	61.9
4．上級生や下級生とやりとりをしながら学ぶ	35.3	28.9	49.1	46.5	49.4	40.7	12.5	27.1	40.1	27.7
5．教員と双方向でやりとり・意見交換しながら学ぶ	64.0	50.7	58.9	54.9	66.4	60.3	50.0	60.1	59.4	50.8

(%)

グループワークなどの共同作業をする
人前でプレゼンテーションをする
少人数で学ぶ
上級生や下級生とやりとりをしながら学ぶ
教員と双方向でやりとり・意見交換しながら学ぶ

専門学校生全体	大学生
84.7	71.4
63.9	67.0
62.7	61.9
40.1	27.7
59.4	50.8

ベネッセ「専門学校生の学習と生活に関する調査報告書」2017

専門学校生活全体を通じてどの程度身についたか
－「かなり身についた」＋「ある程度身についた」、上位5項目ー

人と協力しながらものごとを進める	７１．３	(72.7)
なにごとにも粘り強く取り組む姿勢をもつ	６９．５	(72.5)
学び続ける姿勢をもつ	６８．５	(68.9)
自分の考えを相手に伝わるように話す	６２．９	(69.8)
必要な情報を収集、整理する	６２．８	(72.8)

※（　）は大卒　（単位：%）

ベネッセ「専門学校での学びと社会への移行に関するふりかえり調査」2016

専門学校時代に身に付けたことや経験は職業生活にどのくらい役立っているか

専門的な知識・技能・ノウハウ	６６．２
基本的な学習習慣や態度、学び方	６２．９
社会人としての基礎的な能力（論理的思考力、コミュニケーション力など）	６１．４
学習活動の中で必死で努力した経験	５８．７
獲得した資格	５６．９
教職員やクラスメイトとの人間関係	４９．４

※一部省略　（単位：%）

ベネッセ「専門学校での学びと社会への移行に関するふりかえり調査」2016

専門学校における学びの実感

「学びの充実　専門学校卒業者の８割が実感」

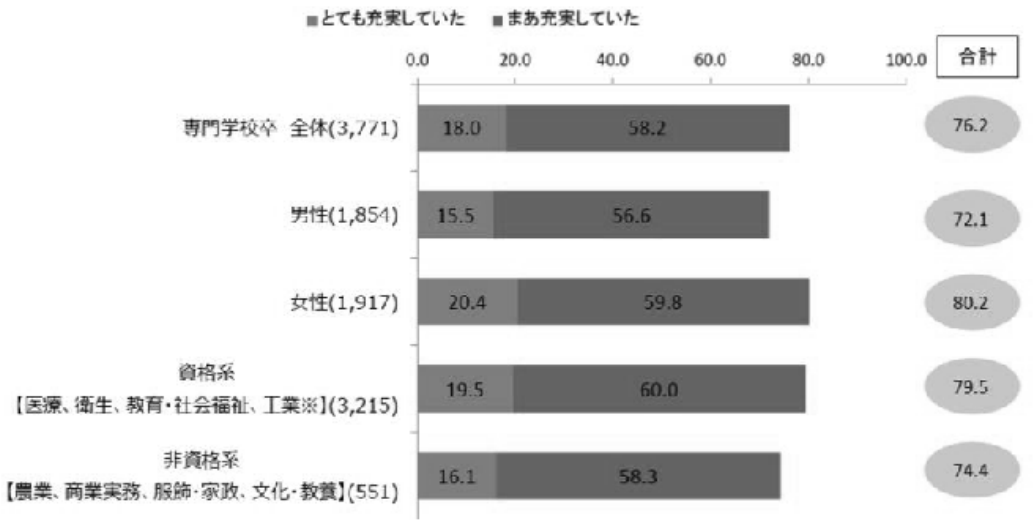

ベネッセ「専門学校での学びと社会への移行に関するふりかえり調査」2016

学級運営
―学びの土壌を耕す立ち位置とコンセプトを探る―

１　「学びの場」としての学級
- (1)「学びの場」としての学級
- (2)学びの土壌を耕す
- (3)学びに向かう集団の形成

２　子どもたちの現状と学級運営の課題
- (1)「つながらない」「つながれない」現状
- (2)相互関係形成の「場」と「機会」
- (3)「与えられた集団」から「自分たちの集団」へ
- (4)相互関係の基盤―「規範意識」と「実践力」―

３　学級の運営と組織的な教育活動
- (1)学びを支える組織的な取り組み
- (2)　「個業」から「協働」へ
- (3)学びの土壌と自己実現

課題１：
教育的な機能の観点から、自分が望ましいと考える「学級」の姿を考えてみましょう。

またそのような観点からみたときに、担当するクラス（或いは「学習集団」）運営にどんな課題があるか考えてみましょう。

※参考
・ベネッセ教育総合研究所2016「専門学校での学びと社会への移行に関するふりかえり調査」
（https://berd.benesse.jp/koutou/research/detail1.php?id=4935）

□第 2 回

第２回　　「学びの場」としての学級
―「学級経営の充実」―

①子供一人一人の発達をどのように支援するか
②学習活動や学校生活の基盤となる学級経営の充実

学校は・・・未来に向けた準備段階としての場であると同時に、現実の社会との関わりの中で，毎日の生活を築き上げていく場でもある。

学校における・・・学習や生活の基盤となるのが、日々の生活を共にする基礎的な集団である学級やホームルームである

小・中・高等学校を通じた学級・ホームルーム経営の充実を図り、・・・学級という場を豊かなものにしていくことが重要である

（中教審答申2016）

図１　「装置」としての学級

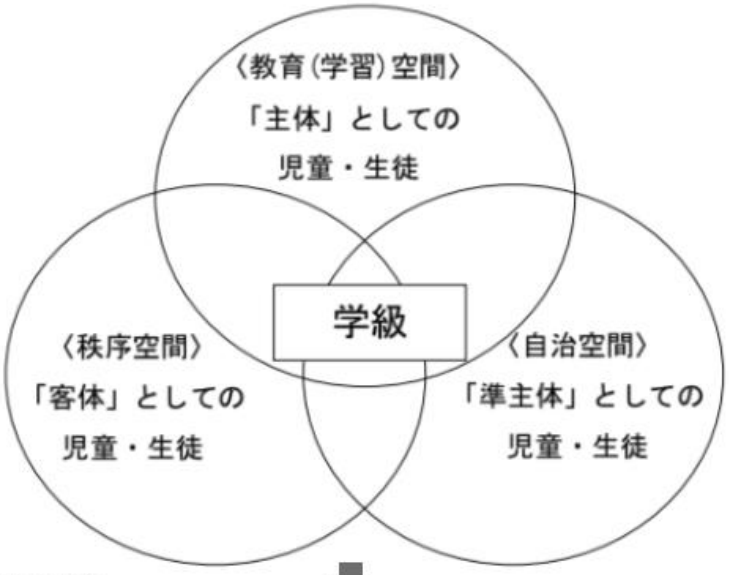

相互関係の規範
（道徳教育）

「学習」の履歴

合意形成・体験の共有
（特別活動）

「学級経営」とは何か①

※文科省「生徒指導提要」

学級・ホームルームという場において，一人一人の児童生徒の成長発達が円滑にかつ確実に進むように、学校経営の方針の下に，学級・ホームルームを単位として展開される様々な教育活動の成果が上がるよう諸条件を整備し運営していくこと

※文科省「中学校学習指導要領解説　特別活動編」

学級経営の内容は多岐にわたるが、学級集団としての質の高まりを目指したり，教師と生徒、生徒相互のよりよい人間関係を構築したりしようとすることは，その中心的な内容である。

※文科省・初任者研修内容例H19

学級経営の内容

①学級目標の設定　②好ましい人間関係づくりや集団づくり　③学習指導　④生徒指導　⑤教室環境の整備

⑥保護者との連携　⑦各種学級事務

「学級経営」とは何か②

※一般的には（筑波大・浜田博文氏の資料から）
- ・学級担任教師が自らの学級の児童生徒に対して行う指導の総体
- ・個人指導と学級全体への集団指導の両方を含む
- ・集団内部の相互作用による人間的成長が意図される

※学級経営の二つの類型（愛媛大・白松賢氏の資料から）

①「条件整備型」としての学級経営（狭義の学級経営）
- ・教室の秩序化
- ・各教科等の授業
- ・教育活動のための条件整備

②「集団づくり」としての学級経営（広義の学級経営）
- ・学級づくり（人間関係づくり、集団づくり、生活づくり）
- ・全人教育をめざした学級教育（自律・自治）

学級担任経験の中で充実感を覚えた場面があるか
「ある」９５．４％　「ない」２．２％　「思い出せない」２．４％

充実感を覚えた場面	回答数	%	充実感を覚えた場面	回答数	%
①子どもとの交流・コミュニケーション	263	51.4	⑥修学旅行・遠足等校外学習	97	18.9
②学級の集団としてのまとまり	231	45.1	⑦学級行事	94	18.4
③学習指導と学力向上	124	23.1	⑧学級通信・保護者との情報交換	68	13.3
④問題傾向のある子どもの指導	115	22.5	⑨保護者との活動・関わり	59	11.5
⑤子どもの主体的な学習場面	113	22.1	⑩道徳教育・指導	44	8.6

学級担任経験の中で困難を覚えた場面があるか
「ある」９０．５％　「ない」７．１％　「思い出せない」２．４％

困難性を覚えた場面	回答数	%	困難性を覚えた場面	回答数	%
①問題傾向のある子どもの指導	279	57.4	⑥学習指導と学力向上	64	13.2
②保護者との活動・関わり	205	42.2	⑦子どもの主体的な学習場面	28	5.8
③子どもとの交流・コミュニケーション	139	28.6	⑧給食指導・食育	25	5.1
④基本的生活習慣の指導	112	23.0	⑨係活動・班活動	22	4.5
⑤学級の集団としてのまとまり	83	17.1	⑩道徳教育・指導	15	3.1

※東京書籍：学級経営に関するアンケートの概要H22

「主体的対話的で深い学び」と学級経営

「主体的・対話的で深い学び」の実現
（「どのように学ぶか」学びの質を重視した改善）

主体的：学ぶことへの興味や関心、キャリア形成の方向性との関連付け、学習への見通しや振り返り

対話的：他者との協働や外界との相互作用を通じて自らの考えの広がり

⇩

「学級経営の充実」
小･中・高それぞれの課題としての「児童生徒の発達の支援」

⇩

〈学びに向かう力〉

【学校で育成する資質・能力の要素の全体像を捉える枠組】

	能力・学習）活動の階層レベル（カリキュラムの構造	資質・能力の要素（目標の柱） 知識	スキル 認知的スキル	スキル 社会的スキル	情意（関心・意欲・態度・人格特性）
教科等	知識の獲得と定着（知っている・できる）	事実的知識、技能（個別的スキル）	記憶と再生、機械的実行と自動化	学び合い、知識の共同構築	達成による自己効力感
教科等	知識の意味理解と洗練（わかる）	概念的知識、方略（複合的プロセス）	解釈、関連付け、構造化、比較・分類、機能的・演繹的推論		内容の価値に即した内発的動機、教科への関心・意欲
教科等	知識の有意味な使用と創造（使える）	見方・考え方（原理、方法論）を軸とした領域固有の知識の複合体	知的問題解決、意思決定、仮説的推論を含む証明・実験・調査、知やモノの創発、美的表現（批判的思考や創造的思考が関わる）	プロジェクトベースの対話（コミュニケーション）と協働	活動の社会的レリバンスに即した内発的動機、教科観・教科学習観（知的性向・態度・思考の習慣
総合学習	自律的な課題設定と探究（メタ認知システム）	思想・見識、世界観と自己像	自律的な課題設定、持続的な探究、情報収集・処理、自己評価		自己の思い・生活意欲（切実性）に根差した内発的動機、志やキャリア意識の形成
特別活動	社会関係の自治的組織化と再構成（行為システム）	人と人との関わりや所属する共同体・文化についての意識、共同体の運営や自治に関する方法	生活問題の解決、イベント・企画の立案、社会問題への解決への関与・参画	人間関係と交わり（チームワーク）、ルールと分業、リーダーシップとマネジメント、争いの処理・合意形成、学びの場や共同体の自主的組織化と再構成	社会的責任や倫理意識に根差した社会的動機、道徳的価値観・立場性の確立

石井英真『今求められる学力と学びとは』

⇩

学習の枠付け自体を学習者たちが決定・再構成する学習
ー社会関係の自治的組織化と再構成（行為システム）ー

知識：人と人との関わりや所属する共同体・文化についての意識、共同体の運営や自治に関する方法

認知的スキル：生活問題の解決、イベント・企画の立案、社会問題の解決への関与・参画

社会的スキル：人間関係の交わり（チームワーク）、ルールと分業、リーダーシップとマネジメント。争いの処理・合意形成。学びの場や共同体の自主的組織化と再構成

情意（関心・意欲・態度・人格特性）：社会的責任や倫理意識に根差した社会的動機、道徳的価値観・立場性の確立

（石井英真『今求められる学力と学びとは』より）

課題２：
「学びの場としての教室」の観点から、担当するクラスや担当する科目の受講者の相互関係の現状と課題についてまとめてみましょう。

※参考文献
白松賢「授業/学級づくりに関する教育方法学的研究(1)-教育課程にみる「学級経営」概念の日本的特色に着目して- 」愛媛大学教育学部紀要　第61巻　2014
http://www.ed.ehime-u.ac.jp/~kiyou/2014/pdf/08.pdf

石井英真『今求められる学力と学びとはーコンピテンシー・ベースのカリキュラムの光と影-』日本標準2015

□第 3 回

第３回　　学びに向かう集団の形成

「学びに向かう集団」
（特別活動は学級活動を通して）学級経営の充実を図りながら、
学びに向かう集団の基盤を形成する。
（「小学校学習指導要領解説　特別活動編」）

※「学びに向かう力」
自立した人格をもつ人間として、他者と協働しながら、新しい価値を創造する力を育成するため、例えば「主体性・自律性に関わる力」「対人関係能力」「課題解決力」「学びに向かう力」･･･などを重視することが必要・・・
（「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会」H26）

子どもたちは学級での生活を通して集団を認識し、社会生活について学んでいく。それゆえ、集団における規範の形成、グループ活動等における役割分担の責任など、社会的な人間形成の場としても重視されている。つまり、学級は、たんなる効率化のための制度的枠組を超えて，教育的意義をもつ「集団」として機能しているのである。　　木村浩則「組織としての学級」（『システムとしての教育を探る』）

学級経営の３つの領域

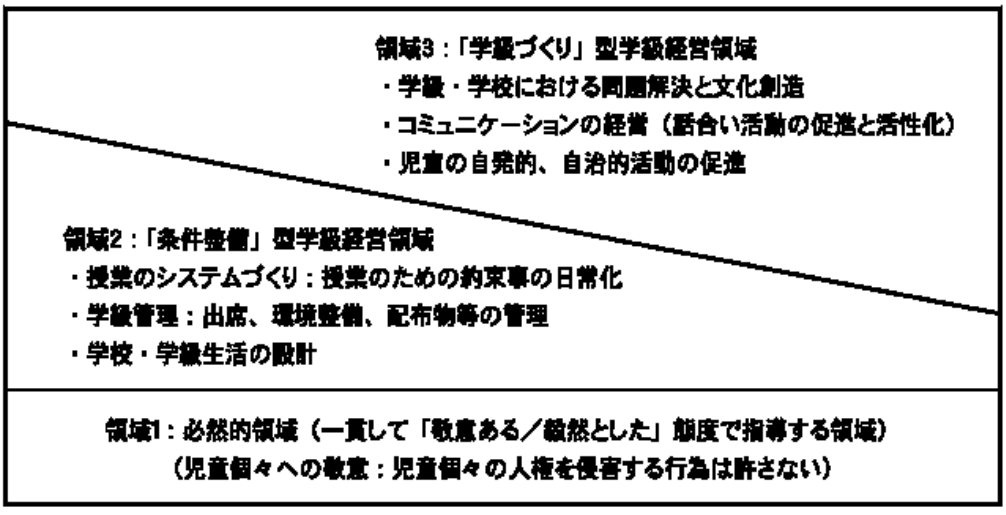

白松賢「授業/学級づくりに関する教育方法学的研究(1)　-教育課程にみる「学級経営」概念の日本的特色に着目して- 」　　愛媛大学教育学部紀要
第61巻　2014

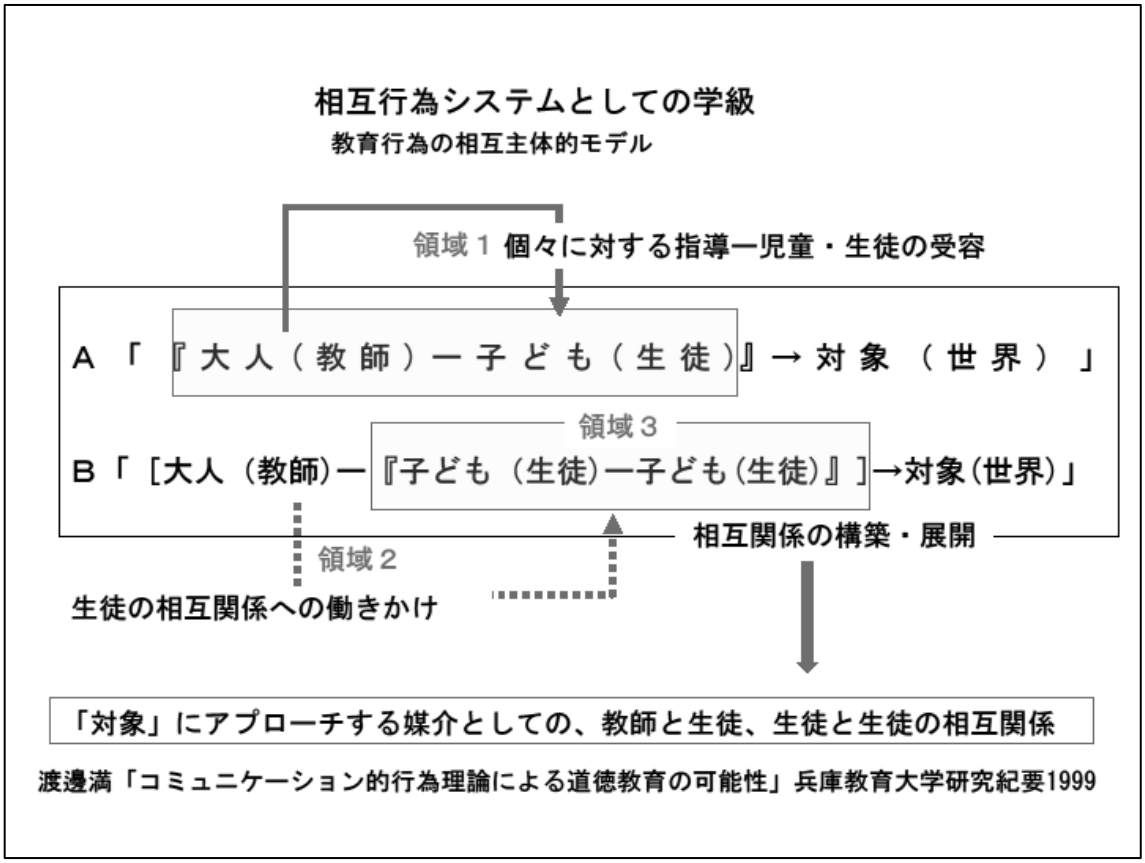
相互行為システムとしての学級
教育行為の相互主体的モデル
領域１ 個々に対する指導ー児童・生徒の受容
A 「 『 大 人 （ 教 師 ） ー 子 ど も （ 生 徒 ）』 → 対 象 （ 世 界 ） 」
領域３
B 「 [大人 （教師）ー 『子ども （生徒）ー子ども（生徒）』]→対象（世界）」
相互関係の構築・展開
領域２
生徒の相互関係への働きかけ
「対象」にアプローチする媒介としての、教師と生徒、生徒と生徒の相互関係
渡邊満「コミュニケーション的行為理論による道徳教育の可能性」兵庫教育大学研究紀要1999

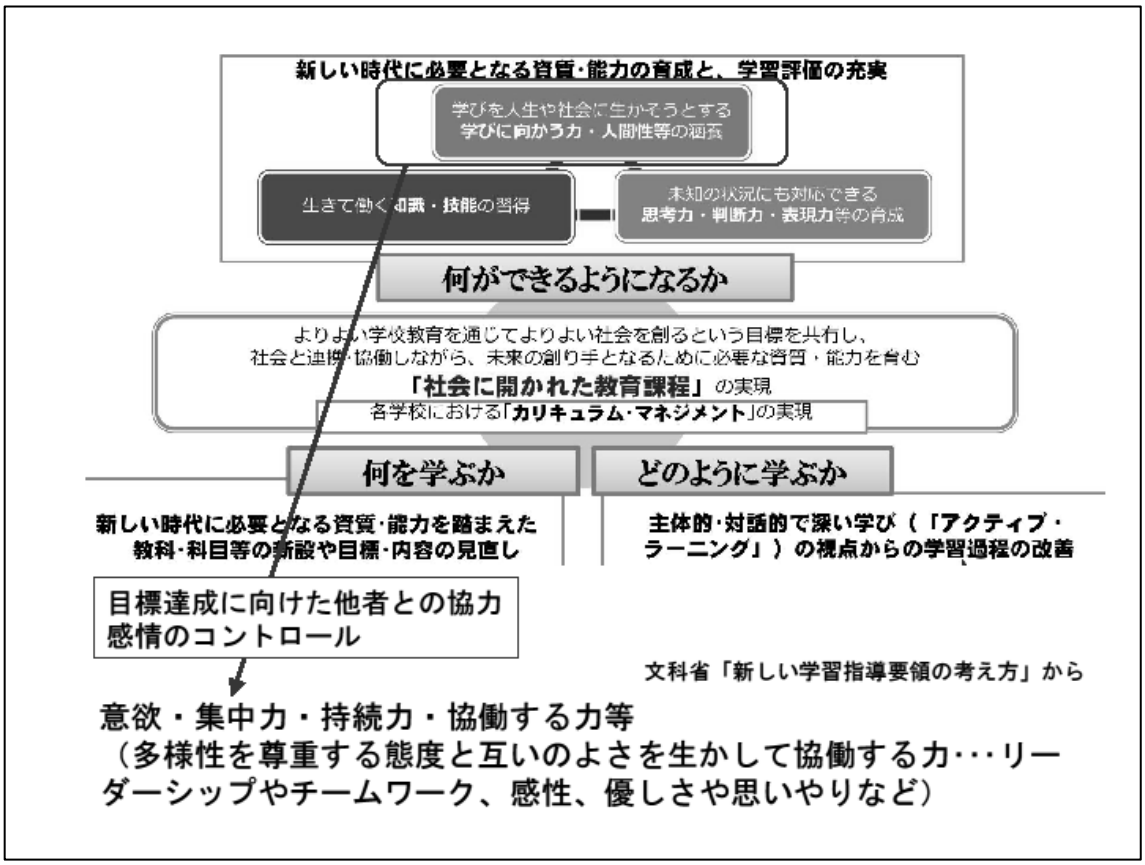
新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実
学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養
生きて働く知識・技能の習得
未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成
何ができるようになるか
よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む
「社会に開かれた教育課程」の実現
各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現
何を学ぶか
どのように学ぶか
新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し
主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・
ラーニング」）の視点からの学習過程の改善
目標達成に向けた他者との協力
感情のコントロール
文科省「新しい学習指導要領の考え方」から
意欲・集中力・持続力・協働する力等
（多様性を尊重する態度と互いのよさを生かして協働する力･･･リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなど）

（「協働」の）主体としての児童・生徒の可能性

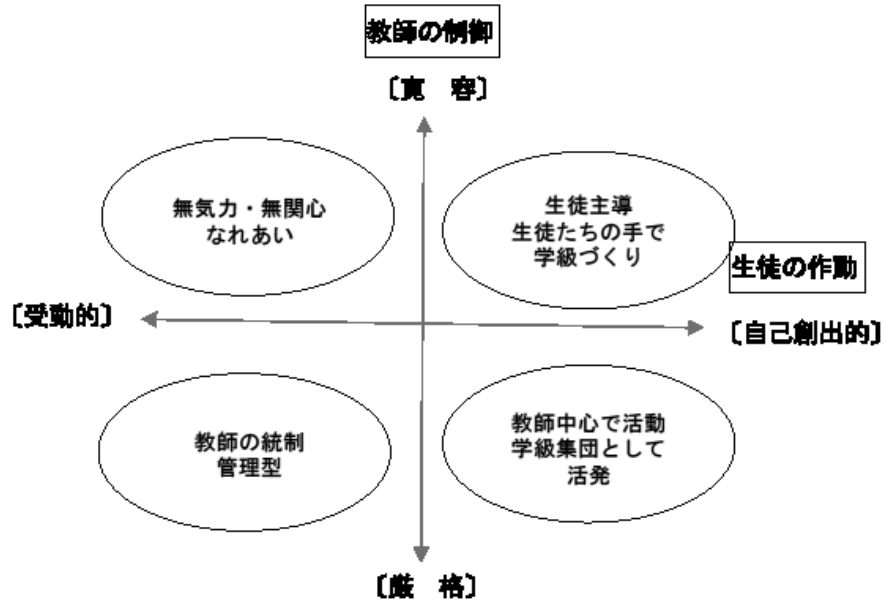

6 図は國千春・高橋知己『自己組織化する学級』誠信書房 2008 より

図1　教師が感じる生徒の変化

数値は「減った」「増えた」と感じている中学校の教師、管理職の割合
「第3回学習指導基本調査」（2002年実施）より　(%)

こんな生徒が減った	教師	管理職
リーダーシップのとれる生徒	69.5	59.4
粘り強い思考力のある生徒	62.8	51.7
家庭学習の習慣がついている生徒	58.9	62.2
協調性のある生徒	54.5	39.0

こんな生徒が増えた	教師	管理職
自己中心的な生徒	77.3	72.1
受け身的な生徒	59.1	45.3
学校や教師に対して冷めたところのある生徒	46.6	39.1

Benesse教育研究開発センター調べ（注）

高校での特別活動などの経験

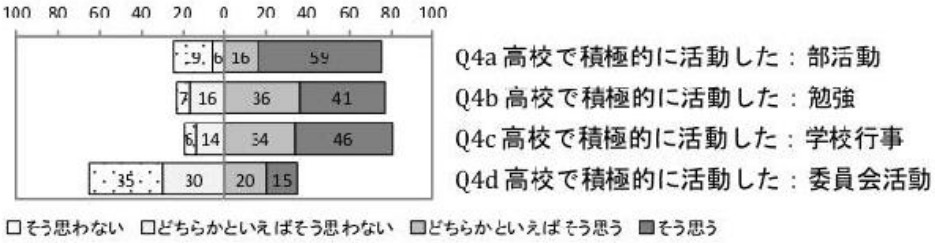

Q6 高校の行事：文化祭や修学旅行の企画を立てるのは先生か生徒か



Q7 高校のHR：授業の1コマを使うホームルームが毎週あったか

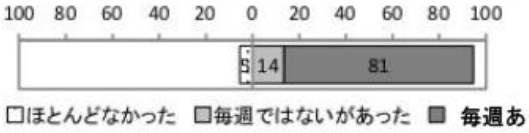

保田直美・保田時男「初年次教育と高校における特別活動」『関西大学高等教育研究』第5号2014

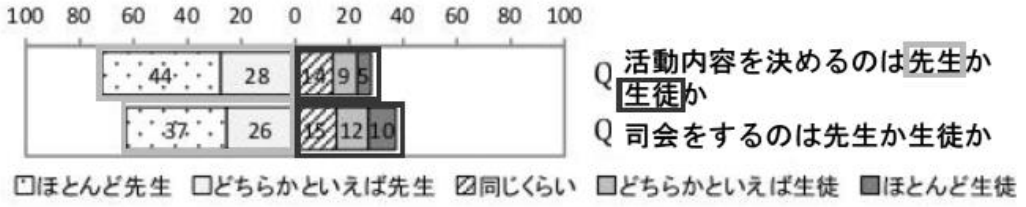

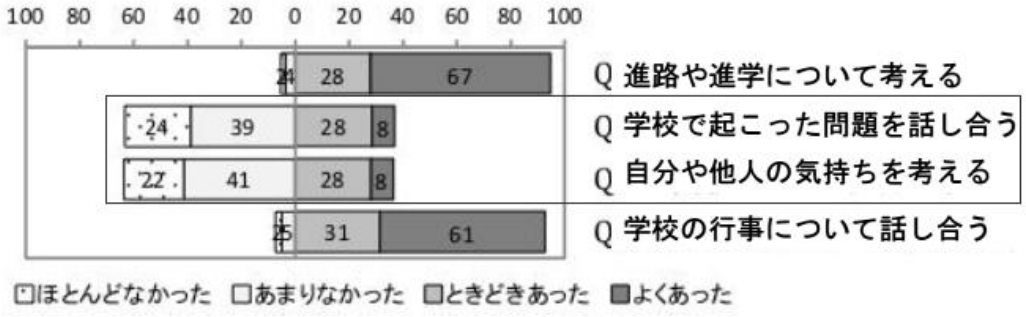

保田直美・保田時男「初年次教育と高校における特別活動」『関西大学高等教育研究』第5号2014

学びの機会と充実度

		専門学校での学びは充実している（「とてもあてはまる」「まああてはまる」合計 %）
1．グループワークなどの共同作業をする	あった	89.9
	なかった	79.1
2．人前でプレゼンテーションをする	あった	89.7
	なかった	85.5
3．少人数で学ぶ	あった	90.5
	なかった	84.4
4．上級生や下級生とやりとりをしながら学ぶ	あった	92.2
	なかった	85.5
5．教員と双方向でやりとり・意見交換しながら学ぶ	あった	92.7
	なかった	81.7

ベネッセ「専門学校生の学習と生活に関する実態調査報告書」2017

課題３：

担当する（在学する）学生の学びの課題と、その基盤となる集団の在り方について、自校の現状をもとに考えてみましょう。

※参考文献

保田直美・保田時男「初年次教育と高校における特別活動」『関西大学高等教育研究』第5号2014
https://kuir.jm.kansai-u.ac.jp/dspace/handle/10112/9779

蘭千壽・高橋知己『自己創出を生むコミュニティとしての学級』千葉大学教育学部研究紀要第59巻2011
http://opac.ll.chiba-u.jp/da/curator/900067220/?lang=0&mode=0&opkey=R153594289901601&idx=1

□第 4 回

第４回　　子どもたちの相互関係・現状と課題

小説の場面から

『今日は実験だから、てきとうに座って五人で一班を作れ。先生が何の気なしに言った一言のせいで、理科室にはただならぬ緊張が走った。てきとうに座れと言われて、てきとうな所に座る子なんて、一人もいないんだ。ごく一瞬のうちに働く緻密な計算―五人全員友達グループで固められるか、それとも足りない分を余り者で補わなければいけないかーがなされ、友達を捜し求めて泳ぐ視線同士がみるみるうちに絡み合い、グループが編まれていく。・・・・』（綿矢りさ「蹴りたい背中」から）

２００８年中教審答申（「知識基盤社会と生きる力」）

- 小１プロブレム、学級崩壊など自制心や規範意識の希薄化、生活習慣の確立が不十分
- 問題行動等（不登校児童生徒数の増加、暴力行為等の発生件数の増加等）
- 自分に自信が持てず、人間関係に不安を感じていたり、好ましい人間関係が築けず社会性の育成が不十分であったりする状況（特活）
- 友達や仲間のことで悩む子どもが増加（内閣府の調査）
- 学習や将来の生活に対して無気力であったり、不安を感じたしている子どもが増加している（内閣府の調査）

表１－２－２　友だちとのかかわり（中学生、性別、経年比較）

(%)

	中学生全体		男子		女子	
	2004年 (4,550名)	2009年 (3,917名)	2004年 (2,278名)	2009年 (2,012名)	2004年 (2,254名)	2009年 (1,836名)
友だちといつも一緒にいたい	78.2	77.8	73.2	76.2	83.3	79.6
違う意見をもった人とも仲よくできる	71.4	73.7	70.9	73.1	71.9	74.2
友だちが悪いことをしたときに注意する	49.7	54.5	44.5 <	50.2	54.9	59.2
年齢や性別の違う人と話をするのが楽しい	51.2	53.6	46.2	49.2	56.0	58.0
グループの仲間同士で固まっていたい	51.9	50.9	51.6	54.8	52.0 >	46.9
仲間はずれにされないように話を合わせる	43.3	44.4	41.9	46.3	44.6	42.4
友だちと話が合わないと不安に感じる	41.0	36.1	36.6	35.6	45.3 >	36.8
友だちとのやりとりで傷つくことが多い	—	24.4	—	20.3	—	28.6

表１－２－３　友だちとのかかわり（高校生、性別、経年比較）

(%)

	高校生全体		男子		女子	
	2004年 (6,051名)	2009年 (6,019名)	2004年 (3,170名)	2009年 (3,306名)	2004年 (2,853名)	2009年 (3,005名)
友だちといつも一緒にいたい	70.2	71.2	67.7	71.6	73.0	70.7
違う意見をもった人とも仲よくできる	73.7	78.5	72.2 <	77.7	75.5	79.6
友だちが悪いことをしたときに注意する	54.8	58.4	49.6 <	55.0	60.5	62.1
年齢や性別の違う人と話をするのが楽しい	59.3	60.2	55.0	59.5	64.1	61.1
グループの仲間同士で固まっていたい	40.7	43.8	43.0 <	48.7	38.1	38.3
仲間はずれにされないように話を合わせる	39.1	41.1	39.9	43.3	38.1	38.7
友だちと話が合わないと不安に感じる	37.2	34.9	35.5	34.8	38.9	34.9
友だちとのやりとりで傷つくことが多い	—	24.1	—	22.6	—	25.9

ベネッセ「子ども生活実態基本調査」2009

図１－２－７　友だちとのかかわり（高校生、学習動機別）

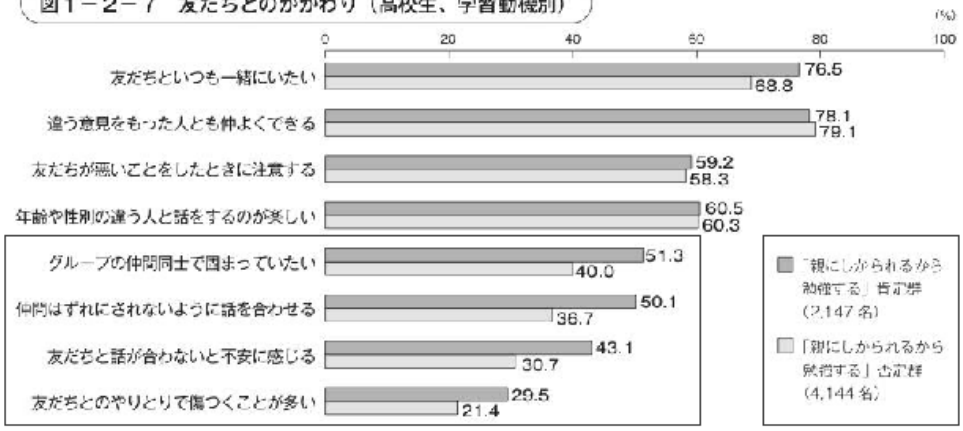

ベネッセ「子ども生活実態基本調査」2009

「つながらない」「つながれない」子どもたち①

「島宇宙」（宮台真二『制服少女たちの選択』）1994

「信頼できる「同じさ」の範囲はどんどん小さくなり、・・・コミュニケーションはより小さな単位に分解して閉じてしまい、たがいに無関連・無関心になっていく。教室ひとつとっても３～４人ずつの小集団に分解してしまい、「同じクラス」などといった共同性はとうに失われている」。

「あらかじめ「共同体的同一性」が先取り的に表象されていないとコミュニケーションの可能性が開かれない」

「他者性抜きの他者」（大澤真幸『「不可能性」の時代』2008）

（オタクたちの共同性）・・・自分が大切にしている同じ趣味を相手も共有しているという事実、このことが、〈他者〉の他者性を緩和する安全弁としての意味を持つ・・・

「つながらない」「つながれない」子どもたち②

「ルール関係」と「フィーリング関係」菅野仁『友だち幻想』

・友だちが大切、でも友だちとの関係を重苦しく感じてしまう・・・「人と人とのつながり」の常識を、根本から見直してみる必要があるのではないか・・・現代社会に求められている「親しさ」とはどのようなものであるかを捉え直す・・・

・「ルール関係」と「フィーリング関係」

「ルール関係」:他者と共存していくときに、お互いに最低守らなければならないルールを基本に成立する関係

「フィーリング関係」:「友だち百人できるかな」的な関係が前提としている関係（・・・同じようなノリで同じようにがんばろうと）。

※「同じクラスだから、みんな仲良く」といった人間関係の制度的基盤の不安定化（「私たちは友だちだよね」とつねに確認し合っていないと安心できない。（土井隆義「友だち関係のつまづきを恐れる子どもたち）

「小さな社会」としての学級における「相互関係」

・「自分(私)」と「他者」「社会」とのつながり（相互作用）
・互いの不透明さ（まなざしや身振り、会話などを介する関係の不安定さ）

↕

・〈コミュニケーション〉を介した共通の了解(合意）の形成

・学習におけるグループワーク
・学級生活の向上や行事等を目的とする話合い
・当番や係など互いの役割分担や協働　等

↕

「ルール」を介した相互関係
（ルールに基づく対等な関係）

課題４：
社会の一員として求められる人間関係の課題について、自校の現状をもとに考えてみましょう。

※参考

菅野仁『友だち幻想ー人と人の〈つながり〉を考える』ちくまプリマー新書2008

土井隆義『友だち地獄ー「空気を読む」世代のサバイバル』ちくま新書2008

□第 5 回

第５回　相互関係形成の「場」と「機会」

「つくられた」集団としての学級

現実の学級は、たまたま特定の地域に住む子供が，教育を受けるため割り振られたという意味で、子供たちにとっては「つくられた」集団である。
したがって、学級経営における当面の課題は、この「つくられた」集団の中に、「仲間」または「われら」という連帯感に基づくまとまりをつくりあげ、共通の目的を達成することができるように相互に協力しあう態勢を確立することである。
（文部省1989「生徒指導をめぐる学級経営上の諸問題）

⇩

「学級」という組織の「パラドクス」

「組織がその存立の条件を自らつくりださなければならない」
（水本徳明「社会システムとしての学級」）

「学級」という組織成員としての「意思決定」

「教師はそのような意思決定の上に教師となっているが、生徒はそうではない。とくに義務教育学校の場合、生徒は自らの選択によって生徒になっているわけではない」（制度的側面の不安定）
（水本2000「子どもと教師の豊かなつながりを求めて」『21世紀の教育と子どもたち３』東京書籍）

⇩

「組織がその存立条件を自ら作り出さなければならず、組織目的達成のための条件作りであるものが組織目的になるという関係」

⇩

「子ども」から「児童・生徒」へ（成員役割の受容）
（学級経営の課題）

学級の「規範的側面」と「個別的側面」

「規範的側面」　:一定の社会的役割の実現、役割と役割期待
（「制度的側面」）　※「教師」「生徒」

「個別的側面」　:個人的側面、パーソナリティ、欲求志向、
（役割を遂行する人間に関わる側面）
※「教師であるＡさん」「生徒であるＢさん」

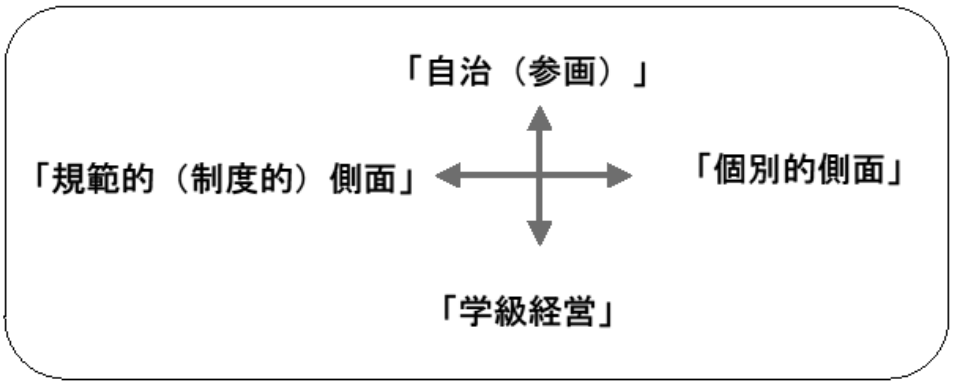

「児童・生徒化」

組織（学級）成員としての役割を受け入れる意思決定

↕

共に生活する、学習する
（相互関係の「場」と「機会」）

↕

「児童・生徒」であることを受け入れる（自覚する）

「･･･今の自由な個人とか個人間の平等な関係とか公平さというものが、学校へ行くこととどうつながっているのか、学校で学ぶこととどうつながっているのかという議論･･･「個人」と「自己」とを区別して「個人」の力能を高めるという話を具体的に教育の理論のなかに持ち込みたい･･･社会の一単位としての「個人」と、「自己（個性）」･･･」
（苅谷剛彦/西研『考え合う技術-教育と社会を哲学する』ちくま新書2005）

相互関係の「場」と「機会」

図1　「装置」としての学級

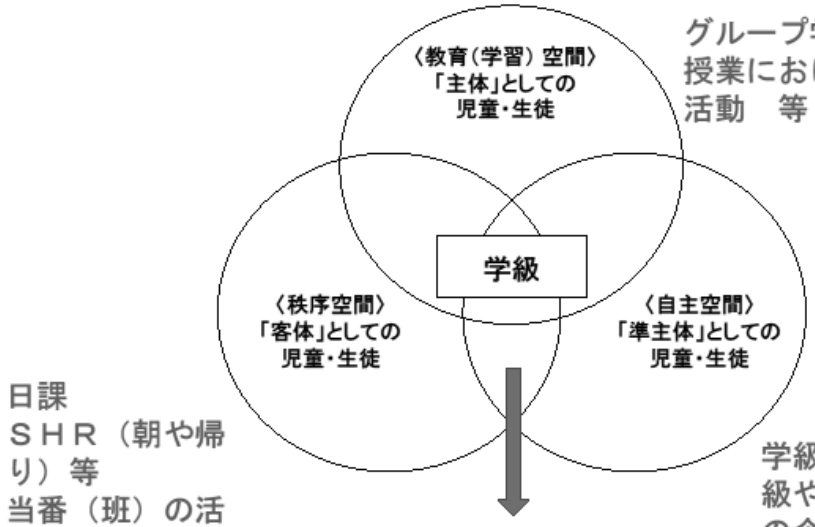

グループ学習
授業における言語
活動　等

日課
ＳＨＲ（朝や帰り）等
当番（班）の活動等

学級の活動、（学級や学校の）行事の企画・運営等

相互関係の形成・自己形成

「学級活動」の例

―中学校1年生「学級生活を見直そう」（「集団の一員としての自覚」）―

〈問題点〉
・生徒が自ら学級生活の問題を発見し、解決に向けて自主的に考えようとする習慣が身についていない。
・学級目標が教室に掲示してあるだけで，目標を意識した活動や実践について振り返ることができない。

〈提案理由〉
私たちのクラスは、学級に所属するメンバーが互いによりよくなるために，学級目標をつくりました。様々な行事を経験して中学校生活にも慣れてきましたが、学級目標を達成するために行動できていませんでした。そこで、これまでの取組を見直して、自分たちで行動できるようにするために提案しました。

※学級目標の取組等に関するアンケート調査

※学級生活を見直すための方策の話合い

・学級の取組：学校行事の後に必ず反省をして、次の行事に生かすようにする
・個人の取組：自分の担当している仕事は、責任をもって行う。
取組状況を毎週全員でチェックしよう。

国立教育政策研究所「学級・学校文化を創る特別活動【中学校編】」

課題：５

義務教育の学級における相互関係は、それが自覚的に行われるかどうかは別にして、学級の「成員としての意思決定」を要件として成立します。

専門学校の場合は、学生は自ら希望して入学し、当初からそのような要件を充たしているとみることができます。このような観点から自校の学生の「組織成員」としての在り方や、意思決定に係る現状と課題について考えてみましょう。

□第 6 回

第６回　「与えられた集団」から「自分たちの集団」へ

参加の３段階と２つの飛躍（参加度と知性度の相関）※林義樹

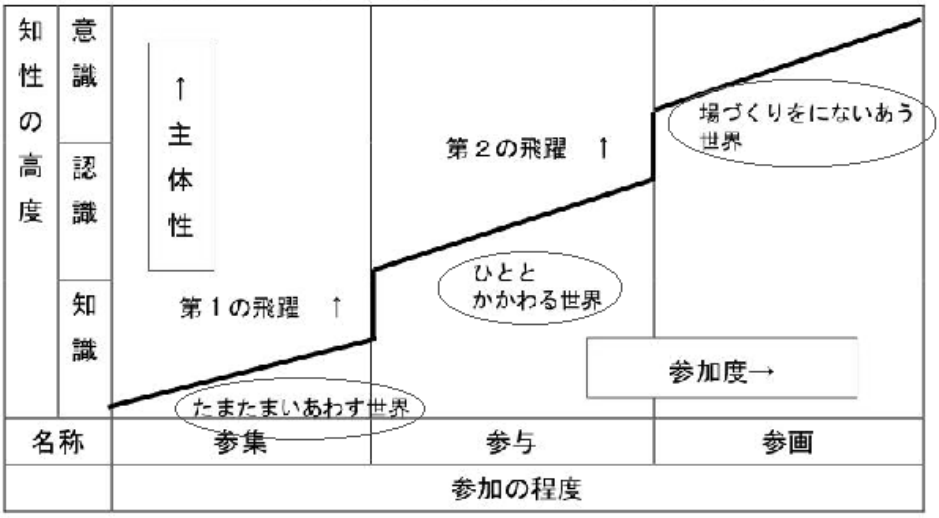

（林義樹『ラベルワークで進める参画型教育』ナカニシヤ出版2015）



「参画」のキーコンセプト

①共有性：その場の理念・目的・目標・方法を共有しながら

②累積性：計画段階から実施・評価・伝承の段階に至るまで

③責任性：自らその一翼をになって

④開放性：その場に関心を持つ者すべてにかかわるチャンスを広げ

⑤創造性：当事者・協力者の創意を結集した（個人・集団・組織・社会の状態）

（林義樹『ラベルワークで進める参画型教育』ナカニシヤ出版2015）

事例１：中学校の異年齢集団活動

①1年間の流れ（国立教育政策研究所「学級・学校文化を創る特別活動」）



事例：厚木市立玉川中学校_1

1年の流れ

〈新入生歓迎会〉

〈生徒朝会〉
※月1回

〈挨拶運動〉

〈生徒総会〉

〈クリーン作戦〉
※生徒提案による河川敷清掃活動

〈施設訪問・ボランティア活動〉

〈自然教室〉
※全校生徒。活動も宿泊もブロックで行う。

〈生徒会本部役員選挙〉
※９月実施。

〈生徒総会〉
※本部役員の交替

〈文化発表会〉
※作品展示、合唱コンクール

〈3年生を送る会〉

（ベネッセ「VIEW21中学版」2008　Autumn及び玉川中学校ＨＰ。この活動内容は２０１５年のＨＰ掲載時のもの。）

②事例：厚木市立玉川中学校_2

ブロック活動

全校生徒を学年・学級に関係なく約40人ずつ、１２のブロックに分け、学校行事をはじめとする活動に，ブロック単位で取り組む。

①体育大会（6月）
午前の部は学級対抗で、午後の部はブロック対抗で実施。

②ブロック朝会（月１回）
ブロック長１２人が企画したレクリェーションや行事を開催。

③清掃活動
放課後、毎日１０分間、各ブロックの班単位で実施。

④ブロック帰りの会
清掃の引き継ぎ時など、，月２、３回開催。清掃の取り組み状況の反省と、次に担当する班へのアドバイス。

⑤ブロックレク
ブロック朝会やブロック昼食のあとなど。担当教師も参加。

①～⑤の他に、「総合的な学習の時間」にブロックで取り組む学習活動などを実施。

事例：厚木市立玉川中学校_3

ブロック編成の流れ

①ブロック長選出

１２月　ブロック長リーダー研修会
現ブロック長が次年度のブロック長希望者を募り、リーダーとしてのあるべき姿や心構えを話す。

１月　ブロック長選出（立会演説、投票）
立候補者は，リーダーとしての自分の考えを表明。

②新ブロック編成

卒業式後　次年度のブロック編成作業（新ブロック長）

４月始業式当日　新年度のブロックメンバーを発表

学級の活動 ― ブロック活動

↓

〈他者との「認め合い」，リーダー意識〉

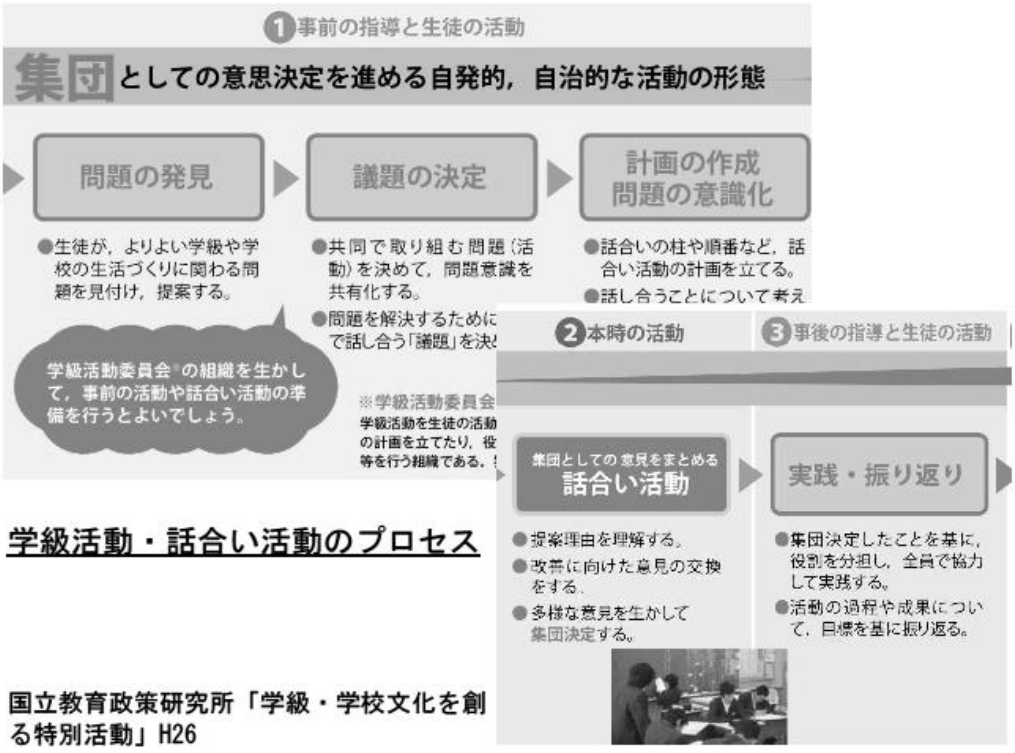

学級活動・話合い活動のプロセス

国立教育政策研究所「学級・学校文化を創る特別活動」H26

課題：６
　自校の教育内容を踏まえて、学校生活や授業における学生の「参画」の意義や、それを望ましい形で具体化する上での課題について考えてみましょう。

※参考
　林義樹『ラベルワークで進める参画型教育』ナカニシヤ出版 2015

□第 7 回

第７回　「規範意識」と「実践力」

一人一人の発達をどのように支援するか

⬇

学習活動や学校生活の基盤となる学級経営の充実

学習や生活の基盤として、教師と児童（生徒）との信頼関係および児童（生徒）相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図る

⬇

規範意識と好ましい人間関係

⬇

教育課程における「道徳教育」と「特別活動」

子どもたちの現状（中教審答申2008）

・自制心や規範意識の希薄化
・生活習慣確立の不十分さ
・問題行動
・学習や将来の生活に対する無気力、不安
・人間関係の形成が困難、不得手
・自分に自信が持てず、人間関係が不安
・好ましい人間関係が築けず社会性が不十分　　等

当事者である子どもの自己形成の視点から

⬇

「ルール」と「リレーション」

集団形成の視点ー「ルール」と「リレーション」ー

ルール	リレーション
集団内の規律、共有された行動様式 ・対人関係のルール ・集団生活や集団活動におけるルール	集団内の人間関係（役割交流、感情交流を含む親和的な人間関係） ・互いに構えのない、ふれあいのある人間関係（仲間意識）
主として〈道徳〉	主として〈特別活動〉

※「ルール」「リレーション」については、河村茂雄「日本の学級集団と学級経営」等を参照

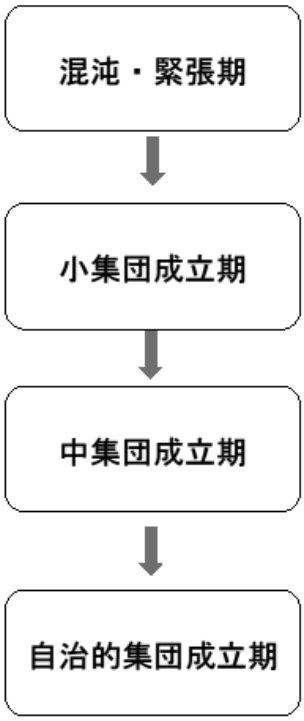

○ルールの設定
①学級の目標
②目標達成のためのルール
③ルールに関する具体的なイメージの提示

○ルールの定着
①ルールを守る行動の称賛
②ルール違反への確実な対応
③ルールの徹底、ルールに沿った行動の承認

○ルールの内在化・習慣化
①ビジョンの共有
②活動の目標、役割分担の確認
③集団での活動の流れの確認（共有）

※「能動的な参加」の支援（参集から参画へ）

道徳教育　他と関わる「規範」

・学習指導要領第1章総則第1の２の(2)

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

・学習指導要・道徳科の目標

（総則に示す）道徳教育の目標に基づき、よりよく生きる基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

※従来「道徳の時間」として特設されていたが、学習指導要領の改訂により「特別の教科　道徳」（道徳科）として位置づけられた。

学校で行う道徳教育

①学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育

「・・・自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し，自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」

②道徳科（特別の教科）

「・・・道徳教育の目標に基づき，よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的価値についての理解を基に、

自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方（中学：人間としての生き方）についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

学級活動（特別活動）他と関わる「実践力」

- 学習指導要領・特別活動第３指導計画の作成と内容の取扱い１(3)

  学級活動における児童（生徒）の自治的な活動を中心として、各活動と学校行事を相互に関連付けながら、個々の児童（生徒）についての理解を深め、教師と児童（生徒）、児童（生徒）相互の信頼関係を育み、学級経営の充実を図ること。その際、特に、いじめの未然防止等を含めた生徒指導との関連を図るようにすること。

- 学習指導要領解説・特別活動編第2章第2節(1)

  特別活動は、学級活動を通して、学級経営の充実を図りながら、**学びに向かう集団の基盤を形成する**

特別活動において育成をめざす資質・能力（高等学校）

知識・技能	・多様な他者と協働する様々な集団活動の意義の理解 ・様々な集団活動を実践する上で必要となることの理解や技能
思考力・判断力・表現力	・所属する様々な集団や自己の生活上の課題を見出し、その解決のために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定をしたり、人間関係をよりよく構築したりすることができる。
学びに向かう力・人間性	・自主的実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かし、人間関係をよりよく構築しようとしたり、集団生活や社会をよりよく形成しようとしたり、人間としての在り方生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしたりする態度

〈道徳科の学習内容例〉「シンガポールの思い出」

※あらすじ

仕事先のシンガポールから、約１年半ぶりに帰国した「私」が、駅や道路のよごれが目立つようになってきた日本を比べて，きまりを厳しくすることで町がきれいになっているシンガポールのようすを同僚に話す。同僚は、「なんでもきまりにすればかんたんだけれど、本当にそれでいいのか」と疑問を呈する。

結論は示されず、公徳の大切さやきまりの 意義について考えることを想定して取り上げられる資料。

・「道徳的な価値」に関わる問題として
・自分たちの学級生活に関わる問題として

「道徳」と「特別活動」

〈特別活動（学級活動）〉
集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の課題を解決することを通して･･･



実践（基盤）の共有 → 一人一人の支援

〈道徳教育（道徳科）〉
・・・自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする

課題：７
　自校の教育目的から見た、学生の「規範」と「実践力」について、現状と課題について考えてみましょう。

※参考文献
河村茂雄『日本の学級集団と学級経営』図書文化2010

藤川大輔「学級経営と利得構造−学級経営研究のための試論−」千葉大学教育学部授業実践開発研究室「授業実践開発研究」第5巻2012
http://opac.ll.chiba-u.jp/da/curator/103598/S18848818-5-P001-FUJ.pdf

□第 8 回

第８回　「学び」を支える組織的な基盤

学校の組織

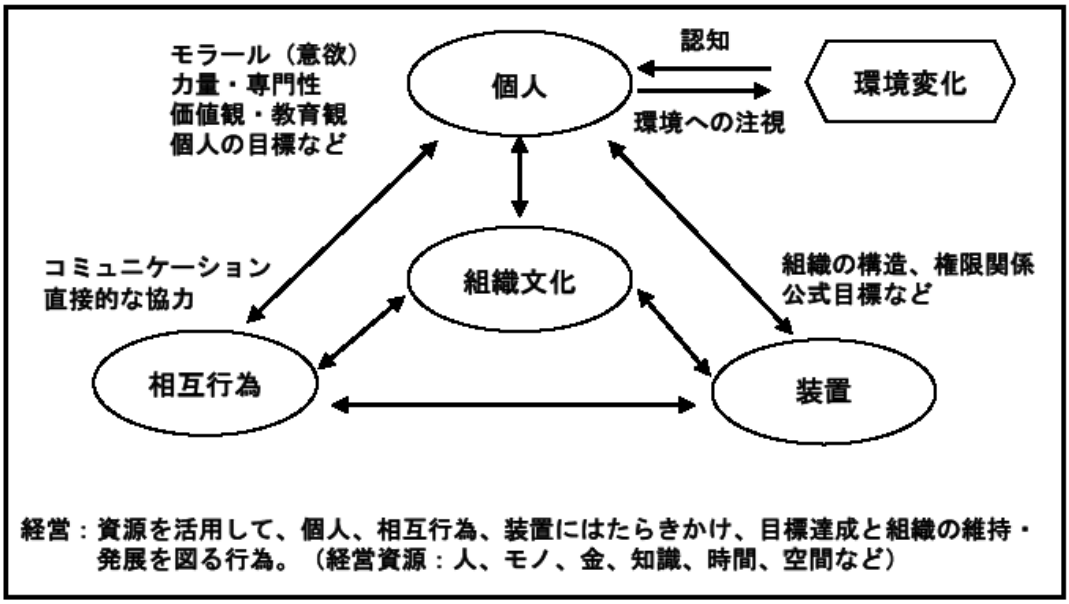

篠原清昭編著『スクールマネジメント』ミネルヴァ書房2006

学校組織マネジメントの展開

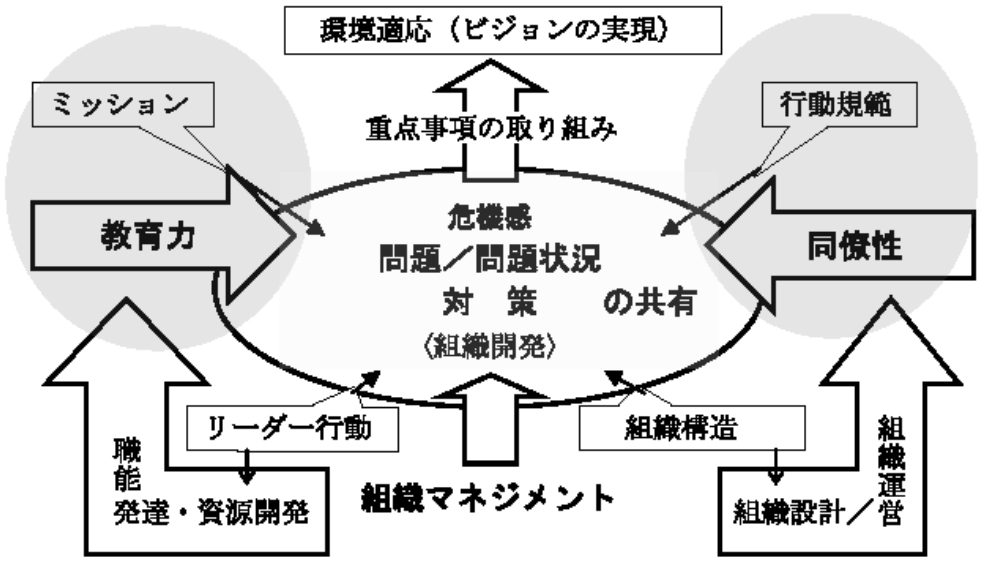

文科省・学校組織マネジメント研修資料から－マネジメント研修カリキュラム等開発会議H16

「効果のある学校」

教育的に厳しい環境のもとにある子どもたちの基礎学力の底上げに成功している学校（＝学力格差を克服している学校）

そのような学校に見られる特徴

①気持ちのそろった教職員集団
②戦略的で柔軟な学校運営
③豊かなつながりを生み出す生徒指導
④すべての子どもの学びを支える学習指導
⑤ともに育つ地域・校種間連携
⑥双方向的な家庭とのかかわり
⑦安心して学べる学校環境
⑧前向きで活動的な学校文化

基盤としての学級運営（組織的な取り組み）

※平成22年度文科省委託研究「学力調査を活用した専門的課題分析に関する調査研究」（研究代表　志水宏吉）発表資料から

学級運営の組織的な取り組みの視点

一人一人の発達・成長の支援
・個性の伸長
・社会的資質、行動力

↕

自己指導能力の育成
・自己選択、自己決定
・自己有用感
・共感的な人間関係

↕

個人の成長と集団の成長の相互補完

↕

「自己指導力」の育成をめざす生徒指導の視点

生徒指導の目的

・問題行動への対応
（⇔問題行動対応・好ましい行動の育成）

（これらの観点から４つのエリアを構成）

・児童生徒の自主的判断・行動の推進
（⇔大人の積極的な介入・統制の徹底）

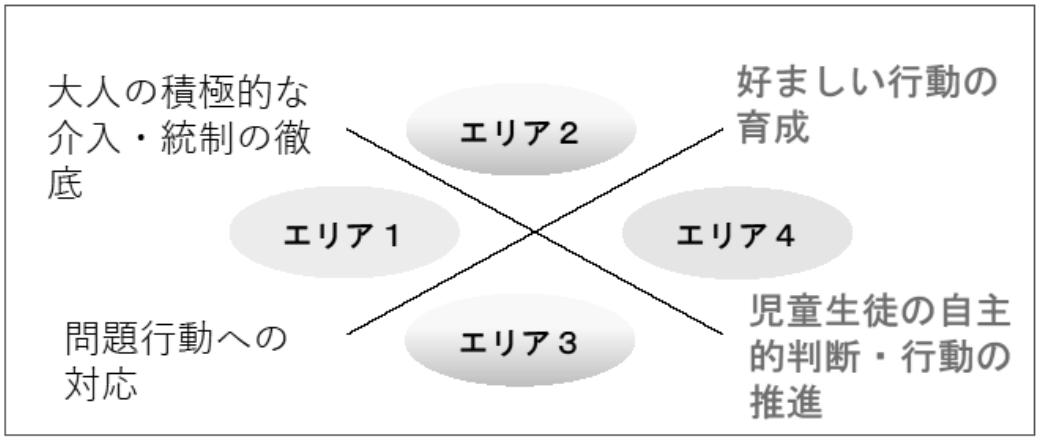

―共通の視点に立つ教育活動―

日課
朝や帰りのＳＨＲ、当番（班）の活動等
（相互関係の規範―道徳教育）

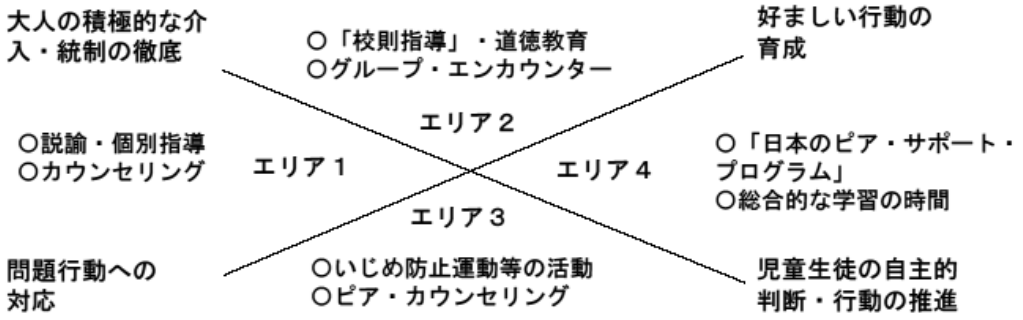

学級の活動、行事・イベントの企画・運営等
（合意・体験の共有―学級活動）

滝充『理論的分析枠組としての「生徒指導モデル」の有効性の検討』
国立教育政策研究所紀要第135集から

課題：８
　クラス（学級）における相互関係を形成する上でどのような課題があるか、相互関係を形成するために学校としてどのような共通理解(共通の基盤）が必要か、自校の現状について考えてみましょう。

※参考文献
滝充『理論的分析枠組としての「生徒指導モデル」の有効性の検討』国立教育政策研究所紀要第135集
https://www.nier.go.jp/kankou_kiyou/kiyou135-109.pdf

□第 9 回

第９回　「個業」から「協働」へ

学級経営の二つの側面と学校組織

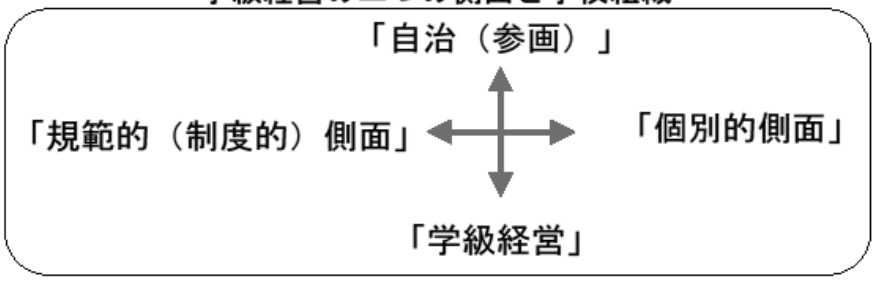

Ａ：「規範的(制度的）側面」への働きかけ
・児童生徒が獲得すべき社会的役割(規範）の明確化とその獲得期待
・学校としての統一的な取り組み、ビジョンの共有、協働

Ｂ：「個別的側面」への（相互媒介の）働きかけ
・集団づくり、信頼関係づくり
・学級内の相互行為、コミュニケーション

課題：二つの側面の関連性、整合性
（「学級経営」の難しさ）

学級集団の「発達」過程

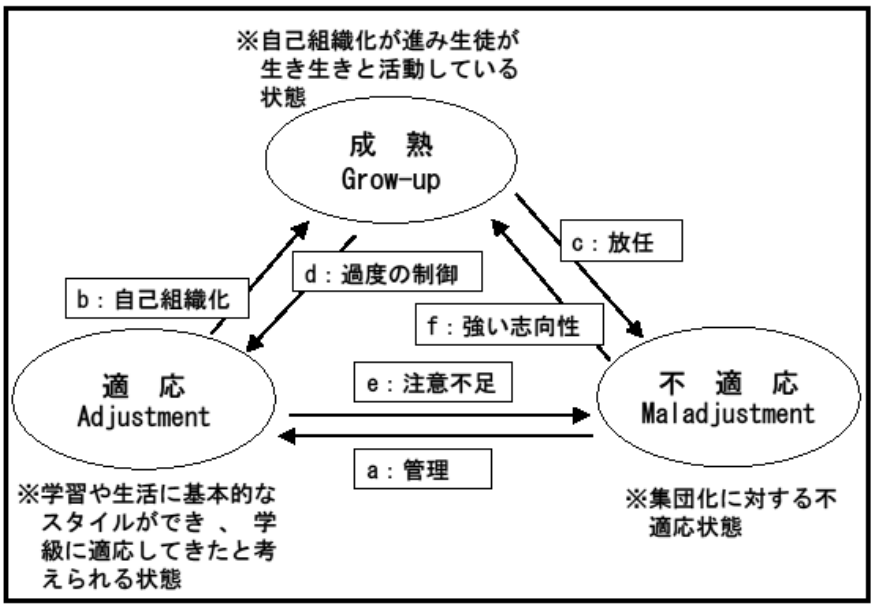

蘭千壽・高橋知己『自己組織化する学級』誠信書房2008

※担任の個別対応の多様性と合意形成の困難

学級経営の難しさ

単位：%

	小学校	中学校	高校
主体性を育てる	９０．８　①	９０．２　①	８０．０　②
責任感を育てる	８９．５　②	８５．２　③	８５．５　①
リーダーを育てる	８６．８　③	８５．２	６３．６
お互いを尊重し合う集団づくり	８４．２	８６．９　②	７６．３　③
指示の徹底	７８．３	７２．１	８０．０　②
規範や社会生活上のルールの明確化	７７．０	６８．８	７０．９
学級のルールをつくる	５７．９	５２．５	４９．１

※香川県教育センター調査H24「さぬきの若手教員の実態」をもとにした

※「学級経営の目的として何に照準を当てるか、担任の位置を子ども集団に対してどこに置くか、規律の統制と自主性・主体性のバランスをどうするか、子ども同士の「競争」に対してどのように考えるか、目の前の子ども集団を見ながら自らで判断しなければならない」難しさ。（安藤2013）

学校組織の特性と課業の「個業化」

学校の組織としての特性・・・教員レベルでの一定の裁量性（意思決定の可能性）を基盤とする組織

①組織目標（教育目標）の曖昧さ・多義性
②教育活動を効果的に遂行しうる技術の多様性・不確実性
③教育活動の流動性・非構造性
④教育の対象者（児童生徒等）の多様性

↕

教育活動に内在する基本的な不確定性への対応

※教職の基本的特性：不確定性の高い課業（佐古2006）
①対象者の不確定性
②目標、技術の不確定性＝多義性、多様性
③成果の不確定性＝予測困難性

→ 個業化

個々の教員レベルでの対応による不確定性の吸収

「個業化」と学校の組織的な教育活動

個業化：「教員による自己完結的で個別分散的な教職の遂行を維持、要請する組織状況（構造、過程、文化）」

↑

※組織マネジメント

統制化：教職の基本的特性である「不確定性」を学校組織内の一定の権限行使によって排除することをめざす。
※組織の集権化（意思決定権限の集中）、組織の成層化（組織階層の細分化、権限の明確化）

協働化：間主体的な相互作用（集団的行為）の活性化によりその都度「不確定性」を縮減することををめざす。
※学校教育に直接関与する者の社会的過程による、不確定性の評価、縮減）
※学校の教育の事実と課題を生成し、共有する過程

表６　個別的指導の困難さと協働化

	個別に関わる必要のある子どもへの指導困難				合　計
	感じない	どちらとも	ある程度	とても	
協働化　低	35 11.1%	36 11.4%	161 50.9%	84 26.6%	316 100.0%
中	41 11.8%	52 15.0%	185 53.3%	69 19.9%	347 100.0%
高	42 14.6%	31 10.8%	172 59.7%	43 14.9%	288 100.0%
合　計	118	119	518	196	951

カイ２乗＝16.693，df＝6，p＝.010

（佐古2006による）

「協働化」による困難感の低減

表７　学校生活の態度や習慣の指導と協働化

	学校の生活や学習に必要な態度や習慣を身につけていない子どもへの指導の困難				合計
	感じない	どちらとも	かなり	とても	
協働化　低	42 13.3%	21 6.7%	183 58.1%	69 21.9%	315 100.0%
中	31 8.9%	61 17.6%	191 55.0%	64 18.4%	347 100.0%
高	20 6.9%	40 13.9%	169 58.7%	59 20.5%	288 100.0%
合　計	93	122	543	192	950

カイ２乗＝23.776，df＝6，p＝.001

（佐古2006による）

学級運営に係る「個業化」と「協働化」

※「個業化」
・教育活動における個々の裁量の意義、その一方での個別拡散と自己完結的な遂行
・指導の困難さの増大、学校改善志向の抑制（指導困難さと個業化の連鎖的な関係→「学級がうまく機能しない状況」



組織レベルでの対応力、関係構築力→学びの土壌の形成

※「協働化」
・構造における決定権限の共有、過程における双方向的相互作用の優位性、文化における同僚性
・目標の共有と目標管理に基づく教育活動の自律的な展開、その一方での「統制」的な制約の可能性（→学校の改善志向）

課題：９
　自校の教育目標、教育内容からみた「個業」的な側面と、教育目標を達成する上での「協働」の意義について考えてみましょう。

※参考文献
佐古秀一2006「学校組織の個業化が教育活動に及ぼす影響とその変革方略に関する実証的研究」鳴門教育大学研究紀要第21巻
www.naruto-u.ac.jp/repository/file/43/20161116132823/KJ00004120165.pdf
安藤知子2013「学級を対象とする研究の領域とアプローチ」瀬尾直美・安藤知子編『学級の社会学』ナカニシヤ出版

□第 10 回

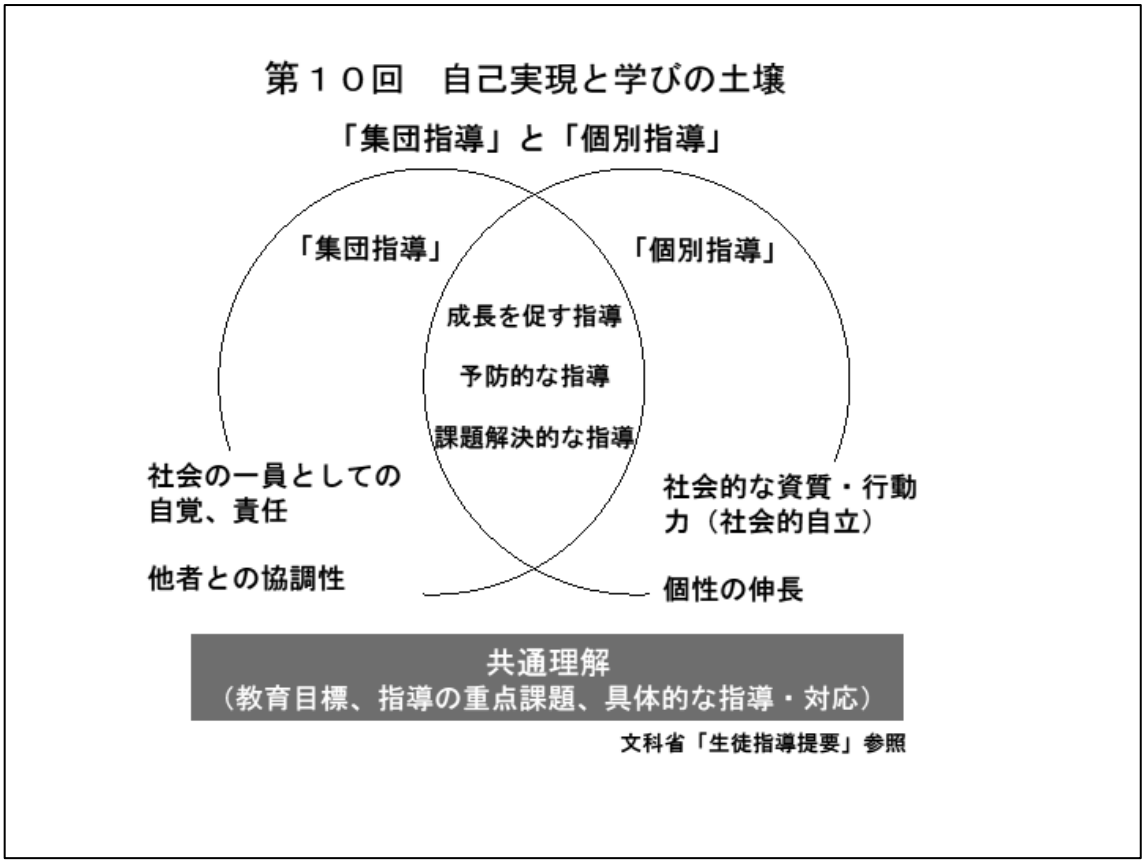
第１０回　自己実現と学びの土壌
「集団指導」と「個別指導」
「集団指導」
「個別指導」
成長を促す指導
予防的な指導
課題解決的な指導
社会の一員としての
自覚、責任
他者との協調性
社会的な資質・行動
力（社会的自立）
個性の伸長
共通理解
（教育目標、指導の重点課題、具体的な指導・対応）
文科省「生徒指導提要」参照

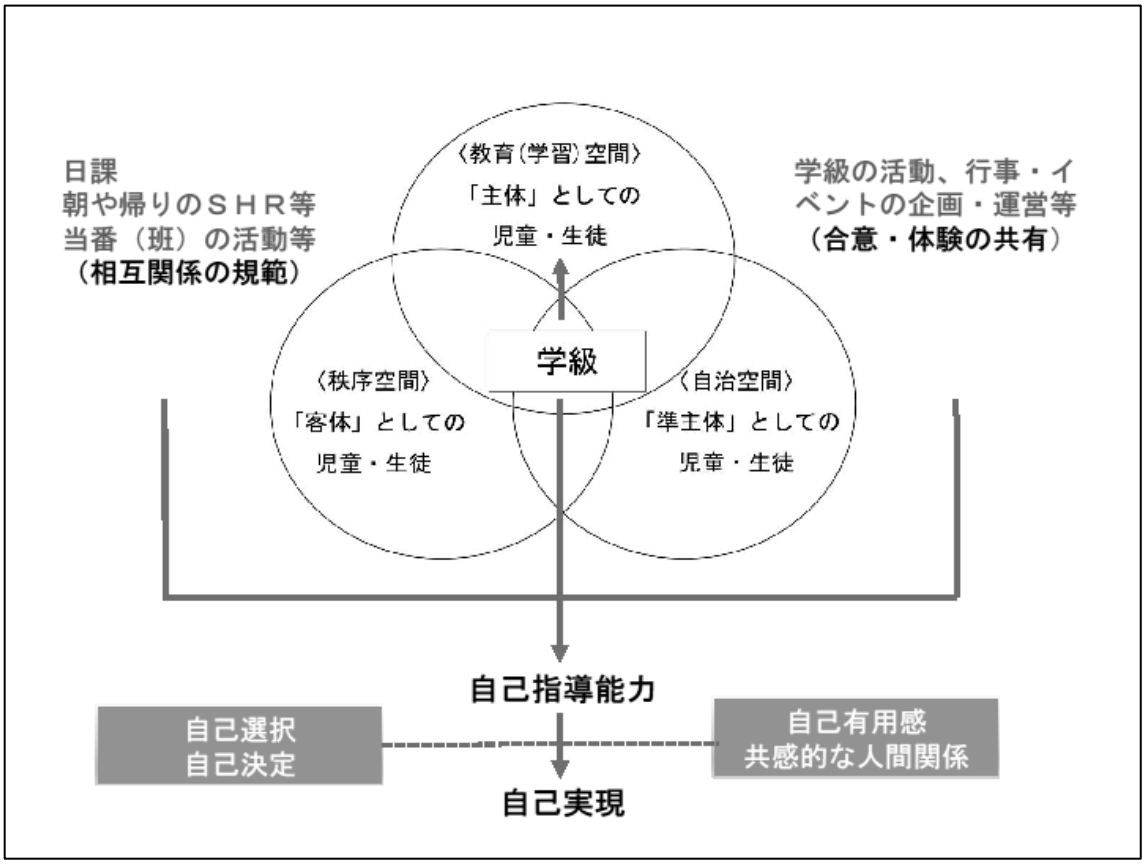
日課
朝や帰りのＳＨＲ等
当番（班）の活動等
（相互関係の規範）
〈教育（学習）空間〉
「主体」としての
児童・生徒
学級の活動、行事・イ
ベントの企画・運営等
（合意・体験の共有）
学級
〈秩序空間〉
「客体」としての
児童・生徒
〈自治空間〉
「準主体」としての
児童・生徒
自己指導能力
自己選択
自己決定
自己有用感
共感的な人間関係
自己実現

学級運営の課題ー2017年の課題レポートからー

「学びの場」の観点から

・専門学校としての特性である、目的(目標）、着地点(資格取得等）の明確さや社会に出ることを前提とする学びとしてのモチベーション。その一方での、グループワークなどにおける個々の学力や意欲のバラツキ。

・学習に向かう姿勢や態度の差異、そこに生じる人間関係の面での課題（学びの場の運営等）

・学生が相互に理解し合い、助け合う姿勢が感じられる一方で、グループ間で問題が起こりやすいという問題。

※レポートでは、学生が互いに教え合い、スキルを高め合う関係を育てたいという、これからの課題である，学びに向かう相互性形成の願いが見られた。

「相互関係形成の場や機会」の観点から

・レポートや作品等、グループ学習の成果物の作成など協力的な学習活動を通して。「個」でしか学べないこと、「個」では学べないことを区別した取組を通じて（意識的に）。

・一人一人のよさを認めるなど、「小さな承認の積み重ね」を通じての相互理解（グループワークを行う際のグループ編成の難しさなど，人間関係の課題を視野に）。

※レポートでは、具体的な場面での役割分担や協力を通しての相互関係の形成として、小、中、高での学習や活動の経験と接続する取組がみられた。

「組織的な取組」の観点から

・どういう学生を卒業させたいのかという目標、認識の共有（→指導や学生対応において、何が望ましいのかという価値判断のよりどころとして）

・各学科の特性に応じたクラス運営だけでは対応が難しい学生の諸問題の取組、専門性の異なる学科を超えた同僚性の発揮が課題（学生への対応が個々の判断に委ねられがちな現状。「個業』としての難しさ）。

※レポートでは、学科ごとのグループ会議などでクラスの状況を報告し合うなど、学生の状況を共有する場の工夫などそれぞれの学校での取組がみられた。

課題：10

専門学校等高等教育の前提となる小、中、高の教育においては、「新しい時代に必要となる資質・能力の育成」として、「生きて働く知識・技能の習得」、「思考力・判断力・表現力の育成」が求められ、その基盤として「学びに向かう力・人間性等」位置づけられています（第３回　学びに向かう集団の形成）。

このような観点から、自校における「学級（クラス）運営」の課題と対応についてまとめてみましょう。

※参考資料

文科省「新しい学習指導要領の考え方

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/__icsFiles/afieldfile/2017/09/28/1396716_1.pdf

⑦ ＩＴ活用教育実践（Ｂ７）

□第１回

IT活用教育実践
第1回:学校教育における IT活用の意義

斎藤　俊則
星槎大学大学院教育実践研究科

今回の問い

- ITの普及を背景とする社会の変化とはどのようなものか
- 社会の変化に応じて学校に求められるチャレンジとはどのようなものか
- 学校教育におけるIT活用の意義とグランドデザインとはどのようなものか

今回の目的

- 学校教育でIT活用を推進すべきである理由とIT活用を進めることで開かれる教育上の可能性を説明できる

今回の内容

- ITの普及によって起こりつつある社会の変化
- 社会の変化に伴い再定義される能力観
- 学校教育が直面する課題
- 学校教育におけるIT活用の意義
- 教育分野のIT活用の将来

ITの普及によって起こりつつある社会の変化

- OECD Education 2030によれば

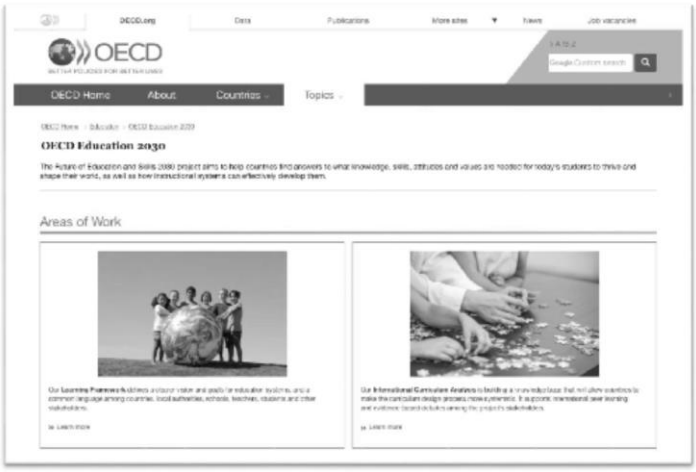

http://www.oecd.org/education/2030/

ITの普及によって起こりつつある社会の変化

- OECD Education 2030によれば…
  - 今後予想される3つの大きな変化
    - 地球環境の変化
      - 気候変動と天然資源の枯渇
    - 経済の変化
      - 技術的イノベーションによる不可逆の変化
    - 社会の変化
      - 世界的な人口拡大と人口移動、都市化
      - 加速度的な社会文化的多様性の拡大
      - 生活水準の不平等拡大とポピュリズム政治家の出現に媒介される軋轢、不安、停滞による政府への信用低下

ITはこの全てに関わる（問題拡大も、問題解決も）

http://www.oecd.org/education/2030/

社会の変化に伴い再定義される能力観

- 例えば世界経済フォーラム（World Economic Forum）による”Future of Jobs Report”では…

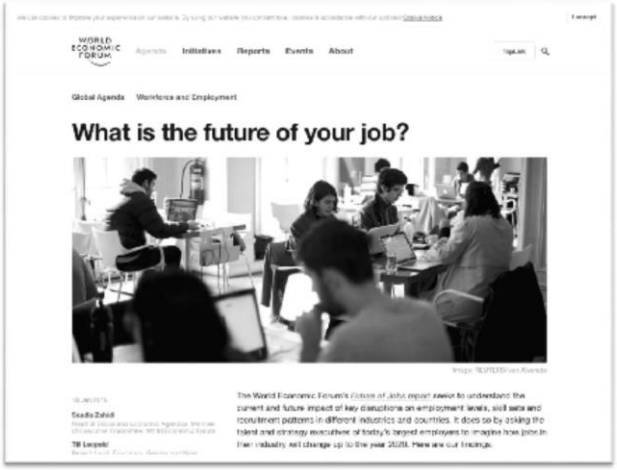

Top 10 skills

in 2020	in 2015
1. Complex Problem Solving	1. Complex Problem Solving
2. Critical Thinking	2. Coordinating with Others
3. Creativity	3. People Management
4. People Management	4. Critical Thinking
5. Coordinating with Others	5. Negotiation
6. Emotional Intelligence	6. Quality Control
7. Judgment and Decision Making	7. Service Orientation
8. Service Orientation	8. Judgment and Decision Making
9. Negotiation	9. Active Listening
10. Cognitive Flexibility	10. Creativity

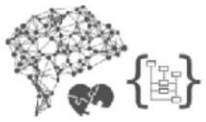



Source: Future of Jobs Report, World Economic Forum
https://www.weforum.org/agenda/2016/01/what-is-the-future-of-your-job

社会の変化に伴い再定義される能力観

- 再びOECD Education 2030では…
  - 私たちの社会を変革し未来を作る3つのコンピテンシー
    - コンピテンシー(competency); 人が社会的な関わりの中で発揮できる能力
    - 新しい価値の創造(Creating new value)
    - 緊張やディレンマの調停(Reconciling tensions and dilemmas)
    - 責任の引き受け(Taking responsibility)

社会の変化に伴い再定義される能力観

- まとめると…
  - ITに牽引される技術革新により社会の変革スピードはますます速くなる
    - デジタル・トランスフォーメイション
    - AI、IoT、ビッグデータの活用 etc.
  - 社会変革のスピードや複雑さに対応できる能力が求められる
    - 未知の問題に取り組む資質
    - 新しい何かを創り出す資質
    - 緊張や対立を調停し見知らぬ他者と協働できる資質
  - 教育現場には変化に向けたチャレンジが求められる

学校教育が直面する課題

- 特に大きな3つの課題
  - 「未来に生き残る若い人たち」のイメージの共有
  - 「教育は何をすべきか」をそれぞれのスタッフが自律的に考えて行動する文化の形成
  - 「皆で知識を創り出す場」としての学校のデザイン

根強く残る20世紀=工業化社会型教育からの脱却

学校教育が直面する課題

- 「未来に生き残る若い人たち」のイメージの共有
  - 過去の遺産の「伝授」だけで若い人たちは未来の社会に対応できない
    - 教員自身が受けてきた教育内容、教育手法
    - 教員自身が獲得してきた資質、良し（善し）とされてきた学習習慣
    - これらの背景にある価値観
  - 教員自身が未来に向けた変化を受け入れる学習者であるべき
    - 生涯学習社会（lifelong learning society）

学校教育が直面する課題

- 「教育は何をすべきか」をそれぞれのスタッフが自律的に考えて行動する文化
  - スタッフ（教育行政、管理職、常勤教員、非常勤教員 etc.）はそれぞれが「主体」
  - すべてのスタッフには職務の根本命題である「教育は何をすべきか」を自分で考えて行動する責任
    - 立場、職責、経験の多寡にとらわれない風通しの良い職場文化
    - 対話や議論を重んずる雰囲気づくり

学校教育が直面する課題

- 「皆で知識を創り出す場」としての学校のデザイン
  - 「変化が速く不確定な未来に生きる」ためには未知の問題、正解が明らかでない問題に対処する資質が必要
  - そのためには、授業が「基礎的な知識の伝授」だけで終わるようでは不十分
  - 前提の見直しが必要
    - 知識は教員の占有物ではない; 学び手（児童、生徒、学生）にも場面に応じて価値を持つ知識がある
    - 基礎知識は「学び手にとって意味のある何か」を生み出すための共通基盤
    - 「同じ方向への統制」から「皆が責任を分担して参加する場」へ
    - 「間違えないこと」よりも「積極的にリスクを負ってチャレンジすること」や「トライアンドエラーを重ねること」を尊重
      - コンピュータ上では何回でもやり直しがきく→トライアンドエラーを支援

学校教育におけるIT活用の意義

- 学校全体のデザインとIT活用
  - IT活用は学校全体のあり方と共に構想すべき
    - 共有される教育観や価値観、教育の目的、具体的な教育目標、カリキュラム、人事、教授方法、施設設備、etc.
  - 学校全体のあり方と齟齬があればITは活用されない
    - 例えば一斉指導、反復学習、教員主導による学習の統制を是とするならば、個人にデジタルディバイス（例えば無線LAN接続されたタブレット端末など）を持たせた学習との相性は良くない
      - 管理コストが膨大、学び手からの不満続出、etc.

学校教育におけるIT活用の意義

- 未来に向けた学校の変革とIT活用
  - ITは自律的に学習したい人、創造的な問題解決に加わりたい人に力を与える
    - 効率的、効果的な知識生産のための生産手段
      - ネットやデータベースへの接続、知識の可視化と変形手段、多様な様式による表現手段
    - 知識共有と協働のための情報環境
      - クラウドによるデータストレージ、各種コミュニケーションツール
    - 個別的なニーズに特化された学習を支援する学習環境
      - オンライン学習コース、動画その他による学習教材
  - これらは生涯学習者（lifelong learner）としての教員、学び手の双方を力づけ（empower）る
  - ただし学校を変革するという強力なモチベーションと周到な準備が必要

学校教育におけるIT活用の意義

- IT活用のための準備
  - IT活用においてはITに関する知識とスキルが絶対的に必要
    - 教員は当事者としてITスキルを獲得すべき
    - その上で教育へのビジョンを構築すべき
  - ITの最大の特徴は「自分で必要な道具を自分で生み出すための道具」であること
    - プログラミングのスキルが必須
      - まずは表計算ソフトのマクロ程度でよい
    - プログラミングによって他人が生み出した膨大な知的資産を活用できる
      - 例えば他人が作成したAIの機能を部品として自分のプログラムに組み込むなど
  - 知識やスキルはその持ち主に「自由」を与える
    - 自律的な学習者は「自由」を尊ぶ文化の中で育つ
    - まずは教員がIT活用における「自由」を獲得すべき

教育分野のIT活用の将来

- プログラミング必修化
  - 小学生（2020年度から）をはじめとするプログラミング必修化が決定している
  - Computational Thinking
  - プログラミング的思考
- EdTech
  - Education + Technology
  - ビッグデータ、学習支援システム、遠隔学習環境の活用
  - 世界的な生涯学習ニーズへの対応
- 世界的な問題解決への貢献
  - 例えばSDGs（Sustainable Development Goals）のような世界の問題解決に貢献できる人材をどのように輩出するか

演習問題

- 自分の所属する学校組織に置き換えて、「IT活用を推進すべき一般的理由」と「IT活用を進めることで開かれる教育上の可能性」を説明しなさい

□第 2 回

IT活用教育実践
第2回:IT活用教育の実際

斎藤　俊則
星槎大学大学院教育実践研究科

今回の問い

- IT活用のメリットを生かした教育実践はいかにして実現されるか
- IT本来の潜在能力を知る上で私たちは何を学ぶべきなのか
- IT活用教育が育むべき学習者の主体性(デジタルエージェンシー)とはどのように理解されるか

今回の目的

- 各自が携わる教育現場におけるIT活用授業のアイデアを含んだ授業案を試作できる

今回の内容

- 構築主義的なIT活用教育
- 事例1:「協働的な知識の創造」をテーマとする教育実践
- 事例2:「知識を創造するための道具や環境の創造」をテーマとする教育実践
- デジタルエージェンシーの拡大に結びつくIT活用/そうでないIT活用

構築主義的なIT活用教育

- 学習における構築主義
  - 学習は学び手が自分にとって意味のある何かを構築するプロセス
  - 学び手はシンボルの助けを借りながら外界を理解するためのメンタルモデルを構築

構築主義的なIT活用教育

「今日多くの学校では，「コンピュータによる学習」というと，コンピュータに子供を教えさせるということを意味する．コンピュータが子供をプログラムするのに使われていると言ってもよい．私の描く世界では，子供がコンピュータをプログラムし，そうする過程で，最も進んだ強力な科学技術の産物を制御するという実感を得るとともに，科学，数学そして知性のモデルを作る学問などからくる深遠な理念と密接な関係を確立するのである．」

S.パパート著,奥村貴世子訳,『マインドストーム―子供,コンピューター,そして強力なアイデア』未来社 1982 p.11

構築主義的なIT活用教育

- IT活用教育における構築主義
  - 学び手自身にとって「意味のある課題」への取り組み
    - ITは取り組むべき課題の発見、課題への取り組みの支援、取り組みの成果の公開と共有、取り組み全体の振り返りなど、随所に活用可能
  - 学習のイニシアチブは教授者ではなく学び手
    - ITは学び手の探求を奨励しトライアンドエラーを許容
    - ITは様々な（時間、空間、計算、記憶、表現、共有 etc.）制約から学び手を自由にする
  - 問題解決を柱とするプロジェクト型学習と好相性
    - 問題解決の支援はITの得意分野

事例1:「協働的な知識の創造」をテーマとする教育実践

- 事例1:「知識」を創造する授業
  - 知識を以下のように仮定
    - 学び手にとって何らかの実践的な意味を持つ問いの答え
    - 対話や議論の過程を経て構築、共有されるもの
    - 既存の資源を再利用しつつ継続的にアップデートされるもの

事例1:「協働的な知識の創造」をテーマとする教育実践

- 事例1:「知識」を創造する授業
  - 遠隔参加者からなるクラス(10名前後)
    - ビデオ会議システム(Zoom)による遠隔授業
  - 教員より1つの「問い」を提示
  - 以下の流れで進行
    1. 問いに関するメモを作成(個人作業)
       - クラウド(Googleドライブ) +ウェブアプリ(Googleドキュメント)
    2. 教員より問いに関連する資料や情報を提供(講義と質疑)
       - クラウド(Googleドライブ)+リンク埋め込みPDFドキュメント
    3. 問いの答えを求めて学び手どうしで議論をしてその成果をスライドにまとめる(協働作業)
       - クラウド(Googleドライブ) +ウェブアプリ(Googleスライド)
    4. 教員にその成果を発表、質疑応答とフィードバック
    5. 相互評価を記入
       - クラウド(Googleドライブ) +ウェブアプリ(Googleスプレッドシート)

事例1:「協働的な知識の創造」をテーマとする教育実践

- 教員の仕事
  - 良質な「問い」の準備
    - デジタル時代の教育者が備えるべき資質・能力・態度とはどのようなものか?
    - デジタル時代の学習者に必要な支援とは何か?
    - デジタル時代の学習の場にふさわしい学習文化とはどのようなものか?
    - デジタル時代の教育の場をよりよく機能させる組織のあり方とは?
  - 規範(学び手に期待される望ましさ)としての評価規準の明確化と共有
  - 「問い」に関する議論を活性化し、考察を進めるのに役立ちそうな資料の選択と解説の提供
  - 議論のプロセスや成果の良い部分に対する指摘と励まし
  - 課題の発見とフィードバック

事例2:「知識を創造するための道具や環境の創造」をテーマとする教育実践

- 事例2:「知識を創造するための道具や環境」を創造する授業
  - コンピュータの最大の特徴は汎用性+自分が必要な道具を自分で作ることができること
  - その特徴を享受するためにはプログラミングが必要
  - プログラミングは誰もが学ぶことのできるもの

事例2:「知識を創造するための道具や環境の創造」をテーマとする教育実践

- Scratch (https://scratch.mit.edu)
  - 誰もがプログラミングを学ぶことができるプログラミング環境



事例2:「知識を創造するための道具や環境の創造」をテーマとする教育実践

- Scratchとは

「Scratchを使えば、自由にインタラクティブストーリーやゲーム、アニメーションを作ることができます。さらに、できあがった作品はオンラインコミュニティで他の人と共有できます。

Scratchは、若者たちが、クリエイティブに考え、体系的に判断し、協調して活動することを学ぶための手助けをします。これらは、21世紀を生きるために欠かすことのできないスキルです。ScratchはMITメディアラボのライフロングキンダーガーテングループのプロジェクトで、無償で提供されています。」

（Scratchウェブサイト, https://scratch.mit.edu/about より）

事例2:「知識を創造するための道具や環境の創造」をテーマとする教育実践

- Scratch開発者（M. Resnick）の考える創造のプロセス



Figure 1: The kindergarten approach to learning

Resnick, M. (2007). All I really need to know (about creative thinking) I learned (by studying how children learn) in kindergarten. *Proceedings of the 6th ACM SIGCHI Conference on Creativity & Cognition - C&C '07*, (June), 1–6. doi:10.1145/1254960.1254961

事例2:「知識を創造するための道具や環境の創造」をテーマとする教育実践

- 事例2:「知識を創造するための道具や環境」を創造する授業
  - 遠隔参加者からなるクラス(10名前後)
    - ビデオ会議システム(Zoom)による遠隔授業
  - 教員より制作テーマと指針となるサンプルプログラムを提示
  - 以下の流れで進行
    1. 教員より制作に関連する技術的な示唆を提供(講義と質疑)
       - クラウド(Googleドライブ)+リンク埋め込みPDFドキュメント
    2. 制作(個人および協働作業)
       - オンラインによるプログラミング環境(Scratchウェブサイト)
    3. その日の成果の発表、質疑応答とフィードバック
    4. 相互評価を記入
       - クラウド(Googleドライブ) +ウェブアプリ(Googleスプレッドシート)

事例2:「知識を創造するための道具や環境の創造」をテーマとする教育実践

- 制作テーマの例
  - 「学び手にとって意味のある何か」であることが重要
  - 例えば学び手が学生あるいは教育関係者ならば…
    - 自分あるいは他人の学習を支援するアプリケーション制作
      - デジタル英単語帳
      - 作文支援エディタ
    - アプリケーションによって支援しようとする学習(例えば「英単語を覚える」「作文を仕上げる」)の本質を深く理解し直すことを伴う
      - 学習の目的
      - 具体的な学習目標
      - 目標達成に至る学習活動の構成
      - 学習活動の中で生成される情報
      - 学習の動機づけにつながるもの

デジタルエージェンシーの拡大に結びつくIT活用/そうでないIT活用

- IT活用教育が育むべきは学習者の主体性
- 特にデジタル環境における主体性をデジタルエージェンシー（digital agency）と呼ぶ

デジタルエージェンシーの拡大に結びつくIT活用/そうでないIT活用

- 事例1, 2ともに同じ評価規準を適用可能（ルーブリックなどで表現）
- 評価の柱; デジタルエージェンシーを形成する3要因
  - Competence (CP): 能力・技量の獲得
  - Confidence (CF): 自己信頼の形成
  - Accountability (AC): コミュニティへの責任と貢献
- 評価観点
  - CP1. 他の学習者にヒントを与えられる
  - CP2. 新しい知識・方法・技術の習得と活用に積極的に取り組むことができる
  - CF1. 課題解決に向けて特にチャレンジングな姿勢を見せられる
  - CF2. 学習の場面で自分の能力を十分に発揮しながら着実に学習を進められる
  - AC1. グループの学習活動を活性化する上で効果的なリーダーシップをとることができる
  - AC2. グループの学習の場を作るために責任感に基づく行動と建設的な貢献をすることができる

デジタルエージェンシーの拡大に結びつくIT活用/そうでないIT活用

- 理想的なサイクル
  - 学び手は「自分とって意味のある課題」をITの助けを借りながら探求
  - ITは探求的な学習の可能性を拡大しながら、学び手のデジタルエージェンシーを引き出す
    - 構築主義的学習
  - このようなサイクルに配慮したIT活用が理想的
    - ITは日常的に接する文具であり知識を拡大・拡張する生産手段
    - デジタルエージェンシーの拡大に結びつくIT活用は、学び手が「自分の学習にふさわしい生産手段を自分で作ること」から
    - 教員による過度の介入や統制はITの潜在能力を制約し、学び手のデジタルエージェンシーをスポイルする

「学び手の学習活動の自由を最大限に拡大できるかどうか」がIT活用における最重要指標

演習問題

- Scratchのトップページ（https://scratch.mit.edu）で公開されている作品やヘルプドキュメントなどを頼りに自分ならばどのようなものを作ってみたいか考えなさい。また、公式のヘルプドキュメントやウェブ上で公開されている各種教材などを頼りに、実際にプログラミングを行ってみなさい
- 各自が携わる教育現場におけるIT活用授業のアイデアを含んだ授業を企画し、そのシラバスないしは授業案を試作しなさい

□第 3 回

IT活用教育実践
第3回:IT活用を進める上で現場に望まれる準備

斎藤　俊則
星槎大学大学院教育実践研究科

今回の問い

- IT活用教育を学校の教育改善にうまく位置づけるためには何に留意すべきか
- IT活用教育の活性化と定着のためのストラテジーはいかにして準備し実現すべきか

今回の目的

- IT活用を進めるために克服すべき教育現場の課題とその取り組みの方略について同僚と議論しながら具体化することができる

今回の内容

- 教育現場におけるIT活用の前提にあるもの
- IT活用のストラテジー
- IT活用を活性化するもの/頓挫させるもの
- 学校がすべき準備
- 各教員がすべき準備
- まとめ

教育現場におけるIT活用の前提にあるもの

- IT活用は学校全体のあり方と共に構想すべき
  - 第1回に議論
  - 共有される教育観や価値観、教育の目的、具体的な教育目標、カリキュラム、人事、教授方法、施設設備、etc.
- 学校全体のあり方と齟齬があればITは活用されない

教育現場におけるIT活用の前提にあるもの

- IT活用教育は学校全体のIT活用の文化や習慣と不可分
  - IT活用の文化や習慣の例
    - そもそも学校組織は情報活用をいかに/どの程度重んずるか
    - 情報活用の仕組みはデジタル/アナログ中心か
    - スタッフのIT活用はどの程度分権的/集権的か
    - スタッフが情報セキュリティの課題を積極的に「新しい文化や習慣の構築」のレベルで取り組んでいるか
    - IT活用に関する話題（教育分野に限らず、また技術だけでなく経済、法制度、社会、文化への影響も）がスタッフの間で常に語られているか

スタッフのデジタルエージェンシーを重視するIT活用文化

教育現場におけるIT活用の前提にあるもの

- IT活用教育は学校全体のIT活用の文化や習慣と不可分
  - 将来に向けて既存の学校文化の見直しが不可避
    - 評価の定まらないイノベーションの進行に常に目を向ける
    - 社会の変化に敏感なメンバー（特に若い学び手や教員）のリスクテイクとチャレンジを後押しする
    - 成功も失敗も積極的に評価する

社会の変化に積極的に向き合う学校文化へ

教育現場におけるIT活用の前提にあるもの

- IT活用教育はカリキュラムと共に構想すべき
  - 知識創造重視のカリキュラムポリシーとそれに準拠したカリキュラム編成
    - 労働集約から知識集約へ
    - 伝達・反復重視から創造重視へ
  - IT活用を前提とする授業形態の例
    - 遠隔参加を前提とするワークショップ型授業
    - データベースやデジタルアーカイブを利用した資料検索を含む演習授業
    - 教室外の個別学習と教室における集団学習を組み合わせた授業
    - データベースの構築やデータ分析を含む演習授業
    - 自作プログラムによる問題解決に基軸をおいたプロジェクト型授業

知識集約・創造重視を具現する授業

IT活用のストラテジー

- IT活用は中長期的な学校改善プログラムの一部
  - 学校の現在の問題点や課題の率直な認識から始まる学校改善プログラムの立案と実行
  - 学校改善にさしあたって整備すべき組織の基盤（IT活用[教育]活性化を中心に見る場合）
    - 組織内の風通しの良さ/立場を超えて対話や議論ができる土壌
    - リスクを引き受けてチャレンジすることを尊重して支える文化/裏付けとなる意思決定の仕組み
    - IT分野の専門性を持つスタッフ
    - 社会の変化に敏感な（積極的な関心を持つ）スタッフ
    - 役職ではなく仕事単位の人事構成
    - 貢献者へのリスペクトと報奨
  - □これらを醸成すること自体が学校改革の長期的な目標の一部

IT活用のストラテジー

- 学校改善プログラムは段階を設けて計画・順次実行する
  1. 学校のミッションの議論と策定
  2. ミッションに基づく現状アセスメントと課題把握
  3. 課題の分類整理
  4. 学校改善プログラム立案とIT活用のマスタープラン作成
  5. 学校改善プログラムの実施
     - スタッフによる学校改善の目的共有と定着
     - 課題発見と課題解決
     - 問題点、プラン変更に関わる点のモニタリングとフィードバック
  6. ミッションから見た学校改善プログラムの進捗、成果、問題点の整理
  7. プログラム改善と再施行
- 計画の全体像をロードマップ化して進捗管理
- 改善の取り組みは極力記録に残して共有する
  - Slackなどのスピード感のあるコミュニケーション＋情報共有ツールの活用
  - 中長期的な情報アーカイブの構築

IT活用のストラテジー

- 組織づくりは学校以外のIT活用に積極的な組織からも学ぶ
  - 例えばホラクラシー（holacracy: https://www.holacracy.org）
    - 仕事単位の自律的な組織化、目的準拠・自己学習型の組織作りの手法
    - トップダウンでもボトムアップでもない組織
    - 情報の流れが錯綜しがちな複雑化した社会状況に適応的な組織形態
    - 伝統的な会社組織とホラクラシーの対比（ https://www.holacracy.org/how-it-works/ より）
      - 役職から役割へ
      - 代表者によるトップダウンの権威から役割に応じた分権へ
      - 再編の難しい大組織から迅速かつ継続的な見直しのできる組織構造へ
      - オフィス政治から透明なルールへ

IT活用を活性化するもの/頓挫させるもの

- IT活用を活性化するもの　　デジタルエージェンシーを引き出す環境
  - イノベーションと社会の変化への好奇心
  - これからを生きる学び手に対する責任感と危機意識
  - 「リスクテイクとチャレンジ」を尊ぶ気風
  - 議論と対話と情報共有を重んじる文化
  - 上記を支えるスピード感のある組織体制
- IT活用を頓挫させるもの
  - 社会の変化への拒否感や無関心
  - 学校のやり方/自分たちのやり方を継続することへの固執と(学び手ではなく)学校ファーストの発想
  - 「皆に迷惑かけないこと」を最優先にする気風
  - 上意下達のコミュニケーションと文化
  - 上記を支える変化を嫌う組織体制

デジタルエージェンシーを抑圧する環境

学校がすべき準備

- 学内におけるIT活用(およびIT活用教育)の研究と議論の場づくり
  - スタッフが立場を超えて自由に研究、議論し成果を共有する場
- 学外のIT活用の研究と議論の場への参加支援
  - 学会などのIT分野の専門家との交流の推進
  - 学内のIT専門人材の育成
- 学校改善プログラム/IT活用マスタープラン/カリキュラム改革とIT活用教育強化など、仕事の区分に応じた適切な組織づくり
  - 意思決定権、決裁権を与えられた実効性のある組織
  - IT分野の専門性を持つ教員、将来に渡り長く学び手への責任を負うべき若手教員らに大胆に権限を移譲できるかどうか

各教員がすべき準備

- IT分野の知識やスキルの獲得と向上
  - まずは日常的なニュースチェックなど
  - 仕事の改善につながるIT利用方法を模索
  - ウェブに公開された資料（文書、記事、動画）などを使って自習
- 教育分野におけるIT活用の情報収集
  - プログラミング教育、EdTech、遠隔教育、オンラインコースなど、幅広いIT活用事例をウェブから探してチェック
  - 論文データベースなどで詳細を確認
- 教育とITに関する研究および研修の場への参加
  - 上記2点を実施する上で専門学会の研究会や研修が助けになる
    - 情報処理学会コンピュータと教育研究会、コンピュータ利用教育学会、日本教育工学会、ほか

まとめ

- ITの普及を含めた社会変化に伴い要求される能力が変化
- 学校は20世紀=工業化社会型教育からの脱却が課題

第1回参照

- IT活用教育は知識の創造、知識を作る手段（環境）の創造に焦点化
  - 構築主義的なIT活用教育
- 学び手のデジタルエージェンシーを引き出す→そのために学び手の学習活動の自由を最大限に拡大することがIT活用の指標

第2回参照

- IT活用教育は学校のIT活用文化、カリキュラムと共に議論すべき
  - IT専門および若手教員の登用、リスクテイクとチャレンジの重視
  - 知識集約・創造重視のカリキュラムへ、IT活用授業を大幅に導入
- IT活用の導入は中長期的な学校改善プログラム、組織改革が伴うことで実効化
- 組織および教員個人のIT分野の知識、スキル拡大が不可欠
  - 専門学会への参加奨励など

第3回参照

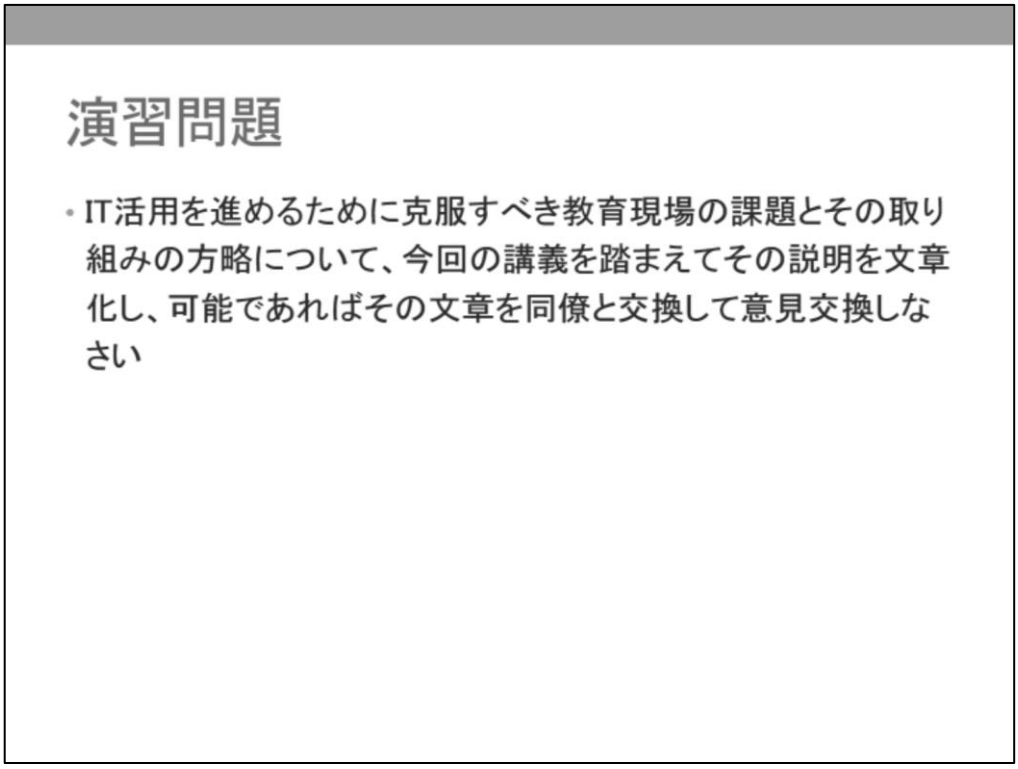

⑧ 専修学校設置基準の知識、関係法令の知識（Ｂ８）

本科目は平成 31 年度事業で開発する予定である。

3.3　職業実践専門課程（Ｃ）

① 教育課程編成委員会・学校関係者評価の運用（Ｃ１）

□第１回



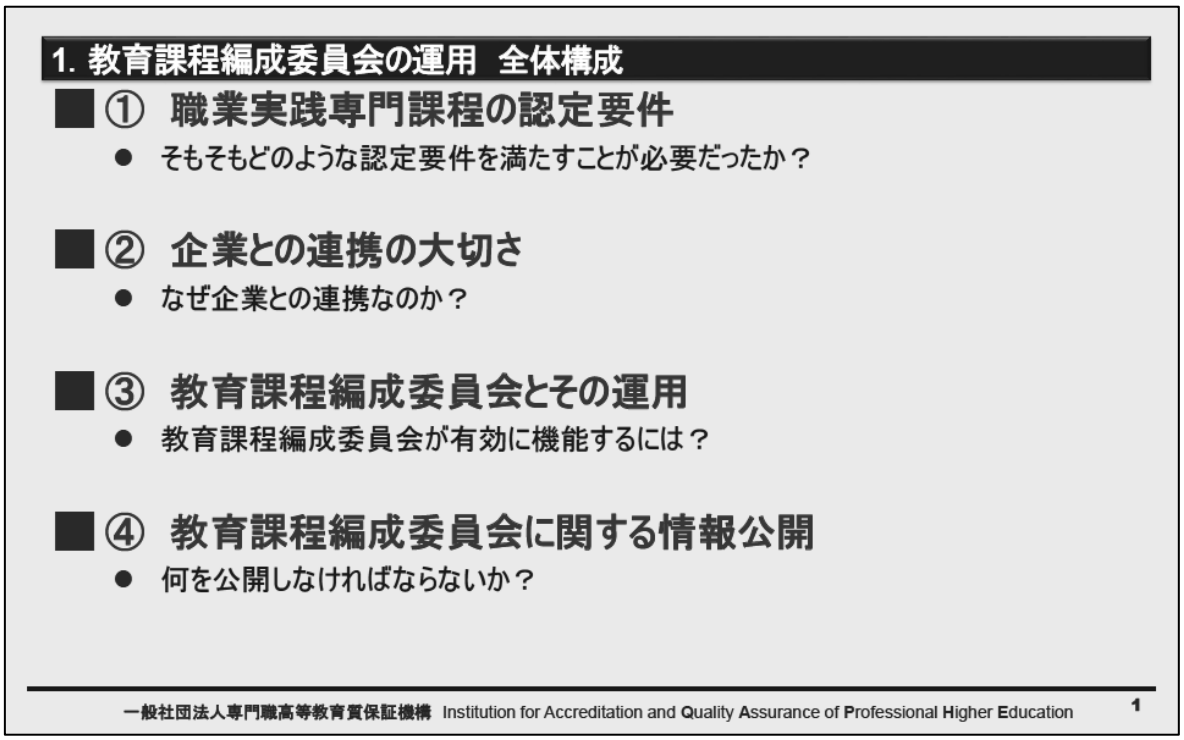

① 職業実践専門課程の認定要件

■ 職業実践専門課程

項目	認定要件
修業年限	● 2年以上
企業等との連携による教育課程編成	● 学校の教職員及び企業等の役員又は職員等より組織される委員会や会議（教育課程編成委員会等）を設置し、年 2 回以上開催 ● 教育課程編成委員会等の意見を活用し、教育課程を編成
企業等との連携による実習・演習等の実施	● 企業等と協定書等や講師契約等を締結して実習・演習等を実施 ● 授業内容、方法、学修成果の評価について企業等と連携 ● 学修成果の評価や単位認定にあたり、実践的かつ専門的な能力評価を実施
修了要件	● 全課程の修了に必要な総授業時数が 1700 単位時間以上又は総単位数が62単位以上
企業等との連携による教員研修	● 企業等と連携し、専門分野の知識や指導力等の向上に資する組織的に位置づけられた研修・研究機会を確保し、計画的に受講させていること
学校関係者評価	● 企業等の役員又は職員その他必要な委員（保護者、卒業生等）からなる学校関係者評価委員会を設置 ● 「専修学校における学校評価ガイドライン」で掲げられた項目について評価を実施し、その結果を公表
企業等への情報提供	● 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」で掲げられた項目について情報提供を実施 ● ホームページ、学校要覧、パンフレット等の作成・配布、説明会等における説明、広報誌等の刊行物への掲載などを通じて恒常的に情報提供を実施

※「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程」に関する実施要項（文部科学省）より

② 企業との連携の大切さ

■ 大学においてもBPプログラム（Brush up Program for professional）

大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」（ＢＰ）として文部科学大臣が認定

【目的】
プログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大

【認定要件】
○ 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の正規課程及び履修証明プログラム
○ 対象とする職業の種類及び修得可能な能力を具体的かつ明確に設定し、公表
○ 対象とする職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できる教育課程
○ 総授業時数の一定以上（５割以上を目安）を以下の２つ以上の教育方法による授業で占めている
　①実務家教員や実務家による授業（専攻分野における概ね５年以上の実務経験）
　②双方向若しくは多方向に行われる討論（課題発見・解決型学修、ワークショップ等）
　③実地での体験活動（インターンシップ、留学や現地調査等）
　④企業等と連携した授業（企業等とのフィールドワーク等）
○ 受講者の成績評価を実施
○ 自己点検・評価を実施し、結果を公表（修了者の就職状況や修得した能力等）
○ 教育課程の編成及び自己点検・評価において、組織的に関連分野の企業等の意見を取り入れる仕組みを構築
○ 社会人が受講しやすい工夫の整備（週末・夜間開講、集中開講、ＩＴ活用等）

※ 文部科学省「職業実践力育成プログラム（BP）認定制度について」のホームページ
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/bp/

職業実践力育成プログラム（BP）について（概要）
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2015/07/31/1360257_3.pdf
より

② 企業との連携の大切さ

■ 専門職大学においても・・・

制度設計

【教育内容】	・「実践力」と「創造力」を育む教育課程 ・産業界等と連携した教育課程の開発・編成・実施 ・実習等の強化（卒業単位の概ね1/3以上、長期の企業内実習等）
【教　員】	・実務家教員を積極的に任用（必要専任教員数の4割以上） ※専任実務家教員の必要数の半数以上は、研究能力を併せ有する実務家教員
【学生受入】	・社会人、専門高校卒業生など多様な学生の受入れ ※ 社会人も学びやすい柔軟な履修形態 ※ 短期の学修成果の積み上げによる学位取得等も促進
【修業年限】	・4年（大学相当）、2年又は3年（短期大学相当） ※ 4年制の課程については、前期・後期の区分制の導入も可
【学　位】	・4年制修了者には、「学士（専門職）」を授与 ・2・3年制修了者、4年制前期修了者には、「短期大学士（専門職）」を授与
【学部等設置】	・大学・短期大学における「専門職学部・学科」も制度化

※ 文部科学省「専門職大学・専門職短期大学・専門職学科」のホームページ http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senmon/index.htm
専門職大学等の概要・特色 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senmon/1387235.htm の
専門職大学・専門職短期大学の制度化について
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2018/08/13/1407595_01.pdf より

③ 教育課程編成委員会とその運用

■ 教育課程編成委員会の設置

学校が主体的かつ統括的に、専攻分野に関する企業、関係施設、業界団体、職能団体、関連学会・学術機関、国又は地方公共団体等の関係部局等（以下、「企業等」という。）の意見や要請等（以下、「企業等の意見等」という。）を把握・分析し、授業科目の開設その他授業内容や方法の改善及び工夫等を含む教育課程の編成（以下、「教育課程の編成」という。）に活用するための組織をいう。そのため、学校は、通常の教育課程の編成の過程における組織的位置づけ及び企業等の意見等の活用に関する学校での最終意思決定といった運用など必要な事項を、「編成委員会の位置づけに係る諸規程」に定めることが前提となる。



職業実践専門課程の認定要件

③ 教育課程編成委員会とその運用

■ 教育課程編成委員会の構成

対象学科に関して、次の者から構成

企業等委員
- ① 団体等の役職員：業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員
- ② 有識者：専攻分野に関する学会や学術機関等の有識者
- ③ 企業等の役職員：実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員
- ④ 学内責任者：学内の教育課程の編成の責任者又はそれに準ずる者

構成上のポイント

- 企業等委員選任理由の明確化
- 2年を目安とした任期の設定
- 委員の構成バランス
  例
  - ①または② → 1人以上
  - ③ → 2人以上。企業等からの非常勤講師等も可。
  - ④ → 1人は学内責任者＝委員長。1人以上は適切な教職員を配置

③ 教育課程編成委員会とその運用

■ 教育課程編成委員会の運営

運営上のポイント

- 企業等委員に学科の教育課程について説明し、理解を得ていること
- 事前に資料等を提供するなど→会議の効率化、生産性向上をはかること
- 企業等委員本人の出席が原則
  - やむを得ず欠席の場合も、事前意見聴取→委員会にて報告→議論結果の伝達
- 教育課程編成委員会は、年に少なくとも2回開催
- 1回の会議時間の目安は、1つの学科について2時間以上
- 議事録等の作成は必須（情報共有目的、エビデンス目的）
- 委員会における企業等委員の意見集約は、委員長を務める学内責任者など、学校が主体的に行うこと

■ 教育課程の編成（＝教育課程編成委員会の成果の反映）

反映のポイント

- 成果をまとめる
  - 学科の教育課程全体の改善
  - 個別の授業科目の変更・開設
  - 新たな教育要素や手法に対する取組み
- 可視化と公表

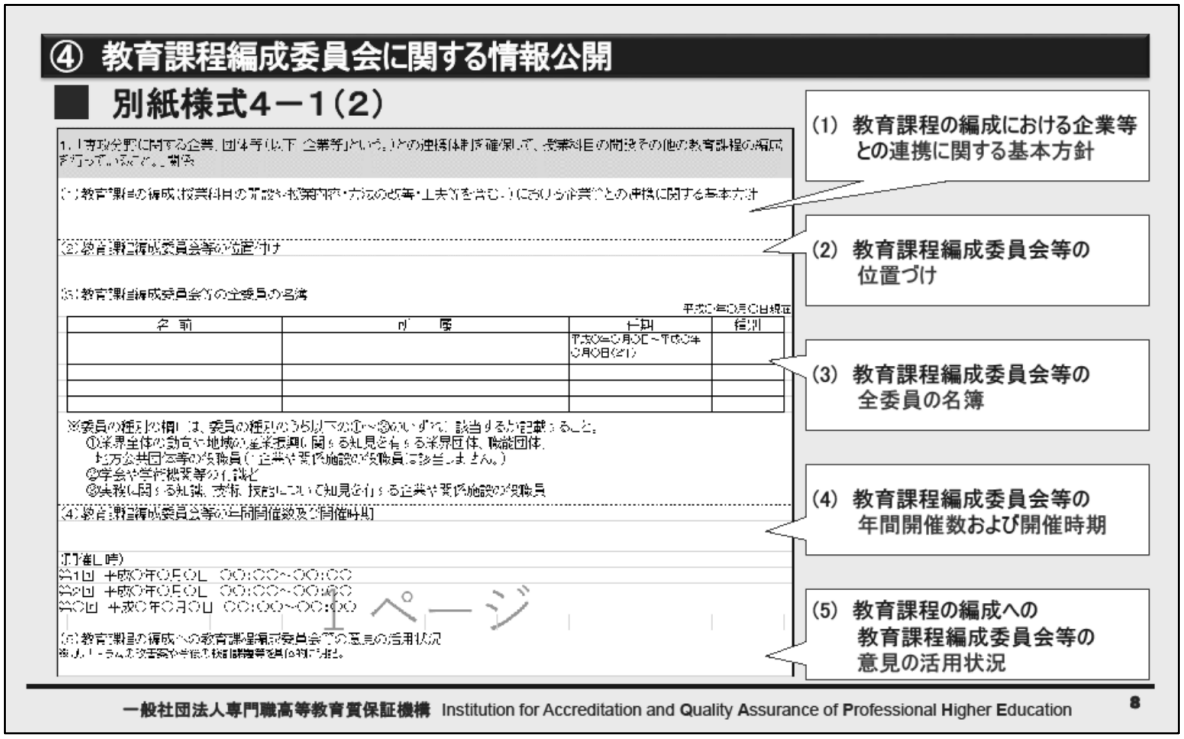
④ 教育課程編成委員会に関する情報公開
■ 別紙様式4－1(2)
(1) 教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針
(2) 教育課程編成委員会等の位置づけ
(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿
(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数および開催時期
(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
一般社団法人専門職高等教育質保証機構 Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education
8

□第 2 回


QAPHE
Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education
教育課程編成委員会・学校関係者評価の運用
2. 学校関係者評価の運用
一般社団法人 専門職高等教育質保証機構
事務局長　江島　夏実

2. 学校関係者評価の運用　全体構成

■① 学校関係者評価の位置づけ

- 学校関係者と自己評価、第三者評価との関係は？

■② 学校関係者評価委員会とその構成

- 学校関係者評価のメンバーは？

■③ 学校関係者評価の運営

- どのように評価していくのか？

■④ 学校関係者評価に関する情報公開

- 何を公開しなければならないか？

① 学校関係者評価の位置づけ

■ 法的根拠

- 学校教育法
  - ✓ 第四十二条 小学校は、文部科学大臣の定めるところにより当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならない。
- 学校教育法施行規則
  - ✓ 第六十六条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。
  - ✓ 2 前項の評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

自己評価
- 義務

  - ✓ 第六十七条 小学校は、前条第一項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。
  - ✓ 第六十八条 小学校は、第六十六条第一項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。

学校関係者評価
- 努力義務
- 職業実践専門課程では義務

① 学校関係者評価の位置づけ

■ 自己評価・第三者評価との関係

○ 自己評価結果に基づく学校関係者評価

- 自己評価をきちんと行っていないと学校関係者評価はできない。
- 自己評価委員会等の体制整備、その実質的稼働が不可欠。
- 自己評価があくまで主体で、そのプロセスと結果を学校関係者が評価する、という認識の共有

○ 学校関係者評価委員は学校が選任する

- 外部評価ではあるが、評価者を学校が選任できるという意味では内部評価
- 第三者評価では第三者評価機関が評価者を選任する

① 学校関係者評価の位置づけ

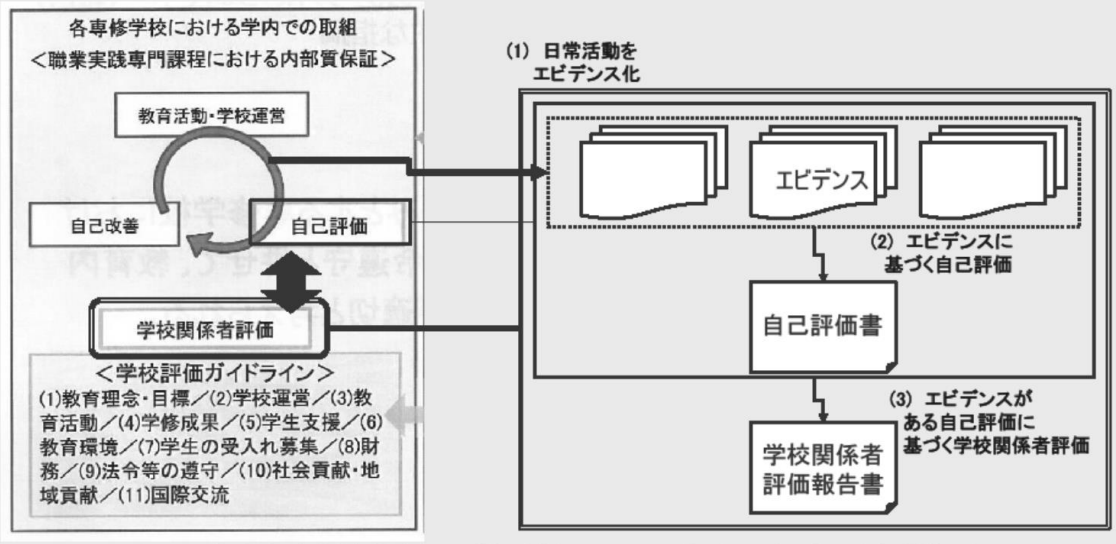

※図の出所 ：平成29年度文部科学省委託事業による「第三者評価フォーラム」（平成30年2月、大阪・福岡・東京で開催）における、文部科学省生涯学習政策局専修学校教育振興室による講演、「今後の職業実践専門課程と第三者評価」の配布資料から

② 学校関係者評価委員会とその構成

■ 学校関係者評価委員会の構成員

①企業等評価委員	:専門分野における業界関係者（就職先企業、施設等実習先、分野別の業界団体等）	専門分野ごとに1人以上
②卒業生	:同窓会関係者、卒業後一定のキャリアを持つ人	→ 1人以上
③保護者		1人以上
④地域住民		
⑤高校等評価委員	:高等学校等の校長、進路指導担当者等	→ 1人以上
⑥専門家等評価委員	:学校運営に関する専門家（学校マネジメント、財務等の専門家）	1人以上
⑦専門家等評価委員	:地域の地方公共団体等の関係者（専修学校主管部局・教育委員会・その他関係部局等）	
⑧専門家等評価委員	:当該分野における評価の専門家（第三者評価機関の評価者等）	

- 選任理由の明確化
- 評価委員の任期（2年を目安）決定、見直しも必要
- 以上は学校関係者評価委員会規則等に定めておく

③ 学校関係者評価の運営

■ 全体的なポイント

- ○ 評価委員に学校の目標等について説明し、理解を得ていること
- ○ 評価委員に学校運営等について説明し、理解を得ていること

→ 事前説明の充実

- ○ 会議の時間、開催回数を十分確保していること
- ○ 評価委員から趣旨に沿った意見を得ていること

→ 例

第1回 学校からの重点目標や自己評価の状況等の説明と具体的な作業依頼

第2回 中間結果のとりまとめ

第3回 評価結果のとりまとめ

- ○ 各評価の項目を明示し、議事録ではなく報告書の形式でわかりやすく公表できること

→ 評価シートなどの準備

③ 学校関係者評価の運営

■ 様式等であまり悩まないように

- たとえば、次のような成果物には、評価委員とのやり取りに必要な文書様式のひな形が示されている

「学校評価を活かした専修学校の質保証・向上に向けて　～ 専修学校における評価実践の手引き～」より
平成26年度文部科学省「職業実践専門課程を通じた専修学校の質保証・向上の推進」委託事業成果物
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2015/05/15/1356302_01.pdf

この種の成果物を活用したい。

○例

- 評価委員の所属先に、委員就任を依頼する文書
- 評価委員本人に、学校関係者評価の評価委員就任を依頼する文書
- 企業・団体等に、委員の推薦を依頼する文書
- 上記依頼に応える「推薦書」
- 評価委員本人からの就任承諾書
- 評価委員、評価委員会業務の概要説明資料の文書
- 評価委員会開催案内文書
- 評価委員会会議議事録のひな形
- 学校関係者評価　評価報告書のひな形
- その他　学校関係者評価に関わる規程、規則のひな形

④ 学校関係者評価に関する情報公開

■ 別紙様式4－1(2)

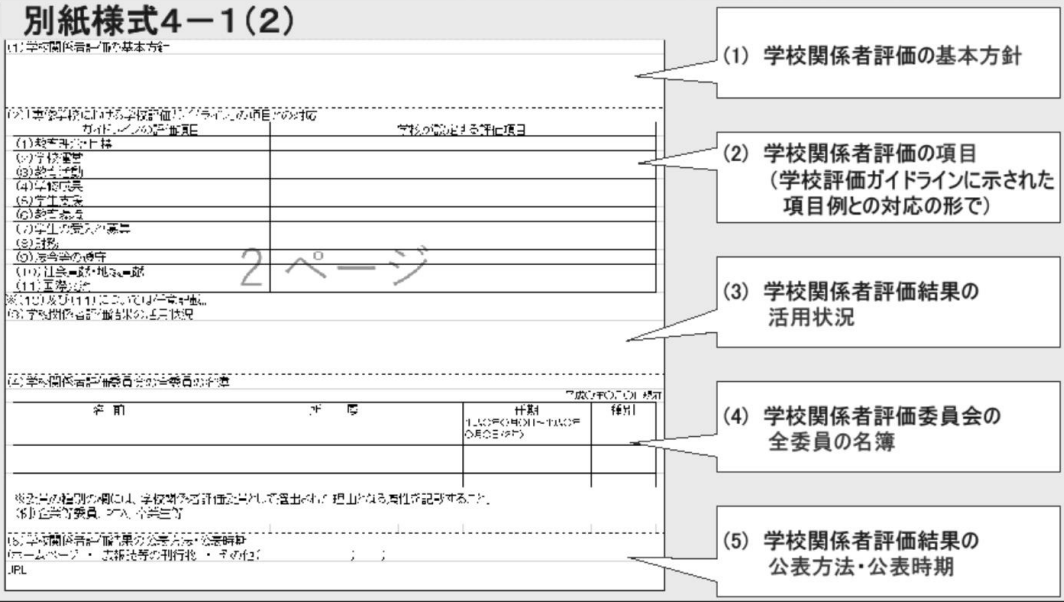

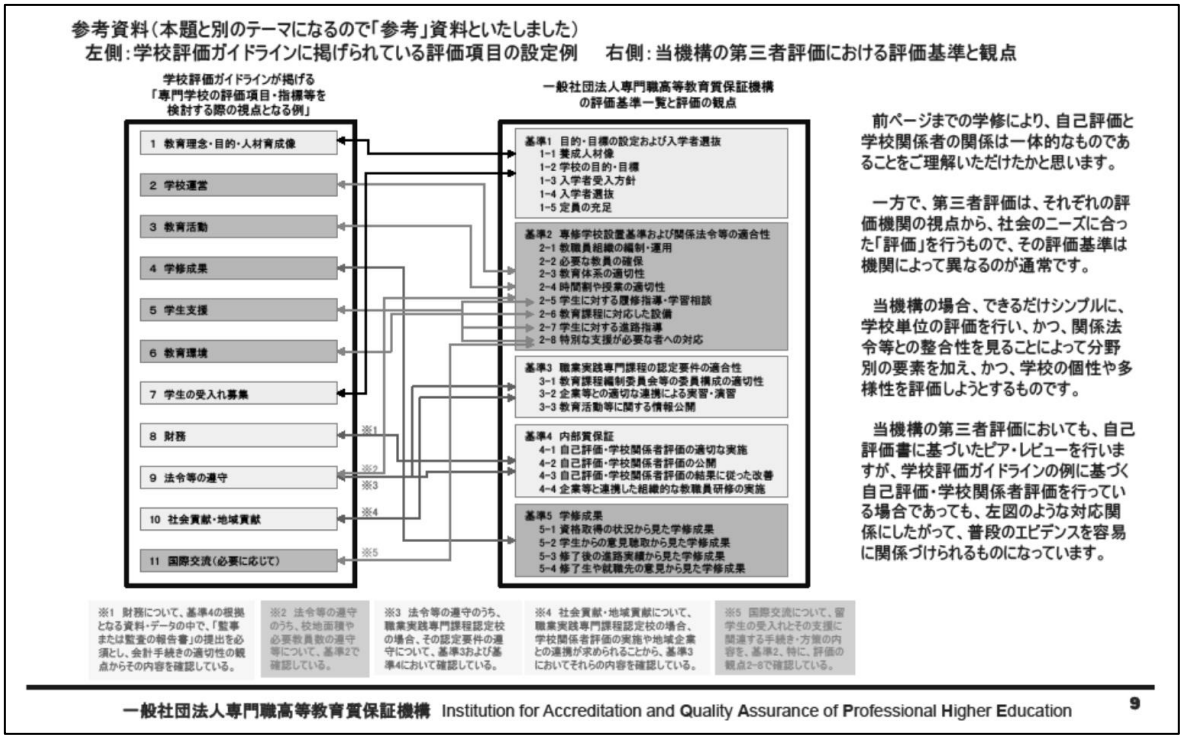

② 説明責任と情報公開（Ｃ２）

口第１回



1. 説明責任の意味　全体構成

■ ①「説明」の意味

- 「説明」とは何か？

■ ②「説明責任」の意味

- 「説明責任」とは何か？

■ ③ 専門学校にとっての説明責任

- 専門学校がもつ説明責任は？

①「説明」の意味

■「説明」

○ 「説明責任」の「説明」は因果関係を明らかにすること



因果関係

論理、理屈

② 「説明責任」の意味

■ 「説明責任」＝「アカウンタビリティ（accountability）」

○ 質保証の観点から見た定義

一般に、法人運営における資金の受託者がその活動の履行を社会や利害関係者に対し客観的に説明しなければならない責任又はその準備そのものを指す。機構の評価制度の根幹となる理念であり、評価を通じて大学等の教育研究活動等の状況を明らかにし、社会や利害関係者に示すことにより、広く理解と支持が得られるよう支援することとしている。（大学改革支援・学位授与機構「高等教育に関する質保証関係用語集」※より）

○ なぜ「社会」？

- 学校は公共的存在

○ 「利害関係者」はだれ？

- 英語のstakeholders(ステークホルダー)を訳したもので、高等教育分野においては、学生、保護者、入学志願者、産業界等の雇用者など、高等教育機関を取り巻く関係者を総称する用語として用いられる。（大学改革支援・学位授与機構「高等教育に関する質保証関係用語集」※より）

※オンライン版は、下記URL
http://jheds.jpn.org/mediawiki/index.php?title=%E3%83%A1%E3%82%A4%E3%83%B3%E3%83%9A%E3%83%BC%E3%82%B8
※PDF版は、下記URL
http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/publish/no17_glossary_4th_edition.pdf

③ 専門学校にとっての「説明責任」

■ 「手引き」※には「説明責任」が5回登場

○「・・・社会に対する説明責任を果たす意味でも有効・・・」
○「・・・説明責任を果たすべきとの社会的要請・・・」
○「・・・積極的な情報公開を行うことにより、社会への説明責任の遂行・・・」
○「・・・学校法人は、公共性を有する法人としての説明責任を果たし・・・」
○「・・・①教育の質の改善、②社会に対する説明責任・・・」

⇩

○学校の公共性→社会の中の位置づけ



※ 文部科学省委託事業「情報公開を活かした専修学校の質保証・向上に向けて ～専修学校における情報公開実践の手引き～」、平成29年3月
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1387022_0101.pdf
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1387022_0102.pdf

③ 専門学校にとっての「説明責任」

■ パンフレットやホームページにうたっていること、
「職業実践専門課程の基本情報」の内容・その他を説明できるか？

- ○ 自己評価の結果
- ○ 学校関係者評価の結果
- ○ 教育課程編成委員会の活動内容
- ○ 就職率100%！
- ○ ○○試験合格率100%！
- ○ ○○コンテスト入賞！
- ○ ○○が充実！
- ○ ○○が楽しい！
- ○ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

③ 専門学校にとっての「説明責任」

■ ぶれない説明は確たるポリシーから →三つのポリシー

- ○ ポリシーに基づく意思決定がなされていれば・・・

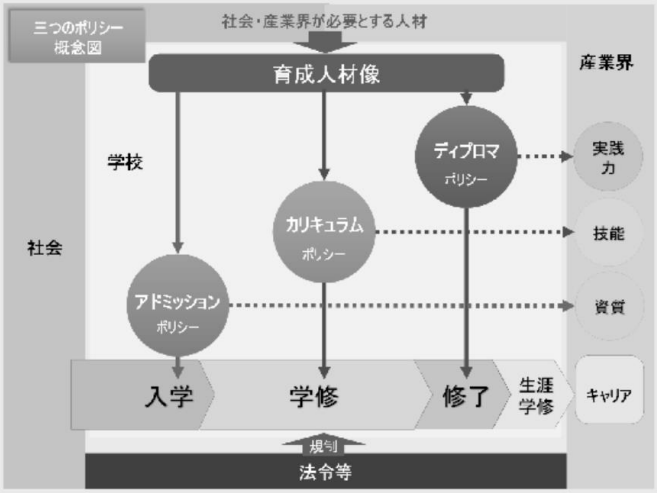

□第 2 回

QAPHE
Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education

説明責任と情報公開

2. 情報公開

一般社団法人 専門職高等教育質保証機構
事務局長　江島　夏実

2. 情報公開　全体構成

■① 説明責任と情報公開
- 説明責任と情報公開の関係は？

■② 情報公開の流れ
- どのような流れで情報公開の体制を整備していくのか？

■③ 職業実践専門課程認定要件としての情報提供
- 職業実践専門課程認定校での情報公開ルールはどうなっているか？

① 説明責任と情報公開

■ 社会に情報を提供する意味

- 公共的な存在としての学校
  ↓
- 社会に対する説明責任
  ↓
- 社会が求める情報の提供・公開

※背景には、情報化の急激な進展と、それに伴うコンプライアンス意識の広がり
※「社会の理解を得るために情報を提供する」という積極的な意識が大切
※職業実践専門課程を設置する学校ごとにホームページを開設することは必須

② 情報公開の流れ

■ 情報提供項目

- ○学校の概要、目標及び計画
- ○各学科（コース）等の教育
- ○教職員
- ○キャリア教育・実践的職業教育
- ○様々な教育活動・教育環境
- ○学生の生活支援、
- ○学生納付金・修学支援
- ○学校の財務
- ○学校評価
- ○国際連携の状況
  （※国際交流を行っている場合）
- ○その他
  （学則、学校運営の状況に関するその他の情報）



※ 図の出所 文部科学省委託事業「情報公開を活かした専修学校の質保証・向上に向けて ～専修学校における情報公開実践の手引き～」、平成29年3月 より
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1387022_0101.pdf

③ 職業実践専門課程認定要件としての情報提供

1 学校の概要、目標及び計画※

① 学校法人〇〇〇〇学園 建学の精神
② 学校法人〇〇〇〇学園 基本理念〔※適宜、理念に係る図を活用〕
③ 学校法人〇〇〇〇学園 役員名簿（理事・監事）
④ 〇〇〇〇専門学校の教育目標〔※適宜、目標に係る図を活用〕
⑤ 〇〇〇〇専門学校の人材養成の目標（設置学科別）〔※適宜、目標に係る図を活用〕
⑥ 〇〇〇〇専門学校の教育の特色（設置学科別）〔※適宜、特色に係る図を活用〕
⑦ 〇〇〇〇専門学校の校長名、学校の組織図（部門別）
⑧ 〇〇〇〇専門学校の所在地（校舎・施設別の住所、連絡先等）
⑨ 〇〇〇〇専門学校の沿革〔※学校法人・専門学校（設置学科）の創立以降、年月順に法人名・学校名・学科名の変更、学科の新設・改廃、所在地変更（校舎移転）等を必須記述、その他に称号（専門士・高度専門士）付与の認定・職業実践専門課程の認定等も記述〕
⑩ 〇〇〇〇専門学校の安全・安心の取組（防災計画・防災マニュアル、緊急地震速報を利用した非常放送設備、自動体外式除細動器（AED）の配置・実施講習）

※ 全専各連「職業実践専門課程」指針より（以下のスライドも同様）
http://www.zensenkaku.gr.jp/shokugyo_jissen_shishin/150708shokugyoujissen01_shishin.pdf

③ 職業実践専門課程認定要件としての情報提供

2 各学科（コース）等の教育

【〇〇分野専門課程 〇〇〇学科（昼間部）】
① 入学者に関する受入れ方針、入試要項・募集定員（推薦・一般・社会人・特待生の別）
② 入学者の属性（高校等・短大・大学・高専・専門学校卒者の別、男女別、社会人経験の有無の別）
③ 収容定員、在籍者数（学年別、男女別（在学者のみ））
④ カリキュラムの編成方針（育成する能力と科目群の関係、企業等の意見の活用の流れ）
⑤ 授業科目及び内容（達成レベル）・時数又は単位数一覧（基礎・専門基礎・専門・一般の別、必修・必修選択・自由選択の別、履修学年の別、講義・演習・実習等の別）
⑥ 年間の授業計画（学年別・学期別の時間割）
⑦ 成績評価基準（合否の判定基準・方法と素点の配分比率、出席回数、筆記又は実技試験の基準、提出課題の基準、企業等の実習指導者の評価の基準）
⑧ 単位認定の基準（他の学校での履修修了科目、合格検定）

【△△分野専門課程△△△学科（夜間部）】
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

③ 職業実践専門課程認定要件としての情報提供

3 教職員

① 専任及び兼任教員数（男女別、年代別、常勤・非常勤別）
② 教員以外の助手等の数（男女別、年代別、常勤・非常勤別）
③ 教員及び助手等の専門性に関する事項
（保有資格・合格検定別又は実務経験年数別の人数）
④ 学科別の教員一覧（氏名、学科、担当科目、担当学年）
⑤ 学科別の教員の研修・研究活動と参加実績一覧（学内研修の主題別、学外研修・講習の主催者・主題別、参加学会・研究会等の主催者・主題別、並びに教員個別の研究実績）
⑥ 学科別の教員同士の授業参観・評価の実績（対象となる科目、
評価の指標（専門性・指導力）、参観・評価結果の活用による改善の取組）
⑦ 職員数（男女別、年代別、常勤・非常勤別）
⑧ 職員の専門性に関する事項（保有資格・合格検定別又は実務経験年数別の人数）
⑨ 校務分掌表（部課名、業務内容、担当者数）
⑩ 職員の研修活動等と参加実績一覧（学内研修の主題別、
学外研修・講習の主催者・主題別、参加研究会等の主催者・主題別）

③ 職業実践専門課程認定要件としての情報提供

4 キャリア教育・実践的職業教育

① 入学者の職業意識を踏まえたオリエンテーション（入学直後のアンケートの分析結果、オリエンテーションにおける具体的な取組、オリエンテーション後のアンケートの分析結果）
② キャリア教育に係る授業科目の導入実績（科目の開設趣旨・内容（達成レベル）・時数又は単位数、授業の方法、導入学科・学年、必修・必修選択・自由選択の別、使用教材）
③ 学科別の企業等と連携した実習・演習等の科目の実績
（科目の開設趣旨・内容（到達レベル）・時数又は単位数、授業の方法、企業等との連携方針・内容、連携先の企業等の数、企業等の指導者の専門性、達成度評価基準の内容・方法）
④ 企業等と連携した実習・演習等の科目に対する企業等の意見と改善内容
（教育課程編成委員会及び企業等の指導者の意見概要、授業の内容・方法等の改善の取組）
⑤ 学科別の求人開拓状況
（企業等の訪問の件数及び新規求人件数、採用担当者サイトのアクセス件数及び新規求人件数）
⑥ 学科別の求人状況一覧（都道府県別・産業別の求人件数、月別の内定者数の推移）
⑦ 就職支援の年度活動計画（学科別・月別の就職支援（資格取得・検定合格支援を含む）に係る行事日程）
⑧ 就職相談室の活動状況
（学科別・月別の相談件数、主な相談内容と指導状況、就職相談室を利用した就職者数）
⑨ 学生就職情報サイトの運用状況（情報の更新頻度、学科別・月別のアクセス件数、在学生・卒業生別のアクセス件数、学生就職情報サイトを利用した就職者数）
⑩ 学内就職説明会の開催状況（学科別の開催日、参加企業等の数、参加学生数）
⑪ 就職試験対策講習の開催状況（学科別の筆記試験の対策講習の開催日及び参加学生数、学科別の面接試験の対策講習の開催日及び参加学生数）

③ 職業実践専門課程認定要件としての情報提供

5 様々な教育活動・教育環境

① 学校行事の年度計画
（入学式、入学生オリエンテーション、体育祭、夏期合宿、文化祭、海外視察研修、卒業式の開催日）

② 部活動・サークル活動の年度実績及び計画（学校公認の部又はサークル、顧問の教員、部員の人数、地区又は全国大会への参加状況及び成績並びに予定）

③ ボランティア活動の年度実績（学校主導・学生個人の別、活動地域、活動内容及び期間、参加学生数、学科の専攻分野との関連性、学校の経済的支援の有無）

④ 学校へのアクセス（校舎の所在地、最寄り駅、地図及び徒歩の経路）

⑤ 校舎別の施設及び窓口・連絡先一覧
（図書室、保健室、教員室、入学相談室、学生相談室、就職相談室）

⑥ 校舎別の教室・実習実験室・講堂・更衣室等並びに各部屋別の設備一覧（教室・実習実験室・講堂・更衣室等の階数の位置、各部屋別の設備（視聴覚設備、実習実験設備、ロッカー等））

⑦ 卒業表彰制度の内容と実績（優秀な成績等を評価された者への表彰、学校行事・部活動・サークル活動・ボランティア活動での顕著な貢献及び成果を評価された者・団体への表彰）

⑧ 資格取得表彰制度の内容と実績
（在学中に学校の定める難関資格試験又は検定に合格した者への表彰）

⑨ 特別表彰制度の内容と実績
（学業又は課外活動の成果を通じて学校の知名度の向上に貢献した者への表彰）

③ 職業実践専門課程認定要件としての情報提供

6 学生の生活支援

① 学生へのメンタルサポート
（カウンセリングの実施曜日・時間帯、カウンセラーの保有資格、相談実績）

② 学習サポート
（学生別（新入生・他の学生）の相談体制・実績、保護者と連携した取組・実績）

③ 学科別の中途退学者（理由別（経済的困窮・学業不振・進路変更等）、学年別）と中途退学防止の取組（メンタルサポートや学習サポートとの関係）

④ 障がい者へのサポート（バリアフリー設備の整備状況、障がいを有する入学希望者への相談体制・実績、障がいを有する学生への学習及び生活上の支援・相談の体制・実績、障がいを有する学生の就職支援・相談の体制・実績）

⑤ 学生へのアルバイトの紹介
（学生の相談・求人受付の体制、求人件数、紹介実績、トラブル対処の体制）

③ 職業実践専門課程認定要件としての情報提供

7 学生納付金・修学支援

① 学科別・年次別の定額の学生納付金（入学金、授業料、実習費、設備費、同窓会費等の費目）と金額
② 学科別・年次別の他の学生納付金
（教科書・教材費、実習消耗品費など定額でない費目）と金額の目安（前年度の実績額）
③ 学科別・年次別のその他の学生負担金
（企業等での実習・演習等の授業の際の旅費・宿泊費等）と金額の目安（前年度の実績額）
④ 学生納付金の費目ごとの納付時期（全納の場合、分納の場合は費目別の金額）
⑤ 学科別・年次別の授業料減免制度（対象者（経済的困窮者・成績優秀者・有資格者・卒業生の子息等）、適用基準、減免金額）と前年度の実績
⑥ 学科別・年次別の学校独自の奨学金制度（給付・貸与の別、対象者（経済的困窮者・成績優秀者・有資格者・卒業生の子息等）、適用基準、支給時期（学年一括、学期別、月別）、支給額、貸与の場合の返済条件、給付の場合の取消条件、申請手続等）と前年度の実績
⑦ 学科別・年次別の日本学生支援機構の奨学金制度（無利子・有利子の別、対象者、適用基準、支給時期、支給額、返済条件、申請手続、返還猶予措置の内容・手続等）と前年度の実績
⑧ 学科別・年次別の公的又は民間の奨学金制度（給付・貸与の別、対象者（経済的困窮者・成績優秀者・有資格者等）、適用基準、支給時期（学年一括、学期別、月別）、支給額、貸与の場合の返済条件、給付の場合の取消条件、申請手続等）と前年度の実績
⑨ 学校で利用できる教育ローン制度（金融機関名、借入時期、融資金利、貸付限度額、返済条件、連絡先）

③ 職業実践専門課程認定要件としての情報提供

8 学校の財務

① 主な事業報告
（設置する学校・施設（入学定員・収容定員・入学者数・在学生数）、学生への教育事業、社会人への教育訓練事業（公共職業訓練等）、共通的事業（内部統制・リスク管理等、法令遵守、教職員・学生の愛校心の向上、教職員の質向上）等）
② 主な事業計画（学生への教育事業、社会人への教育訓練事業、共通的事業等）
③ 財務の概要（資金収入・資金収支）
④ 資金収支計算書
⑤ 消費収支計算書〔※平成28年度から事業活動収支計算書に変更〕
⑥ 貸借対照表
⑦ 財産目録
⑧ 監査報告書（写）
※上記の④から⑦は全専各連「職業実践専門課程」指針に則り大科目で公開

③ 職業実践専門課程認定要件としての情報提供

9 学校評価

① 自己評価及び学校関係者評価に係る諸規程
② 自己評価委員会及び学校関係者評価委員会の委員名簿
③ 自己評価委員会の議事概要（開催会議別の開催日、参加者、議題、審議概要）
④ 学生の授業評価アンケートの結果分析の概要（アンケート用紙（科目共通・科目独自の設問）、科目別のアンケート回答の集計結果、アンケート回答の分析結果）
⑤ 卒業生アンケートの結果分析の概要（アンケート用紙（学科共通・学科独自の設問）、学科別のアンケート回答の集計結果、アンケート回答の分析結果）
⑥ 就職先の企業等アンケートの結果分析の概要（アンケート用紙（学科共通・学科独自の設問）、学科別のアンケート回答の集計結果、アンケート回答の分析結果）
⑦ 自己評価報告書（評価の結果、評価結果を踏まえた改善方策）
⑧ 学校関係者評価委員会の議事概要（開催会議別の開催日、参加者、議題、審議概要）
⑨ 学校関係者評価報告書（評価の結果、評価結果を踏まえた改善方策）
⑩ 学校評価の結果に基づく改善等の取組及び結果分析（自己評価・学校関係者評価別の取組及び結果、改善等の取組による成果又は今後の課題等）

③ 職業実践専門課程認定要件としての情報提供

10 国際連携の状況

① 留学生の入試要項
（入学要件、入学試験（現地試験・国内試験の別、日本留学試験等の利用））
② 学科別の留学生数（国別、男女別）
③ 留学生の就職相談状況（母国又は日本での就職サポート体制、学科別・月別の相談件数、主な相談内容と指導状況）
④ 学科別の留学生の進路状況
（就職（日本・母国の別）、進学（学校種の別）、その他）
⑤ 留学生へのサポート（学習・生活相談の体制・実績、日本語能力の向上のための取組・実績、在留資格申請手続の支援）
⑥ 海外の学校との教育提携
（学生の短期留学の仕組み（教育課程上の位置づけ、単位認定）、学生の短期留学の内容（時期・期間・授業科目・時間数）と参加学生数、学生の交換留学の内容（時期・期間・授業科目・時間数）と参加学生数）

③ 職業実践専門課程認定要件としての情報提供

11 その他（学則、学校運営の状況に関するその他の情報）

① 学則
② 教務規程
③ 教育課程編成委員会規則
④ 教育課程編成委員会名簿
⑤ 教育課程編成委員会の議事概要（開催会議別の開催日、参加者、議題、審議概要）
⑥ 実習・演習等における企業等との連携方針
⑦ 実習・演習等の協定書（ひな型）
⑧ 実習・演習等の連携先企業等一覧
⑨ 教職員研修・研究の基本方針
⑩ 教職員研修・研究規則
⑪ 教職員研修・研究の協定書（ひな型）
⑫ 教職員研修・研究の連携先企業等一覧
⑬ 学生ラウンジ（校舎、利用時間）
⑭ 保健室（校舎、対応者の保有資格、利用時間）及び健康管理（健康診断の実績）
⑮ 部室（校舎、利用時間）
⑯ 売店（校舎、営業時間）
⑰ 駐輪場・駐車場（校舎、利用時間、料金）
⑱ 学生寮（入寮条件、定員、所在地、間取り、門限、附帯サービス、寮費）
⑲ 提携学生寮（入寮条件、定員、所在地、間取り、門限、附帯サービス、寮費）
⑳ 提携スポーツクラブ等（契約条件、所在地、設備、利用時間、附帯サービス、料金）

③ 職業実践専門課程認定要件としての情報提供

目立つように・・・（全専各連の指針から）

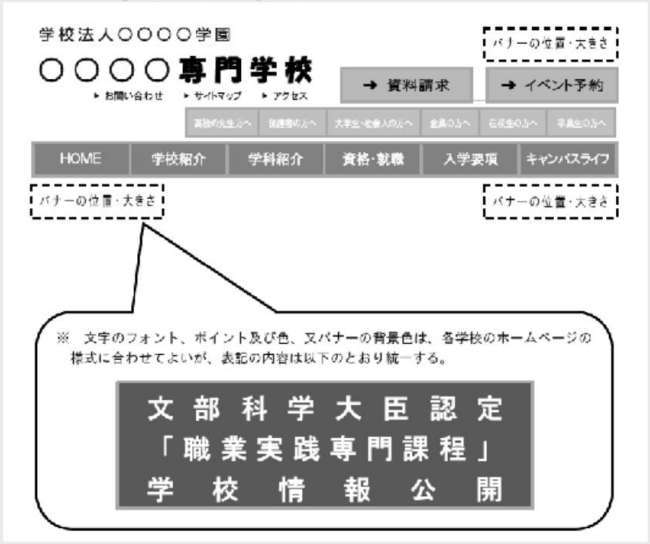

3.4　内部質保証（Ｄ）

① 専門学校経営におけるガバナンスとマネジメント（Ｄ１）

本科目は平成 31 年度事業で開発する予定である。

② 質保証の実務（Ｄ２）

□第１回



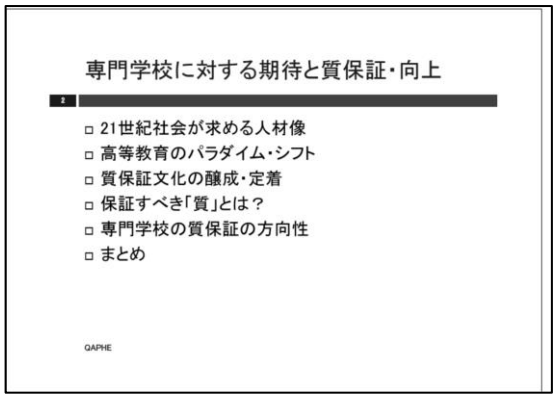

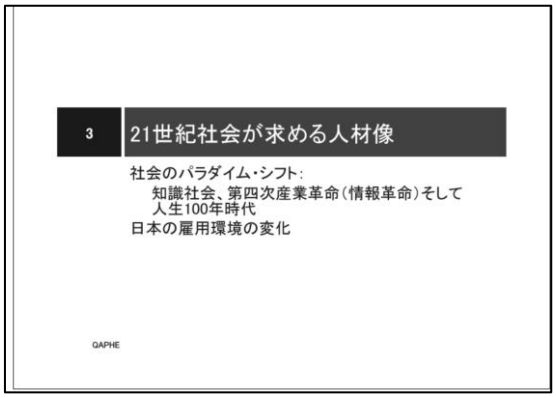

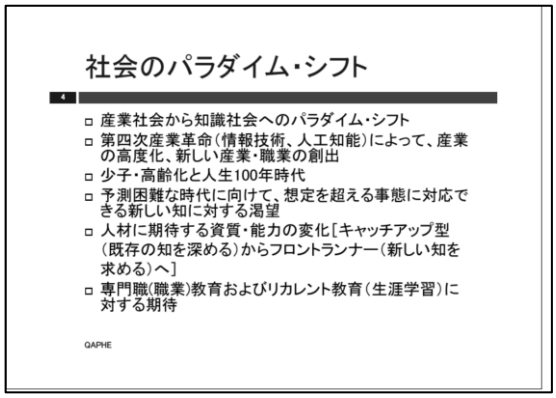

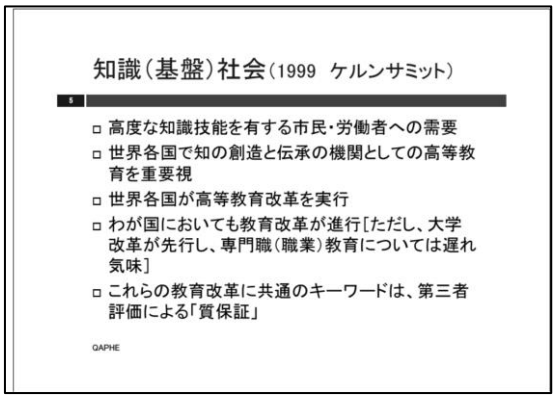

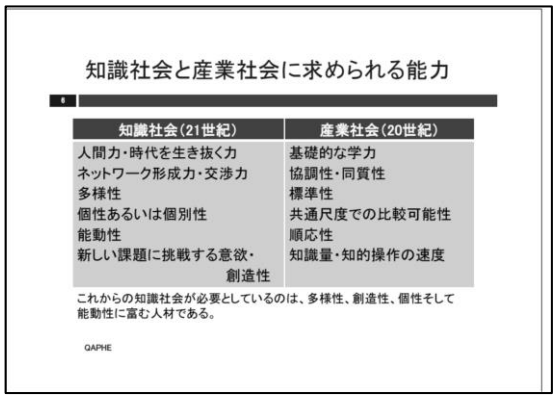

人生100年時代の社会環境

7

- わが国では急速に少子・高齢化が進んでおり、人生100年時代は、すでに始まっている。
- 知識や技術は日進月歩の進化を続け、産業の高度化が急速に進み、新しい産業・職業が次々と生まれる。一方で、今ある職業の多くが、新しい職業に入れ替わっていくことになる。
- 情報技術（IT）や人工知能（AI）の開発によって、多くの仕事がコンピューターに置き換えられ、人が担う仕事の領域も変貌していく。
- キャリア初期に身につけた専門知識やスキルだけでは、長い勤労人生を生き抜くことは難しくなる。

QAPHE

マルチ・ステージ人生のイメージ

8

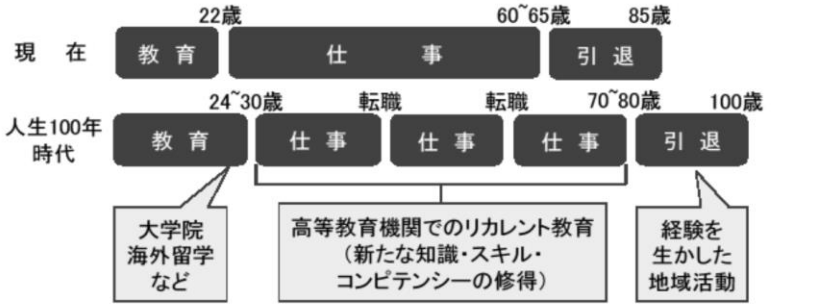

日本で100歳を迎えた人は、1963年には153人であったが、2014年には約3万人に達した。
現在の状況が続くと仮定すると、2007年に生まれた子供の半数が到達する年齢は、107歳と試算される。
100歳まで生きると仮定して、勤労時代に毎年の所得から約1割を貯蓄し、引退後、最終所得の半分相当の資金で暮らしたいと考えた場合には、80歳まで働く必要がある。

QAPHE

人生100年時代を生き抜くために

9

- これまでの「教育」「仕事」「引退」の三ステージから、マルチ・ステージを想定する必要がある。
- とくに「仕事」のステージが長くなり、生涯に複数のキャリアを持つことが不可欠となる。
- 長い人生を生産的に活動するために、生涯を通じて知識、スキル、コンピテンシー（態度等を含めた力量）を獲得するための意欲・投資が肝要である。
- 長い人生の間には、多くの変化・選択を経験することになり、多様な選択肢を持っていることの価値が高まる。生涯を通じて、生き方、働き方を柔軟に修正する力を持ち続けることが重要である。

QAPHE

日本の雇用環境の変化

10

- これまでの一般的な雇用慣行の特徴
  - 新規学卒者の一括採用、長期雇用を前提とした企業内教育・訓練
  - 学校においては基礎的な知識・技能を身につけさせて、職業に必要な専門的知識・技能は、主に企業内教育・訓練をつうじて、仕事をしながら育成
- 指導する人材の不足
  - 非正規雇用の増加により、企業内教育・訓練に割く時間を圧迫
  - 厳しい経済状況のもとで人材育成に割く費用・時間を縮小
  - 企業内教育・訓練を実施する動機づけが低下
- 企業が人材育成を行う余裕を失っている。

QAPHE

高等教育の基本的使命

11

- 活力ある社会が持続的に発展していくために、専門分野に関する専門性だけではなく、幅広い教養を身につけ、高い公共性・倫理観をもちつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、あるいは社会を改善していく資質をもつ人材（プロフェッショナル）を育成する。
- プロフェッショナル養成をめざした高等教育の充実が必要である。学修によって、どのような知識、スキル、コンピテンシーを獲得するか？
- 知識・情報社会、人生100年時代あるいは日本の雇用環境に適合した、学修成果、授業設計、カリキュラムなどが必要となる。

12 高等教育のパラダイム・シフト

「教育パラダイム」から「学修パラダイム」へ
「量の時代」から「質の時代」へ
「質保証」が求められる時代へ

高等教育のパラダイム・シフト

13

- 「教育パラダイム」から「学修パラダイム」へ
- 「教員の視点に立った教育」から「学生の視点に立った学修」へ
- 「何を教えるか」より「何ができるようになるか」へ
- 「授業内容や教育方法の改善」から「学修の質が向上したか、学修成果があがっているか」へ
- いかに学修成果を測定し、その質向上を図るか？いかに説明責任を果たすか？

次元の異なる質保証の対象

14

	具体的内容
インプット（投入）	教育研究活動等を実施するために投入された財政的、人的、物的資源をさす。
アクション（活動）	教育研究活動等を実施するためのプロセスをさす。計画に基づいてインプットを動員して特定のアウトプットを産み出すために行われる行動や作業をさす。
アウトプット（結果）	インプットおよびアクションによって、学校（組織内）で産み出される結果をさす。一般的に、数量的な結果を示すことが多い。
アウトカムズ（成果）	諸活動の対象者に対する効果や影響も含めた結果をさす。学生が実際に達成した内容、最終的に身につけたもの、刊行された論文の効果や影響などである。

高等教育質保証のパラダイム・シフト

15

- 「教育」重視、教員（教える側）中心から、「学修」重視、学生（学ぶ側）中心へ
- 「インプット（入力）」「アクション（活動）」「アウトプット（結果）」中心の質保証から、「アウトカムズ（成果）」中心の質保証へ
- 「量（アウトプット）の時代」から「質（アウトカムズ）の時代へ
- 入口管理（入学試験等）から、出口管理（卒業・修了判定）へ

16 質保証文化の醸成・定着

質リテラシーと質保証文化
「評価」の三つの機能
高等教育における保証すべき質

質リテラシー（Quality Literacy）

17

- 学校には、恒常的な質の改善・向上を図る能力が求められる。これには、つぎの二つの側面がある。
  - 組織文化的側面：質に関する価値・信念・期待・責務が組織内で共有されている（学内の共通認識）。
  - 組織運営的側面：質を向上し、構成員の協働体制やプロセスを有する（学内の運営組織）。
- 学校がもつべきは、「質の文化（Quality Culture）」あるいは「質保証文化（Quality Assurance Culture, QA Culture）」

質保証文化とは

18

- 質保証情報を自ら価値づけ、自らの責任で次の活動を選択していくこと。
- 質保証結果に基づいて、諸活動の質の改善・向上を図り、説明責任（アカウンタビリティ）を確保することが、社会的な流れとなっている。
- 「評価」は、「質保証」を行うための手段である。「評価」は目的ではない！

「評価」の三つの機能

19

- アクレディテーション（Accreditation）：認証
  - 資格証明のための認証
  - 品質認証（ISO・・・など）
- オーディット（Audit）：監査あるいは監視
  - 法律やコンプライアンスなどに準拠の確認
  - 内部評価や調査の信頼性を確認
- アセスメント（Assessment）：分野や対象、行為によって異なる意味（環境アセスメント、看護アセスメント、ニーズ・アセスメントなど）

QAPHE

資格証明のための認証

20

- 対象（ヒト、モノ、組織）が、ある資格を有するに足る水準に達していることを証明する。
- 技能や職業資格の認証（国家試験、資格試験、民間組織独自の証明書）。
- モノについては、その商品の品質が、一定の基準を満たすものであることを検査や査定によって証明する。
- 組織については、当該組織が開業するに値する資格を有することを証明する。

QAPHE

高等教育におけるアクレディテーション

21

- 学校やプログラムが、一定の水準（地位）や適切さを有しているかを決定あるいは再認識するための評価である。
- あらかじめ設定された、教員資格・研究活動・学生の受入・学習資源などに関する最低限の基準に則して行う。

QAPHE

高等教育におけるオーディット

22

- 学校内部の質保証の取組みや手続き（責任所在、学内の意思疎通や調整作業等）の整備状況や効果についての点検である。
- プログラムレベルよりも学校（機関）レベルで実施されることが多い。

QAPHE

高等教育におけるアセスメント

23

- 学校、教育プログラム、特定の構成要素についての測定である。
- インプット、アクション、アウトプット、アウトカムズに関して、学内外で設定された基準（ベンチマーク）に照らした質的・量的測定が行われる。
- レイティングを伴うこともある。

QAPHE

大学の認証評価の考え方

24

- 「機関別認証評価」は、大学の機関全体の質保証を目的としたものである。機関全体に共通的な内容（例えば、組織や管理・運営など）のみを評価するものではなく、各学部等（分野ごと）の学修成果についても評価する必要がある。
- 「専門分野別認証評価」は、専門職大学院の質保証を目的としたものである。当該大学院の学修成果の評価とともに、組織や管理・運営などの評価も求めている。

QAPHE

25 保証すべき「質」とは？

「質」に関する理解
質保証するための視点
高等教育の質保証システム

QAPHE

「質」に関する理解

26

- 決まった基準で判定する質であり、多様性という考え方が入る余地は少ない。質とは、欠点がないこと（zero defects）を意味する（製造業）。
- 欠点を最小限にすることのみならず、顧客に不満がないという視点が入る。質とは、顧客満足（consumer satisfaction）を意味する（サービス業）。
- 高等教育（職業教育）における質とは？？

QAPHE

保証すべきは職業資格・学位の質

27

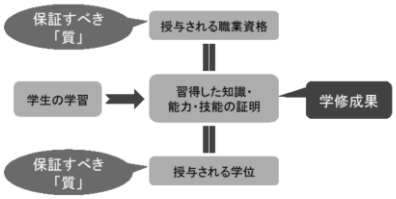

QAPHE

質保証するための視点

28

- 卓越性（高い水準の質）
- 関係者の満足度

- 基準に対する適合性
- 目的に対する適合性
- 機関・組織の目標の達成度

QAPHE

質保証の最重要課題は学修成果

29

- 教育 = 教授（Teaching）+ 学修（Learning）であり、学生の学修成果（Learning Outcomes）について社会に明示することが重要である。
- 期待される学修成果（Expected Learning Outcomes）を明示する。
- その学修成果の達成状況（Achieved Learning Outcomes）を定期的に分析する。
- その分析結果を社会に向けて発信するとともに質の改善・向上に資することが求められる。

QAPHE

30 専門学校の質保証の方向性

専門学校に求められる質保証
内部質保証システム
第三者質保証

QAPHE

教育の質保証

31

- 小学校・中学校・高等学校等では、学習指導要領等によって教育内容の一定の質が担保されている。
- 大学については、設置審査等でインプットやプロセスを明確に評価（事前規制）した上で、自律性と学問の自由の中で行う質保証（事後チェック）である。
- 専門学校は実践的な職業教育を目的とするものであり、職業に必要な知識、スキル、コンピテンシー（アウトカムズ）に係る質保証の視点を踏まえた評価が重要である。

QAPHE

専門学校に求められる質保証

32

- 養成しようとしている人材像、期待できる学修成果などを明示する。
- 目標としている人材像や学修成果が、どの程度達成されているかを定期的に評価する。
- 学校の質を自ら保証する内部質保証システムを構築し、それを十分機能させる。
- 積極的な情報提供（評価結果も含む）を行う。
- 第三者質保証では、その内部質保証システムが機能し、質の改善・向上が絶えず図られていることを検証する。

QAPHE

高等教育における質保証システムの構成

33

- 内部質保証
  - 高等教育の質の維持・向上、職業資格・学位の水準の保証については、第一義的には学校自身に責任がある。
  - 学校が「自己点検・評価のための自主的な評価基準や評価項目を適切に定めて運用する内部質保証体制」を構築する。
- 第三者（外部）質保証（公的な質保証システム）
  - 設置基準や関係法令等
  - 設置認可（事前規制）
  - 認証評価（大学の場合、事後確認）

QAPHE

内部質保証とは

34

- 学校が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努め、これによって、その質を保証すること。
- 一般的に、質保証とはステークホルダー（利害関係者）に対して、約束通りの財やサービスが提供されていることを証明し説明する行為をさす。高等教育の質保証の場合、当該関係者に対して、学校がめざす目標のもと、教育が適切な環境の下で、一定の水準とプロセスで行われ、成果をあげていることを証明し、説明する行為をさす。

QAPHE

内部質保証システムとは

35

- 前スライドで定義された内部質保証を継続して行うための学内の方針・手続・体制等の仕組み。
- 教育の質保証の責任は、第一義的には学校自身にある。
  - それぞれの教育プログラムを提供する教員や部局自らがその質を保証する責任。
  - 学校として、その内部で提供する教育プログラムの質保証を行う責任。
- 同時に、教育内容や方法を創造的に進化・発展させ、継続的に質の向上を促進することが必要である。 ― 質の文化（Quality Culture）

QAPHE

専門学校における内部質保証の要素

36

- 教育に関する目的・目標の設定、それらに対する点検・改善を継続的に実施する責任体制
- 自己評価：教育プログラムの定期的な自己点検・改善
  - 学習環境や学生支援の点検・改善
  - 教職員の点検・能力開発
- 学校関係者評価：質保証への学生や外部者の関与
- 教育に関する情報の収集・分析および教育情報等の公表

QAPHE

内部質保証システムの概要

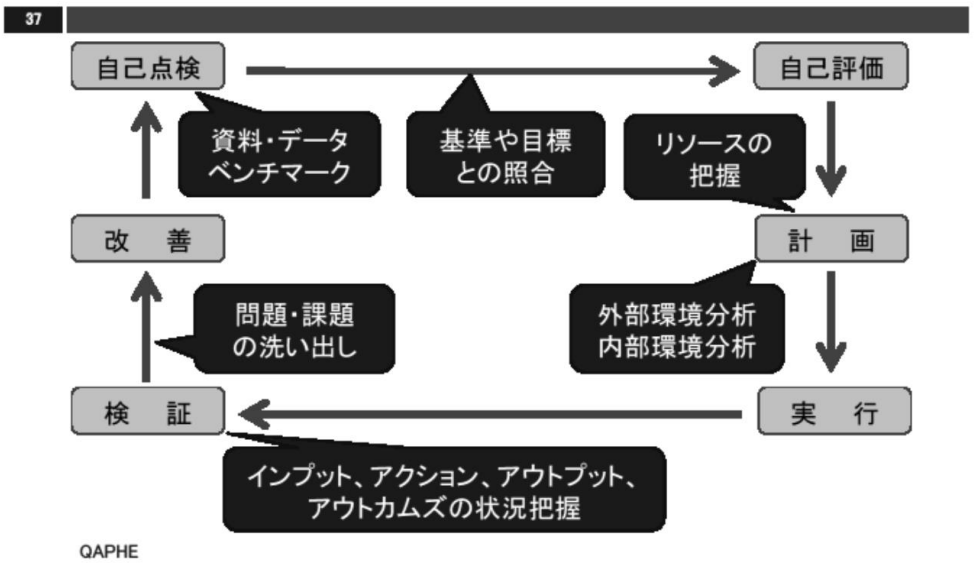

学校がもつリソースの把握

38

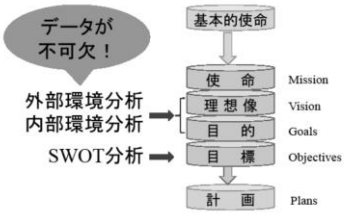

専門学校の第三者質保証システム

39

- 専修学校設置基準および職業実践専門課程の認定要件に適合していることを認定する。
- 学校（あるいは課程）が目的・目標としている学修成果が達成されているかどうかを評価する。
- 学校が機関内部の質保証体制を整備し、それが機能し、絶えず質の改善・向上が図られているかを評価する。

学修成果 + 一定の水準・標準 = 学修成果を基盤においた質保証

QAPHE

「機関別」と「分野別」の考え方

40

- 専門学校の評価システムを考える上で、「機関別」と「分野別」を対立概念の如く語ることは避けなければならない。
- 複数の分野から構成されている学校法人（この事例が多数である）の評価では、各分野の学修成果の質保証は不可欠である。さらに法人全体の管理・運営についても質保証が求められる。
- アメリカ合衆国では、「機関別」と「分野別」が、それぞれ別々に実施されている例が多い。わが国では、諸般の事情から、これは非現実的であり、社会のニーズに応じた対応が必要である。

QAPHE

41 まとめ

何のための学校評価か？
相互の信頼から社会の信頼へ

QAPHE

何のための学校評価か？

42

- 学校における諸活動の質改善・向上と質保証が目的である。
- 「評価」は、上記の目的を達成するために必要な手段である。評価そのものが目的化してはならない。
- 評価文化（評価情報を自らの責任で価値づけ、次の活動を選択していく）の醸成・定着が必要である（川口昭彦、2006年）。

QAPHE

Quality Assurance
Trust and Recognition

43

- Trust
  - 信頼、信用：社会の信頼（Public Trust）、相互の信頼（Mutual Trust）
  - （信頼により生じる）責任、義務
- Recognition
  - （人・モノをそれだと）認識、識別 ⇒ 個性化
  - （業績などへの）評価、称賛 ⇒ Evaluation
  - （組織・文書などへの法的な）承認、認可 ⇒ Accreditation

QAPHE

相互の信頼から社会の信頼へ

44

- 第三者質保証においては、学校と質保証機関の相互信頼が、基本となる。
- 学校の自己点検・評価および学校関係者評価の積み上げを踏まえた第三者質保証でなければならない。
- 学校自らの「内部質保証」および第三者による「外部質保証」が、社会の信頼につながる。
- 「質」の最も重要なものは、学修成果［学修者が身につけた知識、スキル、コンピテンシーなど］である。

QAPHE

□第 2 回

QAPHE
Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education

2. 高等教育・職業教育に関する質保証・向上動向

一般社団法人 専門職高等教育質保証機構　事務局

2017～2018年度版

2. 高等教育・職業教育に関する質保証・向上動向　全体構成

■① わが国の高等教育における経緯
- いつごろから質保証、第三者評価といわれるようになったのか？

■② 大学等に対する認証評価の実態
- 認証評価とは何か？

■③ 専門学校に求められている事項
- 専門学校で義務化されていることは何か？　義務化されていないことは何か？

■④ 職業実践専門課程
- 職業実践専門課程の認定と質保証・向上の関係は？

■⑤ 専門学校の第三者評価の今後
- 専門学校でも第三者評価が行われるようになるのか？

■⑥ 職業教育質保証の国際的動向
- 世界的に見るとどうなっているのか？　わが国は進んでいるのか、遅れているのか？

① わが国の高等教育における経緯

いつごろから質保証、第三者評価といわれるようになったのか？

①-1 大綱化・簡素化から始まった

■ 平成3年（1991年）2月8日 大学審議会答申 大学教育の改善について

○ 大学設置基準の大綱化・簡素化等

- 各大学で、多様で特色あるカリキュラム設計が可能となるよう、授業科目、卒業要件、教員組織等に関する大学設置基準の規定を弾力化する。
  - 開設授業科目の科目区分（一般教育、専門教育、外国語、保健体育）を廃止
  - 科目区分別の最低修得単位数を廃止し、卒業に必要な総単位数のみ規定
  - 必要専任教員数に係る科目区分を廃止。教員の専兼比率の制限を廃止
  - 単位の計算方法の合理化を図り、演習等の授業を行い易くする
  - 学士を学位に位置付けるとともに、学士の種類を廃止

○ 大学の自己点検・評価システムの導入

- 各大学が、自らの責任において教育研究の不断の改善を図るよう促すため、自己点検・評価システムを導入する。

○ 生涯学習等に対応した履修形態の柔軟化

- 科目登録制・コース登録制の導入
- 昼夜開講制の制度化
- 大学以外の教育施設等における学習成果の単位認定
- 編入学定員の設定

※ http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/03052801/003/001.htm

①-2 事前規制から事後評価へ

■ 設置・新設の規制を緩和→定期的な「評価」を受ける義務

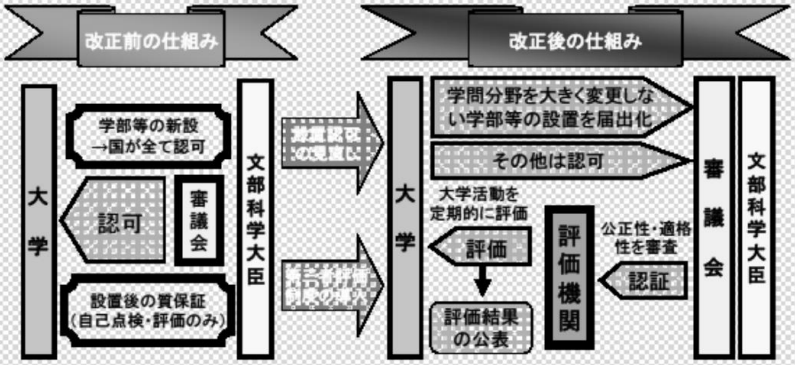

①-3 「第三者評価」があたりまえの時代に

■ 21世紀に入るぐらいから質を保証・向上させるための手段として「第三者評価」があたりまえに・・・

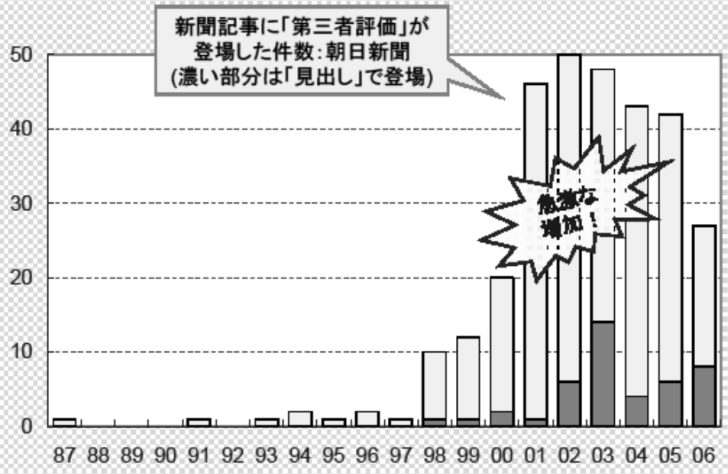

①-4 これまでの流れの整理

■ 大学等における経緯と専門学校における経緯

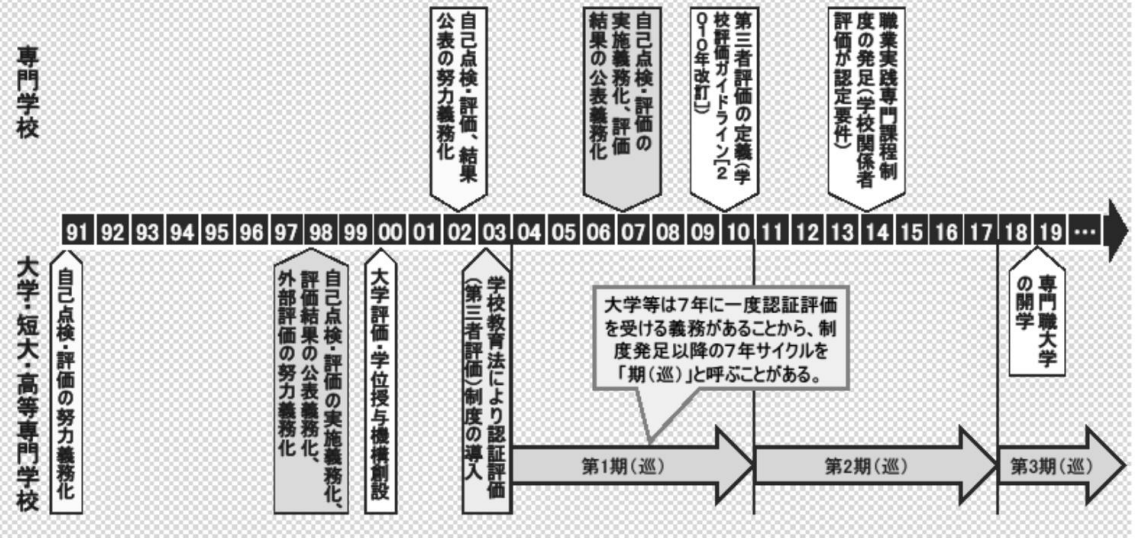

② 大学等に対する認証評価の実態

認証評価とは何か？

②-1 認証評価

■ 文部科学大臣の認証を得た評価機関のみが第三者評価を実施できるものとした制度
大学、短期大学、高等専門学校、専門職大学院について、学校教育法のもとで義務化

○ 学校教育法

- 第百九条　大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（次項において「教育研究等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。
- ２　大学は、前項の措置に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（以下「認証評価機関」という。）による評価（以下「認証評価」という。）を受けるものとする。ただし、認証評価機関が存在しない場合その他特別の事由がある場合であつて、文部科学大臣の定める措置を講じているときは、この限りでない。
- ３　専門職大学院を置く大学にあっては、前項に規定するもののほか、当該専門職大学院の設置の目的に照らし、当該専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について、政令で定める期間ごとに、認証評価を受けるものとする。ただし、当該専門職大学院の課程に係る分野について認証評価を行う認証評価機関が存在しない場合その他特別の事由がある場合であって、文部科学大臣の定める措置を講じているときは、この限りでない。
- ４　前二項の認証評価は、大学からの求めにより、大学評価基準（前二項の認証評価を行うために認証評価機関が定める基準をいう。次条において同じ。）に従って行うものとする。

②-2 認証評価機関

■ 大学の機関別認証評価機関

○ 公益財団法人大学基準協会（平成16年8月31日認証）　：比較的歴史のある大きな大学が主
○ 独立行政法人大学評価・学位授与機構（平成17年1月14日認証）：国公立大学が主
現在は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構
○ 公益財団法人日本高等教育評価機構（平成17年7月12日認証）：多くの私立大学

■ 専門職大学院の分野別認証評価機関

- （1）法科大学院
  - 公益財団法人日弁連法務研究財団（平成16年8月31日認証）
  - 独立行政法人大学評価・学位授与機構（平成17年1月14日認証）
  - 公益財団法人大学基準協会（平成19年2月16日認証）
- （2）経営（経営管理、技術経営、ファイナンス、経営情報）
  - 特定非営利活動法人ABEST（エーベスト）21（平成19年10月12日認証）
- （3）経営（経営学、経営管理、国際経営、会計、ファイナンス、技術経営）
  - 公益財団法人大学基準協会（平成20年4月8日認証）
- （4）会計
  - 特定非営利活動法人国際会計教育協会（平成19年10月12日認証）
- （5）助産
  - 特定非営利活動法人日本助産評価機構（平成20年4月8日認証）

②-2 認証評価機関 ーつづきー

- (6)臨床心理
  - 財団法人日本臨床心理士資格認定協会(平成21年9月4日認証)
- (7)公共政策
  - 公益財団法人大学基準協会(平成22年3月31日認証)
- (8)ファッション・ビジネス
  - 公益財団法人日本高等教育評価機構(平成22年3月31日認証)
- (9)教職大学院、学校教育
  - 一般財団法人教員養成評価機構(平成22年3月31日認証)
- (10)情報、創造技術、組込み技術、原子力
  - 一般社団法人日本技術者教育認定機構(平成22年3月31日認証)
- (11)公衆衛生
  - 公益財団法人大学基準協会(平成23年7月4日認証)
- (12)知的財産
  - 特定非営利活動法人ABEST21(平成23年10月31日認証)
  - 公益財団法人大学基準協会(平成24年3月29日認証)
- (13)ビューティビジネス
  - 一般社団法人ビューティビジネス評価機構(平成24年7月31日認証)
    現在は、一般社団法人専門職高等教育質保証機構
- (14)環境・造園
  - 公益社団法人日本造園学会(平成24年7月31日認証)

※ 一覧は右記を参照 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1299085.htm

②-3 大学の機関別評価は平成30年度から第3期へ

■ 7年サイクルの2期(巡)目が平成29年度で終了→これまでの実績を踏まえて評価方法も改善

○ 大学改革支援・学位授与機構の例

- 「教育」の視点から「学習」の視点へ
- 「内部質保証」の重視
- 情報公開の重視

第1期(巡)(H16～22)における評価基準(大項目)		第2期(巡)(H23～29)における評価基準(大項目)
基準1 大学の目的		基準1 大学の目的
基準2 教育研究組織(実施体制)		基準2 教育研究組織
基準3 教員及び教育支援者		基準3 教員及び教育支援者
基準4 学生の受入		基準4 学生の受入
基準5 教育内容及び方法	「教育」→「学習」	基準5 教育内容及び方法
基準6 教育の成果	→	基準6 学習成果
基準7 学生支援等	→	基準7 施設・設備及び学生支援
基準8 施設・設備	「内部質保証」→	基準8 教育の内部質保証システム
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	→	基準9 財務基盤及び管理運営
基準10 財務	→	基準10 教育情報等の公表 ★ 新規
基準11 管理運営	→	

②-3 大学の機関別評価は来年度から第3期へ －つづき－

○ 大学基準協会の例

- 全体の項目を減らした
- 「内部質保証」の重視
- 「学生」の視点から見た項目のウェイト増

第1期（巡）（H16～22）における評価基準（大項目）

1 ［理念・目的］
2 ［教育研究組織］
3 ［教育内容・方法］
4 ［学生の受け入れ］
5 ［学生生活］
6 ［研究環境］
7 ［社会貢献］
8 ［教員組織］
9 ［事務組織］
10 ［施設・設備］
11 ［図書・電子媒体等］
12 ［管理運営］
13 ［ 財 務 ］
14 ［ 点検・評価］
15 ［ 情報公開・説明責任］

第2期（巡）（H23～29）における評価基準（大項目）

1 ［理念・目的］
2 ［教育研究組織］
3 ［教員・事務組織］
4 ［教育内容・方法・成果］
5 ［学生の受け入れ］
6 ［学生支援］
7 ［教育研究等環境］
8 ［社会連携・社会貢献］
9 ［管理運営・財務］
10 ［内部質保証］

※新しい言葉として「内部質保証」が見られる

②-3 大学の機関別評価は来年度から第3期へ －つづき－

○ 日本高等教育評価機構の例

- 全体の項目を減らした
- 「内部質保証」の重視（3期（巡）目から）
- 「人」の要素が多く感じられる

第1期（巡）（H16～22）における評価基準（大項目）

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的
基準2. 教育研究組織
基準3. 教育課程
基準4. 学生
基準5. 教員
基準6. 職員
基準7. 管理運営
基準8. 財務
基準9. 教育研究環境
基準10. 社会連携
基準11. 社会的責務

第2期（巡）（H23～29）における評価基準（大項目）

基準1. 使命・目的等
基準2. 学修と教授
基準3. 経営・管理と財務
基準4. 自己点検・評価

第3期（巡）（H30～36）における評価基準（大項目）

基準1. 使命・目的等
基準2. 学生
基準3. 教育課程
基準4. 教員・職員
基準5. 経営・管理と財務
基準6. 内部質保証

②-4 まとめ

■ 大学等における経緯と専門学校における経緯

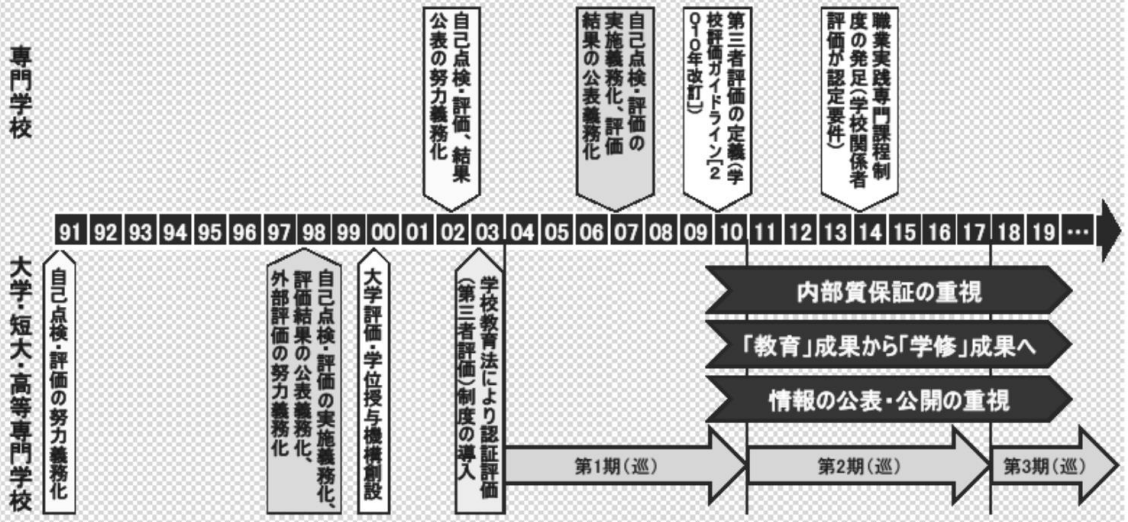

③ 専門学校に求められている事項

専門学校で義務化されていることは何か？　義務化されていないことは何か？

③-1 専門学校における経緯

■ 大学等における経緯と専門学校における経緯

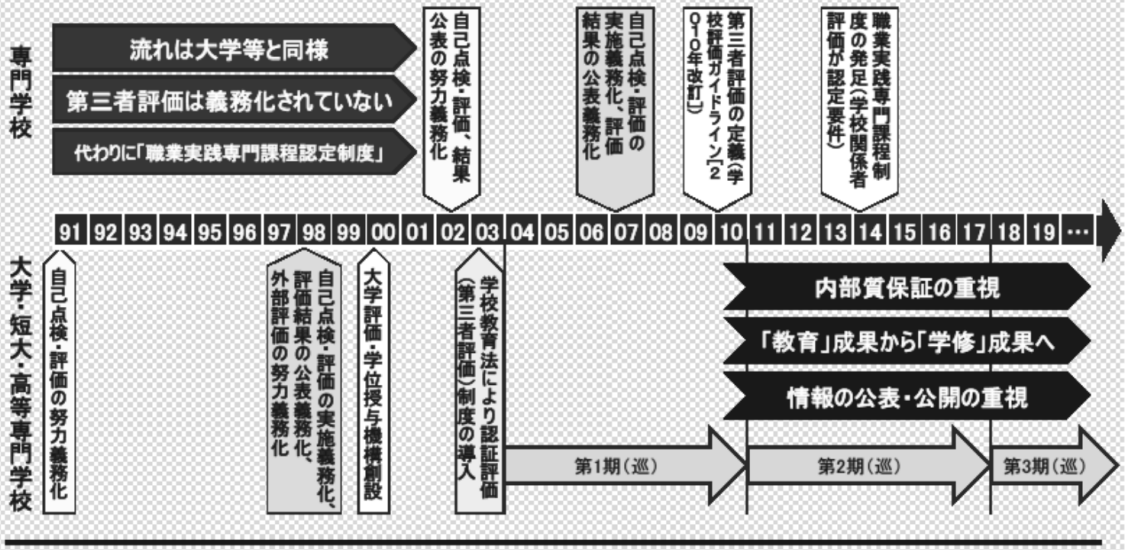

③-2 「職業教育」重視の機運

■ 平成18年（2006年） 教育基本法の改正
- ○ 教育目標の一つに「職業及び生活との関連重視」が盛り込まれる

■ 平成20年（2008年） 中教審諮問
- ○ 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について

■ 平成23年（2011年） 中教審答申
- ○ 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（答申）
  「職業実践的な教育に特化した枠組み」の必要性がうたわれ、合わせて、
  そのような枠組みの質を客観的に保証する仕組みを備えることの重要性もうたわれる。
  さらに、その枠組みの構想の中で、第三者評価を導入することもうたわれている
  http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1301877.htm

■ 平成24年（2012年）「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」の設置
- ○ 10回の会議（第1回 平成24年5月8日～第10回 平成25年7月12日）を経て、
  「職業実践専門課程（仮称）」の創設について
  ～ 職業実践的な教育に特化した枠組みの趣旨をいかした先導的試行～(報告)（案）

■ 「職業教育の充実」を求める流れに乗り、専門学校の特徴（大学等とは異なる特徴）を活かす考え方の下で、「職業実践専門課程」を認定する制度が発足

■ 平成29年（2017年）5月に、新しい学校種としての「専門職大学」制度が誕生

④ 職業実践専門課程

職業実践専門課程の認定と質保証・向上の関係は？

④-1 職業実践専門課程の認定要件

■ 平成25年8月30日告示

○ 5つの認定要件



④-2 職業実践専門課程認定制度の効果(1)

■ 学校経営の方針・方法や教職員の意識に変化…

③認定を受けたことによる変化（その１）（問 61・問 62）

～現時点で８割以上に、学校経営の方針・方法や教職員の意識に変化がみられている～

認定を受けたことにより、学校経営の方針・方法や教職員の意識に変化が「あった」とする認定課程は84.8%である。具体的な変化の内容としては、「教職員のモチベーション・意識向上」「内部体制の見直し」等が挙げられている。

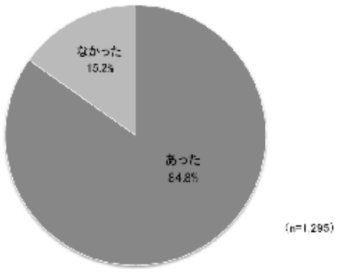

※平成26年度文部科学省委託事業「職業実践専門課程」の実態等に関する調査研究報告書（みずほ情報総合研究所）より
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2015/04/13/1356496_01.pdf

④-2 職業実践専門課程認定制度の効果(2)

■ 教職員のモチベーションが上がったか…

（その他:自由回答）

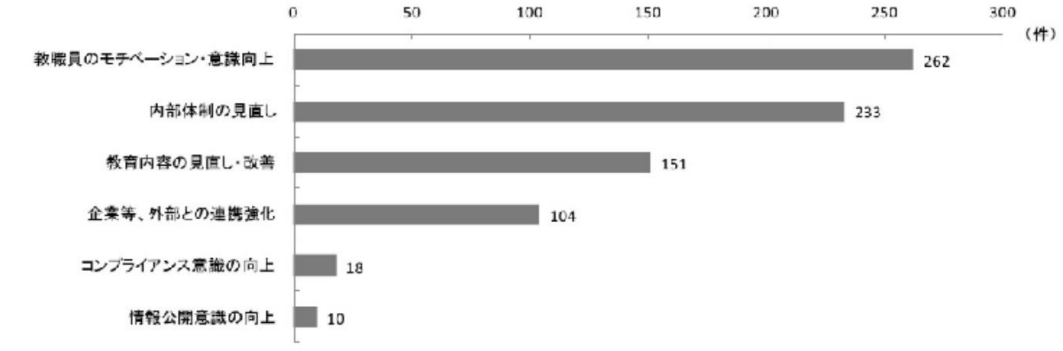

※平成26年度文部科学省委託事業「職業実践専門課程」の実態等に関する調査研究報告書（みずほ情報総合研究所）より
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2015/04/13/1356496_01.pdf

④-2 職業実践専門課程認定制度の効果(3)

■ 「全般的な効果はある」と、全体的に認識されている



※平成27年度文部科学省委託事業 「職業実践専門課程」の実態等に関する調査研究報告書(三菱総合研究所)より
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2016/05/24/1371256_1.pdf

④-2 職業実践専門課程認定制度の効果(4)

■ しかし、制度当初から認定された学校ほど、効果が「わからない」

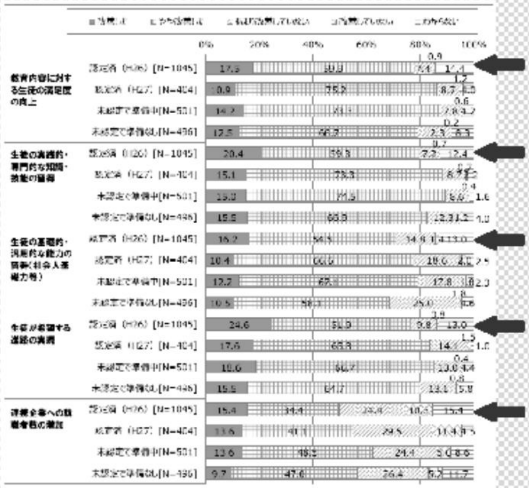

※平成27年度文部科学省委託事業 「職業実践専門課程」の実態等に関する調査研究報告書(三菱総合研究所)より
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2016/05/24/1371256_1.pdf

④-3 職業実践専門課程と第三者評価

■ 平成29年度における様式4の変化

○ 「第三者による学校評価」欄が追加

- 職業実践専門課程の認定を受け、かつ、第三者評価を受審した学校であるかどうかを識別できるようになった

第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 〈評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL〉

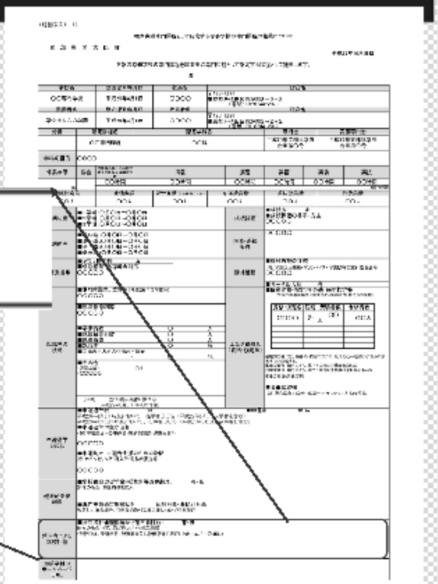

- 学修成果を記述する欄、情報公開の状況を記述する欄なども増え、質保証・向上に対する取組状況に関する開示要求が高まっている

⑤ 専門学校の第三者評価の今後

専門学校でも第三者評価が行われるようになるのか？

⑤-1 「専門職大学」という学校種の誕生とその影響

■ **平成28年5月30日　中教審**
個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について（答申）

○ **新しい学校種：専門職大学の設置が事実上決定、平成29年度から申請→平成31年度開学**

- 大学体系に位置づけられた学校種であるため、質保証手段としての第三者評価は必須
  - 専門学校を運営する学校法人が専門職大学を設置する場合に前もって第三者評価を受審しなければならないという誤解あり。
    →専門職大学が新しい学校種である以上、論理的にありえないこと
    新規開学は設置審査→その後は第三者評価受審という流れは一環しているので

■ **当面、専修学校がまとめて一条校となる流れは消滅**

- 専修学校を運営する学校法人
  1） 専門職大学化あるいは専門職大学の別途設置を目指す学校法人
  2） 今のままで専門学校を運営する学校法人
  に分かれる流れとなるも、1）は希少ではないか
- 専門学校をめぐる質保証・向上の流れは、いったん元に戻った
  →当面、第三者評価が義務化されることはない
  そのことをどのように捉えるかが今後の専門学校運営のカギ
- といってよいほど、質保証・向上に対する期待、第三者評価に対するニーズは高まっていると認識すべき

⑤-2 当機構が実施する第三者評価

■ **認証評価機関としての実績**

○ **専門職大学院（ビューティビジネス分野）の認証評価機関として、平成24年度、ハリウッド大学院大学ビューティビジネス研究科ビューティビジネス専攻の第三者評価実施（当年度［平成29年度］実施中。専門職大学院に対する分野別認証評価の有効期間は5年なので）**

■ **モデル事業の実績をふまえた第三者評価**

○ **平成26年度に開始された文部科学省「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業に3年間連続して関与**

- 平成26年度：専修学校職業実践専門課程第三者評価試行（美容分野）の制度設計・構築
- 平成27年度：前年度に構築した制度下で美容専門学校6校を対象としたモデル事業を実施
  - 以上の2年間は学校法人メイ・ウシヤマ学園ハリウッドビューティ専門学校（現 ハリウッド美容専門学校）が受託した、「職業実践専門課程の美容分野における質保証・向上を推進するための学校評価制度の開発と構築」の協力機関として関与
    http://www.beauty-hyouka.net/
- 平成28年度：前2年度事業を継承し、全分野に適用可能な「専門学校第三者評価」制度を構築
  - 一般社団法人専門職高等教育質保証機構、「美容分野第三者評価試行の成果の普及および職業教育の国際通用性を高めるための調査・研究」
    http://qaphe.com/mext/mext2016/
- 平成28年度から平成29年度にかけて、平成27年度文部科学省事業の成果を応用した「専修学校職業実践専門課程第三者評価試行（理容分野）」を実施：1校
- 平成29年度：専門学校第三者評価受審に応募した学校を対象にした第三者評価を実施中：3校
  （理美容分野1校、土木・建築分野1校、動物分野1校）

⑤-3 質保証・向上と第三者評価

■ 今後は？

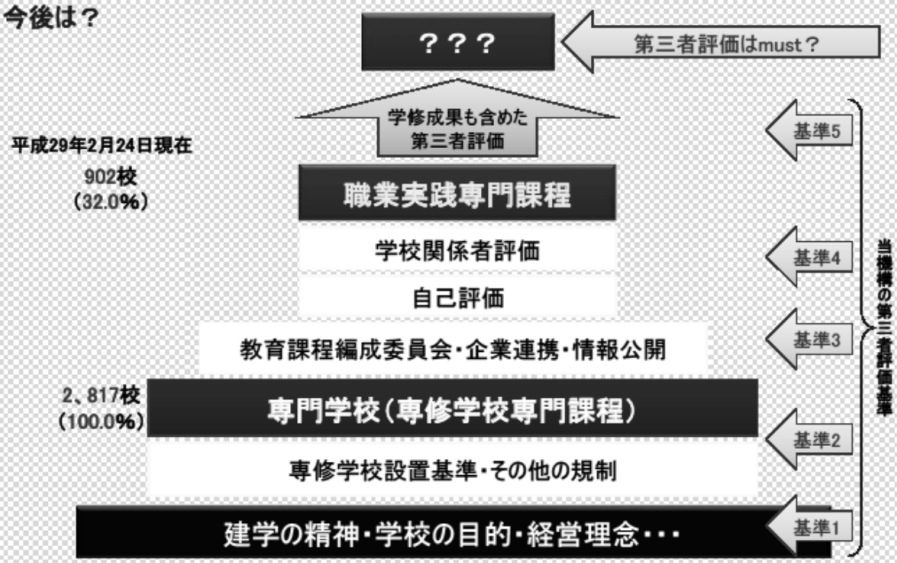

⑥ 職業教育質保証の国際的動向

世界的に見るとどうなっているのか？ わが国は進んでいるのか、遅れているのか？

⑥-1 職業教育の国際通用性

■ 職業教育の質保証・向上に対する取組みの国際通用性を高めることに対するニーズ

○ 「専門士」、「高度専門士」は国内でしか通用しない、これらの国際通用性をどのように確立するのか？
1条校としての学位であれば国際通用性があることになる←第三者評価が義務化されていることが大きい

○ しかし、1条校化の流れは当面消滅。個別学校ごとに国際交流を進めることも難しい
→国際通用性のある第三者評価機関の認定を得ることが求められる

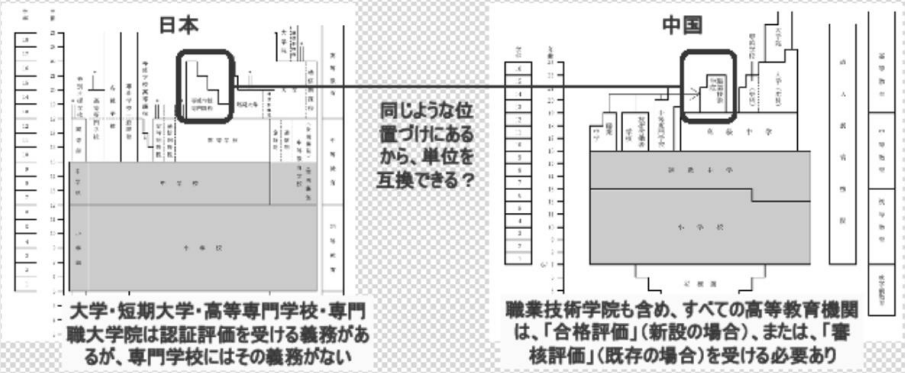

⑥-2 国家資格枠組み（NQF）

■ 多くの国ではNQF（National Qualification Framework、国家資格枠組み）、NVQ（National Vocational Qualification、国家職業資格枠組み）を整備

レベル	学術資格										職業資格											
	イングランド	フランス	ドイツ	中国＊	韓国	タイ	インドネシア	フィリピン	マレーシア	オーストラリア	イングランド	フランス	ドイツ	中国＊	韓国	タイ	インドネシア	フィリピン	マレーシア	シンガポール（NVQのみ）＊	スリランカ（NVQのみ）＊	オーストラリア
10										博士												–
9						博士	博士			修士						調査研究職	応用博士、スペシャリスト					–
8	博士	博士	博士		博士	–	修士	博士	博士		NVQ5（特定領域の第一人者）				専門職	中間管理者層	応用修士、スペシャリスト（プロセス）	上級管理者層（Advanced Diploma）	–			
7	修士	修士	修士		修士（修士）	修士	–	修士	修士、大学院ディプロマ、大学院サーティフィケート	学士	上級専門家	工学修士	マイクロシステム、IT戦略スペシャリスト		高度専門職	下級管理者層	プロフェッショナル	標準課程（Diploma）	–		学位（ディプロマ）（全国あたり平均一の修士）	–
6	学士	学士	学士		学士	–	学士	学士非常勤プログラム修了	修士、ディプロマ、サーティフィケート、プロフェッショナル	専門学士、上級ディプロマ	NVQ4（幅広い専門職、高度技術者、技術・管理者）	職業学士	ディプロマ（職業スペシャリスト）など		中級専門職	専門家	ディプロマ	修了証4（Certificate 4）	–		学位（ディプロマ）（全国あたり平均一の修士）	上級ディプロマ
5	ディプロマ/高等学位	–	–	大学本科（4年制）以上（一部）	専門学士（3年）	学士	–	学士	上級ディプロマ	ディプロマ		技術者証、高度技術者証、管理者	ロスペシャリスト、サービスステクニシャン	高級技師（一級）	初級専門職	現場管理	ディプロマ	修了証3、修了証2、修了証1	上級ディプロマ		学位（ディプロマ）（全国あたり平均一の修士）	ディプロマ
4	高等教育・第1学位	–	–	大学専科（3～5年制）以上（二級）	専門学士	職業高校	–		ディプロマ	修了証明書Ⅳ	職業／技術／専門バカロレア（SQLF等）	デュアルシステム（2年以上）	技師（二級）			技術者	ディプロマ	中等教育4相当	ディプロマ			修了証書（包括的な作業）	修了証明書Ⅳ
3	3-GCE・Aレベル	–	–	職校、高等職業技術学院（三級）	（高卒＋2年）	職業高校	–		サーティフィケート	修了証明書Ⅲ	NVQ3	二次職業証明書等	デュアルシステム（3年）	高級工（三級）		職長	ディプロマ	中等教育3相当	技能サーティフィケート	基礎的な知識や技能を習得するための教育（GCE）		修了証書（一般教育下での作業）	修了証明書Ⅲ
2	1-GCSE上級グレードC	–	–	高校（高中）、中等専門学校（四級）	高卒（1年）	職業中等教育	中等職業訓練教育（学校教育）		–	修了証明書Ⅱ	NVQ2	–	職業教育準備レベル	中級工（四級）	–	熟練工	中等教育準備職業教育（職業教育）	中等教育2相当	技能サーティフィケート2	一般教育の一部を習得するための教育（GCE）		修了証書（一般教育下での作業）	修了証明書Ⅱ
1	1-GCSE低級グレードD	–	–	小学校（初中）（五歳）	高卒	前期中等教育	–		–	修了証明書Ⅰ	NVQ1	–		初級工（三級）	–	半熟練工	職業教育	中等教育1相当	技能サーティフィケート1	全般的な基礎（読む書く）レベルおよび基礎能力		修了証書（初心者レベルおよび基礎能力）	修了証明書Ⅰ

＊通常、NQF、NVQはレベルが低いほどレベルを表す数値は小さいが、中国および（シンガポールは逆になっているので、数値の高い＝大きいレベルをレベル1にあたるとして配置している。
シンガポール、スリランカはNVQのみ表示している。
GCE-A：General Certificate of Education（GCE）Advanced Level 高卒に相当
GCSE：General Certificate of Secondary Education 中卒に相当

⑥-3 NVQがあれば・・・

■ 互いの学校（学生）の質を国が保証できる

↓

単位互換・交流協定を進めやすい → 国際交流の活発化



レベル	職業資格	認定要件
10	職業博士	
9		
8	職業修士	
7		
6	職業学士	
5	職業準学士	
4	上級ディプロマ	
3	ディプロマ	
2	サーティフィケート	
1		

レベル	職業資格	認定要件
8		
7		
6	職業学士	
5	職業専門士	
4	職業準専門士	
3	上級ディプロマ	
2	ディプロマ	
1	サーティフィケート	

⑥-4 NVQがないと・・・

■ 比較をフォーマライズできない
大学等は第三者評価が義務化されている（質保証されている）ので、比較は可能

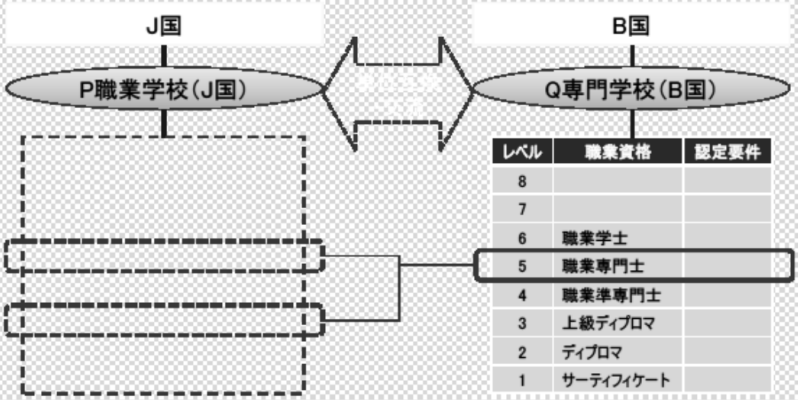

レベル	職業資格	認定要件
8		
7		
6	職業学士	
5	職業専門士	
4	職業準専門士	
3	上級ディプロマ	
2	ディプロマ	
1	サーティフィケート	

⑥-5 NVQがなくても・・・

■ 国際通用性をもった「第三者評価」の受審により質が保証される

↓

単位互換・交流協定を進めるための根拠がある → 国際交流の活発化

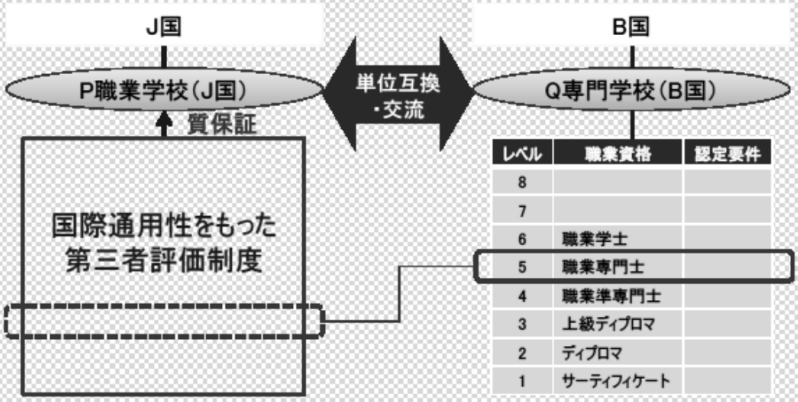

レベル	職業資格	認定要件
8		
7		
6	職業学士	
5	職業専門士	
4	職業準専門士	
3	上級ディプロマ	
2	ディプロマ	
1	サーティフィケート	

⑥-5 NVQがなくても・・・

■ 当機構の例

○ オーストラリア技能質保証機関
（Australian Skills Quality Authority、ASQA）
と交流協定を締結

○ 具体的には、協力覚書
（Memorandum of Cooperation、MoC）を共有

○ この協定締結により、日豪の職業教育機関間の
単位互換や相互認証を後押し可能に


Memorandum of Cooperation

Parties to the Memorandum

Australian Skills Quality Authority
ABN 72 581 678 650
Level 8, 595 Collins Street, Melbourne
Victoria, 3000 Australia
AND
Institution for Accreditation and Quality
Assurance of Professional Higher Education
North Tower Annex Roppongi Hills
6-2-33 Roppongi, Minato-ku
Tokyo 106-0032, Japan

QAPHE

Australian Government
Australian Skills Quality Authority

COPY

□第 3 回

QAPHE
Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education

3. 当機構が実施する専門学校第三者評価の知識

一般社団法人 専門職高等教育質保証機構 事務局

2017～2018年度版

3. 当機構が実施する専門学校第三者評価の知識 全体構成

■① 「専門学校第三者評価」の全体像
- 「専門学校第三者評価」はどのような制度なのか？

■② 全体のスケジュール
- どのような流れ、どのような日程で進められるのか？

■③ 自己評価書の作成
- 自己評価書はどのように作成したらよいか？

■④ 書面調査と訪問調査
- 提出した自己評価書はどのように調査されるのか？ 訪問調査はどのようにして行われるのか？

■⑤ 第三者評価報告書の確定・公開プロセス
- 第三者評価報告書（案）はどのように作成され、それに対してどのように意見を申し立てるのか？

①「専門学校第三者評価」の全体像

「専門学校第三者評価」はどのような制度なのか？

①「専門学校第三者評価」の全体像

■ 一般社団法人専門職高等教育質保証機構が平成29年度から実施

○ 平成27年度の文部科学省委託事業 （学校法人メイ・ウシヤマ学園ハリウッドビューティ専門学校が受託）

- 美容分野の学校を対象として「専修学校職業実践専門課程第三者評価試行事業」が行われた
- その成果を踏まえ、分野の枠組みにとらわれず、専修学校専門課程を設置するすべての学校（専門学校）を対象として、当該学校を評価する第三者評価制度

■ 次の三つの公式文書に基づいて実施（http://qaphe.com/eval/tech/を参照）

○ 評価基準要綱
- 本制度の目的、方針等を述べたもの

○ 自己評価実施要項
- 受審する学校が行う自己評価の実施方法等を述べたもの

○ 第三者評価実施手引書
- 評価者が行う分析・評価の方法等を述べたもの

■ 評価の実施体制
- 右図を参照



①「専門学校第三者評価」の目的と基本的方針

■ 評価の目的 （評価基準要綱から抜粋）

○この評価は、専門学校の教育水準の維持および向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として実施します。

(1)機構が定める評価基準（以下「評価基準」とよびます。）に基づいて、専門学校（以下「学校」とよびます。）を定期的に評価することによって、その教育活動等の質を保証すること。

(2)学校の教育活動等について多面的な評価を実施し、評価結果を当該学校にフィードバックすることによって、その教育活動等の改善・向上に資すること。

(3)学校の活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくために、その教育活動等の状況を多面的に明らかにし、それを社会に示すことによって、社会的説明責任を果たすこと。

■ 基本的方針

○ 評価基準に基づく評価
○ 学修成果を中心とした評価
○ 学校の個性の伸長に資する評価
○ 自己評価に基づく評価
○ ピア・レビューを中心とした評価
○ 透明性の高い開かれた評価
○ 国際通用性のある評価

①「専門学校第三者評価」の評価基準体系

○ 基準1 目的・目標の設定および入学者選抜
- 1-1 養成人材像
- 1-2 学校の目的・目標
- 1-3 入学者受入方針
- 1-4 入学者選抜
- 1-5 定員の充足

○ 基準2 専修学校設置基準および関係法令等の適合性
- 2-1 教職員組織の編制・運用
- 2-2 必要な教員の確保
- 2-3 教育体系の適切性
- 2-4 時間割や授業の適切性
- 2-5 学生に対する履修指導・学習相談
- 2-6 教育課程に対応した設備
- 2-7 学生に対する進路指導
- 2-8 特別な支援が必要な者への対応

○ 基準3 職業実践専門課程の認定要件の適合性
- 3-1 教育課程編制委員会等の委員構成の適切性
- 3-2 企業等との適切な連携による実習・演習
- 3-3 教育活動等に関する情報公開

○ 基準4 内部質保証
- 4-1 自己評価・学校関係者評価の適切な実施
- 4-2 自己評価・学校関係者評価の公開
- 4-3 自己評価・学校関係者評価の結果に従った改善
- 4-4 企業等と連携した組織的な教職員研修の実施

○ 基準5 学修成果
- 5-1 資格取得の状況から見た学修成果
- 5-2 学生からの意見聴取から見た学修成果
- 5-3 修了後の進路実績から見た学修成果
- 5-4 修了生や就職先の意見から見た学修成果

② 全体のスケジュール

どのような流れ、どのような日程で進められるのか？

② スケジュール

■ 約1年（約1年度）をかけて段階的に進める

○ 前年度3月～当年度5月上旬まで受審お申込み → 当年度3月末までに終了



③ 自己評価書の作成

自己評価書はどのように作成したらよいか？

③ 個別説明から自己評価書作成（5月～8月末）

■ 個別説明・相談会：受審申込校を対象に実施

○ 各校で自己評価を実施→8月31日までに提出

- 自己評価書
- 根拠となる資料・データ を提出
  - ➢ 自己評価書作成のためのワークシート（下記）を提供 → そのまま提出しても可

基準	概念	自己評価ポイント	現状とその分析	問題・改善点	評価	根拠となる資料・データ等の例	根拠となる資料・データ
1 目的・目標の設定および入学者選抜	1-1 学校の目的・目標において、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等が、適切かつ明確に定められているか。					●学則等の該当箇所	1-1-1
							1-1-2
							1-1-3
							1-1-4
	1-2 学校の目的・目標が、構成員（教職員および学生）に周知され、社会に広く公表されているか。					●学校の目的・目標が明記された次に掲げる資料の該当箇所。学生便覧、履修要項等、学生が参照する冊子、概要等、教職員用の冊子、ウェブサイトの掲載箇所（URL等） ●授業や新入生ガイダンス、入試説明会等で周知のための取組がなされている場合には、その記録や資料等 ●周知や公表の程度等を示す資料・データ（冊子等の配布先、配布数、ウェブサイトのアクセス状況、アンケート等の結果等）	1-2-1
							1-2-2
							1-2-3
							1-2-4
							1-2-5
							1-2-6
	1-3 学校の目的・目標に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針が明確に定められ、公表、周知されているか。					●入学者受入方針の本文および記載されている入試説明会時の資料、学生募集要項等刊行物の該当箇所 ●入学者受入方針が記載されているウェブサイトの掲載箇所（URL等） ●公表・周知の程度や効果を示す資料・データ（刊行物の配布先、配布数、ウェブサイトのアクセス状況、アンケート等の結果等）	1-3-1
							1-3-2
							1-3-3
							1-3-4
							1-3-5

③ 根拠となる資料・データを明示することが大切

■ 以下、「自己評価実施要項」より

○ ・・・(略)・・・目的・目標との関連を踏まえて、自己評価書提出時までの間の自己評価が可能な現在の状況を記述してください。この際、取組や活動の内容等の客観的事実を具体的に記述してください。当該観点の状況が明確になるように、現在に至るまでの経緯や過去の状況も含めるなど、根拠となる資料・データ等を示しつつ、それぞれの状況に応じた適切な記述が肝要です。

根拠となる資料・データが示されることなく、次のような記述は、具体的ではない例となりますので、ご注意ください。

・学生による授業評価の結果を踏まえて、授業改善を実施している。
・評価結果を改善に活かしている。
・活発に活動している。
・多くの成果を上げている。
・高く評価されている。
・学生の満足度が高い。

■ 「自己評価実施要項」では、
自己評価の根拠となる資料・データ等例
を例示しているので、参考として進めたい。

④ 書面調査と訪問調査

提出した自己評価書はどのように調査されるのか? 訪問調査はどのようにして行われるのか?

④ 書面調査から訪問調査へ（9月～11月）

■ 9月：書面調査 各評価委員ごと（1校あたり5名）に実施
→とりまとめて、「ワークシート」を作成

○ 対責任者用は各校へ通知（訪問調査の2週間前までに）

○ 対教職員、学生、修了生用は各校へ非通知

■ 通知受取～訪問調査：各校で訪問調査受入準備

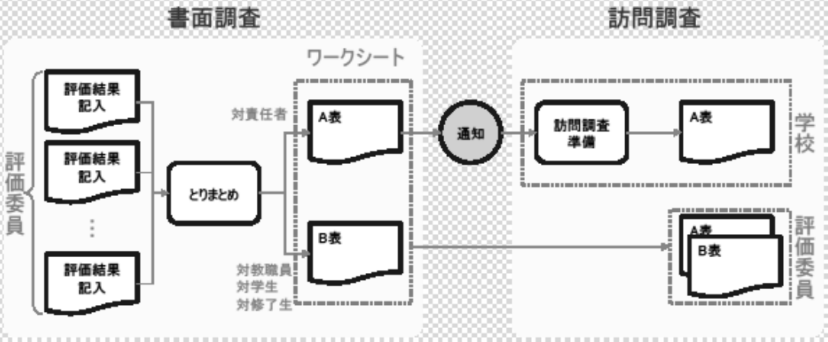

④ 訪問調査（11月前後）

■ 自己評価の根拠とされたこと・訪問しなければわからないことの確認

○ タイムテーブルの例

時刻	事　項	備　考	時間
10:00～	評価チーム会議①	評価にあたって、事前の打合せ	30分
10:30～	学校関係者（責任者）との面談	学校長、副校長、教頭	90分
12:00～	昼食・休憩	昼食と面談内容の整理	60分
13:00～	一般教員、支援スタッフ等との面談	教員・職員6名	60分
14:00～	休憩	休憩と面談内容の整理	15分
14:15～	教育現場の視察および学修環境の状況調査	実習授業、図書室、講堂など	30分
14:45～	休憩	休憩と視察内容の整理	15分
15:00～	根拠となる資料・データ等の補完的収集および確認	事前に依頼した追加資料の提出・確認と、口頭による回答・説明の聴取	60分
16:00～	現役学生との面談	学生8名	70分
17:10～	評価チーム会議②	根拠となる資料などの内容確認　他	30分
17:40～	休憩	休憩と面談内容の整理	20分
18:00～	卒業（修了）生との面談	卒業（修了）生3名	70分
19:10～	評価チーム会議③	面談内容の整理　他	20分
19:30	訪問調査1日目終了		

④ 訪問調査（11月前後）

○ タイムテーブルの例（つづき）

時刻	事　項	備　考	時間
9:30～	評価チーム会議④	訪問調査結果の取りまとめ等	60分
10:30～	学校関係者（責任者）への訪問調査結果の説明および意見聴取	学校長、副校長、教頭	45分
11:15～	懇談	学校長、副校長、教頭、教員5人	45分
12:00	訪問調査終了		

■ 訪問調査の実施上のポイント

○ 限られた時間の中で評価作業を効率的に進められるように、評価者側・学校側が互いに協力する

- 学校責任者は通知に対する回答、資料等を予め用意する
- 評価チームは独立した部屋で作業を行う
- 一般の教職員や学生・卒業生が回答しやすい環境・状況の設定

⑤ 第三者評価報告書（案）と意見申立て

第三者評価報告書（案）はどのように作成され、それに対してどのように意見を申し立てるのか？

⑤ 第三者評価報告書(案)の作成

■ 第三者評価報告書(案)を作成

訪問調査の面談・視察結果を記録したワークシート



- 基準を満たしている／いないの判断
- 「優れた点」の指摘
- 「改善を要する点」の指摘
- 「更なる向上が期待される点」の指摘

専門学校第三者評価報告書

（案）

○○専門学校

平成　年　月

一般社団法人
専門職高等教育質保証機構

⑤ 意見申立てと第三者評価報告書の確定・公表

■ 第三者評価報告書(案)を学校側で検討　→意見があれば申し立てる

■ 評価委員会は申し立てられた意見について審議後、第三者評価報告書として確定・公表

専門学校第三者評価報告書

（案）

○○専門学校

平成　年　月

一般社団法人
専門職高等教育質保証機構

学校 検討、（意見申立て）

評価委員会 審議

専門学校第三者評価報告書

○○専門学校

平成　年　月

一般社団法人
専門職高等教育質保証機構

公表

当機構HP

- 審議の結果を反映した評価記述
- 意見の内容とそれに対する見解を記述

どのような意見が申し立てられたか、それに対して
どのように審議したかも対照表の形で表示される

□第 4 回

QAPHE
Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education

4. 自己評価と説明責任

一般社団法人 専門職高等教育質保証機構
事務局長　江島 夏実

4. 自己評価と説明責任 全体構成

■① 自己評価の目的
- そもそも何のために自己評価を実施・公開しなければならないか？

■② 自己評価と説明責任
- 学校は社会からどう見られているのか？

■③ 学校評価ガイドラインが示すもの
- 学校評価ガイドラインの考え方は何か？

■④ 第三者評価プロセスにおける自己評価書作成の位置づけ
- 第三者評価プロセスにおいて自己評価書はどのような位置づけにあるのか？

① 自己評価の目的

■ 背景

○ ガバナンスに対するニーズ

- 社会の様々な領域において、組織をどのように統治するかという「ガバナンス」の在り方に注目が集まっており、専修学校についても教育の質保証・向上を図るとともに、学習者の適切な選択に資する観点から、学校評価・情報公開等への適切な対応が求められている。

○ 公的性格

- 公的財政支援に対する納税者の意識も高まっており、様々な形で公費が投入される教育機関に対しては、より大きな説明責任が求められるようになっている。こうした中、専修学校においても平成19 年の学校教育法改正により、自己評価の義務が課され、また、平成16 年の私立学校法の一部改正により、学校法人については財務諸表等の利害関係者への閲覧に関する義務も課されている。

○ 法律の制約

- 法律で義務付けられた自己評価及び結果の公表等への対応については、専修学校の取組が十分ではない状況を踏まえ、その取組の実質化を促すとともに、第三者評価等の取組についても、専修学校が自主的に進める活動を支援・促進していくことを目的として学校評価ガイドラインを策定する。

※ ●部分の各記述は、「学校評価ガイドライン」からの抜粋

① 自己評価の目的

■ 目的

○ 質保証・向上

- 各学校が、実践的な職業教育等を目的とした自らの教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価・公表することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。

○ 説明責任

- 各学校において、生徒・卒業生、関係業界、専修学校団体・関係団体、中学校・高等学校等（専修学校と接続する学校）、保護者・地域住民、所轄庁など学校関係者等により構成された学校関係者評価委員会等が、自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、学校関係者等から理解と参画を得て、地域におけるステークホルダーと専修学校との連携協力による特色ある専修学校づくりを進めること。

※ ●部分の各記述は、「学校評価ガイドライン」からの抜粋

② 自己評価と説明責任

■ ステークホルダー（利害関係者）

○ 高等教育機関は、社会を担う人材を育成するという意味で公共的教育を担う組織

↓

ステークホルダーとの間で適切な情報の受発信（共有）が必要

○ 高等教育のステークホルダー例※

- 学生やその保護者
- 志願者やその保護者
- 卒業生・修了生およびそれらの雇用者
- 教職員や学校経営者
- 政策策定者、行政担当者、納税者
- 地域や住民、業界関係者
- 債権者、納入業者、篤志家

それぞれ関心事は異なるので、求める「質」も異なる　が・・・

期待できる成果と、実際にどれがどの程度実現しているか！

↓

これは共通
そこをきちんと説明する

※「川口昭彦、『高等職業教育質保証の理論と実践』、ぎょうせい」を参考に記述

③ 学校評価ガイドラインが示すもの

■ 「学校評価ガイドライン」

○ 平成19年、自己評価の実施・公開の義務化

○ 平成24年3月調査※、自己評価の実施率は60%程度にとどまる

○ 平成24年4月に文部科学省生涯学習政策局に
「専修学校における質保証・向上に関する調査研究協力者会議」 を設置
→ 学校評価等に関する現状・課題・取組の状況の整理、
先進的に取り組んでいる学校関係者等からのヒアリング、
所轄庁、関係団体等からの意見聴取

○ 平成25年3月「専修学校における学校評価ガイドライン」の策定・公開

- 法令の規定や先進的な取組事例、及び本会議の議論を踏まえ、実践的な職業教育を行う専修学校の更なる質の向上を目的とした先導的な取組の指針となるものを設定しており、各専修学校においては、関係業界や専修学校団体・職能団体等と連携し、一定の方向性を踏まえた学校評価を進めることにより、専修学校の質保証・向上の取組が充実されることを期待したい。（「はじめに」より）
- なお、本ガイドラインにおいては、専修学校における自己評価、学校関係者評価、第三者評価の在り方や、情報公開の今後の方向性など、更に検討すべき課題が残されており、引き続き、本ガイドラインが改善されるよう継続的に見直すことが必要である。本ガイドラインの更なる充実に向けて、関係者の皆様からの積極的な提言を期待するところである。

※ 文部科学省委託事業「専修学校の質保証・向上に資する取組の実態に関する調査研究」

③ 学校評価ガイドラインが示すもの

■ 学校評価ガイドラインの附属資料の活用実態

○ 「学校評価ガイドライン」では、附属資料の中で、〔専門学校の評価項目・指標等を検討する際の視点となる例〕として具体的な評価項目を挙げている。

○ そこでは、「これらはあくまでも例示に過ぎないものであり、そのすべてを網羅して取り組むのではなく、各学校の重点目標等を達成するために必要な項目・指標等を設定する」ことが重要とされているが、同資料の中で、「自己評価の際に活用が考えられる項目別評価表（イメージ）」が示されていることもあり、多くの専修学校では、附属資料に示された評価項目にしたがった自己評価を行い、その結果を項目別評価表の形で公開している。

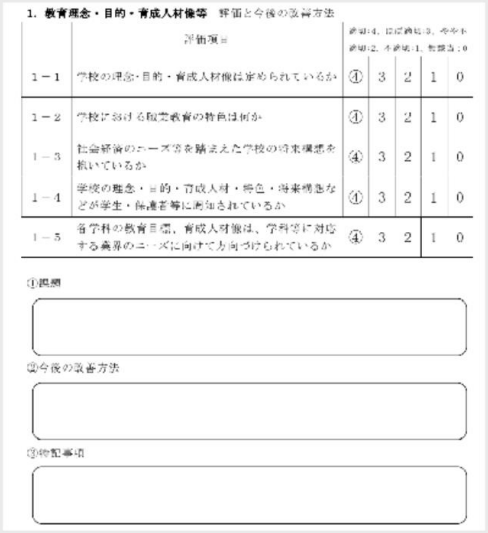
1. 教育理念・目的・育成人材像等　評価と今後の改善方法

	評価項目	必須:4、ほぼ満足:3、やや不満足:2、不満足:1、無回答:0				
1－1	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか	④	3	2	1	0
1－2	学校における職業教育の特色は何か	④	3	2	1	0
1－3	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	④	3	2	1	0
1－4	学校の理念・目的・育成人材・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	④	3	2	1	0
1－5	各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	④	3	2	1	0

①現状

②今後の改善方法

③特記事項

※図の出所　：日本電子専門学校ホームページから

③ 学校評価ガイドラインが示すもの

■ 項目別評価表は結果に過ぎない

○ 項目別評価表だけを公開して、説明責任を果たしたと言えるのか？

↓

○ 答えは明らかにNo!

- 何をもって「適切」というのか？
- 評価点の根拠は何か？
- 評価や記述の客観性をどう担保するのか？

↓

○ 曲がりなりにも自己点検・評価を行った、そのことのエビデンスとはなりえても、適切性の評価は第三者による客観的な評価を行わない限り証明することは難しい。

○ 「自己評価」や「学校関係者評価」だけでは限界がある。そこで、 ・・・・・ 次スライドへ

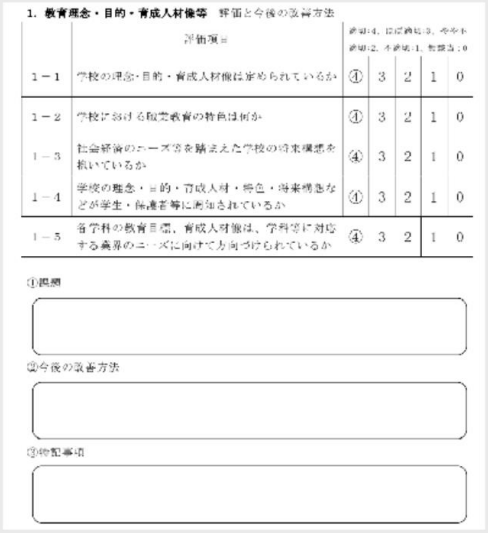
1. 教育理念・目的・育成人材像等　評価と今後の改善方法

	評価項目	必須:4、ほぼ満足:3、やや不満足:2、不満足:1、無回答:0				
1－1	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか	④	3	2	1	0
1－2	学校における職業教育の特色は何か	④	3	2	1	0
1－3	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	④	3	2	1	0
1－4	学校の理念・目的・育成人材・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	④	3	2	1	0
1－5	各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	④	3	2	1	0

①現状

②今後の改善方法

③特記事項

※図の出所　：日本電子専門学校ホームページから

③ 学校評価ガイドラインが示すもの

■ 学校評価ガイドラインの位置づけ

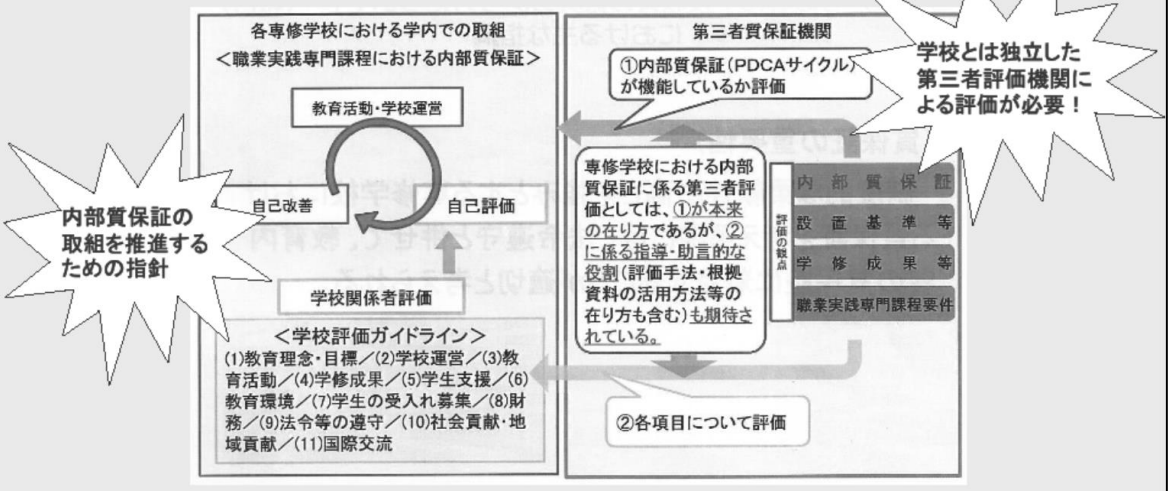

※図の出所　：平成29年度文部科学省委託事業による「第三者評価フォーラム」（平成30年2月、大阪・福岡・東京で開催）における、文部科学省生涯学習政策局専修学校教育振興室による講演、「今後の職業実践専門課程と第三者評価」の配布資料から

④ 第三者評価プロセスにおける自己評価書作成の位置づけ

■ 第三者評価プロセスは、学校が普段実施している内部質保証システムを前提としたもの

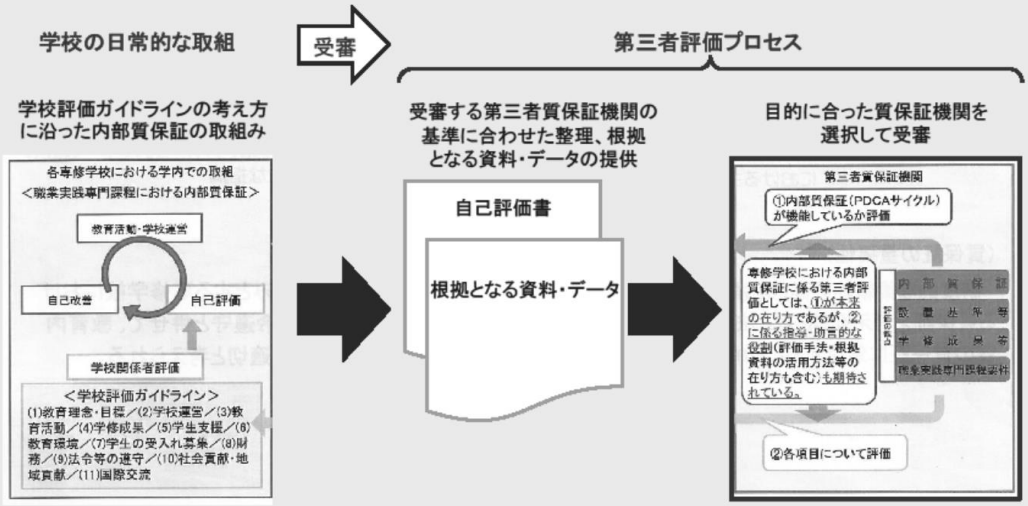

□第 5 回

QAPHE
Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education

5. 評価の基準に対する考え方

一般社団法人 専門職高等教育質保証機構
事務局長　江島　夏実

5. 評価の基準に対する考え方　全体構成

■① 専門学校第三者評価・評価の基準

- 専門学校第三者評価では、何を基準に評価するのか？

■② 専門学校第三者評価・優れた点などの指摘

- 専門学校第三者評価では、何を指摘するのか？

① 専門学校第三者評価・評価の基準

■ 基準がないと評価できない

○ たとえば、学校評価ガイドラインの項目別評価表

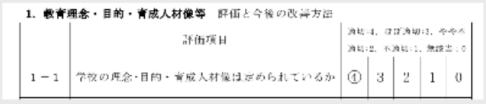

1. 教育理念・目的・育成人材像等　評価と今後の改善方法

評価項目		適切は、ほぼ適切は、やや不適切は、不適切は、無回答は、				
1－1	学校の理念・目的・育成人材像はが定められているか	①	3	2	1	0

「適切」、「不適切」を分ける基準は何か？

基準 ～～～～ 定められていて、かつ、わかりやすければ「適切」

基準はフロートしがち。
「評価」では、基準に関する基本方針の確立が必要

基準 ～～～～ 定められていれば「適切」

○ 自己評価であるから、基準は自分で決めてもよいが、少なくとも、どういう基準にしたか説明する責任あり

- 定められていれば適切なのか？
  仮にそうだとしたとき、「適切」と「ほぼ適切」はどのように違うのか？
- 定められていて、かつ、それが分かりやすいものであれば「適切」という、一歩ハードルの高い基準も考えられる

① 専門学校第三者評価・評価の基準

■ 専門学校第三者評価の基準設定に関する基本方針は？

○ 基準を満たす／満たさないは、
必要最小限 （minimum requirement）

基準1　目的・目標の設定および入学者選抜

1-1 学校の目的・目標において、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等が、適切かつ明確に定められているか。
1-2 学校の目的・目標が、構成員（教職員および学生）に周知され、社会に広く公表されているか。
1-3 学校の目的・目標に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針が明確に定められ、公表、周知されているか。
1-4 入学者受入方針に沿った学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が、適切な実施体制により公正に実施されているか。
1-5 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になっていないか。その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

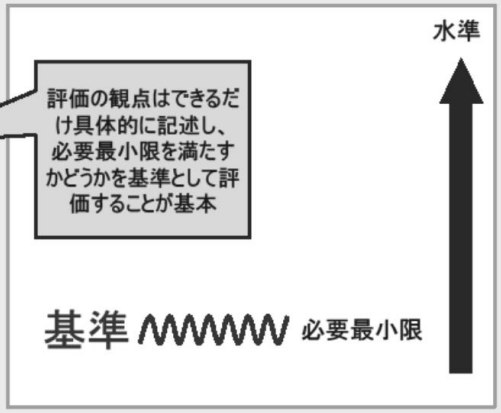

② 専門学校第三者評価・優れた点などの指摘

■ 必要最小限との関係で・・・

○ 非常に高い水準にある →優れた点

○ 高くないが向上の可能性あり →更なる向上が期待される点

○ 必要最小限を下回っている →改善を要する点

基準1 目的・目標の設定および入学者選抜

1-1 学校の目的・目標において、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等が、適切かつ明確に定められているか。
1-2 学校の目的・目標が、構成員（教職員および学生）に周知され、社会に広く公表されているか。
1-3 学校の目的・目標に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針が明確に定められ、公表、周知されているか。
1-4 入学者受入方針に沿った学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が、適切な実施体制により公正に実施されているか。
1-5 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になっていないか。その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

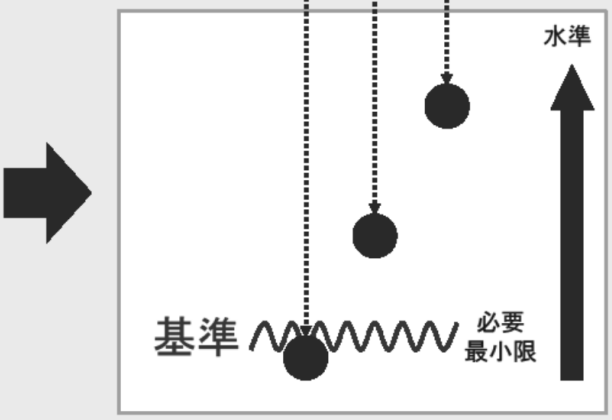

② 専門学校第三者評価・優れた点などの指摘

■ 優れた点、改善を要する点、更なる向上が期待される点の例（平成29年度専門学校第三者評価より）

優れた点

- 定期的に卒業生との友好を深めており、良く連携が取れています。起業している卒業生も多く、卒業後の就職にもつながっています。
- 学生全員に配布したタブレット端末を活用した授業や、きめ細かな生徒指導が実施されています。

改善を要する点

- 学生の要望・ニーズを的確に把握するために、組織的かつ定期的なアンケート調査等を実施する必要があります。特に、授業科目ごとのアンケート等によって、学生の意見を聴取し、その結果に基づいて、教材、カリキュラム、指導内容等の改善に資することが必要です。

更なる向上が期待される点

- 社会の要請に沿った人材を育成するため、企業・業界団体等からの意見を活かし、カリキュラムに反映させています。さらに、平成 30 年度から新たなアドミッション・ポリシーが適用され、教育の質改善や向上のための取り組みが今後、実を結ぶことが期待されます。
- 企業や卒業生の意見を組織的に聴取する仕組みを構築することが望まれます。

□ 第 6 回

QAPHE
Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education

6. 専門学校第三者評価

「基準1　目的・目標の設定および入学者選抜」の自己評価

一般社団法人 専門職高等教育質保証機構
事務局長　　江島　夏実

6. 専門学校第三者評価「基準1　目的・目標の設定および入学者選抜」の自己評価　全体構成

■① 基準1　目的・目標の設定および入学者選抜

- 専門学校第三者評価「基準1　目的・目標の設定および入学者選抜」の基準および評価の観点について、概要を説明します。

■② 基準1における「根拠となる資料・データの例」

- 基準1における「根拠となる資料・データの例」としてどのようなものが考えられるかについて説明します。

① 基準1　目的・目標の設定および入学者選抜

■ 基準と評価の観点の関係

ID	評価の観点
1-1	学校の目的・目標において、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等が、適切かつ明確に定められているか。
1-2	学校の目的・目標が、構成員（教職員および学生）に周知され、社会に広く公表されているか。
1-3	学校の目的・目標に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針が明確に定められ、公表、周知されているか。
1-4	入学者受入方針に沿った学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が、適切な実施体制により公正に実施されているか。
1-5	実入学者数が、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になっていないか。その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

基準1
目的・目標が、適切かつ明確に定められており、その内容が職業実践的な教育に適したものとなっており、当該目的・目標が周知、公表されていること。
入学者受入方針が明確に定められ、それに沿った学生の受入が適切・公正に実施され、機能していること。
実入学者が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

② 基準1における「根拠となる資料・データの例」

■ 根拠となる資料・データ（エビデンス）の例

ID	評価の観点	エビデンスの例	備考
1-1	学校の目的・目標において、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等が、適切かつ明確に定められているか。	● 学則等の該当箇所	✓ ウェブサイトの該当場所など ✓ 学校案内、オープンキャンパス配布資料
1-2	学校の目的・目標が、構成員（教職員および学生）に周知され、社会に広く公表されているか。	● 学校の目的・目標が明記された次に掲げる資料の該当箇所。学生便覧、履修要項等、学生が参照する冊子、概要等、教職員用の冊子、ウェブサイトの掲載箇所（URL等）。 ● 授業や新入生ガイダンス、入試説明会等で周知のための取組がなされている場合には、その記録や資料等 ● 周知や公表の程度等を示す資料・データ（冊子等の配布先、配布数、ウェブサイトのアクセス状況、アンケート等の結果等）	✓ 朝礼などで周知、名刺に印刷、各教室に掲示、保護者への提供資料なども
1-3	学校の目的・目標に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針が明確に定められ、公表、周知されているか。	● 入学者受入方針の本文および記載されている入試説明会時の資料、学生募集要項等刊行物の該当箇所 ● 入学者受入方針が記載されているウェブサイトの掲載箇所（URL等） ● 公表・周知の程度や効果を示す資料・データ（刊行物の配布先、配布数、ウェブサイトのアクセス状況、アンケート等の結果等）	✓ 「入学者受入方針」＝アドミッション・ポリシーを整備することは必須

② 基準1における「根拠となる資料・データの例」

■ 根拠となる資料・データ（エビデンス）の例

ID	評価の観点	エビデンスの例	備考
1-4	入学者受入方針に沿った学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が、適切な実施体制により公正に実施されているか。	● 入学者選抜要項、入学試験実施状況等 ● 入学者選抜の実施体制および実施状況が確認できる資料（試験実施マニュアル等） ● 入試委員会等の実施組織が確認できる資料	
1-5	実入学者数が、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になっていないか。その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	● 学校現況票〔提出必須〕 ● 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になっている場合、入学定員と実入学者数との関係の改善を図った具体的取組事例等	● 「学校現況表」は、学校基本調査票に代えること可

□第 7 回

QAPHE
Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education

7. 専門学校第三者評価

「基準2 専修学校設置基準および関係法令等の適合性」の自己評価

一般社団法人 専門職高等教育質保証機構
事務局長　江島 夏実

7. 専門学校第三者評価「基準2 専修学校設置基準および関係法令等の適合性」の自己評価　全体構成

■① 基準2 専修学校設置基準および関係法令等の適合性

- 専門学校第三者評価「基準2 専修学校設置基準および関係法令等の適合性」の基準および評価の観点について、概要を説明します。

■② 基準2における「根拠となる資料・データの例」

- 基準2における「根拠となる資料・データの例」としてどのようなものが考えられるかについて説明します。

① 基準2 専修学校設置基準および関係法令等の適合性

■ 基準と評価の観点の関係

ID	評価の観点
2-1	教員組織および職員組織の編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教職員の採用および組織編制が行われているか。
2-2	教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、専門分野に関し教育上の指導能力があると認められる専任教員が、関係法令が定める数以上置かれているか。
2-3	授業科目（課目）が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。教育課程の編成や教育内容が、学生の多様なニーズ、関係業界の発展動向、社会からの要請等を反映したものになっているか。
2-4	学生の履修に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。ひとつの授業科目（課目）について同時に授業を受ける学生数が、授業の方法および施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数となっているか。
2-5	学生の履修指導および学習相談・助言が、学生の多様性（履修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われているか。
2-6	教育課程に対応した施設・設備（図書、視聴覚資料その他の教育上必要な資料を含む）が整備され、有効に活用されているか。
2-7	学生支援の一環として、学生がその能力および適性、志望に応じて、主体的に進路を選択できるように、必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言が適切に行われているか。
2-8	特別な支援が必要と考えられる者への学習支援、生活支援等の実施体制が整備されているか。

基準2
専修学校設置基準および関係法令等の定める、教員資格、教員数、授業時数、校地校舎の面積、施設等に適合していること。
目的・目標に照らして、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準、授与される職業資格との関係において適切であり、当該職業分野の期待に応えるものになっていること。
教育組織および教育課程に対応した施設・設備ならびに図書、教育上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。
学習を進める上での履修指導および学習相談・助言が適切に行われていること。
目的・目標を達成するために必要な管理運営のための組織および事務組織が整備され、機能していること。

② 基準2における「根拠となる資料・データの例」

■ 根拠となる資料・データ（エビデンス）の例

ID	評価の観点	エビデンスの例	備考
2-1	教員組織および職員組織の編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教職員の採用および組織編制が行われているか。	● 学校現況票〔提出必須〕 ● 教員組織および職員組織の編制の基本方針 ● 教員組織および職員組織の編制が確認できる資料（教員組織体制、職員組織体制、責任体制等）	✓ 組織図
2-2	教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、専門分野に関し教育上の指導能力があると認められる専任教員が、関係法令が定める数以上置かれているか。	● 学校現況票〔提出必須〕 ● 授業科目の担当状況、常勤と非常勤のバランス等が確認できる資料・データ	✓ 教員名簿
2-3	授業科目（課目）が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。教育課程の編成や教育内容が、学生の多様なニーズ、関係業界の発展動向、社会からの要請等を反映したものになっているか。	● 学校現況票〔提出必須〕 ● 授業科目案内、履修要項、シラバス等、授業内容が確認できる資料等の該当箇所 ● 教育課程の編成や授業科目の内容に、学生の多様なニーズ、関係業界の発展動向を反映していることが確認できる資料（シラバス、教材や授業で使用したプリント等）	✓ シラバス等
2-4	学生の履修に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。ひとつの授業科目（課目）について同時に授業を受ける学生数が、授業の方法および施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数となっているか。	● 授業科目の開設状況（授業時間割、年次配当、必修・選択等の別）が確認できる資料 ● 授業科目の履修状況や単位修得状況が確認できる資料	✓ シラバス等

② 基準2における「根拠となる資料・データの例」

■ 根拠となる資料・データ（エビデンス）の例

ID	評価の観点	エビデンスの例	備考
2-5	学生の履修指導および学習相談・助言が、学生の多様性（履修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われているか。	● ガイダンスの実施および内容が確認できる資料（実施組織、対象者別実施回数、参加者数、配付資料等） ● ガイダンスに関するアンケート等を実施している場合は、その分析結果等 ● 学生のニーズを汲み上げる制度が確認できる資料（実施体制、実施方法等）、学生のニーズの具体的事例等 ● 電子メールによる相談・助言を実施している場合には、その実施状況が確認できる資料 ● 学修相談、助言体制の学生への周知状況（刊行物、プリント）や利用状況が確認できる資料	✓ 相談の具体的な事例等
2-6	教育課程に対応した施設・設備（図書、視聴覚資料その他の教育上必要な資料を含む）が整備され、有効に活用されているか。	● 学校現況票〔提出必須〕 ● 各施設・設備の整備状況、利用状況等が確認できる資料 ● 図書館、図書資料等の整備状況、利用実績等が確認できる資料 ● 情報ネットワークの整備状況、利用状況等が確認できる資料 ● 情報セキュリティ管理体制、個人情報管理体制の整備状況が確認できる資料	
2-7	学生支援の一環として、学生がその能力および適性、志望に応じて、主体的に進路を選択できるように、必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言が適切に行われているか。	● ガイダンスの実施状況および内容が確認できる資料（実施組織、対象者別実施回数、参加者数、配付資料、アンケートの分析結果等） ● 学生のニーズを汲み上げる制度が確認できる資料（実施体制、実施方法等）、学生のニーズの具体的事例等 ● 電子メールによる相談・助言を実施している場合には、その実施状況が確認できる資料 ● 学修相談、助言体制の学生への周知状況や利用状況が確認できる資料	✓ 指導、助言の具体的な事例等

② 基準2における「根拠となる資料・データの例」

■ 根拠となる資料・データ（エビデンス）の例

ID	評価の観点	エビデンスの例	備考
2-8	特別な支援が必要と考えられる者への学習支援、生活支援等の実施体制が整備されているか。	● 留学生、社会人学生や障害のある学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（実施体制、実施方法等） ● 留学生指導教員やチューターを配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料 ● 留学生に対する外国語による情報提供を行っている場合は、その該当箇所 ● 社会人学生に対する情報提供を行っている場合は、その該当箇所（URL等） ● 障害のある学生に対する支援を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料 ● 特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料 ● 学習支援体制の学生への周知方法や利用状況が確認できる資料	

□第 8 回

QAPHE
Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education

8. 専門学校第三者評価

「基準3 職業実践専門課程の認定要件の適合性」の自己評価

一般社団法人 専門職高等教育質保証機構
事務局長　江島 夏実

8. 専門学校第三者評価「基準3 職業実践専門課程の認定要件の適合性」の自己評価　全体構成

■① 基準3 職業実践専門課程の認定要件の適合性

- 専門学校第三者評価「基準3 職業実践専門課程の認定要件の適合性」の基準および評価の観点について、概要を説明します。

■② 基準3における「根拠となる資料・データの例」

- 基準3における「根拠となる資料・データの例」としてどのようなものが考えられるかについて説明します。

○ 修業年限が2年以上
○ 企業等と連携体制を確保して、授業科目等の教育課程を編成
○ 企業等と連携して、演習・実習等を実施
○ 総授業時数が1700時間以上または総単位数が62単位以上
○ 企業等と連携して、教員に対し、実務に関する研修を組織的に実施
○ 企業等と連携して、学校関係者評価と情報公開を実施

文部科学省ホームページ「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程について」から
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/siryou/__icsFiles/afieldfile/2013/09/30/1339979_4.pdf

① 基準3 職業実践専門課程の認定要件の適合性

■ 基準と評価の観点の関係

ID	評価の観点
3-1	教育課程編成委員会等の委員構成が適切であり、委員会が適宜開催され、その結果が教育課程の内容に反映されているか。（なお、教育課程の編成内容に関しては、基本的な観点2-2～2-5 において評価する。）
3-2	企業等と連携した実習・演習等が適切に実施され、教育課程の中で有効に機能しているか。
3-3	教育活動等に関する情報が、ホームページ等により適切に公表されているか。

基準3
職業実践専門課程の各認定要件（教育課程編成委員会、企業等と連携した実習・演習、教育活動等に関する情報公開）に適合していること。

② 基準3における「根拠となる資料・データの例」

■ 根拠となる資料・データ（エビデンス）の例

ID	評価の観点	エビデンスの例	備考
3-1	教育課程編成委員会等の委員構成が適切であり、委員会が適宜開催され、その結果が教育課程の内容に反映されているか。（なお、教育課程の編成内容に関しては、基本的な観点2-2～2-5 において評価する。）	● 教育課程編成委員会等の委員構成、開催状況および審議状況が確認できる資料（議事録等） ● 審議結果が教育内容の改善・向上に反映された具体的取組事例	✓ 議事録 ✓ 事例
3-2	企業等と連携した実習・演習等が適切に実施され、教育課程の中で有効に機能しているか。	● 実習・演習等の内容や実施状況が確認できる資料（学生便覧、シラバス、授業科目案内、履修要項等） ● 実習・演習等による学習指導法の工夫が確認できる資料	✓ 写真なども有効
3-3	教育活動等に関する情報が、ホームページ等により適切に公表されているか。	● 周知や公表の程度を示す資料・データ（ウェブサイトの掲載箇所、ウェブサイトのアクセス状況、刊行物の配布先、配布数、アンケート等の結果等）	✓ ウェブサイト

□第 9 回

QAPHE
Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education

9. 専門学校第三者評価

「基準4 内部質保証」の自己評価

一般社団法人 専門職高等教育質保証機構
事務局長　江島 夏実

9. 専門学校第三者評価「基準4 内部質保証」の自己評価　全体構成

■① 基準4 内部質保証

- 専門学校第三者評価「基準4 内部質保証」の基準および評価の観点について、概要を説明します。

■② 基準4における「根拠となる資料・データの例」

- 基準4における「根拠となる資料・データの例」としてどのようなものが考えられるかについて説明します。

① 基準4 内部質保証

■ 基準と評価の観点の関係

ID	評価の観点	基準4
4-1	学生受入の状況、教育の状況および成果や効果について、自己点検・評価および学校関係者評価が適切かつ組織的に行われているか。その際、学生からの意見、学外関係者の意見や専門職域に係わる社会のニーズが、自己点検・評価および学校関係者評価に適切な形で反映されているか。	教育の状況等について、自己点検・評価および企業と連携した学校関係者評価が定期的に実施され、それらの結果に基づいて質の改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
4-2	自己点検・評価および学校関係者評価の結果が学校内および社会に対して広く公開されているか。	
4-3	自己点検・評価および学校関係者評価の結果がフィードバックされ、教育の質の改善・向上のための取組が組織的に行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。	
4-4	企業等と連携した組織的な教員研修（ファカルティ・ディベロップメント）および職員研修（スタッフ・ディベロップメント）が適切に実施され、それらが教育の質の改善・向上に有効に機能しているか。	教職員等に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

② 基準4における「根拠となる資料・データの例」

■ 根拠となる資料・データ（エビデンス）の例

ID	評価の観点	エビデンスの例	備考
4-1	学生受入の状況、教育の状況および成果や効果について、自己点検・評価および学校関係者評価が適切かつ組織的に行われているか。その際、学生からの意見、学外関係者の意見や専門職域に係わる社会のニーズが、自己点検・評価および学校関係者評価に適切な形で反映されているか。	● 学校関係者評価報告書〔提出必須〕 ● 監事または監査の報告書〔提出必須〕 ● データや資料を収集・蓄積する担当組織、責任体制等が確認できる資料（文書管理規則、文書保存規則等） ● 教育活動の実態を示す資料・データの収集・蓄積の状況、またはこれらの資料・データを活用して作成した報告書等 ● 学生からの意見聴取状況（体制、組織、活動内容等）が確認できる資料 ● 学生の意見が自己点検・評価報告書、授業評価報告書、学校関係者評価報告書等に反映されている該当箇所 ● 学校関係者からの意見聴取状況（体制、組織、活動内容等）が確認できる資料（学校関係者評価報告書等）	✓ 学校関係者評価報告書 ✓ 監査報告書 ✓ 授業評価アンケート関係 ✓ 各種事例
4-2	自己点検・評価および学校関係者評価の結果が学校内および社会に対して広く公開されているか。	● 自己点検・評価および学校関係者評価の結果が記述された学生や教職員が参照する冊子の該当箇所 ● 自己点検・評価および学校関係者評価の結果が記述されたウェブサイトの掲載箇所（URL等）	✓ ウェブサイト
4-3	自己点検・評価および学校関係者評価の結果がフィードバックされ、教育の質の改善・向上のための取組が組織的に行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。	● 自己点検・評価および学校関係者評価の評価結果のフィードバックの状況（体制、組織、活動内容等）が確認できる資料 ● 評価結果を改善策に結びつけた具体的取組事例等	✓ 事例等
4-4	企業等と連携した組織的な教員研修（ファカルティ・ディベロップメント）および職員研修（スタッフ・ディベロップメント）が適切に実施され、それらが教育の質の改善・向上に有効に機能しているか。	● FD・SD活動の内容・方法および実施状況が確認できる資料 ● FD・SD研修会等への教職員の参加状況が確認できる資料 ● FD・SD研修会等が、質の改善・向上に結びついた具体的取組事例等	

□ 第 10 回

QAPHE
Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education

10. 専門学校第三者評価

「基準5 学修成果」の自己評価

一般社団法人 専門職高等教育質保証機構
事務局長　江島 夏実

10. 専門学校第三者評価「基準5 学修成果」の自己評価　全体構成

■① 基準5 学修成果

- 専門学校第三者評価「基準4 内部質保証」の基準および評価の観点について、概要を説明します。

■② 基準5における「根拠となる資料・データの例」

- 基準5における「根拠となる資料・データの例」としてどのようなものが考えられるかについて説明します。

① 基準5 学修成果

■ 基準と評価の観点の関係

ID	評価の観点
5-1	単位修得、修了状況、資格取得の状況等から判断して、意図している学修成果があがっているか。
5-2	授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、意図している学修成果があがっているか。
5-3	修了後の進路の状況等の実績や成果から判断して、意図している学修成果があがっているか。
5-4	修了生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、意図している学修成果があがっているか。

基準5
目的・目標において意図している、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、学修成果があがっていること。
当該職業分野の期待に応える職業実践的な学修成果があがっていること。

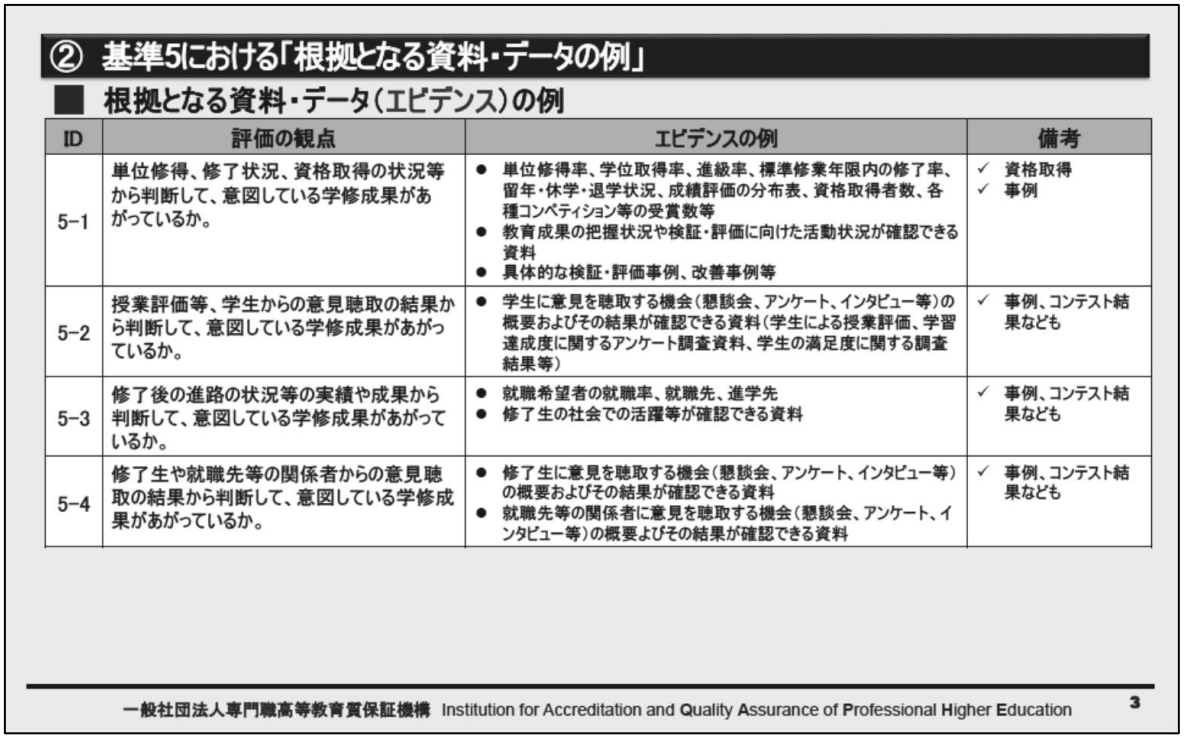

② 基準5における「根拠となる資料・データの例」

■ 根拠となる資料・データ（エビデンス）の例

ID	評価の観点	エビデンスの例	備考
5-1	単位修得、修了状況、資格取得の状況等から判断して、意図している学修成果があがっているか。	● 単位修得率、学位取得率、進級率、標準修業年限内の修了率、留年・休学・退学状況、成績評価の分布表、資格取得者数、各種コンペティション等の受賞数等 ● 教育成果の把握状況や検証・評価に向けた活動状況が確認できる資料 ● 具体的な検証・評価事例、改善事例等	✓ 資格取得 ✓ 事例
5-2	授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、意図している学修成果があがっているか。	● 学生に意見を聴取する機会（懇談会、アンケート、インタビュー等）の概要およびその結果が確認できる資料（学生による授業評価、学習達成度に関するアンケート調査資料、学生の満足度に関する調査結果等）	✓ 事例、コンテスト結果なども
5-3	修了後の進路の状況等の実績や成果から判断して、意図している学修成果があがっているか。	● 就職希望者の就職率、就職先、進学先 ● 修了生の社会での活躍等が確認できる資料	✓ 事例、コンテスト結果なども
5-4	修了生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、意図している学修成果があがっているか。	● 修了生に意見を聴取する機会（懇談会、アンケート、インタビュー等）の概要およびその結果が確認できる資料 ● 就職先等の関係者に意見を聴取する機会（懇談会、アンケート、インタビュー等）の概要およびその結果が確認できる資料	✓ 事例、コンテスト結果なども

一般社団法人専門職高等教育質保証機構 Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education 3

③ 授業改善の実務（Ｄ３）

本科目は平成 31 年度事業で開発する予定である。

3.5　学修成果（Ｅ）

① キャリアディベロップメント（Ｅ１）

本科目は平成 31 年度事業で開発する予定である。

② キャリアフレームワークに関する知識（Ｅ２）

口第１回



1. キャリアフレームワークと学修成果　全体構成

■ ① 学修成果測定ニーズ

- 学修成果をとらえることの意義

■ ② キャリアフレームワーク

- いつごろ？　どのような背景で？

■ ③ NQF

- 国が定める資格枠組み

■ ④ フレームワークの役立ち

- フレームワークはどのように活用されるか？

① 学修成果測定ニーズ

■ 学修成果

○ 入口と出口

- わが国において、学校の評価は入口側にかたよりがち
  ex.　偏差値などのインプット（input）
- 専門学校では出口側をアピール
  ex.　就職率、国家試験合格率などのアウトプット（output）

○ 本当は大事な学修成果（learning outcomes）

- 学生が、授業科目、プログラム、教育課程などにおける所定の学習期間終了時に獲得し得る知識、技術、態度などの成果を指す。「教員の視点にたった教育(teacher-centered education)」から「学生の視点にたった教育(student-centered education)」への転換が国際的な流れとなっている今日、大学は、学生が習得すべき学習成果を明確に示すことにより、「何を教えるか」よりも「学生がそのカリキュラムによって、どのような能力が身に付くのか」が重要視されている。具体的で、測定可能な学習成果を定めることが求められ、学習成果の評価(アセスメント)と結果の公表を通じて、大学の社会に対する説明責任が高まることが期待されている。わが国の大学が社会の発展を支える人材を育成するという社会的使命を十分に果たす上で、学生が専攻分野にかかわらず共通に身に付けるべき学習成果を明確に示すとともに、適切な測定方法により学習成果を把握し、学習成果を重視した評価を実施すること、さらに、学習成果の達成を目指した教育内容・方法の充実改善を図ることが求められている。

※大学改革支援・学位授与機構「高等教育に関する質保証関係用語集(第4版)」より

② キャリアフレームワーク

■ スキル標準に対するニーズ

○ レベルを明確にして目標とし、人材育成を促進

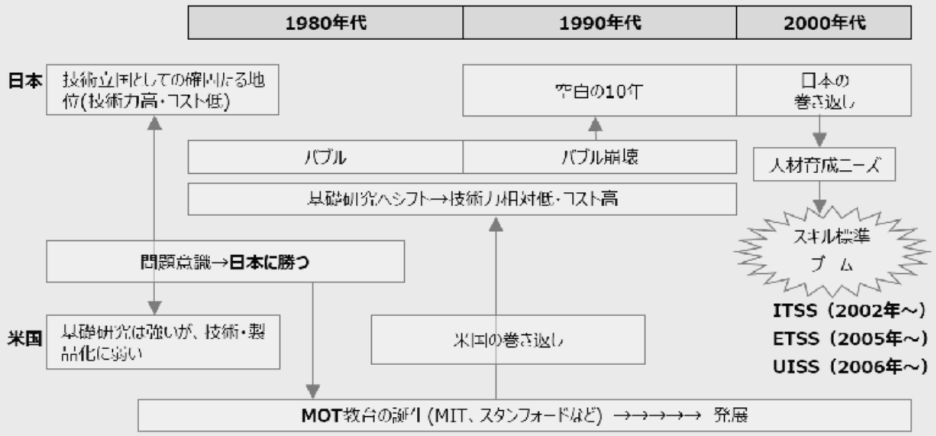

ETSS：Embedded Technology Skill Standards（組込みスキル標準）
UISS：Users' Information Systems Skill Standards（情報システムユーザースキル標準）

② キャリアフレームワーク

■ 事例 ITスキル標準（ITSS）における「キャリアフレームワーク」（2002年～）

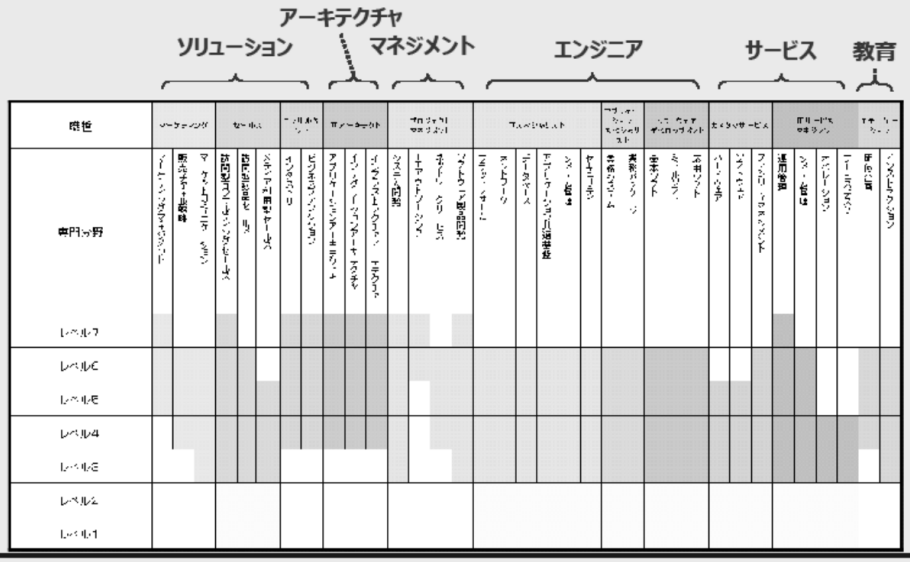

② キャリアフレームワーク

■ IT業界では様々なものが誕生

○ **ITSS（IT Skill Standards）　2002～**

- セキュリティ領域とデータサイエンス領域を加えたITSS+　2017～

○ **ETSS（Embedded Technology Skill Standards）　2005～**
組込みスキル標準

○ **UISS（Users' Information Systems Skill Standards）　2006～**
情報システムユーザスキル標準

※いずれも情報処理推進機構　https://www.ipa.go.jp/jinzai/hrd/index.html

■ 労働行政では・・・

○ **中央職業能力開発協会**

- 職業能力評価基準を開発・蓄積（2002～）
  https://www.shokugyounouryoku.jp/
  業種横断的な経理・人事等の事務系9職種、電気機械器具製造業、ホテル業など55業種で完成。
  （平成30年7月1日現在）

③ NQF

■ 多くの国には国家資格枠組み（NQF、National Qualifications Framework）が存在

○ **キャリアフレームワークを国家が定めたものに相当**

- Qualificationsは、学位、称号、証書、免許、資格などを総称する用語
- 各国内のあらゆるqualificationsの情報を一元的に整理し、その可視化を図るツール。

○ **NQFの目的**

- 学位・資格制度の整理・可視化
- 学修成果に基づく資格の透明性の向上
- 学修成果の策定や水準に関する雇用者の関与
- 教育訓練と労働市場との関係性の強化
- 学修者のセクター間の移動、入学、編入の支援
- リカレント教育（生涯教育、継続教育）の促進
- 質の向上をめざした質保証システムの一環
- 職業教育訓練の地位の向上

※ 本スライドの記述は、大学改革支援・学位授与機構客員教授 野田文香氏　資料から抜粋

③ NQF

■ 事例　ドイツの国家資格枠組（DQR）：2003～

EQF	DQR	代表的な学位・資格
8	8	博士
7	7	修士 IT戦略プロフェッショナル
6	6	学士 マイスター 商業スペシャリスト 経営管理スペシャリスト IT実務スペシャリスト ファッハシューレ－高等職業学校
5	5	ITスペシャリスト サービステクニシャン
4	4	デュアルVET（3/3.5年） 後期中等教育修了資格（Allgemeine Hochschulreife）
3	3	デュアルVET（2年） 実科学校（レアルシューレ） 第10学年修了資格
2	2	職業訓練準備 若者対象導入訓練 全日制職業学校 基礎職業訓練
1	1	職業訓練準備

ドイツNQF（DQR）の背景と特徴

- ステークホルダー間の協議による法的拘束力をもたない資格枠組
- 各学位・資格のコンピテンスの明確化
- 学術教育資格と職業教育資格との相互位置づけが論点
- 資格と能力評価（雇用・昇進）との強い連動
- 中小企業などでDQRが雇用や人材開発に活用されている。

- 多くの国では8段階
- その場合、8が博士相当、7が修士相当、6が学士相当
- レベル3、4はサーティフィケート、5、6はディプロマもあり
- 職業訓練（VET）プログラムも合わせて定義

※ 本スライドの記述は、大学改革支援・学位授与機構客員教授 野田文香氏　資料から抜粋

③ NQF

■ マレーシア（MQF）のレベルディスクリプターの事例

○ レベルディスクリプターはレベルに関する記述

レベル	学修者プロフィール	知識と理解	認知技能	職能的職業技能				個人的能力・起業能力	倫理と価値
				実用技能	対人技能・コミュニケーション技能	デジタル・数的技能	リーダーシップ、自律性、責任感		
8	学位者は、知識・学問分野の最先端にある、新しい理解に基づく最先端の手法について、批判的理解を示す。 新しく独創的で実体のある見解や専門上の実践につながる高度な研究を、主体的、変革、革新、統率する。 統合、分析、総括、新規の高度な専門上の実務、先端技術、創造的モデル、芸術作品、高度な研究成果を評価する。 専門分野の観点、手法、アイデア、知識に異議を唱えて、それらを評価し、批判的に説明する能力を示す。	知識、学問分野又は実務の最先端と現在の課題、新しい洞察に関連する最先端の問題、及び、包括的、抽象的、分析的、総合的、評価的な観点に関する、特定し、批判的に、かつ、体系的な理解を示す。 高度な研究手法・評価テクニックを批判的に評価し、適切な研究手法を選択する能力を示す。 統合的な理解を展開する。	知識／手順的もしくは実体のある分野の最先端にある、新しい洞察に関連する最先端の問題、及び、包括的、抽象的、分析的、総合的、評価的な観点に関する、特定し、批判的に、かつ、体系的な理解を示す。 高度な研究手法・評価テクニックを批判的に評価し、適切な研究手法を選択する能力を示す。 統合的な理解を展開する。	高度な、技巧的な対人スキル／リーダーシップを用いて、専門分野の研究を主導し、管理する。 非常に高度で専門的な研究手法、統合、評価、開発を伴う新しい問題の調査・探求。研究／専門領域の新しい知見、理論、概念、もしくは実務の実質的な変更をもたらす。 ピア・レビューを含む厳格な評価する相互的な研究を通じ、専門分野の新しい知見、理論、概念、もしくは実務の実質的な変更をもたらす。	他の学士もしくは同等レベルの人材／リーダーを指導し、当該専門分野の研究結果を効果的に伝える。 学術的権威ある人々、実務家、専門家と効果的にコミュニケーションし、対応する。 専門分野の情報、知見、アイデア、問題、技法の概念化、他の学生や専門家に対して、一般に、説得力をもって理論等を伝える。	新しい知識を応用し、実務やプロセス、製品の開発に関する研究を評価し、革新的な資源管理について、ある程度の主体性、主導性、責任感をもって（及び）組織 リーダーシップ、プロフェッショナリズム（professionalism）、高度な専門家に匹敵する自己管理スキルと、対応するニーズ／期待／プロジェクト／仕事に関する他の人々について責任を持つ。	主体的、革新的に取り組む、高度な専門上の実務、システムに関与する。 自分の仕事について、生涯学習に主体的に取り組む、高度な学術的な活動を管理し指導する。	法的上、職業上の新しい課題を見いだし、その解決を、一貫性を持ってもたらす。 専門上、職業上の新しい課題を見いだし、その解決を、倫理上の原則を適用し行う。 専門上、職業上の行動規範や、倫理上の原則を適用し行う。 確認・確保する。
7	プロフェッショナルの学位者は、学習、研究、専門的実務において、高度な理論的知識、批判的思考、創造的能力とイノベーション能力をもとにして、複雑な状況下で	知識の広範にして深い習得／実務の特定分野における、分析的枠組みに基づいて、複雑な問題の最先端の理解を示す。	専門の最先端にある、複雑な問題の解決に関する、高度な研究手法／プロセスを用いて、知識を統合し、評価する。	他の学士、専門家、及び人材を対象とし、最先端の知識の共有／専門分野の最新動向について、よりよい考えを引き出すために、明快かつ、説得力ある	専門的アイデア・技法・プロセスを精査し、学習／仕事パートナーと効果的にコミュニケーションする。	専門／仕事に、統合データを用いる。	独創的な効果的リーダーシップを		

- MQFの2nd edition（2017年12月）を翻訳したもの
- 分野横断的に定義されている
- 各国のNQFには、本事例のように、項目（列）ごとに、各レベルの学修成果に関する要求水準を記述したドキュメントが存在

④ フレームワークの役立ち

■ 共通に理解可能なフレームワークがあれば・・・

○ モビリティ（国際間移動、業種間移動など）に貢献

○ 学修成果の共通理解に貢献

- 各学校における導入→学生にとっての学修目標
- 卒業して以降の学修目標・・・キャリアパスの明確化
- 学修成果測定への役立ち → そのまま質保証への役立ち

○ わが国においても整備できるか？ 三つの論点

- コンピテンシーに基づく学位・資格情報の明確化
  - 資格のインフレ問題を解決できるか？
- コンピテンシーの策定をめぐるステークホルダー間の合意形成
  - 産業界・大学・資格団体・評価団体などが合意できるコンピテンシー体系ができるか？
- 学術教育資格と職業教育資格との相互関連性
  - 職業教育の社会的ステータスの向上を図るもの、職業教育と学術教育との「評価の同等性」

※ 上記「三つの論点」の記述は、大学改革支援・学位授与機構客員教授 野田文香氏 資料から抜粋

□第 2 回

QAPHE
Institution for Accreditation and Quality Assurance of Professional Higher Education

キャリアフレームワークに関する知識

2. 学修成果指標

一般社団法人 専門職高等教育質保証機構
事務局長　江島　夏実

2. 学修成果指標　全体構成

■① 基本的な考え方

- ここでは、NQFに相当するフレームワークとレベルディスクリプターをもとに、特定の職種の学修成果指標を設定し、その指標をもとに学修成果を測定したり、カリキュラムを組んだりする活用について考えます。

※当機構が受託した、平成30年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業、「学修成果の測定に向けた職業分野別コンピテンシー体系の研究」事業の研究内容を参照しています。

■② 学修成果指標の設定

- 学修成果指標をどのように設定するか？

■③ 学修成果指標の活用

- 学修成果指標をどのように活用するか？

① 考え方

■ 資格枠組みのレベルの定義（レベルディスクリプター）→別添A

○ マレーシアのQF 2nd edition（2017）などを参考に定義

資格枠組みのレベルの定義（レベルディスクリプター）　別添A

レベル	学習者プロフィール	知識と理解	汎用的な技能	職務上の技能				自律性と責任感	倫理観とプロ意識
				専門実践技能	対人技能*1	分析技能*2	管理・指導技能		
8	学習者は、学習・研究の領域における専門的実践の先頭に立ち、新しい知識、技術、アイデアを、知識と経験を通して開発、適応、応用する。専門分野の視点、上級、アイデアを、知識と経験を通して開発、適応、応用する。	・専門分野の最先端にある高度な知識と理解を示す。 ・新しく革新的な知見と実践に関する批判的分析、評価、統合を示す。 ・分野横断的な視点、到達・理解を示す。	・専門分野の最先端にある高度な知識と理解を示す。 ・高度な研究手法・解析手法・設計手法を熟知して用いて、現代の複雑で未知の新しい問題や課題を解決し、学問分野を実践分野の新しい知見、理論、解決策、実践方法を創造的に応用する。 ・ピアレビュー、全国学会等を含む専門的な場で、自己の高度な研究成果を発表する。	・専門分野の最先端にある高度な知識と理解を示す。 ・高度な研究手法・解析手法・設計手法を熟知して用いて、現代の複雑で未知の新しい問題や課題を解決し、学問分野を実践分野の新しい知見、理論、解決策、実践方法を創造的に応用する。 ・ピアレビュー、全国学会等を含む専門的な場で、自己の高度な研究成果を発表する。	・専門分野の最先端にある高度な知識と理解を示す。 ・高度な研究手法・解析手法・設計手法を熟知して用いて、現代の複雑で未知の新しい問題や課題を解決し、学問分野を実践分野の新しい知見、理論、解決策、実践方法を創造的に応用する。 ・ピアレビュー、全国学会等を含む専門的な場で、自己の高度な研究成果を発表する。	・専門分野の最先端にある高度な知識と理解を示す。 ・高度な研究手法・解析手法・設計手法を熟知して用いて、現代の複雑で未知の新しい問題や課題を解決し、学問分野を実践分野の新しい知見、理論、解決策、実践方法を創造的に応用する。 ・ピアレビュー、全国学会等を含む専門的な場で、自己の高度な研究成果を発表する。	・専門分野の最先端にある高度な知識と理解を示す。 ・高度な研究手法・解析手法・設計手法を熟知して用いて、現代の複雑で未知の新しい問題や課題を解決し、学問分野を実践分野の新しい知見、理論、解決策、実践方法を創造的に応用する。 ・ピアレビュー、全国学会等を含む専門的な場で、自己の高度な研究成果を発表する。	・専門分野の最先端にある高度な知識と理解を示す。 ・高度な研究手法・解析手法・設計手法を熟知して用いて、現代の複雑で未知の新しい問題や課題を解決し、学問分野を実践分野の新しい知見、理論、解決策、実践方法を創造的に応用する。 ・ピアレビュー、全国学会等を含む専門的な場で、自己の高度な研究成果を発表する。	・専門分野の最先端にある高度な知識と理解を示す。 ・高度な研究手法・解析手法・設計手法を熟知して用いて、現代の複雑で未知の新しい問題や課題を解決し、学問分野を実践分野の新しい知見、理論、解決策、実践方法を創造的に応用する。 ・ピアレビュー、全国学会等を含む専門的な場で、自己の高度な研究成果を発表する。
	学習者は、学習・研究の領域における専門的実践の先頭に立ち、新しい知識、技術、アイデアを、知識と経験を通して開発、適応、応用する。専門分野の視点、上級、アイデアを、知識と経験を通して開発、適応、応用する。	・専門分野の最先端にある高度な知識と理解を示す。 ・新しく革新的な知見と実践に関する批判的分析、評価、統合を示す。 ・分野横断的な視点、到達・理解を示す。	・専門分野の最先端にある高度な知識と理解を示す。 ・高度な研究手法・解析手法・設計手法を熟知して用いて、現代の複雑で未知の新しい問題や課題を解決し、学問分野を実践分野の新しい知見、理論、解決策、実践方法を創造的に応用する。 ・ピアレビュー、全国学会等を含む専門的な場で、自己の高度な研究成果を発表する。	・専門分野の最先端にある高度な知識と理解を示す。 ・高度な研究手法・解析手法・設計手法を熟知して用いて、現代の複雑で未知の新しい問題や課題を解決し、学問分野を実践分野の新しい知見、理論、解決策、実践方法を創造的に応用する。 ・ピアレビュー、全国学会等を含む専門的な場で、自己の高度な研究成果を発表する。	・専門分野の最先端にある高度な知識と理解を示す。 ・高度な研究手法・解析手法・設計手法を熟知して用いて、現代の複雑で未知の新しい問題や課題を解決し、学問分野を実践分野の新しい知見、理論、解決策、実践方法を創造的に応用する。 ・ピアレビュー、全国学会等を含む専門的な場で、自己の高度な研究成果を発表する。	・専門分野の最先端にある高度な知識と理解を示す。 ・高度な研究手法・解析手法・設計手法を熟知して用いて、現代の複雑で未知の新しい問題や課題を解決し、学問分野を実践分野の新しい知見、理論、解決策、実践方法を創造的に応用する。 ・ピアレビュー、全国学会等を含む専門的な場で、自己の高度な研究成果を発表する。	・専門分野の最先端にある高度な知識と理解を示す。 ・高度な研究手法・解析手法・設計手法を熟知して用いて、現代の複雑で未知の新しい問題や課題を解決し、学問分野を実践分野の新しい知見、理論、解決策、実践方法を創造的に応用する。 ・ピアレビュー、全国学会等を含む専門的な場で、自己の高度な研究成果を発表する。	・専門分野の最先端にある高度な知識と理解を示す。 ・高度な研究手法・解析手法・設計手法を熟知して用いて、現代の複雑で未知の新しい問題や課題を解決し、学問分野を実践分野の新しい知見、理論、解決策、実践方法を創造的に応用する。 ・ピアレビュー、全国学会等を含む専門的な場で、自己の高度な研究成果を発表する。

① 考え方

■ 資格枠組みのレベルの定義（概要）→別添B

○ 別添Aを要約したもの

別添B

資格枠組みのレベルの定義（概要）

レベル	知識	技能*1	責任と自律性*2
8	専門的実務／学問分野において最先端のフロンティア。新しい専門的実務や知見につながる分野横断的な視点・知識・理解	研究や革新の重要な課題を解決し、既存の知識や専門的実務を再定義するために必要な、最も高度な専門的技能	専門的実務や学問の最前線で、新しいアイディア・プロセス開発に対する権威、自律性、学術的・専門的な誠実性および持続的な関与
7	高度に専門化された知識。その内いくつかは、仕事／学習分野における知識の最前線。異なる分野の知識・理解	実務／学問分野における主体的・批判的洞察と分野横断的知識の統合。新しい知識や方法論の研究・開発・革新に必要な問題解決技能	複雑で予測不可能な課題に対する革新的な取組が求められる仕事や学習の管理。専門的な知識・実践と管理への貢献・評価

② 学修成果指標の設定

■ 学修成果指標（○○分野－○○職種）→別添C

○ 分野と職種を特定し、各レベルにおけるプロフィールや知識などを定義することにより、当該職種における学修のレベルごとの目標を設定したもの

別添C

学修成果指標（土木建築分野 － 土木施工管理職種）



土木は国家試験が数多くあるので、このようなプロフィール設定もあり

分野や職種ごとに、別添Aや別添Bと整合する内容を考え、赤字のように記述する



（注意）別添 A、別添 B、別添 C は当機構ホームページの中の「文部科学省委託事業」の実績ページにある平成 30 年度コンピテンシー事業のページ
http://qaphe.com/mext/mext2018/competency2018/
を参照して入手してください。

平成 30 年度文部科学省

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進事業

職業実践専門課程の質保証・向上につながる専修学校教職員資質能力向上プログラム開発

事業成果報告書

（シラバス・コマシラバス・教材集）

発行日　平成 31 年 3 月

発行者　一般社団法人専門職高等教育質保証機構

〒106-0032　東京都港区六本木 6-2-33 六本木ヒルズノースタワーアネックス 3F

■禁無断転載■